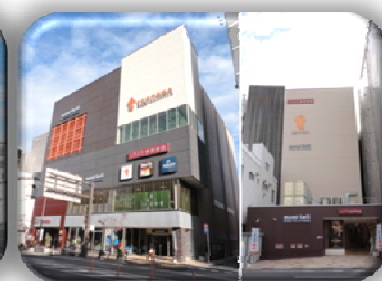
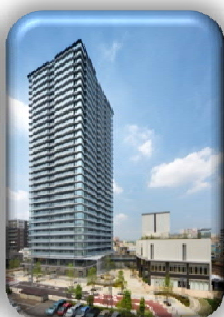
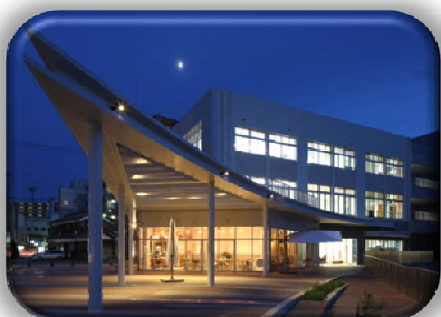


暮らし・にぎわい再生事業 活用事例集

H24年度



【本事例集について】

平成 24 年度 9 月末までに暮らし・にぎわい再生事業を活用して事業を行った地区についての事例集です（都市再生機構施行分等、一部掲載していない地区があります）。

▼国交省 HP 内に本事例集のデータを掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/crd/index/kuranigi/index.html>

【事例集の構成】

○暮らし・にぎわい再生事業の活用状況

○暮らし・にぎわい再生事業の制度拡充の経緯

○事例検索

・ **地域別検索** 検-1

・ **活用メニュー別検索**

都市機能まちなか立地支援 検-4

空きビル再生支援 検-5

賑わい空間施設整備 検-6

関連空間整備 検-6

・ **都市機能導入施設別検索**

社会福祉施設 検-7

地域交流施設 検-8

教育文化施設 検-10

医療施設 検-11

商業施設 検-12

住宅 検-13

○事例集 本編 1～259

○参考資料

- ・暮らし・にぎわい再生事業（再開発タイプ）の取扱いについて
- ・市街地再開発事業等における土壌汚染対策費の補助の取扱いについて

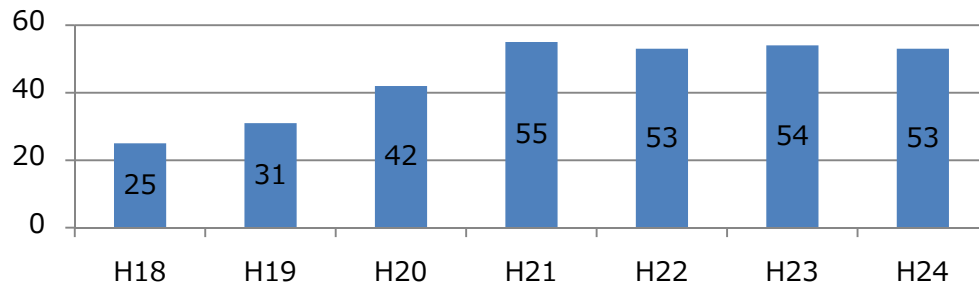
表紙の写真について（並び順）

滋賀県守山市守山中心市街地（P162）	埼玉県蕨市蕨駅西口（P85）	群馬県高崎市高松町（P82）
岡山県倉敷市倉敷駅前（P189）	静岡県静岡市静岡駅東（P132）	岐阜県大垣市奥の細道むすびの地（P129）
高知県高知市総合あんしんセンター（P206）	北海道滝川市滝川中市街地（P1）	鹿児島県鹿児島市東仙石町 19 番街区（P259）

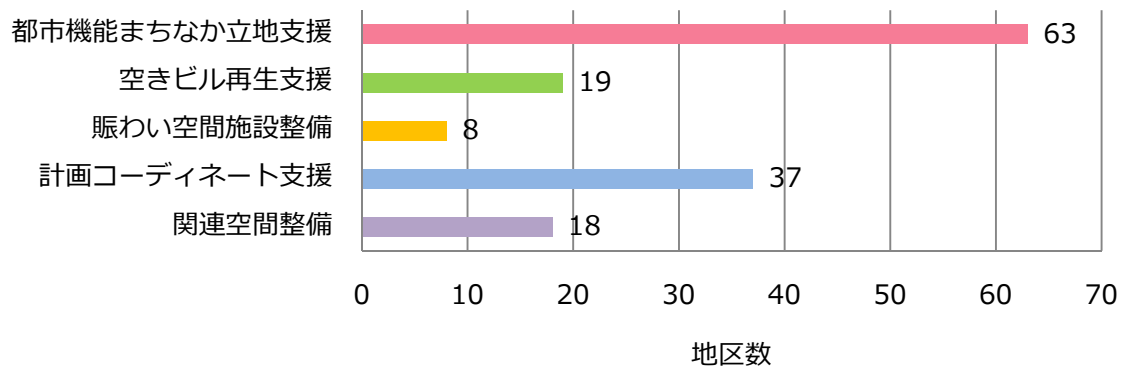
暮らし・にぎわい再生事業の活用状況

1. 暮らし・にぎわい再生事業実施地区数（都市再生機構施行分を除く） 94地区

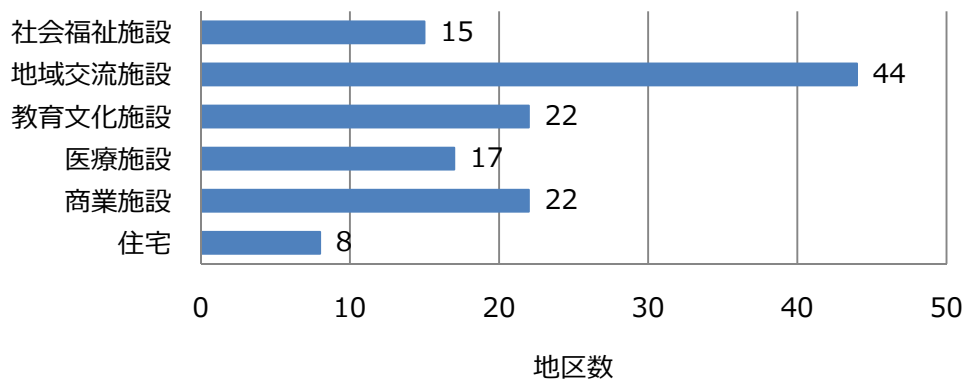
2. 年度別実施地区数の推移（複数の年度で事業を実施している地区あり）



3. 支援メニューの活用状況（複数のメニューを活用している地区あり）



4. 施設種別整備状況（複数の施設を整備している地区あり）



（施設種別について補足）

社会福祉施設：介護施設、老人ホーム、デイサービスセンター、ファミリーサポートセンター等

地域交流施設：市民ギャラリー、多目的ホール、観光情報施設、会議室等

教育文化施設：図書館、専門学校、大学、研修施設等

暮らし・にぎわい再生事業の制度拡充の経緯

- 平成 18 年度 ・ 制度創設
- 平成 19 年度 ・ コア事業に「賑わい空間施設整備」を追加
・ 小規模連鎖型を追加
- 平成 20 年度 ・ 三大都市圏及び政令市を除く地域における規模要件の緩和（「3 階以上」の適用除外）
・ 再開発タイプの追加
- 平成 21 年度 ・ 三大都市圏及び政令市を除く地域における空きビル再生支援について、対象施設の敷地面積要件の緩和（1,000 m² → 500 m²）
・ 都市機能まちなか立地支援及び空きビル再生支援等における施設購入方式の導入
・ 図書館を賑わい交流施設として補助対象に追加
- 平成 22 年度 ・ 社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置付け
- 平成 23 年度 ・ 都道府県施行分については地域自主戦略交付金へ移行

地域別検索

地域	都道府県	市町村	地区名	ページ
北海道	北海道	滝川市	滝川中心市街地地区	1
	北海道	砂川市	中心市街地地区	3
	北海道	帯広市	西2・12地区	7
	北海道	帯広市	開広団地地区	9
	北海道	岩見沢市	岩見沢4・3地区	13
	北海道	岩見沢市	岩見沢市中心市街地活性化地区	16
	北海道	岩見沢市	5・2地区	17
	北海道	岩見沢市	ポルタ地区	21
	北海道	岩見沢市	生涯学習センター地区	25
	北海道	伊達市	中心市街地地区	28
	北海道	札幌市	札幌都心地区	29
	北海道	北見市	北5東2地区	30
	北海道	北見市	駅周辺地区	34
東北	青森県	十和田市	官庁街通り地区	37
	青森県	十和田市	6・7丁目地区	41
	青森県	十和田市	6・7丁目A地区	42
	青森県	弘前市	下土手町地区	45
	岩手県	盛岡市	河南地区	48
	岩手県	盛岡市	盛岡バスセンター周辺地区	49
	岩手県	奥州市	メイプル周辺地区	50
	秋田県	秋田市	中通地区	51
	秋田県	大館市	大町地区	54
	福島県	福島市	曾根田西地区	55
	福島県	福島市	置賜町地区	58
	福島県	福島市	五老内町地区	61
	福島県	福島市	仲間町地区	64
	福島県	福島市	早稲町地区	67
	福島県	福島市	上町地区	70
関東	栃木県	大田原市	大田原市街地地区	73
	栃木県	日光市	小倉町周辺地区	77
	群馬県	高崎市	高松町地区	80
	埼玉県	蕨市	蕨駅西口地区	83
	埼玉県	さいたま市	大宮駅周辺地区	86
	埼玉県	川越市	川越駅西口地区	87
	神奈川県	小田原市	小田原駅周辺地区	90
	神奈川県	小田原市	小田原城周辺地区	96

	山梨県	甲府市	甲府北口地区	99
	山梨県	甲府市	甲府市役所地区	101
	長野県	長野市	長野地区	104
	長野県	塩尻市	大門一番町地区	105
	長野県	飯田市	丘の上 A 地区	108
北陸	新潟県	上越市	高田地区	109
	新潟県	上越市	高田第 2 地区	112
	新潟県	上越市	直江津地区	115
	富山県	富山市	西町南地区	118
	富山県	富山市	富山駅前街区地区	119
	石川県	金沢市	尾山町地区	122
中部	岐阜県	岐阜市	岐阜大学医学部等跡地地区	125
	岐阜県	大垣市	奥の細道むすびの地地区	127
	静岡県	静岡市	清水駅東地区	130
	静岡県	静岡市	七間町・七ぶらシネマ通り地区	133
	静岡県	藤枝市	藤枝駅南地区	134
	静岡県	藤枝市	藤枝駅北口地区	137
	静岡県	藤枝市	文化センター地区	138
	静岡県	沼津市	沼津駅北拠点地区	141
	愛知県	名古屋市	名駅四丁目 2 7 番地区	144
	愛知県	名古屋市	白川地区	147
	愛知県	東海市	東海太田川駅周辺地区	150
	愛知県	豊橋市	西小田原町地区	153
	三重県	伊賀市	上野市駅周辺地区	156
近畿	福井県	福井市	福井駅西口中央地区	157
	滋賀県	守山市	守山中心市街地地区	160
	滋賀県	長浜市	長浜市公共公益ゾーン地区	163
	大阪府	高槻市	J R 高槻駅北東地区	167
	京都府	福知山市	福知山駅北周辺地区	170
	和歌山県	和歌山市	旧丸正百貨店ビル地区	174
中国	鳥取県	鳥取市	中心市街地城下町交流ゾーン地区	177
	島根県	松江市	母衣町地区	180
	岡山県	岡山市	岡山幸町 1 0 番地区	184
	岡山県	倉敷市	倉敷駅前地区	187
	山口県	下関市	下関駅にぎわいプロジェクト地区	190
	山口県	山口市	アルビ跡地事業地区	192
	山口県	山口市	米屋町地区	195
四国	愛媛県	松山市	松山市駅南地区	196
	愛媛県	西条市	西条市中央地区	200
	高知県	高知市	高知市新図書館等複合施設整備地区	201
	高知県	高知市	総合あんしんセンター地区	204
	高知県	四万十市	四万十市中村大橋通地区	207

九州	福岡県	久留米市	くるめりあ六ツ門地区	210
	福岡県	久留米市	六ツ門 8・9 番街区地区	213
	福岡県	北九州市	浅野三丁目 1 番地区	216
	福岡県	飯塚市	ダイマル跡地事業地区	219
	大分県	豊後高田市	豊後高田昭和の町地区	222
	長崎県	諫早市	栄町 2 番地街区地区	225
	長崎県	長崎市	新地・常盤地区	228
	熊本県	山鹿市	山鹿市プラザファイブ地区	231
	熊本県	熊本市	花畑地区	238
	熊本県	熊本市	熊本駅周辺地区	240
	熊本県	熊本市	熊本駅前東 A 地区	244
	熊本県	山都町	浜町商店街地区	248
	鹿児島県	鹿児島市	いづろ・天文館地区	249
	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島中央駅周辺地区	250
	鹿児島県	鹿児島市	呉服町 6 番街区地区	253
	鹿児島県	鹿児島市	東千石町 1 9 番街区地区	257

活用メニュー別検索(計画コーディネートについては省略)

都市機能まちなか立地支援

都道府県名	市町村名	地区名	ページ
北海道	滝川市	滝川中心市街地地区	1
北海道	砂川市	中心市街地区	3
北海道	帯広市	開広団地地区	9
北海道	岩見沢市	岩見沢4・3地区	13
北海道	岩見沢市	5・2地区	17
北海道	岩見沢市	生涯学習センター地区	25
北海道	北見市	北5東2地区	30
北海道	北見市	駅周辺地区	34
青森県	十和田市	官庁街通り地区	37
青森県	十和田市	6・7丁目A地区	42
青森県	弘前市	下土手町地区	45
秋田県	秋田市	中通地区	51
福島県	福島市	置賜町地区	58
福島県	福島市	五老内町地区	61
福島県	福島市	仲間町地区	64
福島県	福島市	早稲町地区	67
福島県	福島市	上町地区	70
栃木県	大田原市	大田原市街地地区	73
栃木県	日光市	小倉町周辺地区	77
群馬県	高崎市	高松町地区	80
埼玉県	蕨市	蕨駅西口地区	83
埼玉県	川越市	川越駅西口地区	87
神奈川県	小田原市	小田原駅周辺地区	90
神奈川県	小田原市	小田原城周辺地区	96
山梨県	甲府市	甲府北口地区	99
山梨県	甲府市	甲府市役所地区	101
新潟県	上越市	高田地区	109
新潟県	上越市	高田第2地区	112
石川県	金沢市	尾山町地区地区	122
岐阜県	岐阜市	岐阜大学医学部等跡地地区	125
岐阜県	大垣市	奥の細道むすびの地地区	127
静岡県	静岡市	清水駅東地区地区	130
静岡県	藤枝市	藤枝駅南地区	134
静岡県	沼津市	沼津駅北拠点地区	141
愛知県	名古屋市	名駅四丁目27番地区	144
愛知県	名古屋市	白川地区	147
愛知県	豊橋市	西小田原町地区	153
福井県	福井市	福井駅西口中央地区	157

滋賀県	守山市	守山中心市街地地区	160
滋賀県	長浜市	長浜市公共公益ゾーン地区	163
大阪府	高槻市	J R 高槻駅北東地区	167
京都府	福知山市	福知山駅北周辺地区	170
鳥取県	鳥取市	中心市街地城下町交流ゾーン地区	177
島根県	松江市	母衣町地区	180
岡山県	岡山市	岡山幸町 10 番地区	184
山口県	下関市	下関駅にぎわいプロジェクト地区	190
山口県	山口市	アルビ跡地事業地区	192
愛媛県	松山市	松山市駅南地区	196
高知県	高知市	高知市新図書館等複合施設整備地区	201
高知県	高知市	総合あんしんセンター地区	204
高知県	四万十市	四万十市中村大橋通地区	207
福岡県	久留米市	六ツ門 8・9 番街地区	213
福岡県	北九州市	浅野三丁目 1 番地区	216
福岡県	飯塚市	ダイマル跡地事業地区	219
大分県	豊後高田市	豊後高田昭和の町地区	222
長崎県	諫早市	栄町 2 番地街区地区	225
長崎県	長崎市	新地・常盤地区	228
熊本県	山鹿市	山鹿市プラザファイブ地区	231
熊本県	熊本市	花畑地区	238
熊本県	熊本市	熊本駅周辺地区	240
熊本県	熊本市	熊本駅前東 A 地区	244
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島中央駅周辺地区	250
鹿児島県	鹿児島市	東千石町 19 番街区地区	257

空きビル再生支援

都道府県名	市町村名	地区名	ページ
北海道	砂川市	中心市街地区	3
北海道	帯広市	西 2・12 地区	7
北海道	岩見沢市	ポルタ地区	21
北海道	北見市	北 5 東 2 地区	30
青森県	十和田市	官庁街通り地区	37
福島県	福島市	曽根田西地区	55
神奈川県	小田原市	小田原駅周辺地区	92
長野県	塩尻市	大門一番町地区	105
新潟県	上越市	直江津地区	115
富山県	富山市	富山駅前街区地区	119
静岡県	藤枝市	文化センター地区	138
滋賀県	長浜市	長浜市公共公益ゾーン地区	163
京都府	福知山市	福知山駅北周辺地区	172
和歌山県	和歌山市	旧丸正百貨店ビル地区	174

岡山県	倉敷市	倉敷駅前地区	187
愛媛県	松山市	松山市駅南地区	198
福岡県	久留米市	くるめりあ六ツ門地区	210
熊本県	山鹿市	山鹿市プラザファイブ地区	233
鹿児島県	鹿児島市	呉服町6番街区地区	253

賑わい空間施設整備

都道府県名	市町村名	地区名	ページ
北海道	岩見沢市	5・2地区	17
埼玉県	川越市	川越駅西口地区	87
愛知県	名古屋市	名駅四丁目27番地区	144
愛知県	名古屋市	白川地区	147
大阪府	高槻市	JR高槻駅北東地区	167
島根県	松江市	母衣町地区	180
岡山県	岡山市	岡山幸町10番地区	184
高知県	高知市	高知市新図書館等複合施設整備地区	201

関連空間整備

都道府県名	市町村名	地区名	ページ
北海道	滝川市	滝川中心市街地地区	1
北海道	北見市	北5東2地区	30
青森県	十和田市	官庁街通り地区	37
青森県	十和田市	6・7丁目A地区	42
青森県	弘前市	下土手町地区	45
福島県	福島市	五老内町地区	61
栃木県	大田原市	大田原市街地地区	73
山梨県	甲府市	甲府北口地区	99
新潟県	上越市	高田第2地区	112
石川県	金沢市	尾山町地区地区	122
岐阜県	大垣市	奥の細道むすびの地地区	127
愛知県	名古屋市	白川地区	147
滋賀県	長浜市	長浜市公共公益ゾーン地区	163
愛媛県	松山市	松山市駅南地区	196
高知県	高知市	総合あんしんセンター地区	204
高知県	四万十市	四万十市中村大橋通地区	207
熊本県	山鹿市	山鹿市プラザファイブ地区	231
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島中央駅周辺地区	250

都市機能導入施設別検索

社会福祉施設

市町村名	地区名	施設の種類	建物の主要用途	ページ
帯広市	開広団地地区	有料老人ホーム、デイサービス、地域交流カフェ	有料老人ホーム	9
福島市	仲間町地区	福祉施設(デイサービス)	業務施設、福祉施設等	64
福島市	早稲町地区	介護老人保健施設、特別養護老人ホーム	救急病院、介護老人保健施設、専門学校、保育所、住宅	67
高崎市	高松町地区	保健所・診療所	医療保健センター、図書館	80
福知山市	福知山駅北周辺地区	福祉センター	公益施設	170
岡山市	岡山幸町10番地区	老人ホーム	老人ホーム、コミュニティハウス	184
倉敷市	倉敷駅前地区	ファミリーサポートセンター	商業施設、ファミリーサポートセンター	187
下関市	下関駅にぎわいプロジェクト地区	社会福祉施設	社会福祉施設、商業施設、駐車場	190
高知市	総合あんしんセンター地区	健康あんしんセンター	急患センター等、看護学校	204
北九州市	浅野三丁目1番地区	老人ホーム、デイサービス	老人ホーム、デイサービス、薬局、賃貸住宅、商業施設	216
飯塚市	ダイマル跡地事業地区	健康増進施設	街なか交流・健康ひろば	219
山鹿市	山鹿市プラザファイブ地区	福祉交流サロン	商業施設、福祉交流施設、観光情報施設	231
熊本市	熊本駅周辺地区	社会福祉施設	B棟: 専門学校、C棟: 社会福祉施設、D棟: 医療施設	240
鹿児島市	呉服町6番街区地区	託児所	商業施設、事務所、駐車場	253
鹿児島市	東千石町19番街区地区	ファミリーサポートセンター	商業施設、映画館	257

地域交流施設

市町村名	地区名	施設の種類	建物の主要用途	ページ
砂川市	中心市街地区	多目的ホール	病院、多目的ホール	3
帯広市	西2・12地区	市民ギャラリー	市民ギャラリー	7
帯広市	開広団地地区	地域交流カフェ	有料老人ホーム	9
岩見沢市	5・2地区	無料休憩所、会議室	無料休憩所、公衆トイレ、店舗、会議室	17
岩見沢市	ポルタ地区	室内公園、ホール、交流空間	室内公園、ホール、子育て支援施設、交流空間	21
十和田市	6・7丁目A地区	観光物産交流施設	観光情報施設、商業施設	42
弘前市	下土手町地区	多目的ホール・学生交流プラザ・地域交流室	多目的ホール・学生交流プラザ、テナント・多目的広場	45
秋田市	中通地区	多目的ホール、コミュニケーションサロン	多目的ホール	51
福島市	曽根田西地区	アクティブシニアセンター	賑わい交流施設、店舗、映画館等	55
福島市	置賜町地区	地域交流スペース	物販、飲食店舗、地域交流スペース	58
福島市	五老内町地区	多目的ホール等	多目的ホール等、議場、事務室、市民広場、駐車場、耐震貯水槽	61
福島市	仲間町地区	オープンギャラリー、多目的ホール	業務施設、福祉施設等	64
日光市	小倉町周辺地区	多目的ホール	多目的ホール、店舗	77
蕨市	蕨駅西口地区	公民館、文化ホール	公民館、保育所、文化ホール、住宅、店舗、業務	83
川越市	川越駅西口地区	市民ホール、市民活動支援施設	市民ホール、市民活動支援施設 駐車場	87
小田原市	小田原駅周辺地区	市民活動サポートセンター等	複合施設、駐車場施設	90
小田原市	小田原城周辺地区	市民ホール等	地域交流施設	96
甲府市	甲府市役所地区	市民活動室、展示コーナー	市役所	101
塩尻市	大門一番町地区	子供広場、交流広場	商業施設・こども広場	105
上越市	高田第2地区	屋内公開広場	商業施設、屋内公開広場	112
金沢市	尾山町地区地区	多目的ホール、観光案内所	多目的ホール、観光案内所	122
岐阜市	岐阜大学医学部等跡地地区	図書館、市民活動交流センター	図書館等	125
静岡市	清水駅東地区地区	多目的ホール	多目的ホール	130
藤枝市	文化センター地区	多目的ロビー・ホール、市民交流センター	市民交流センター	138

沼津市	沼津駅北拠点地区	多目的展示イベント施設、市民ギャラリー等	展示場、駐車場	141
豊橋市	西小田原町地区	芸術文化交流施設	芸術文化交流施設	153
福井市	福井駅西口中央地区	多目的ホール、観光関連施設	多目的ホール等	157
守山市	守山中心市街地地区	多世代交流施設	教育施設、福祉・文化交流施設、地域活性化施設	160
長浜市	長浜市公共公益ゾーン地区	多目的ホール、会議室等	市庁舎、多目的ホール等	163
福知山市	福知山駅北周辺地区	福祉センター、市民ホール等	公益施設	170
鳥取市	中心市街地城下町交流ゾーン地区	地域交流会議室、地域交流ホール	地域交流ホール等、業務施設、商業施設	177
岡山市	岡山幸町10番地区	コミュニティハウス、多目的広場	老人ホーム、コミュニティハウス、多目的広場、遊歩道	184
高知市	総合あんしんセンター地区	会議室等	急患センター等、看護学校	204
四万十市	四万十市中村大橋通地区	図書館、多目的ホール等	市役所、図書館	207
久留米市	くるめりあ六ツ門地区	研修施設、多目的ホール	商業施設、教育文化施設、地域交流施設、医療施設	210
久留米市	六ツ門8・9番街地区	多目的ホール、会議室	多目的ホール、会議室	213
北九州市	浅野三丁目1番地区	交流センター等	老人ホーム、デイサービス、薬局、賃貸住宅、商業施設	216
諫早市	栄町2番地街区地区	多目的ホール	住宅、多目的ホール、商業施設	225
山鹿市	山鹿市プラザファイブ地区	歴史文化交流施設、福祉交流サロン、観光情報施設	温泉、歴史文化交流施設	231
熊本市	花畑地区	文化ホール	文化ホール	238
熊本市	熊本駅前東A地区	観光・郷土情報センター、ホール、会議室	A棟：図書館、B棟：商業施設、C棟：住宅	244
鹿児島市	呉服町6番街区地区	多目的ホール	商業施設、事務所、駐車場	253
鹿児島市	東千石町19番街区地区	多目的ホール、ファミリーサポートセンター	商業施設、映画館	257

教育文化施設

市町村名	地区名	施設の種類	建物の主要用途	ページ
北見市	駅周辺地区	図書館	教育文化施設(図書館)	34
福島市	早稲町地区	専門学校、保育所	救急病院、介護老人保健施設、専門学校、保育所、住宅	67
大田原市	大田原市街地地区	図書館等	図書館、市民活動施設、駐車場	73
高崎市	高松町地区	図書館	医療保健センター、図書館	80
甲府市	甲府北口地区	図書館	図書館	99
上越市	直江津地区	図書館、生涯学習センター	図書館、生涯学習センター	115
富山市	富山駅前街区地区	こども図書館、子育て支援センター	こども図書館、子育て支援センター	119
岐阜市	岐阜大学医学部等跡地地区	図書館、市民活動交流センター	図書館等	125
藤枝市	藤枝駅南地区	図書館	商業施設、図書館	134
名古屋市	名駅四丁目27番地区	専門学校	専門学校	144
名古屋市	白川地区	科学館	科学館	147
守山市	守山中心市街地地区	小学校、幼稚園	教育施設、福祉・文化交流施設、地域活性化施設	160
高槻市	JR高槻駅北東地区	大学	大学	167
福知山市	福知山駅北周辺地区	図書館	地域交流拠点施設	170
和歌山市	旧丸正百貨店ビル地区	大学関連施設	教育文化施設、商業施設	174
高知市	高知市新図書館等複合施設整備地区	図書館、点字図書館、こども科学館	図書館等	201
高知市	総合あんしんセンター地区	准看護学校	急患センター等、看護学校	204
四万十市	四万十市中村大橋通地区	図書館	市役所、図書館	207
久留米市	くるめりあ六ツ門地区	図書館	商業施設、教育文化施設、地域交流施設、医療施設	210
豊後高田市	豊後高田昭和の町地区	図書館	図書館	222
熊本市	熊本駅周辺地区	専門学校	B棟: 専門学校、C棟: 社会福祉施設、D棟: 医療施設	240
熊本市	熊本駅前東A地区	図書館、ビジネス支援センター	A棟: 図書館、B棟: 商業施設、C棟: 住宅	244

医療施設

市町村名	地区名	施設の種類	建物の主要用途	ページ
滝川市	滝川中心市街地地区	医療施設	病院	1
砂川市	中心市街地区	医療施設	病院、多目的ホール	3
帯広市	開広団地地区	クリニック・調剤薬局	有料老人ホーム	9
北見市	北5東2地区	医療施設	病院	30
十和田市	官庁街通り地区	医療施設	病院	37
福島市	早稲町地区	救急病院	救急病院、介護老人保健施設、専門学校、保育所、住宅	67
福島市	上町地区	医療施設	病院	70
高崎市	高松町地区	保健所・診療所	医療保健センター、図書館	80
松江市	母衣町地区	医療施設	赤十字病院	180
倉敷市	倉敷駅前地区	医療施設	商業施設、ファミリーサポートセンター	187
松山市	松山市駅南地区	医療施設	病院	196
高知市	総合あんしんセンター地区	健康あんしんセンター、休日夜間急患センター	急患センター等、看護学校	204
久留米市	くるめりあ六ツ門地区	薬局	商業施設、教育文化施設、地域交流施設、医療施設	210
北九州市	浅野三丁目1番地区	薬局	老人ホーム、デイサービス、薬局、賃貸住宅、商業施設	216
長崎市	新地・常盤地区	医療施設	病院	228
熊本市	熊本駅周辺地区	医療施設(未定)	B棟: 専門学校、C棟: 社会福祉施設、D棟: 医療施設	240
鹿児島市	鹿児島中央駅周辺地区	医療施設	病院	250

商業施設

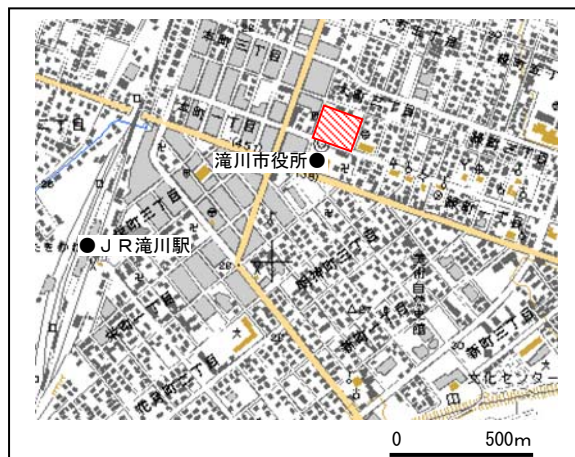
市町村名	地区名	施設の種類	建物の主要用途	ページ
岩見沢市	5・2地区	商業施設	無料休憩所、公衆トイレ、店舗、会議室	17
十和田市	6・7丁目A地区	商業施設	観光情報施設、商業施設	42
福島市	曾根田西地区	商業施設、映画館	賑わい交流施設、店舗、映画館等	55
福島市	置賜町地区	商業施設	物販、飲食店舗、地域交流スペース	58
日光市	小倉町周辺地区	商業施設	多目的ホール、店舗	77
蕨市	蕨駅西口地区	商業施設	公民館、保育所、文化ホール、住宅、店舗、業務	83
塩尻市	大門一番町地区	商業施設	商業施設・こども広場	105
上越市	高田地区	商業施設	住宅、公益、商業施設、立体駐車場	109
上越市	高田第2地区	商業施設	商業施設、屋内公開広場	112
藤枝市	藤枝駅南地区	商業施設	商業施設、図書館、映画館	134
和歌山市	旧丸正百貨店ビル地区	商業施設	教育文化施設、商業施設	174
鳥取市	中心市街地城下町交流ゾーン地区	商業施設	地域交流ホール等、業務施設、商業施設	177
倉敷市	倉敷駅前地区	商業施設	商業施設、ファミリーサポートセンター	187
下関市	下関駅にぎわいプロジェクト地区	商業施設	社会福祉施設、商業施設、駐車場	190
山口市	アルビ跡地事業地区	商業施設	商業施設、ギャラリー	192
久留米市	くるめりあ六ツ門地区	商業施設	商業施設、教育文化施設、地域交流施設、医療施設	210
北九州市	浅野三丁目1番地区	商業施設	老人ホーム、デイサービス、薬局、賃貸住宅、商業施設	216
諫早市	栄町2番地街区地区	商業施設	住宅、多目的ホール、商業施設	225
山鹿市	山鹿市プラザファイブ地区	商業施設	商業施設、福祉交流施設、観光情報施設	231
熊本市	熊本駅前東A地区	商業施設	A棟：図書館、B棟：商業施設、C棟：住宅	244
鹿児島市	呉服町6番街区地区	商業施設	商業施設、事務所、駐車場	253
鹿児島市	東千石町19番街区地区	商業施設、映画館	商業施設、映画館	257

住宅

市町村名	地区名	施設の種類	建物の主要用途	ページ
岩見沢市	岩見沢4・3地区	住宅	住宅、シルバー人材センター	13
福島市	早稲町地区	住宅	救急病院、介護老人保健施設、専門学校、保育所、住宅	67
蕨市	蕨駅西口地区	住宅	公民館、保育所、文化ホール、住宅、店舗、業務	83
上越市	高田地区	住宅	住宅、公益、商業施設、立体駐車場	109
岡山市	岡山幸町10番地区	コミュニティハウス	老人ホーム、コミュニティハウス	184
北九州市	浅野三丁目1番地区	住宅	老人ホーム、デイサービス、薬局、賃貸住宅、商業施設	216
諫早市	栄町2番地街区地区	住宅	住宅、多目的ホール、商業施設	225
熊本市	熊本駅前東A地区	住宅	A棟：図書館、B棟：商業施設、C棟：住宅	244

北海道滝川市 滝川市中心市街地地区

本地区は、市役所や裁判所等の公共施設が集中する地区の一角にあり、駅前から続く商店街にも隣接している。ここに立地する市立病院は築後40年以上が経過し、老朽化と狭隘化が著しく、建て替えが急務となっている。このため中心部の都市福利施設を充実させるとの観点から郊外移転はせず、本事業の活用により現在位置で建て替えるものである。



所在地 北海道滝川市大町二丁目

地区面積 約1.9ha

総事業費 約9,440百万円 うち補助対象額1,665百万円（うち国費662百万円）

経緯 平成18年11月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成20年 3月 中心市街地活性化基本計画認定

平成20年 7月 中心市街地活性化基本計画変更

平成20年10月 工事着工

平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画変更

平成23年11月 竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	滝川市立病院	医療施設(病院)	H18～H23	滝川市	滝川市
関連空間整備	滝川市立病院駐車場	駐車場	H23	滝川市	滝川市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	194,145	77,658
	土地整備費	248,325	99,330
	追加的に必要な施設整備費	1,152,415	460,966
	事務費	12,750	5,100
	小計	1,607,635	643,054
関連空間整備	駐車場の整備費	55,800	18,600
	緑化施設等の整備費	1,785	595
	小計	57,585	19,195
計		1,665,220	662,249

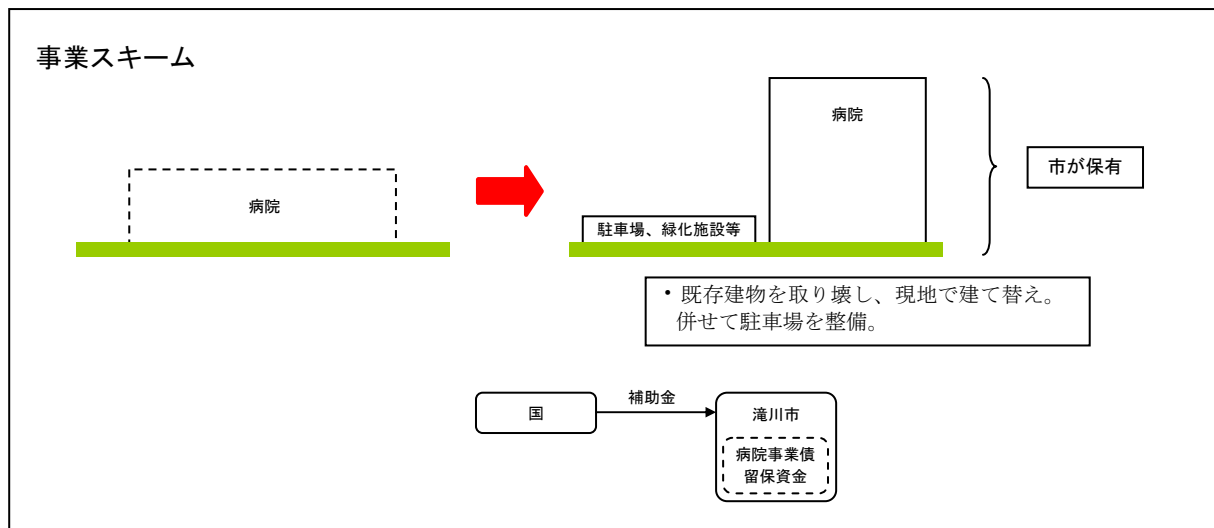
* 1/15 加算地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	662,249	調査設計計画費	209,781
耐震化緊急促進事業（国土交通省）	213,937	除却費	265,881
病院事業債	8,364,200	仮設店舗等設置費	28,980
自己財源（損益勘定留保資金）	199,804	工事費	8,524,635
		外構・駐車場整備費	97,335
		事務費	313,578
計	9,440,190	計	9,440,190

※この他、社会資本整備総合交付金(効果促進事業)にて「バス待合所整備事業(バス待合所設置 事業費：3,360、国費：1,680)」、「ロードヒーティング整備事業(歩行者用ロードヒーティング整備 事業費：1,680、国費：840)」を実施。



滝川市立病院

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援、間連
空間整備（駐車場、緑化施設等）

都市機能立地の方針・概要

市立病院の現地建て替え。

事業主体 滝川市

施行者 滝川市

事業期間 平成18年11月～平成23年11月

敷地面積 15,304 m² **延床面積** 24,079 m²

建築面積 6,850 m² **階数** 地上7階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院）、駐車場

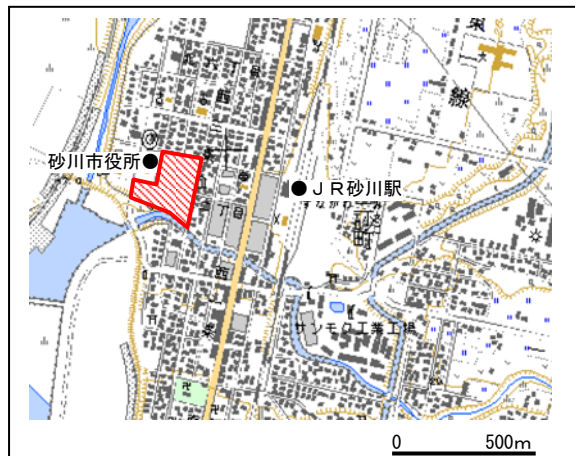
所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
滝川市立病院	滝川市	24,079	滝川市	直営	従前：滝川市 従後：滝川市	所有権

問合せ先	滝川市立病院事務部事務課 TEL:0125-22-4311(内線 1322) FAX:0125-24-6010 E-mail keiri@med.takikawa.hokkaido.jp
------	---

北海道砂川市 中心市街地区

本地区は市民生活に欠かせない公共公益施設が集積し、多くの人々が訪れる中心市街地に位置する。そこに立地する砂川市立病院は老朽化、狭隘化に加えて駐車場不足等の問題を抱えていた。このため、特別養護老人ホームをＪＲ砂川駅東側に移転、まちづくり交付金事業により市民会館も地域交流センターとして駅東側に機能移転の後、本事業の活用により隣地の旧特別養護老人ホームならびに旧市民会館を解体除却し、その跡地に新たな本館を建て替える。また南館は改修工事を行い、健診センター、院内保育所、精神科病棟とし、さらに本館と別館は解体除却し、その跡地に立体駐車場を整備する。



所在地 北海道砂川市西４条北三丁目

地区面積 約２．６ｈａ

総事業費 約１３，９３９百万円　うち補助対象額３，１５５百万円（うち国費１，２６２百万円）

経緯 平成１８年１０月　暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成１９年　８月　中心市街地活性化基本計画認定
 平成２０年　８月　工事着工
 平成２２年　８月　新本館（都市機能まちなか立地支援）竣工
 平成２２年１０月２８日　新本館開院
 平成２２年１１月　南館（空きビル再生支援）増改修工事着工
 平成２３年１０月　南館開院予定
 平成２４年１０月　立体駐車場供用開始

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	砂川市立病院 新本館 立体駐車場	医療施設 (病院) 地域交流施設 (多目的ホール)	H18～H24	砂川市	砂川市
空きビル再生支援	砂川市立病院 南館	医療施設 (病院)	H22～H23	砂川市	砂川市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	222,440	88,976
	土地整備費	321,355	128,542
	追加に必要な施設整備費	2,148,355	859,334
	賑わい交流施設整備費	77,200	30,880
	事務費	22,225	8,890
	小計	2,791,555	1,116,622
空きビル再生支援	改修工事費	213,680	85,472
	共同施設整備費	150,120	60,048
	小計	363,800	145,520
計		3,155,355	1,262,142

*1/15 加算地区

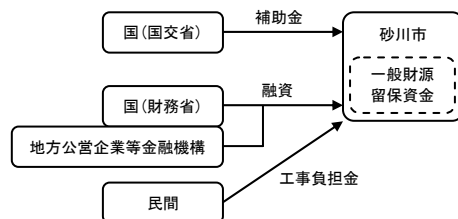
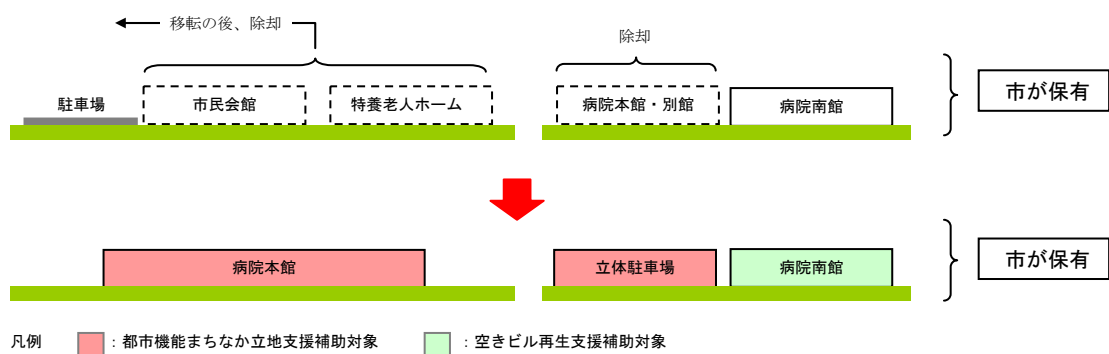
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,262,142	調査設計計画費	243,453
耐震化緊急促進事業（国土交通省）※	363,633	除却費	380,140
融資（財務省財政融資資金・地方公営企業等金融機構資金）	12,027,000	整地費	9,473
アロケーション工事負担金	57,477	工事費等	13,103,349
自己財源	227,805	事務費	201,642
計	13,938,057	計	13,938,057

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



砂川市立病院新本館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

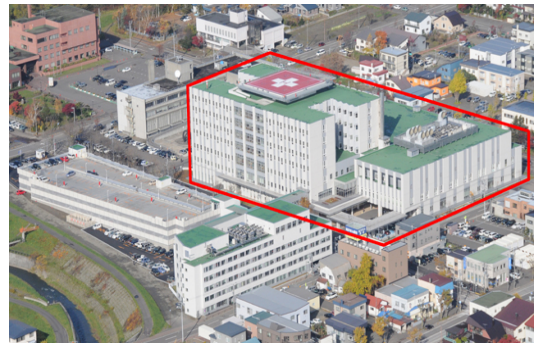
都市機能立地の方針・概要

老人ホーム、市民会館を解体除却し、跡地に市立病院新本館を改築。

事業主体 砂川市

施行者 砂川市

事業期間 平成20年 8月～平成24年 8月



敷地面積 11,603.40 m² 延床面積 35,297.21 m²

建築面積 9,606.16 m² 階数 地上7階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院、地域交流施設：多目的ホール）

うち賑わい交流施設：多目的ホール

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
市立病院	砂川市	35,297	砂川市	直営	従前：砂川市 従後：砂川市	所有権

砂川市立病院南館

（従前名称：同上）

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 外来診察、一般病棟

ビル再生の方針・概要

外来診察・一般病棟を新本館に移転の後、健診センター、院内保育所、精神科病棟等として増築・改修。

事業主体 砂川市

施行者 砂川市

事業期間 平成22年10月～平成23年11月

敷地面積 8,208.83 m² 延床面積 6,201.40 m²

建築面積 1,346.51 m² 階数 地上6階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院）

所有および管理状況

名称	床所有者	床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
市立病院	砂川市	6,201	砂川市	直営	従前：砂川市 従後：砂川市	所有権

砂川市立病院立体駐車場

(従前名称：同上)

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

旧病院の本館・別館を解体した跡地に立体駐車場を新築。なお、立体駐車場は、本館と南館を結ぶ渡り廊下と接続。

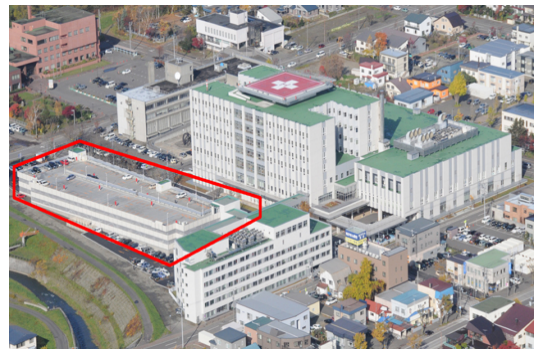
事業主体 砂川市

施行者 砂川市

事業期間 平成24年 2月～平成24年10月

敷地面積 8,208.83 m² 延床面積 6,848.10 m² (駐車可能面積 10,208.37 m²)

建築面積 3,402.79 m² 階数 2層3段自走式 (収容台数 405 台)



都市機能導入施設の主要用途

公益施設 (医療施設：病院)

所有および管理状況

名称	床所有者	床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
市立病院	砂川市	6,201	砂川市	直営	従前：砂川市 従後：砂川市	所有権

問合せ先	砂川市立病院事務局改築推進課総務係 TEL:0125-54-2121 FAX:0125-54-2568 E-mail:kikaku@city.sunagawa.lg.jp
------	---

北海道帯広市 西 2 ・ 1 2 地区

本地区は、帯広・十勝の交通の要衝に位置し、周辺には市民文化ホール、とかちプラザ、図書館等の公共施設が集積するなど市民に生涯学習の機会を提供するとともに多様な団体活動を支えている。このような位置に立地するＪＲ帯広駅地階は当初遊技場を想定した整備が進められたが実現せず、未利用のまま今日に至っている。このため、本事業の活用により、芸術・文化施設との連携による来街者増を目指し、一般利用が可能な市民ギャラリーとして改修するものである。



所在地 北海道帯広市西 2 条南 1 2 丁目

地区面積 約 0.2 ha

総事業費 約 195 百万円のうち補助対象額 194 百万円（うち国費 78 百万円）

経緯

- 平成 19 年 8 月 中心市街地活性化基本計画認定
- 平成 20 年 3 月 中心市街地活性化基本計画変更（第 1 回）
- 平成 20 年 3 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
- 平成 20 年 10 月 建築工事着工
- 平成 20 年 11 月 中心市街地活性化基本計画変更（第 2 回）
- 平成 21 年 3 月 建築工事竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	帯広駅地下市民ギャラリー	地域交流施設（市民ギャラリー）	H20	帯広市	帯広市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

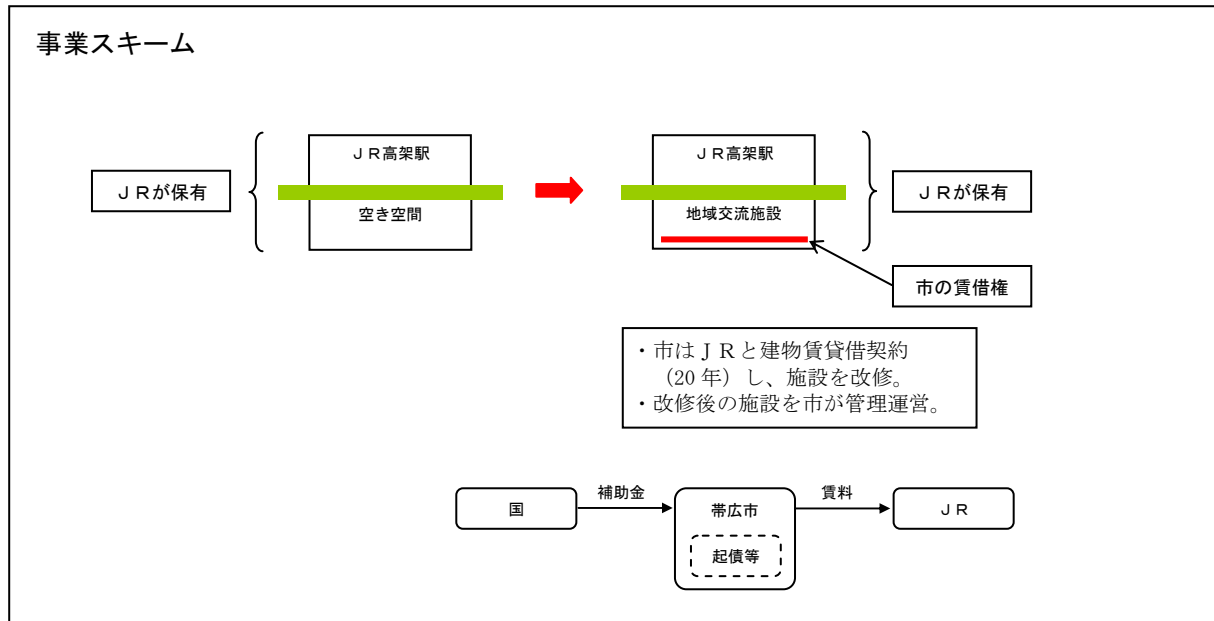
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	調査設計計画費	8,385	3,354
	賑わい交流施設整備費	185,385	74,154
	事務費	300	120
	小計	194,070	77,628
計		194,070	77,628

* 1/15 加算地区

事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	77,628	調査設計計画費	8,389
単費（起債等）	116,926	工事費	186,165
計	194,554	計	194,554



帯広駅地下市民ギャラリー

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 未利用空間

ビル再生の方針・概要

地域交流施設として改修。

事業主体 帯広市

施行者 帯広市

事業期間 平成20年4月～平成21年3月

敷地面積 7,905.85 m² 延床面積 1,460.82 m² 建築面積 1,460.82 m² 階数 地上2階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

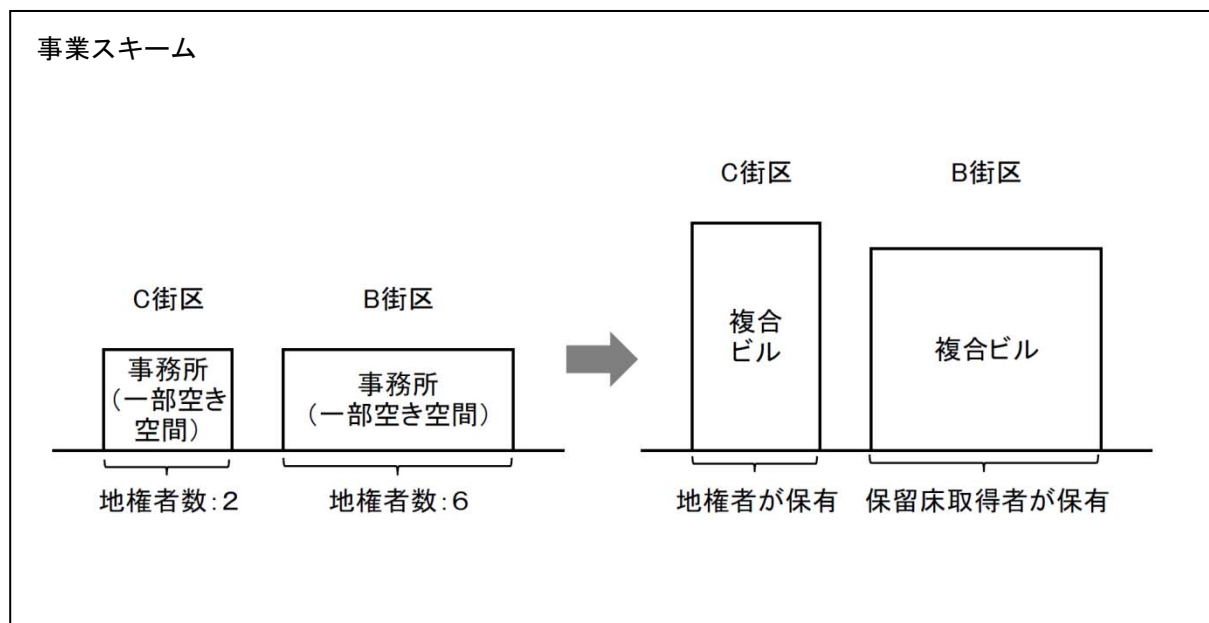
公益施設（地域交流施設：市民ギャラリー）

うち賑わい交流施設：市民ギャラリー

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
帯広市民ギャラリー	北海道旅客鉄道㈱	1,460.82	帯広市	委託	従前：北海道旅客鉄道㈱ 従後：北海道旅客鉄道㈱	賃借権

問合せ先	帯広市生涯学習部文化課文化振興係 TEL:0155-65-4164 FAX:0155-23-0172 E-mail:commerce@city.obihiko.hokkaido.jp
------	---



複合ビル（B街区）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

生活利便施設の付随した住居系の土地利用に転換し、多世代が交流できる環境の形成を図る。

事業主体 帯広市

施行者 開広団地地区市街地再開発組合

事業期間 平成 21 年 5 月～平成 27 年 3 月

敷地面積 3,863 m² 延床面積 8,179 m²

建築面積 1,262 m² 階数 地上 7 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設：有料老人ホーム、デイサービス、医療施設：クリニックモール・調剤薬局、地域交流施設：地域交流カフェ）、商業施設

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
有料老人ホーム	保留床取得者	5,424	保留床取得者	自主	従前：個人 従後：共有	土地：普通借地権 建物：所有権
デイサービス	保留床取得者	458	保留床取得者	自主		
地域交流カフェ	保留床取得者	98	保留床取得者	自主		
クリニック・調剤薬局	保留床取得者	400	保留床取得者	自主		
商業施設	保留床取得者	315	保留床取得者	自主		
事務所・福祉作業所等	保留床取得者	544	保留床取得者	自主		

複合ビル（C街区）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

生活利便施設の付随した住居系の土地利用に転換し、多世代が交流できる環境の形成を図る。

事業主体 帯広市

施行者 開広団地地区市街地再開発組合

事業期間 平成21年5月～平成27年3月

敷地面積 1,724 m² 延床面積 4,252 m²

建築面積 814 m² 階数 地上8階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育施設）、賃貸住宅、商業施設

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
教育施設	地権者	1,259	地権者	自主	従前：個人 従後：共有	所有権
賃貸住宅	地権者	1,248	地権者	自主		
商業施設	地権者	580	地権者	自主		
事務所・単身者賃貸等	地権者	579	地権者	自主		

問合せ先	帯広市生涯学習部文化課文化振興係 TEL:0155-65-4164 FAX:0155-23-0172 E-mail:commerce@city.obihiko.hokkaido.jp
------	---

北海道岩見沢市 いわみざわ 岩見沢4・3地区

本地区は、個店の集積した小売市場があり、岩見沢の台所として栄えていたが、郊外型大型店の進出や既存建物の老朽化によって空き店舗が増加していた。本地区に立地していた店舗は近接する大型商業施設跡地へ移転したため空き家で、災害が発生した場合、倒壊の可能性がある、非常に危険な状態になっていた。そこで空き家を取り壊して本地区周辺の活性化を図るために、本事業の活用により1階に公共施設と芸術に特化した北海道教育大学岩見沢校の大学生をターゲットとした音楽スタジオ、2階から6階に住居施設を有する複合施設を建設するものである。資金調達ならびに竣工後の管理運営を鑑み、民間のノウハウや資金を活用すべく、地元のNPO法人や企業等の出資による特別目的会社を設立している。



所在地 北海道岩見沢市4条西3丁目

地区面積 約0.33ha

総事業費 約760百万円のうち補助対象額174百万円（うち国費69百万円）

経緯 平成19年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成19年 6月 建築工事着工

平成20年 2月 建築工事竣工

平成20年11月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	アーバンヴィレッジ岩見沢	住宅・地域交流施設（シルバー人材センター）	H19	岩見沢市	（株）UV1（SPC）

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	36,400	14,560
	土地整備費	29,000	11,600
	追加的に必要な施設整備費	85,290	34,116
	賑わい交流施設整備費	23,335	9,334
	小計	174,025	69,610
計		174,025	69,610

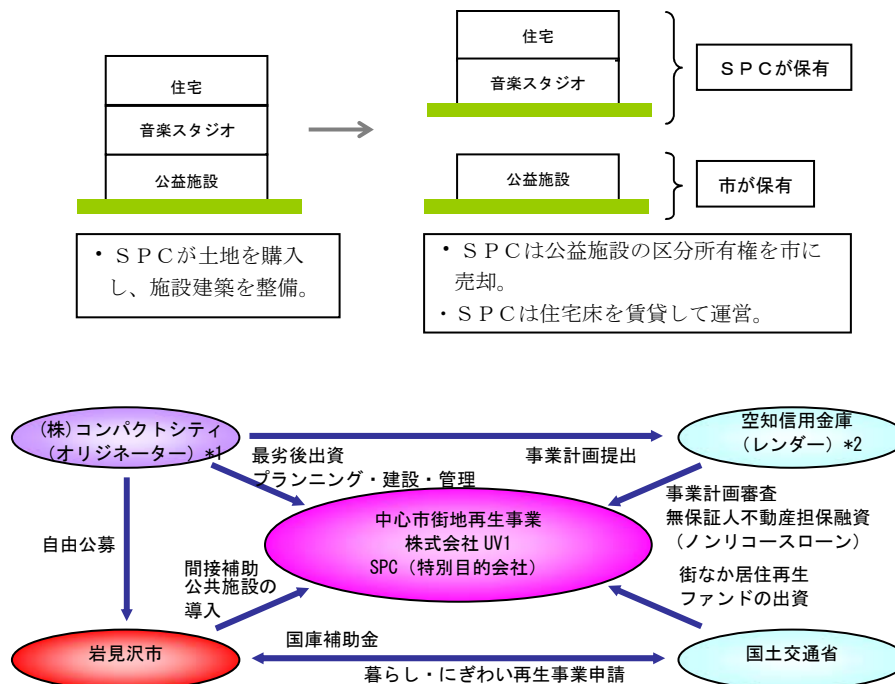
*1/15 加算地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	69,610	調査設計計画費	38,800
暮らし・にぎわい再生事業（岩見沢市）	69,610	除却費	4,030
街なか居住再生ファンド（国土交通省）	80,000	整地費	31,720
床売却益	100,000	工事費	516,450
無保証融資：ノンリコースローン（空知信用金庫）	360,000	土地及び既存建物取得費	158,000
出資（はまなす活性化推進機構）	40,000	事務費	10,220
出資（地元オリジネーター）	40,000		
計	759,220	計	759,220

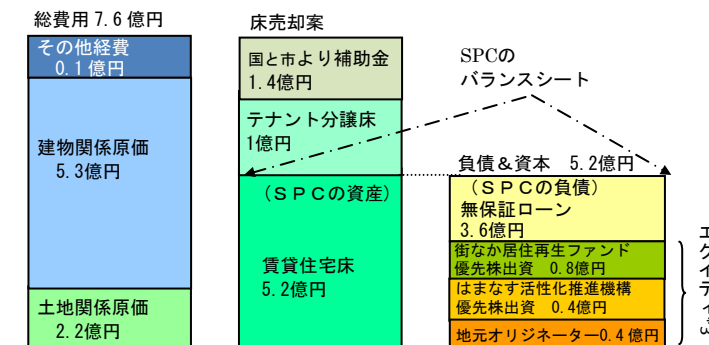
事業スキーム



*1：資産の原所有者

*2：金融機関等のノンリコースローンをはじめとする資金の貸し手

資金調達



*3：自己資本、株式持分

アーバンヴィレッジ岩見沢

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

民間のノウハウや資金を活用して、空き家を除却し、
住宅・地域交流施設を立地。

事業主体 岩見沢市

施行者 株式会社UV1（SPC）

事業期間 平成19年 4月～平成20年 2月

敷地面積 2,998.04 m² 延床面積 3,273.51 m²

建築面積 936.88 m² 階数 地上6階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：岩見沢市ワークプラザ）、賃貸住宅

うち賑わい交流施設：研修室（多目的ホール）

所有および管理状況

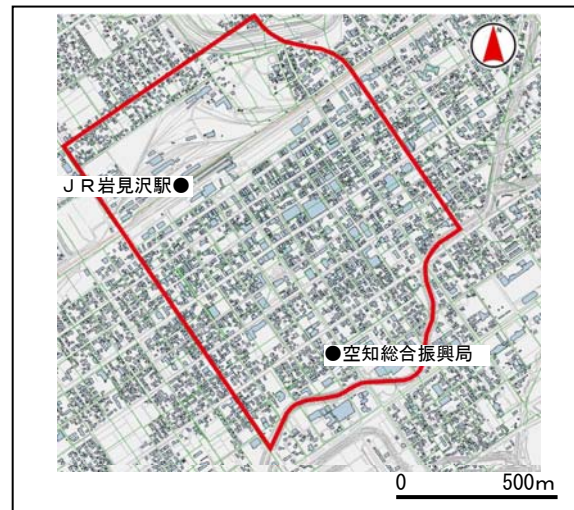
1F～6F 賃貸住宅
1F 研修室(多目的ホール)
1F 地域交流施設

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後土地権利設定
岩見沢市ワークプラザ	岩見沢市	305.90	岩見沢市	指定管理	従前： 個人(100%)	建物：区分所有 (一部賃貸)
音楽スタジオ	株式会社UV1	234.64	株式会社UV1	直営(賃貸)	従後：共有	
事務所	株式会社UV1	51.66	株式会社UV1	直営(賃貸)	株式会社UV1(90.23%)	
住宅	株式会社UV1	2,613.36	株式会社UV1	直営(賃貸)	岩見沢市(9.77%)	
共用部分		67.95				

問合せ先	岩見沢市経済部中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係 TEL:0126-31-0101 FAX:0126-24-2000 E-mail:chukatu@i-hamanasu.jp
------	--

北海道岩見沢市 いわみざわしちゅうしんしがいちかつせいか 岩見沢市中心市街地活性化地区

本地区は、平成 19 年度に行われた暮らし・にぎわい再生事業を活用した公共施設と賃貸住宅を合わせたビルの整備事業に引き続き、一体的な開発を行うことを計画している。そこで本事業を活用して、居住ニーズ調査、中心市街地への利用交通調査、駐車場の利用状況調査、暮らしやすさ等を調査し、今後のまちなか居住の事業につなげるものである。



所在地 北海道岩見沢市（北 3 条通り、利根別川、西十丁目、東二丁目で囲まれた地域）

地区面積 約 1 4 7 h a

総事業費 約 8. 7 百万円 うち補助対象額 8. 7 百万円（うち国費 2. 9 百万円）

経緯 平成 2 0 年 1 1 月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H19	岩見沢市	岩見沢市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

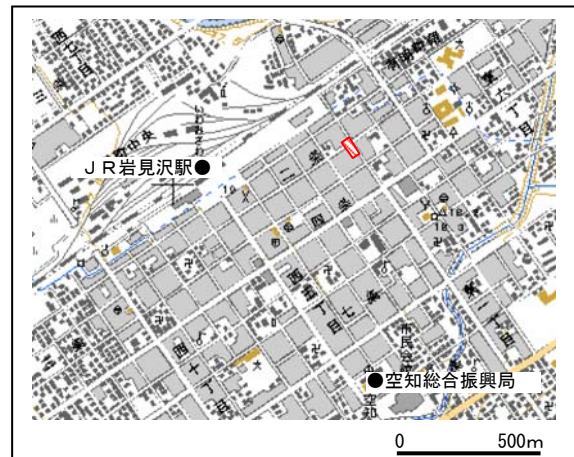
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	8, 715	2, 905
	小計	8, 715	2, 905
計		8, 715	2, 905

問合せ先	岩見沢市経済部中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係 TEL:0126-31-0101 FAX:0126-24-2000 E-mail:chukatu@i-hamanasu.jp
------	--

北海道岩見沢市 ５・２地区

本地区は、商業の中心である４条通りと栄通りに交差する場所にあり、平成１３年に大型店が撤退した跡地である。市では、中心市街地の賑わい創出にとって重要な場所ということで、平成１５年に購入した。この活用策について、平成１６年にその土地半分の活用案を市が公募した結果、対面式の生鮮を中心とする市場及び無料休憩所が選ばれ、民間で整備が行われた。また、この２つの整備に併せて、市ではイベント広場及びトイレの整備を行っている。

このため、今回の事業は、残り半分の整備を行い、大型店跡地を一体的に整備し、中心市街地への賑わいの創出を図るもので、民間で駐車場や共同店舗、ユニバーサルトイレを併設した無料休憩所などの整備を行い、市では市民が気軽に憩うことができ、また、イベントなども開催できる賑わい空間の整備を行い、にぎわいの創出を図る。



所在地 北海道岩見沢市５条西２丁目、４条西２丁目

地区面積 約０．２ｈａ

総事業費 約０．２億円 うち補助対象額０．１１億円（うち国費３．８百万円）

経緯 平成２１年 ２月 再生事業計画同意

平成２１年 ３月 基本計画変更認定

平成２１年 ４月 工事着手

平成２１年 ７月 工事完了

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	無料休憩所等複合施設	無料休憩所 公衆トイレ	H21	岩見沢市	岩見沢市
都市機能まちなか立地支援	共同店舗等複合施設	店舗・会議室	H21	岩見沢市	岩見沢市
賑わい空間施設整備	イベント広場	イベント広場	H21	岩見沢市	岩見沢市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	土地整備費	540	180
	小計	540	180
賑わい空間施設整備	調査設計計画費	1,374	458
	建築物除却費	75	25
	公開空地整備費	9,195	3,065
	事務費	267	89
	小計	10,911	3,637
計		11,451	3,817

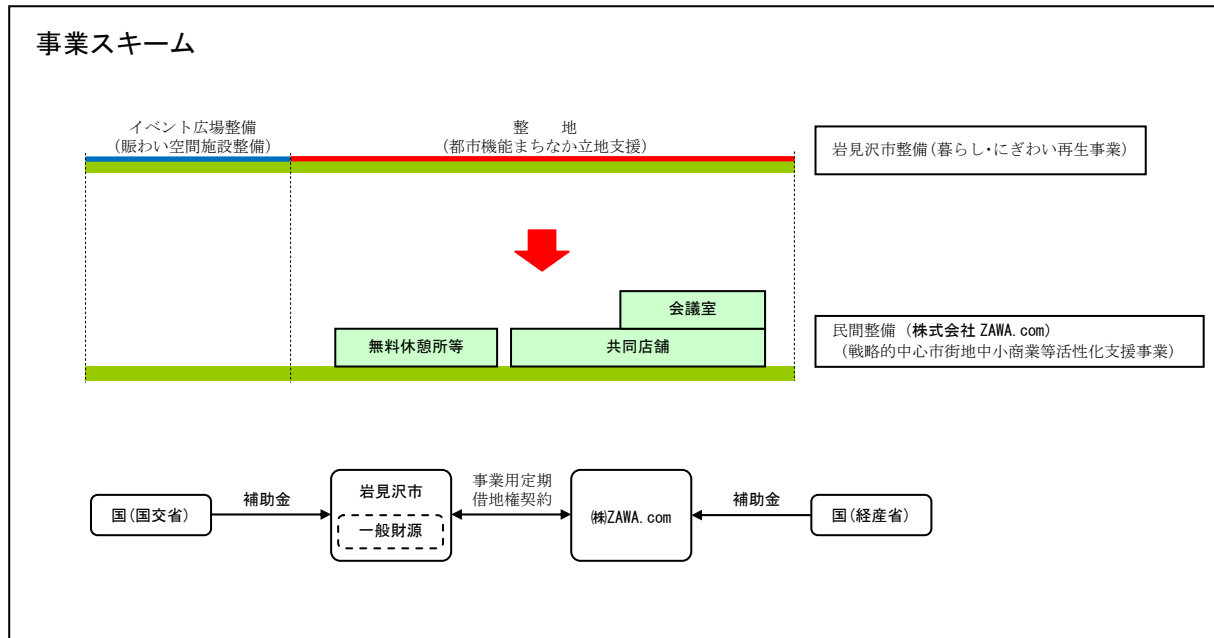
北海道岩見沢市 5・2地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	3,817	調査設計計画費	1,376
自己財源（一般財源）	15,613	工事費（除却・整地含む）	17,787
		事務費	267
計	19,430	計	19,430

事業スキーム



無料休憩所等複合施設

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

都市機能まちなか立地支援により岩見沢市が整地を実施し、併設する広場を賑わい空間施設整備により整備。施設建設については、経済産業省の戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業補助金を活用して民間で無料休憩所や多目的公衆トイレ等の機能を有した施設を立地。

事業主体 岩見沢市

施行者 岩見沢市

事業期間 平成21年4月～平成21年7月

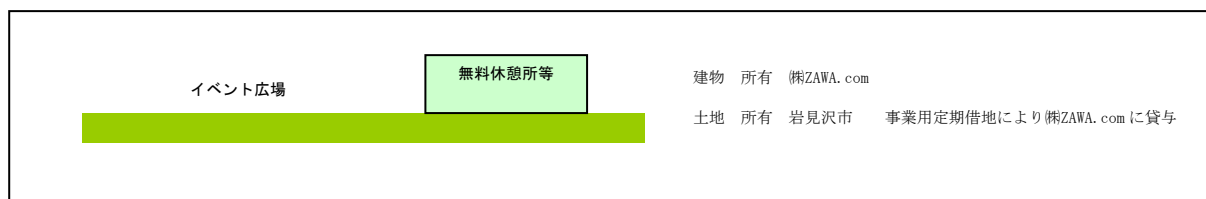
敷地面積 856.91 m² 延床面積 168.48 m² 建築面積 190.35 m² 階数 地上1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：無料休憩所）、管理事務所、イベント物品倉庫、多目的公衆トイレ、イベント広場

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
無料休憩所等複合施設	㈱ZAWA.com	168.48	㈱ZAWA.com	直営	岩見沢市	事業用定期借地権
イベント広場			㈱ZAWA.com	直営	岩見沢市	事業用定期借地権

共同店舗等複合施設

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

平成21年度に岩見沢市で都市機能まちなか立地支援により整地を行い、平成22年度に民間が経済産業省の戦略的心市街地中小商業等活性化支援事業を活用して、共同店舗及び会議室の機能を有した施設を立地。

事業主体 岩見沢市

施行者 岩見沢市

事業期間 平成21年4月～平成21年7月

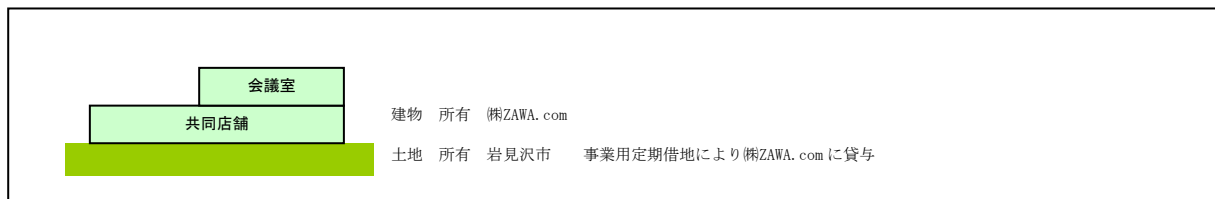
敷地面積 558.81 m² 延床面積 653.37 m² 建築面積 455.45 m² 階数 地上2階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：会議室）、店舗

所有および管理状況



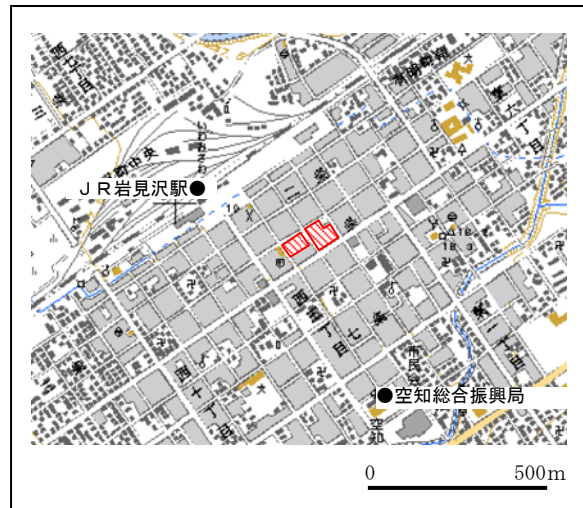
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
共同店舗等複合施設	㈱ZAWA.com	653.37	㈱ZAWA.com	直営	岩見沢市	事業用定期借地権

問合せ先	岩見沢市経済部中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係 TEL:0126-31-0101 FAX:0126-24-2000 E-mail:chukatu@i-hamanasu.jp
------	--

北海道岩見沢市ポルタ地区

本地区は、昭和 6 2 年に竣工した第 1 種市街地再開発事業による商業ビルである。平成 2 1 年 3 月にキーテナントであった西友岩見沢店が閉店し、共用部を除く専有部の 7 0 % が空き店舗となっていた。民間による再生を図ったもののキーテナントの誘致ができず、民間での再生を断念している。

このことから、民間で所有しているビルを市が購入し、第 1 ポルタビルの地階から 2 階を民間で商業施設等の誘致を、3 階及び 4 階を岩見沢市で公益施設の導入及び業務系企業の誘致を行い、官民が連携して再生に取り組む。これに合わせて、第 1 ポルタビル及び第 2 ポルタビルの改修を行う。



所在地 岩見沢市 4 条西 3 丁目、3 条西 4 丁目

地区面積 約 0. 9 5 h a

総事業費 約 4 2 7 百万円 うち補助対象額約 1 9 3 百万円（うち国費約 6 4 百万円）

経緯 平成 2 3 年 3 月 中心市街地活性化基本計画認定

平成 2 3 年 3 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成 2 3 年 1 1 月 改修工事着工

平成 2 4 年 3 月 改修工事完了

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	であえーる岩見沢	公益施設（市民交流空間、子育て支援、高齢者介護支援、就職支援）、商業施設（食品スーパー等）	H23	岩見沢市	岩見沢市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	調査設計計画費	17,980	6,294
	賑わい交流施設設備費	175,160	58,086
	小計	193,140	64,380
計		193,140	64,380

事業収支

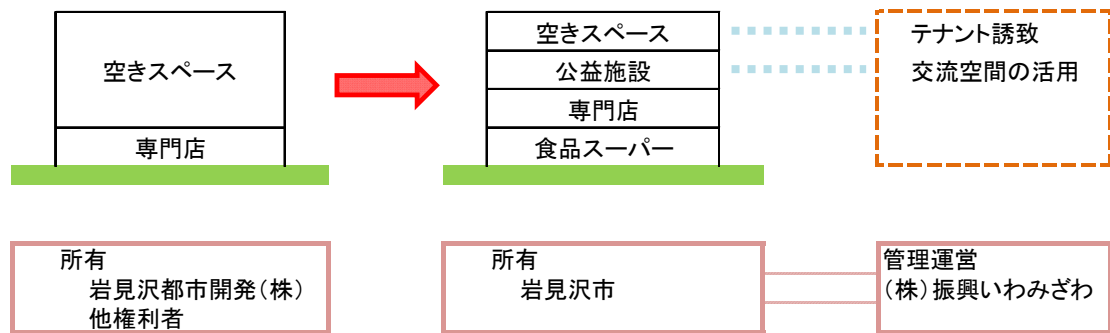
（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	64,380	調査設計計画費	18,884
自己財源（一般財源）	363,314	工事費	408,810
計	427,694	計	427,694

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

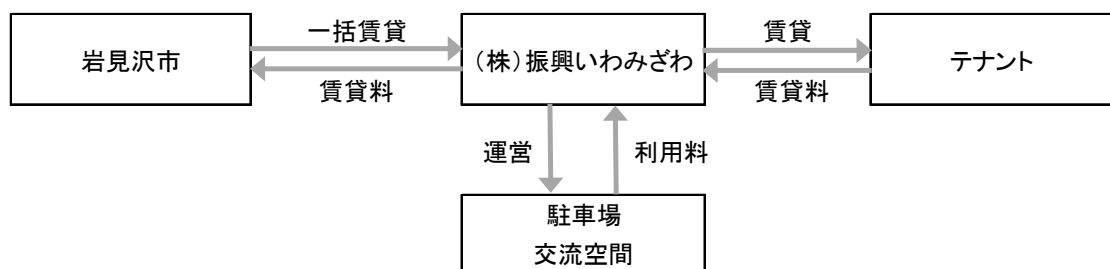
北海道岩見沢市ポルタ地区

事業スキーム



岩見沢市が土地・建物を購入、建物の改修を行い、(株) 振興いわみざわが管理運営する

管理運営



北海道岩見沢市ポルタ地区

であえーる岩見沢

活用補助メニュー 空きビル再生支援

都市機能立地の方針・概要

大部分が空いていた第1ポルタビルを改修し、公益施設と商業施設が複合した市民交流施設として再生し、合わせて隣接する駐車場ビルである第2ポルタビルも改修している。

管理運営は、まちづくり会社である振興いわみざわが担い、エリアマネジメント体制を組織して、各階に設けられた交流空間活用の企画・運営、情報発信等を行っている。



事業主体 岩見沢市

施行者 岩見沢市

事業期間 平成23年4月～平成24年3月

敷地面積 第1ポルタビル 6,093.01 m² 第2ポルタビル 3,429.69 m²

延床面積 第1ポルタビル 23,754.39 m² 第2ポルタビル 17,079.15 m²

建築面積 第1ポルタビル 4,719.26 m² 第2ポルタビル 2,891.81 m²

階数 第1ポルタビル 地下1階・地上5階建 第2ポルタビル 地下1階・地上7階建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（市民交流空間、子育て支援、高齢者介護支援、就職支援）

商業施設（食品スーパー等）

所有および管理状況

【第1ポルタビル】		【第2ポルタビル】	
5F	テニスコート、ボウリング場 カルチャースクール		
4F	就職支援施設、学習広場	3F～7F	駐車場
3F	行政施設 子育て・高齢者介護支援施設		
2F	100円ショップ・専門店	2F	行政施設、駐車場
1F	食品スーパー・専門店	1F	郵便局、テナント
B1F	コンビニフィットネス 展示・販売スペース		

 : 交流空間

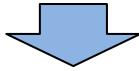
土地・建物 所有 岩見沢市
管理運営 (株) 振興いわみざわ

北海道岩見沢市ポルタ地区

第1ポルタビル

【従前】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
テナント	共有	4,915	岩見沢都市開発(株)	賃貸	土地所有者6名、 地上権のみ15 名、計21名によ る共有	地上権建物所有 者15名
空きスペース	21名の共有、一部区分所有	10,474	岩見沢都市開発(株)	賃貸		



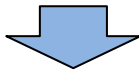
【従後】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
テナント	岩見沢市	8,036	(株)振興いわみざわ	賃貸	岩見沢市	
行政施設	岩見沢市	2,310	(株)振興いわみざわ			
交流空間	岩見沢市	1,936	(株)振興いわみざわ	賃貸		
空きスペース	岩見沢市	1,160	(株)振興いわみざわ	賃貸		

第2ポルタビル

【従前】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
テナント	岩見沢都市開発(株)	356	岩見沢都市開発(株)	賃貸	岩見沢都市開発 (株)他1名	
駐車場	岩見沢都市開発(株)	11,970	岩見沢都市開発(株)	直営		
空きスペース	岩見沢都市開発(株)	1,014	岩見沢都市開発(株)	賃貸		



【従後】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
テナント	岩見沢市	401	(株)振興いわみざわ	賃貸	岩見沢市	
行政施設	岩見沢市	228	(株)振興いわみざわ			
駐車場	岩見沢市	11,970	(株)振興いわみざわ	直営		
空きスペース	岩見沢市	741	(株)振興いわみざわ	賃貸		

問合せ先	岩見沢市経済部中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係 TEL:0126-31-0101 FAX:0126-24-2000 E-mail:chukatu@i-hamanasu.jp
------	--

北海道岩見沢市生涯学習センター地区

本地区は、商業の中心である4条通りに面する場所で整備を行っている。

空知婦人会館などの施設の老朽化と狭小などにより、市民からは施設の充実や再生が望まれてた。

そこで、施設の機能充実と子供から高齢者まで幅広い世代間の交流も視野に入れた生涯学習の拠点施設として、中心市街地活性化区域内において整備を行うべく、PFI事業としてスタートした。

本施設の整備により、中心市街地のにぎわいの創出と活性化に大きく寄与するものである。



所在地 岩見沢市4条西1丁目

地区面積 約0.2ha

総事業費 約31億円のうち補助対象額約21億円（うち国費約842百万円）

経緯 平成20年11月 中心市街地活性化基本計画認定
平成21年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成23年 4月 工事着手

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	生涯学習センター		H23～H24	岩見沢市	(株)ときめき岩見沢（SPC）

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	施設購入費	2,105,380	842,152
	小計	2,105,380	842,152
計		2,105,380	842,152

北海道岩見沢市生涯学習センター地区

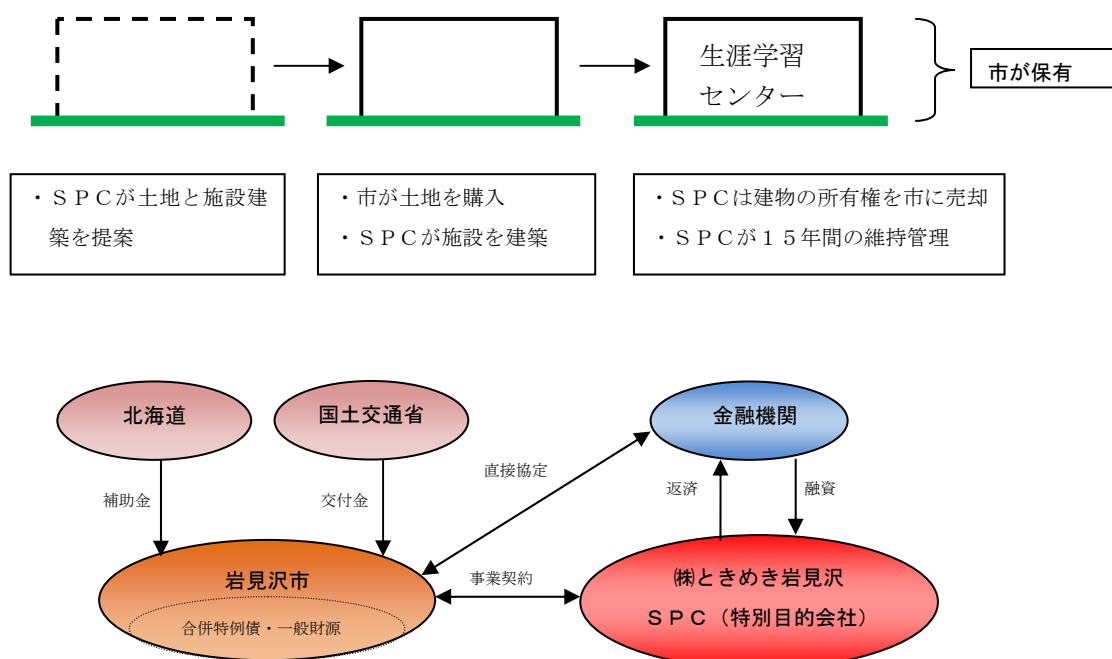
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	842,152	建物購入費	3,091,152
地域づくり総合交付金（北海道）	59,400	土地購入費	95,000
合併特例債	2,259,500		
自己財源（一般財源）	25,100		
計	3,186,152	計	3,186,152

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



北海道岩見沢市生涯学習センター地区

岩見沢市生涯学習センター

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

民間のノウハウや資金を活用して、市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するために生涯学習センターを立地。



完成予想図

事業主体 岩見沢市

施行者 株式会社 ときめき岩見沢

事業期間 平成23年4月～平成25年3月

敷地面積 2,029.66 m² 延床面積 7,859.18 m² 建築面積 1,639.87 m²

階数 地下1階 地上5階建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：生涯学習センター）

所有および管理状況

	建物	所有	岩見沢市（完成後所有権移転）
	土地	所有	岩見沢市

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
岩見沢市生涯学習 センター	岩見沢市（予定）	7,859.18	岩見沢市	指定管理 （予定）	岩見沢市	所有権

問合せ先	岩見沢市教育委員会教育部文化・スポーツ振興課社会教育施設係 TEL:0126-35-5131 E-mail:s-sisetu@i-hamanasu.jp
------	--

北海道伊達市 ちゅうしんしがいいち 中心市街地地区

本地区は、市の中心部に位置し、官公署、金融機関、大半の商店街が集積している。中心市街地の活性化に向けて街路整備や商店街近代化事業等を実施してきたが、依然として活気が戻らない状況にある。このため旧中心市街地活性化基本計画の精査・見直しを行い、新たな活性化基本計画の作成に向けて、本事業の活用により、実現可能性、自立性の観点に立った事業構想の構築を図るものである。



所在地 北海道伊達市山下町、錦町、網代町等

地区面積 約112ha

総事業費 約9.1百万円　うち補助対象額　9.1百万円（うち国費3百万円）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H19	伊達市	伊達市

補助対象内容ならびに金額

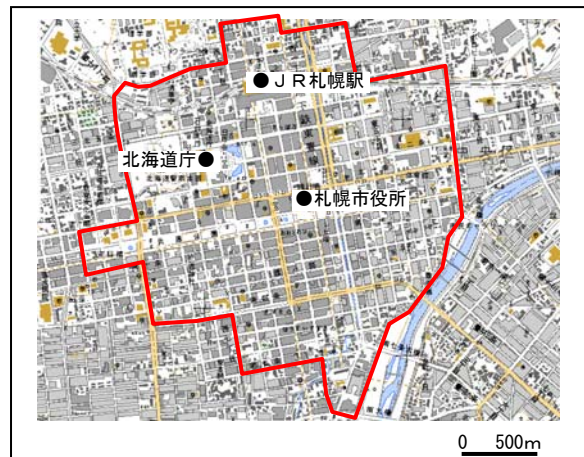
(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	9,135	3,045
	小計	9,135	3,045
計		9,135	3,045

問合せ先	伊達市建設部都市整備課 TEL:0142-23-3331　FAX:0142-23-4414
------	--

北海道札幌市 さっぽろとしん 札幌都心地区

本地区は、法改正前の中心市街地活性化基本計画区域にあたり、引き続きまちなかの暮らし・にぎわい再生を目指している。このため、改正法に基づく新たな基本計画の策定に向けて、本事業の活用により、都心の魅力と活力の向上に資するコア事業の選定や施策の検討を推進するものである。



所在地 北海道札幌市

地区面積 約445ha

総事業費 約9.3百万円 うち補助対象額9百万円（うち国費3百万円）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H19～H20	札幌市	札幌市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

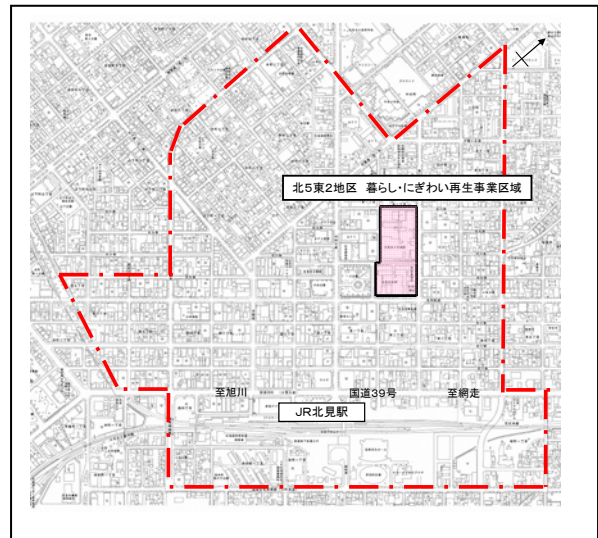
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	9,000	3,000
	小計	9,000	3,000
計		9,000	3,000

問合せ先	札幌市都市局市街地整備部市街地整備課 TEL:011-211-2706 FAX:011-218-5176 E-mail:shigaichiseibi@city.sapporo.jp
------	--

北海道北見市 北5東2地区

本地区は、2拠点1軸の高度医療拠点に位置しており、交通の利便が良く、市民など多くの人が訪れる中心市街地となっている。そこに位置する北見赤十字病院は、施設全体の老朽化、狭隘さといった大きな問題を抱えているが、本地区の人々の集い、交流、にぎわい等を再生するためには、必要不可欠とされる。

このため、現在地周辺での改築を推進することによって、市民はもとよりオホーツクの3次医療圏の住民にも、快適・安全な医療・療養環境を提供するとともに、本市のまちづくりの重点課題であるまちなか活性化を図る。



所在地 きたみし 北海道北見市北5東2丁目、北6条東2丁目、北7条東1丁目、北7条東2丁目、北8条東1丁目、北8条東2丁目

地区面積 約2.6ha

総事業費 約168億円 うち補助対象額19億円（うち国費955百万円）

経緯 平成21年12月 再生事業計画策定
平成23年 3月 基本計画認定
平成24年 7月 建築工事着工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	北見赤十字病院新館	医療施設（病院）	H22～H27	北見市	日本赤十字社
都市機能まちなか立地支援	北見赤十字病院多目的ホール	医療施設（病院）	H22～H27	北見市	日本赤十字社
空きビル再生支援	北見赤十字病院南館	医療施設（病院）	H22～H27	北見市	日本赤十字社
関連空間整備	緑化施設等	緑化施設等	H27	北見市	日本赤十字社

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	241,076	120,538
	土地整備費	315,358	157,679
	追加的に必要な施設整備費	747,476	373,738
	賑わい交流施設整備費	213,822	106,911
	小計	1,517,732	758,866
空きビル再生支援	調査設計計画費	40,652	20,326
	改修工事費	276,366	138,183
	共同施設整備費	2,680	1,340
	小計	319,698	159,849
関連空間整備	緑化施設等の整備費	73,964	36,982
	小計	163,800	54,600
計		1,911,394	955,697

北海道北見市 北5東2地区

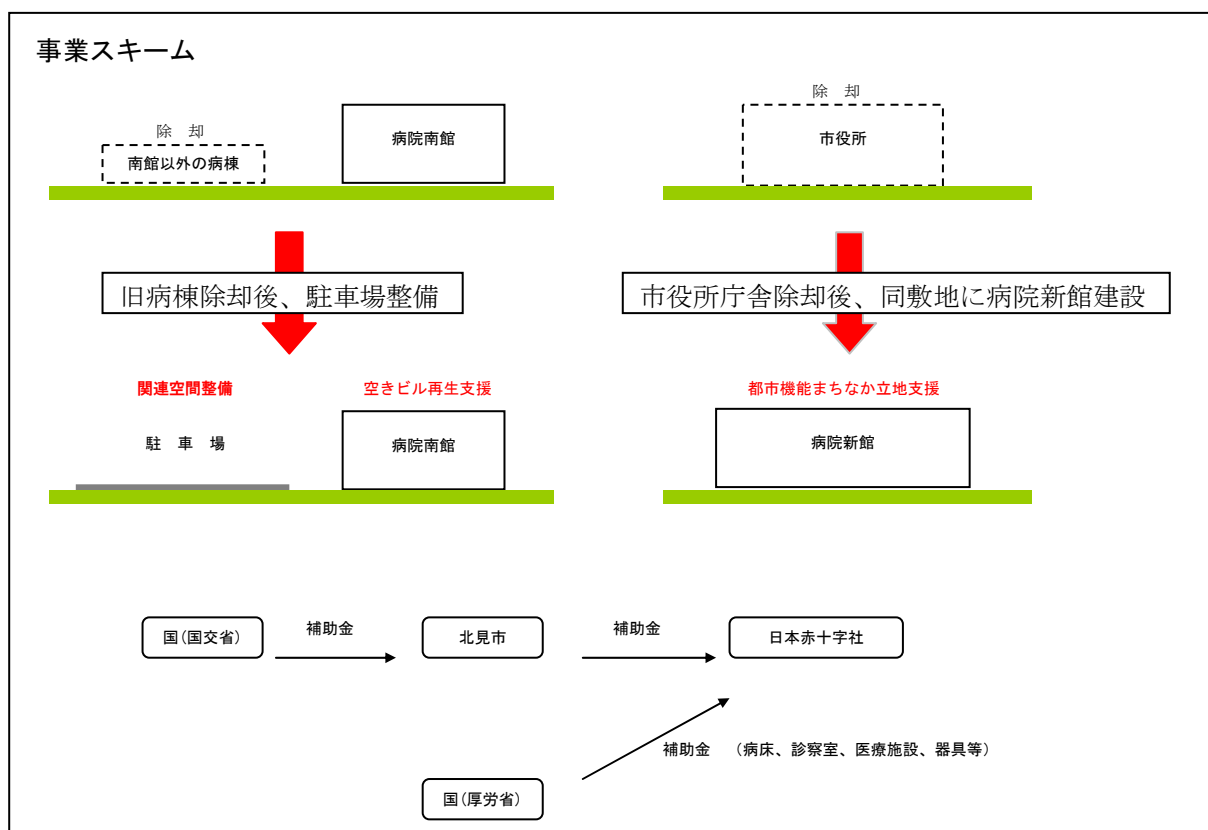
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	955,697	調査設計計画費	354,155
医療提供体制施設整備交付金等（厚生労働省）	945,865	除却整地費	394,200
地域医療再生交付金	1,139,605	新本館工事費	9,958,490
北見市	6,000,000	その他工事費等	6,086,945
圏域市町村補助金	350,000		
自己財源	7,402,623		
計	16,793,790	計	16,793,790

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

市役所庁舎除却後、同敷地に病院新館建設



北海道北見市 北 5 東 2 地区

北見赤十字病院（新館）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

北見赤十字病院の外来患者は一日約 1,500 人となっており、現在地及び周辺で改築を行うことによって、患者等の利便性の継続、また、北見市民はもとより、網走管内地域住民にとって、快適で安全な医療・療養環境を提供するとともに、まちなかのにぎわいが創出されることから、改築にあたっては、現市役所敷地を活用した建て替えを行っていく。

事業主体 北見市

施行者 日本赤十字社

事業期間 平成 22 年 8 月～平成 26 年 7 月

敷地面積 26,730 m² 延床面積 35,382 m² 建築面積 5,861 m² 階数 地上 9 階／地下 1 階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院）



所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
赤十字病院	日本赤十字社	35,382	日本赤十字社	直営	従前：北見市 従後：北見市	なし

北海道北見市 北5東2地区

北見赤十字病院（南館）

（従前名称： 同上 ）

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 待合い、受付、病棟

ビル再生の方針・概要

新病棟建設後、南館の機能を新病棟に移し、空いたスペースに病棟、管理部門を再整備する。

事業主体 北見市

施行者 日本赤十字社

事業期間 平成26年7月～平成27年3月

敷地面積 26,730 m² 延床面積 9,541 m² 建築面積 1,708 m² 階数 地上7階／地下1階

空きビル再生支援施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：病院）



所有および管理状況

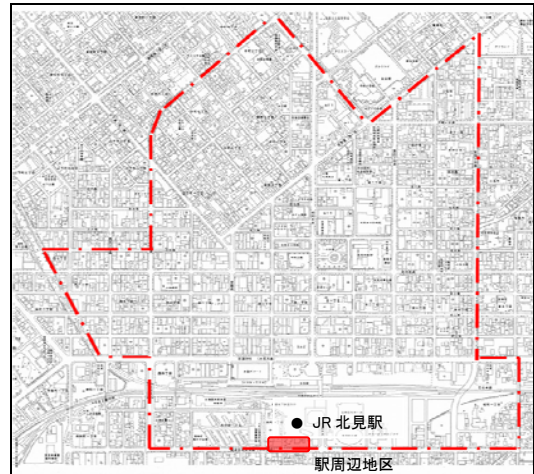
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
赤十字病院	日本赤十字社	9,541	日本赤十字社	直営	従前：日本赤十字社 従後：日本赤十字社	所有権

問合せ先	北見市地域医療対策室 TEL:0157-25-1157 FAX:0157-23-8813 E-mail:chiikiiryo@city.kitami.lg.jp
------	--

北海道北見市 駅周辺地区

本地区は、公共交通機関の結節点であるJR 北見駅周辺に位置しているが、来街者の減少、居住人口の減少により、まちの魅力や活気が低下してきている。

このため、基本計画区域外にある現在の中央図書館を本地区市有地に移転改築し、結節点の利点を生かし、交通弱者の利便性の確保や図書館本来の機能に加え、他の都市機能との連携や回遊性よりにぎわいの創出を図る。



所在地 北海道北見市泉町1丁目

地区面積 約0.4ha

総事業費 約23億円のうち補助対象額約20億円（うち国費約806百万円）

経緯 平成23年 3月 中心市街地活性化基本計画認定
平成23年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成25年 7月 建築工事着工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	北見市立中央図書館	教育文化施設（図書館）	H23～H26	北見市	北見市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

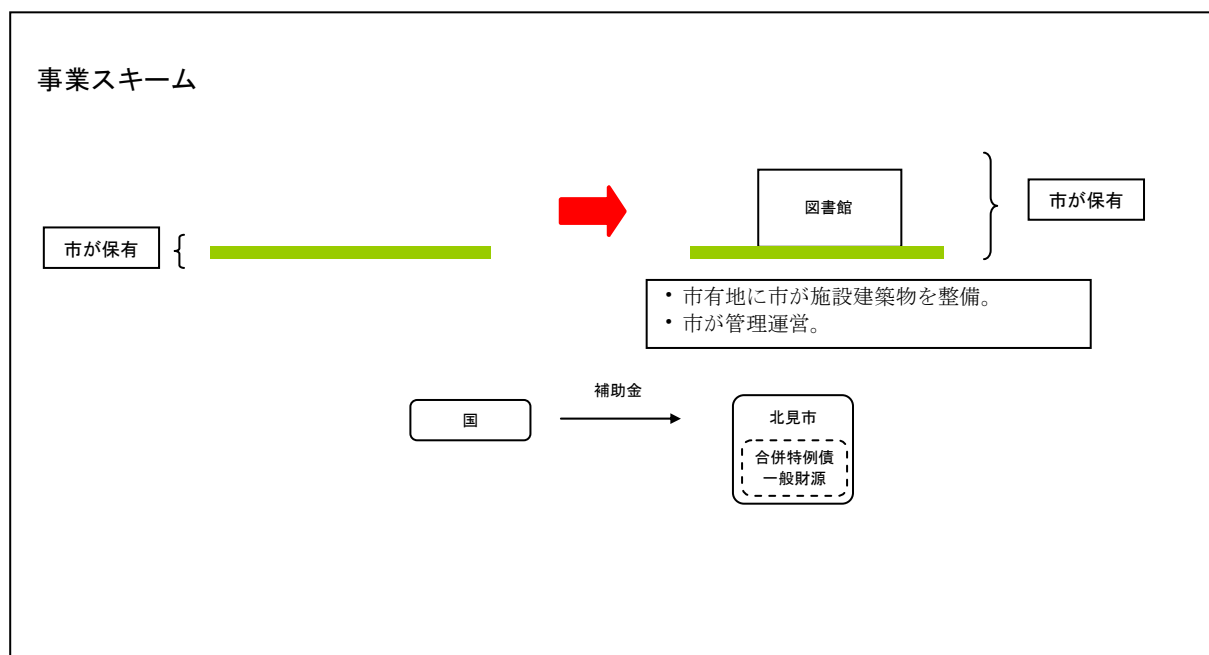
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	16,185	6,474
	賑わい交流施設整備費	2,000,000	800,000
	小計	2,016,185	806,474
計		2,016,185	806,474

事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	806,474	調査設計計画費	16,185
単費（合併特例債・一般財源）	1,209,711	施設整備費	2,000,000
計	2,016,185	計	2,016,185

※社会資本整備総合交付金の額を含む。



北海道北見市 駅周辺地区

北見市立中央図書館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

市有地に市立図書館を移転改築。

事業主体 北見市

施行者 北見市

事業期間 平成23年4月～平成27年3月

敷地面積 約4,467 m² 延床面積 約4,500 m²

建築面積 約2,400 m² 階数 地上3階建

No image

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：図書館）

所有および管理状況

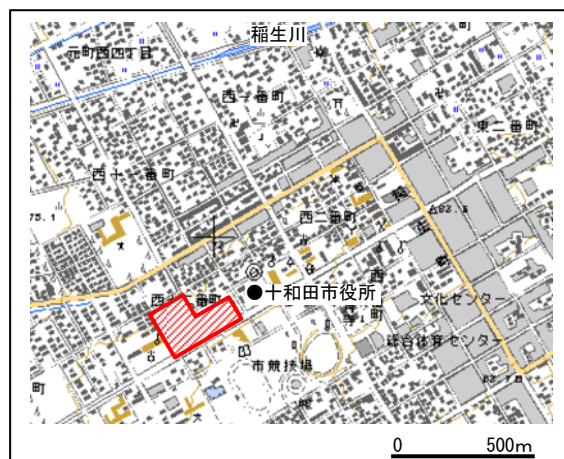
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
北見市立中央図書館	北見市	約4,500	北見市	直営予定	従前：北見市 従後：北見市	所有権

問合せ先	北見市教育委員会社会教育部社会教育施設整備推進室 TEL:0157-33-1869 FAX:0157-33-1759 E-mail:seibi@city.kitami.lg.jp
------	---

青森県十和田市 官庁街通り地区

かんちょうがいどお

十和田市立中央病院は昭和 38 年に建設され、青森県上十三地域保健医療圏の中核病院としてその役割を担ってきたが、主施設は老朽化・狭隘化が進み、近年の医療機能の急速な進歩と療養環境の向上に対応できない状況にあった。圏域住民に対して高度専門医療や快適な療養環境を提供するために、本事業の活用により老朽化した市立中央病院の新本館を、診察業務を続けながら建設し、診察部門、病棟部門を新本館に移転した後、空きビルとなる西棟・西棟新館を改修し、健診センター及び精神科外来・病棟として利用するものである。



所在地 青森県十和田市西十二番町 1 4 番街区

地区面積 約 21ha

総事業費 約 13,000 百万円 うち補助対象額 801 百万円（うち国費 314 百万円）

経緯 平成 17 年 9 月 建築工事着工

平成 18 年 10 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成 21 年 6 月 建築工事完了

平成 22 年 3 月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	十和田市立中央病院本館	医療施設(病院)	H18～H20	十和田市	十和田市
	十和田市立中央病院南渡り廊下	医療施設(病院)	H20～H21	十和田市	十和田市
空きビル再生支援	十和田市立中央病院西棟・西棟新館	医療施設(病院)	H18～H21	十和田市	十和田市
関連空間整備	十和田市立中央病院駐車場	駐車場	H20～H21	十和田市	十和田市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	土地整備費	185,220	73,900
	追加的に必要な施設整備費	177,585	70,800
	事務費	3,494	1,300
	小計	366,299	146,000
空きビル再生支援	改修工事費	225,626	89,900
	共同施設整備費	135,236	54,000
	事務費	2,640	900
	小計	363,502	144,800
関連空間整備	駐車場の整備費	54,933	18,300
	緑化施設等の整備費	16,516	5,400
	小計	71,449	23,700
計		801,250	314,500

*1/15 加算地区

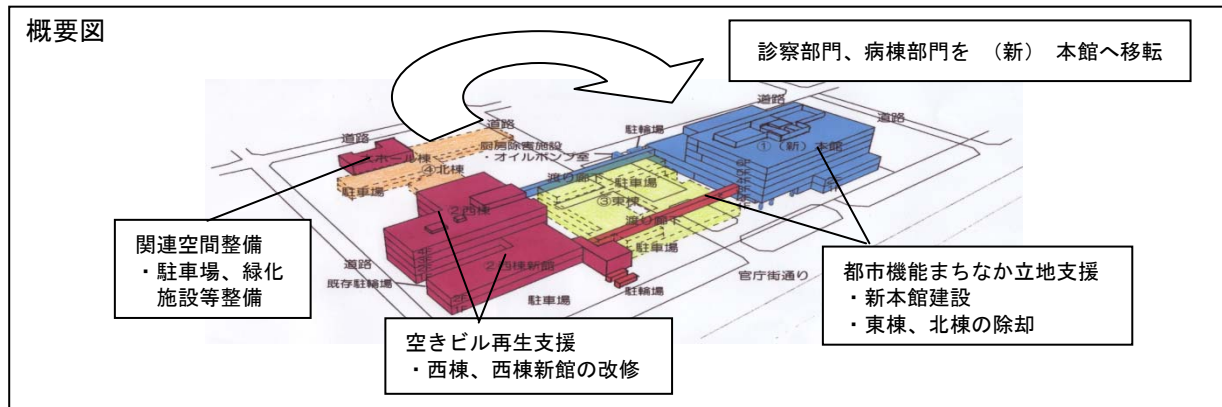
青森県十和田市 官庁街通り地区

事業収支

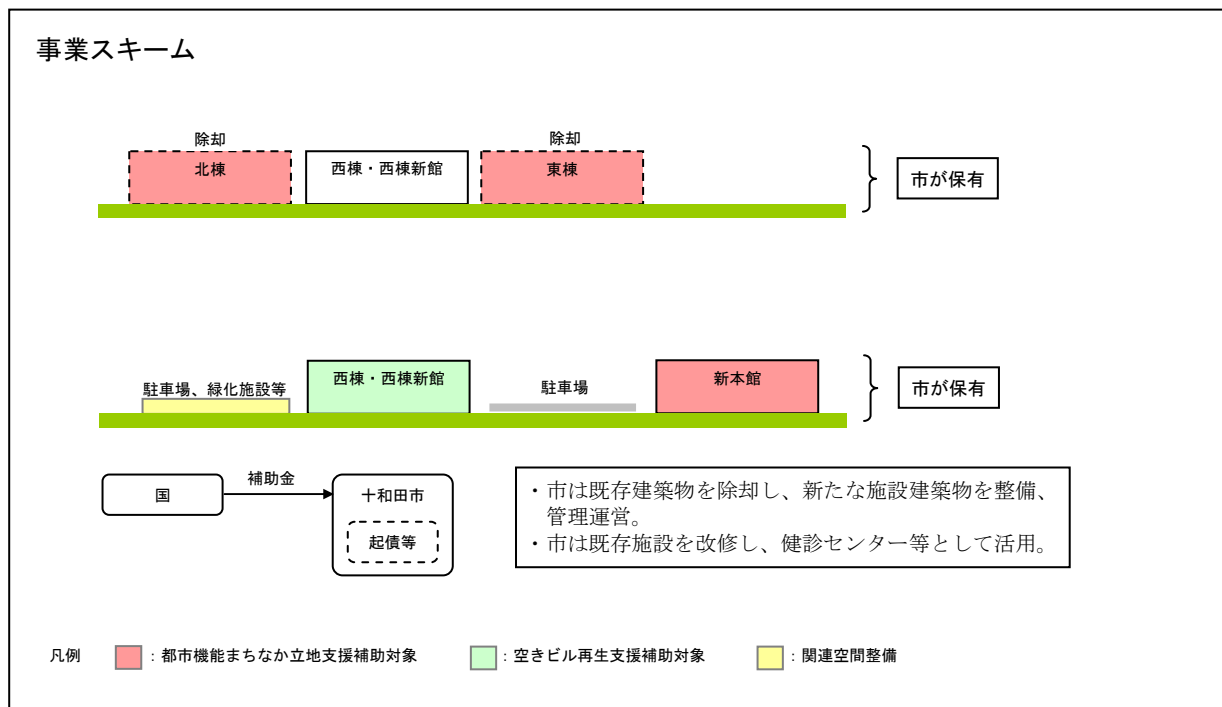
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	314,500	土地整備費	185,220
単費（地方債）	12,685,500	工事費	12,808,646
		事務費	6,134
計	13,000,000	計	13,000,000

概要図



事業スキーム



十和田市立中央病院本館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援、関連
空間整備（駐車場・緑化施設）

都市機能立地の方針・概要

東棟・北棟を除却し、中央病院本館を新たに建設。

事業主体 十和田市

施行者 十和田市

事業期間 平成17年 9月～平成19年12月

敷地面積 6,085.92 m² 延床面積 26,338.87 m²

建築面積 5,346.43 m² 階数 地上6階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院）

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
市立中央病院本館	十和田市	26,338.87	十和田市	直営	従前：十和田市 従後：十和田市	所有権

十和田市立中央病院西棟・西棟新館

(従前名称：同上)

活用補助メニュー 空きビル再生支援関連空間整備（駐車場、緑化施設等）

従前の状況 中央病院の手術室・病棟

ビル再生の方針・概要

手術室・病棟が新本館に移転後、精神科外来・病棟に改修。健診センターを新たに設置。

事業主体 十和田市

施行者 十和田市

事業期間 平成18年12月～平成21年 6月



<西棟>

敷地面積 3,558.65 m² 延床面積 6,144.97 m² 建築面積 1,606.30 m² 階数 地上4階

<西棟新館>

敷地面積 3,558.65 m² 延床面積 2,058.10 m² 建築面積 1,076.16 m² 階数 地上2階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院）

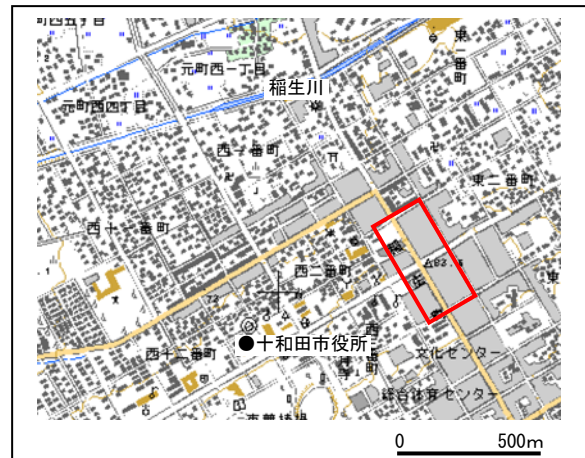
所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
市立中央病院西棟	十和田市	8,177.31	十和田市	直営	従前：十和田市 従後：十和田市	所有権

問合せ先	十和田市建設部都市整備建築課 TEL:0176-23-5111 FAX:0176-21-3533
------	---

青森県十和田市 6・7丁目地区

本地区は公共施設が集積している官庁街通り地区と駅前地区との中間に位置し、商業活動の中心的な役割を担っていた。しかし大型店2店舗の撤退した後、1つは空きビル（現在1階部分のみ営業）に、もう1つは更地となっている。このため、本事業の活用により、本地区における施設整備の事業性について検討を図るものである。



所在地 青森県十和田市稲生町13番地～16番地

地区面積 約7.9ha

総事業費 約17.8百万円 うち補助対象額 17.8百万円（うち国費 5.8百万円）

経緯 平成22年 12月 6・7丁目A地区工事着工（予定）

平成23年 11月 6・7丁目A地区工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H20	十和田市	十和田市
			H21	十和田市	十和田市東地区再開発を考える会
			H22	十和田市	まちづくり稲生(株)

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用（H20）	9,564	3,100
	コーディネート業務に要する費用（H21）	5,250	1,700
	コーディネート業務に要する費用（H22）	3,000	1,000
	小計	17,814	5,800
計		17,814	5,800

問合せ先	十和田市建設部都市整備建築課 TEL:0176-23-5111 FAX:0176-21-3533
------	---

ろくなちょうめ
青森県十和田市 6・7丁目A地区

本地区は公共施設が集積した官庁街通り地区と駅前地区の中間に位置しており、中心市街地の回遊性を高めるための拠点施設の整備に適している地区である。しかし、現在は大型店（2店舗）が撤退した後、6・7丁目A地区は空きビル（1階のみテナントして利用中）、6・7丁目B地区は老朽ビル、駐車場が散在するなどの低利用地、また、6・7丁目C地区は更地となっている。

このため、6・7丁目A地区に、複合型商業施設の整備を進めながら、官庁街通りの野外芸術文化ゾーン構想と連携し、同地区及び周辺地区の回遊性を高め、賑わいを創出することで中心市街地の活性化を図る。



所在地 青森県十和田市 稲生町 15

地区面積 約0.5ha

総事業費 約3.6億円 うち補助対象額 1.9億円（うち国費 86百万円）

経緯 平成21年 1月 再生事業計画策定
平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画認定
平成22年12月 建築工事着工
平成23年11月 工事完了

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	ArtStationTowada-AST-	公益施設（地域交流施設・観光情報施設） 商業施設	H21～H23	十和田市	株式会社稲本商店
関連空間整備	ArtStationTowada-AST-	駐車場ほか	H23	十和田市	株式会社稲本商店

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	24,150	8,000
	土地整備費※	113,470	53,460
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費※	46,860	24,275
	小計	184,480	85,735
関連空間整備	駐車場の整備費	2,020	670
	小計	2,020	670
計		186,500	86,405

※都市・地域緊急再生促進事業の額を含む。

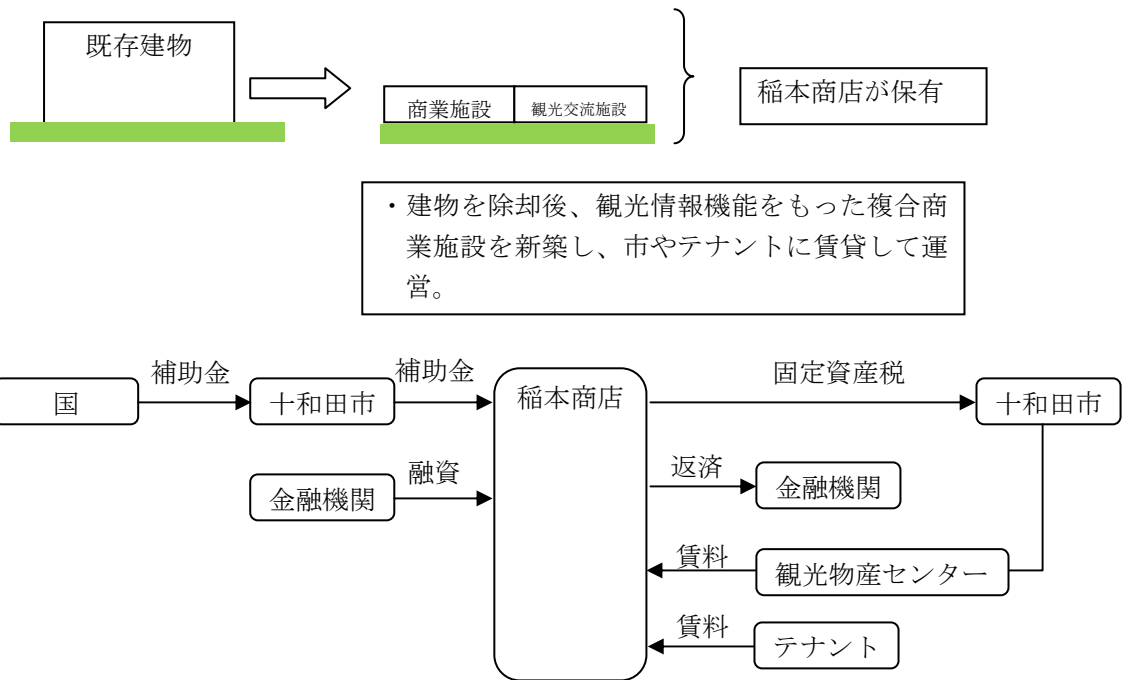
事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	86,405	調査設計計画費	26,610
暮らし・にぎわい再生事業（十和田市）	61,905	除却費	113,470
事業者自己資金	208,520	工事費等	216,750
計	356,830	計	356,830

※社会資本整備総合交付金の額、都市・地域緊急再生促進事業の額を含む。事業者自己資金に融資額含む。

事業スキーム



Art Station Towada -AST-

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

民間活力導入による複合施設整備

事業主体 十和田市

施行者 株式会社稲本商店

事業期間 平成21年4月～平成23年11月

敷地面積 4,157 m² 延床面積 1,711 m²

建築面積 1,713 m² 階数 地上1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：観光物産交流施設）、テナント部、共用部

所有および管理状況

1 F	商業施設	
	観光交流施設 (観光案内)	

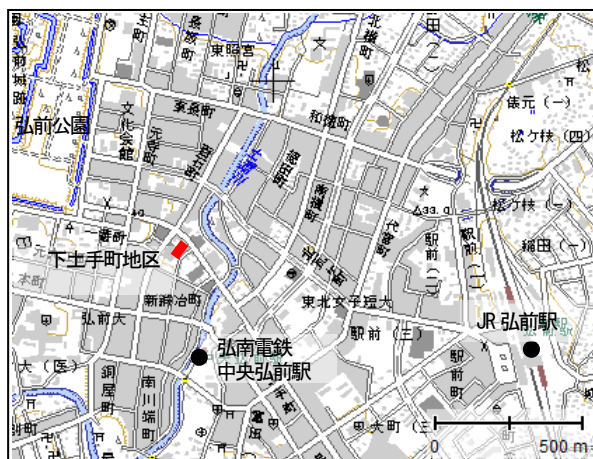
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
商業施設、観光交流施設	株式会社稲本商店	1,711	株式会社稲本商店	直営（賃貸）	株式会社稲本商店	

問合せ先	十和田市建設部都市整備建築課 TEL:0176-23-5111 FAX:0176-21-3533
------	---

青森県弘前市^{したとてまち}下土手町地区

本地区は、当市の中心市街地区域のほぼ中央に位置する下土手町商店街に立地し、商業施設が集積している地域にあるが、近年、歩行者通行量が減少し、空き店舗・空き地が目立ってきている。

このため、商業施設の整備に加え、本事業の活用により、学生や高齢者など多世代間の交流拠点となる多目的ホールや地域交流室、多目的広場等を備えた複合施設を新たに整備することにより、同地区及び周辺地区の回遊性を高め、賑わいを創出することで中心市街地の活性化を図る。



所在地 青森県弘前市大字土手町 3 1 番地

地区面積 約 0. 1 5 h a

総事業費 約 3. 2 億円 うち補助対象額約 2. 5 億円（うち国費約 9 7 百万円）

経緯

- 平成 2 0 年 7 月 中心市街地活性化基本計画認定
- 平成 2 3 年 3 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
- 平成 2 3 年 6 月 調査設計等着手
- 平成 2 3 年 1 2 月 B 館ごちそうプラザ整備着工（経済産業省所管補助金活用）
- 平成 2 4 年 7 月 A 館コミュニケーションプラザ、多目的広場整備着工
- 平成 2 4 年 1 0 月 B 館ごちそうプラザオープン（予定）
- 平成 2 4 年 1 2 月 A 館コミュニケーションプラザオープン（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	土手町コミュニティパーク A 館 コミュニケーションプラザ	公益施設（地域交流施設：多目的ホール、地域交流室、起業家支援スペース）	H23～H24	弘前市	㈱アップルコミュニケーションズ
関連空間整備	ポム広場	多目的広場	H23～H24	弘前市	㈱アップルコミュニケーションズ

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	26,945	10,778
	土地整備費	25,095	9,773
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	33,173	13,269
	賑わい交流施設整備費	115,237	44,433
	供給処理施設整備費	24,331	9,732
	小計	224,781	87,985
関連空間整備	その他施設整備費	29,365	9,788
	小計	29,365	9,788
計		254,146	97,773

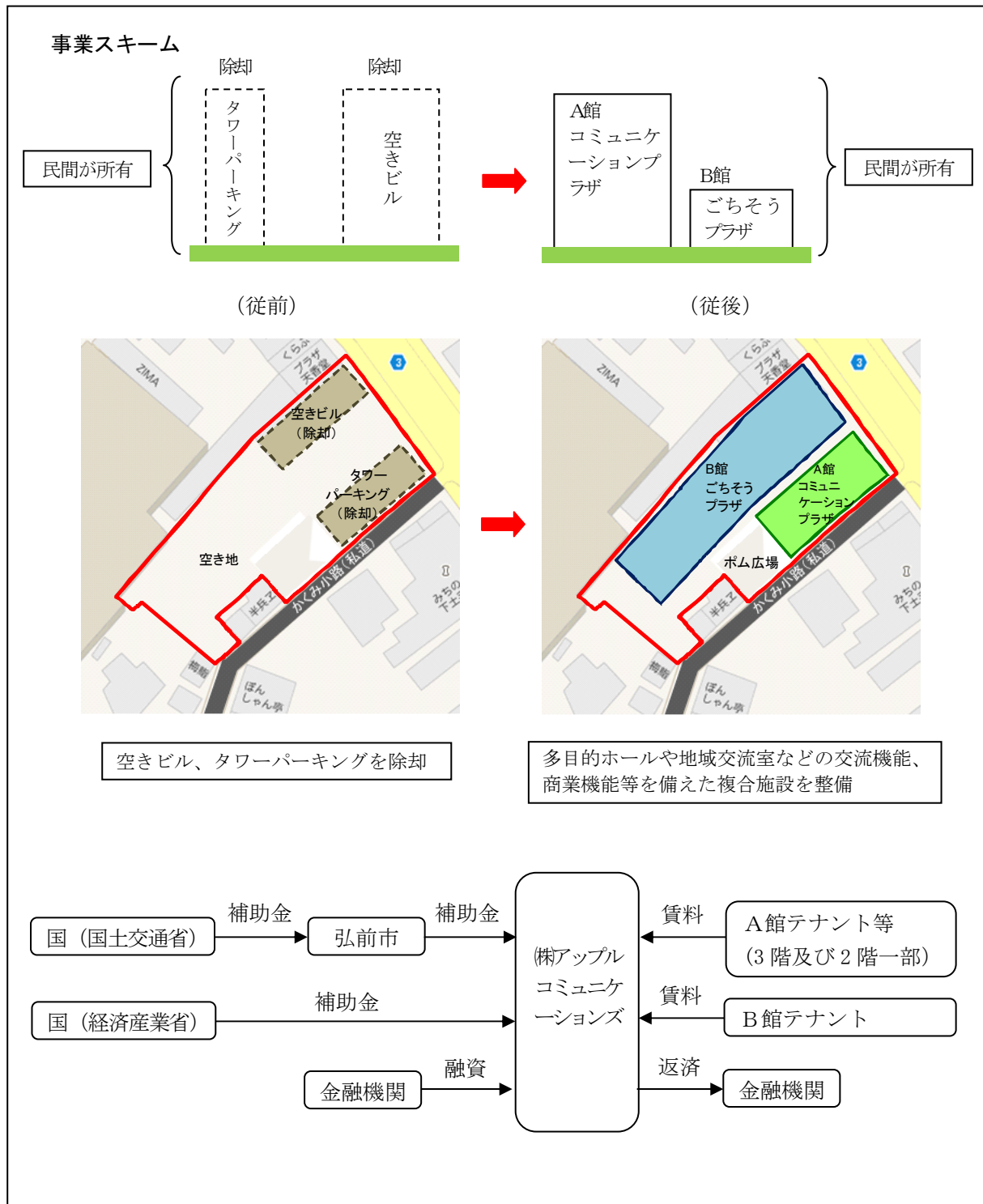
*1/15 加算地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※ ¹	97,773	調査設計費	26,945
社会資本整備総合交付金（効果促進事業）	2,558	土地整備費	25,095
暮らし・にぎわい再生事業（弘前市）※ ²	100,331	工事費	432,419
戦略補助金（経済産業省）	75,000		
自己資金	10,000		
融資（みちのく銀行）	198,797		
計	484,459	計	484,459

※¹ 社会資本整備総合交付金の額を含む。 ※² 社会資本整備総合交付金（効果促進事業）対象事業分を含む。



土手町コミュニティパーク A館コミュニケーションプラザ

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

空きビル、タワーパーキングを解体除却し、多目的ホール、地域交流室、起業家支援スペース等が入居するA館コミュニケーションプラザと多目的広場を整備。

事業主体 弘前市

施行者 (株)アップルコミュニケーションズ

事業期間 平成23年6月～平成24年12月（予定）

敷地面積 約1,522.41㎡ 延床面積 約764.44㎡ 建築面積 約300.46㎡

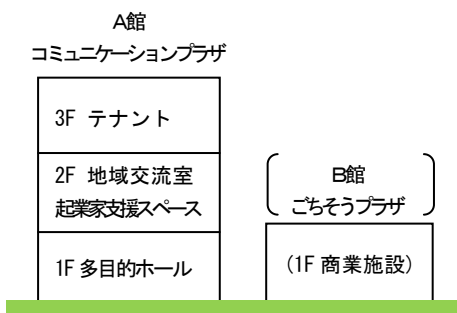
階数 3階建



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：多目的ホール、地域交流室、起業家支援センター）、多目的広場

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
A館 コミュニケーションプラザ						
多目的ホール	(株)アップルコミュニケーションズ	240.28	(株)アップルコミュニケーションズ	直営	【従前】 (株)アップルコミュニケーションズ ほか民間事業者1名 【従後】 (株)アップルコミュニケーションズ ほか民間事業者1名	【土地】 所有権 一般定期借地権 【建物】 所有権
地域交流室		34.43				
起業家支援スペース		70.21		賃貸 (弘前市)		
テナント		270.10		賃貸 (民間)		
共用部分		149.42				

問合せ先	弘前市商工観光部商工労政課 TEL:0172-35-1135 FAX:0172-35-1105 E-mail:shoukou@city.hirosaki.lg.jp
------	--

岩手県盛岡市 かなん 河南地区

本地区は、城下町として長い歴史と伝統を有し、バスセンター、商店街、歴史的産業遺産が立地している。

地域観光と歴史文化の再編成をすることによる地域の活性化が課題となっており、本事業の活用により、活性化のための調査や計画作成を行うものである。



所在地 岩手県盛岡市中ノ橋通、肴町、南大通、八幡町、松尾町

地区面積 約49ha

総事業費 約3百万円 うち補助対象額約3百万円（うち国費約1百万円）

経緯 平成20年 7月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H18	盛岡市	盛岡まちづくり(株)

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	3,000	1,000
	小計	3,000	1,000
計		3,000	1,000

問合せ先	都市整備部市街地整備課 TEL:019-651-4111 FAX:019-639-9059 E-mail:shigaiti@city.morioka.iwate.jp
------	---

岩手県盛岡市 もりおか 盛岡バスセンター周辺地区

本地区は、中心商店街として古くから市民に親しまれている肴町商店街に近接し、公共交通の重要施設であるバスセンターも立地しているが、近年施設の老朽化や手狭な状況から機能や魅力が低下している。

このため、本事業の活用により、活性化の核となる都市機能導入施設の具体化に向けた再生事業計画の作成とともに啓発活動、バスセンター開発準備組織の立ち上げなどの活動支援を図るものである。



所在地 岩手県盛岡市中ノ橋通一丁目

地区面積 約0.5ha

総事業費 約9百万円　うち補助対象額約9百万円（うち国費約3百万円）

経緯 平成20年 7月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H20～H21	盛岡市	盛岡まちづくり(株)

補助対象内容ならびに金額

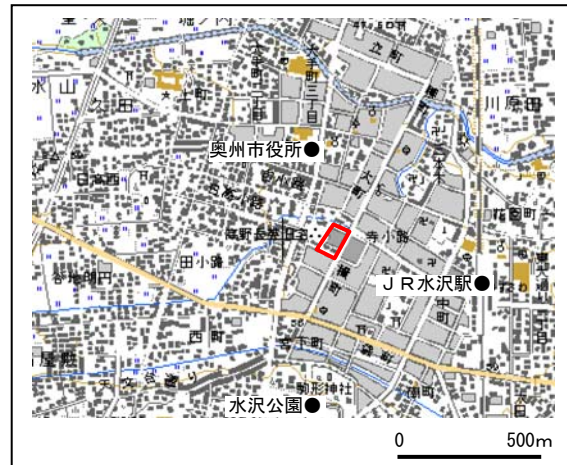
(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	3,540	1,180
	コーディネート業務に要する費用	5,460	1,820
	小計	9,000	3,000
計		9,000	3,000

問合せ先	都市整備部市街地整備課 TEL:019-651-4111 FAX:019-639-9059 E-mail:shigaiti@city.morioka.iwate.jp
------	--

岩手県奥州市 ^{しゅうへん}メイプル周辺地区

本地区では、昭和 60 年に中心市街地の核施設として市街地再開発事業により商業施設が立地したが、核テナントの撤退に伴い一時的に閉店された。その後リニューアルオープンしたものの、施設は、会議室や貸事務所としての一部利用に止まり、多くは空きテナントとなっており、集客施設として十分な活用がされておらず課題となっている。そのため、本事業の活用により、市民意向などを踏まえた現代の若年層のニーズを満たす活動支援や就労支援機能を導入した賑わいと回遊の拠点整備を行うことを目指し、必要な調査検討を行うものである。



所在地 岩手県奥州市水沢区横町

地区面積 約 0.1 ha

総事業費 約 3 百万円 うち補助対象額約 3 百万円（うち国費約 1 百万円）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネーター支援			H20	奥州市	奥州市

補助対象内容ならびに金額

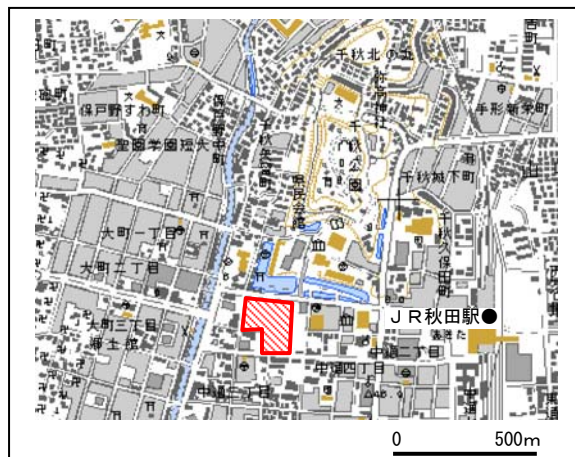
(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネーター支援	再生事業計画の作成に要する費用	2,993	997
	小計	2,993	997
計		2,993	997

問合せ先	都市整備部都市計画課
	TEL:0197-24-2111 FAX:0197-24-1992
	E-mail:toshikei@city.oshu.iwate.jp

秋田県秋田市 なかどおり 中通地区

本地区は、中心市街地の重点事業区域に位置づけられていることから、「千秋公園と一体となった街なかオアシス」を開発コンセプトに、市街地再開発事業により文化と交流の拠点を整備することとしている。市街地再開発事業により整備される秋田市にぎわい交流館について、本事業を活用し、施設を購入するものである。なお、市街地再開発事業においては、本施設のほか、美術館、商業施設、共同住宅、駐車場が整備される計画となっている。



所在地 秋田県秋田市中通一丁目
 地区面積 約2.9ha
 総事業費 約2,035百万円のうち補助対象額1,216百万円（うち国費487百万円）
 ＊総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く
 経緯 平成20年 7月 中心市街地活性化基本計画認定
 平成22年 12月 建築工事着工
 平成24年 6月 公共公益施設および広場取得

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	秋田市にぎわい交流館	地域交流施設（多目的ホール）	H23	秋田市	秋田市
計画コーディネート支援			H19～H20	秋田市	秋田市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目		補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	賑わい交流施設整備費	購入費	1,216,500	486,600
	小計		1,216,500	486,600
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用		8,583	2,861
	小計		8,583	2,861
計			1,225,083	489,461

＊1/15 加算地区

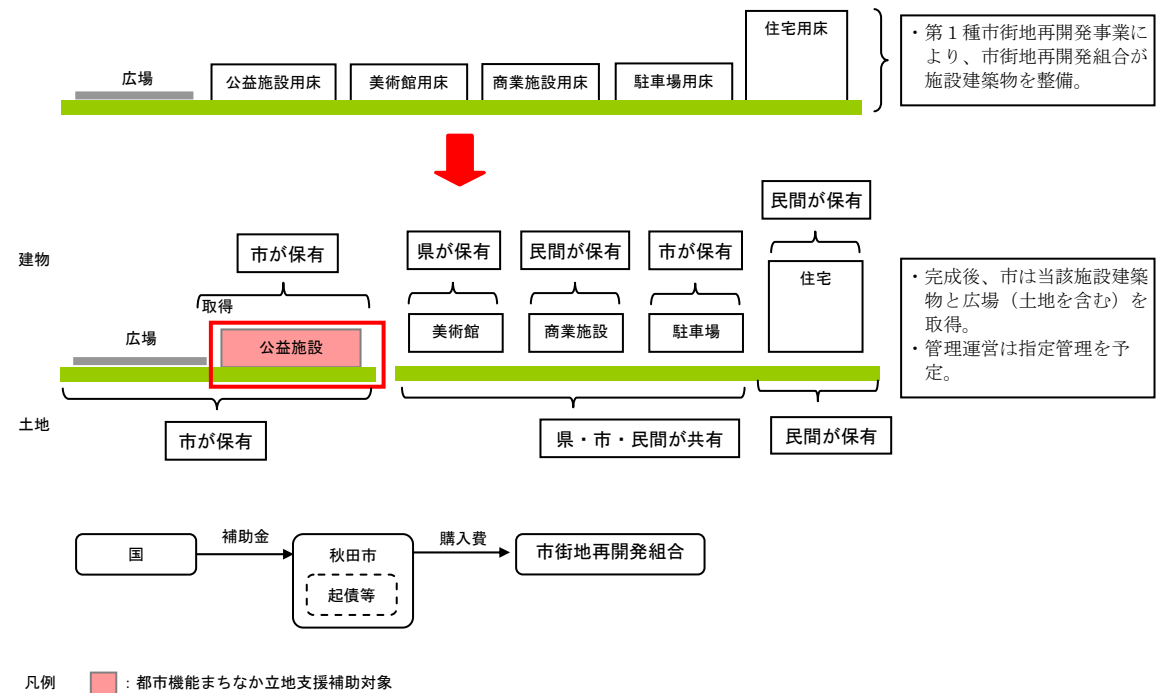
事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	486,600	施設購入費	2,035,393
単費（起債含む）	1,548,793		
計	2,035,393	計	2,035,393

※社会資本整備総合交付金の額を含む

事業スキーム



秋田市にぎわい交流館・にぎわい広場

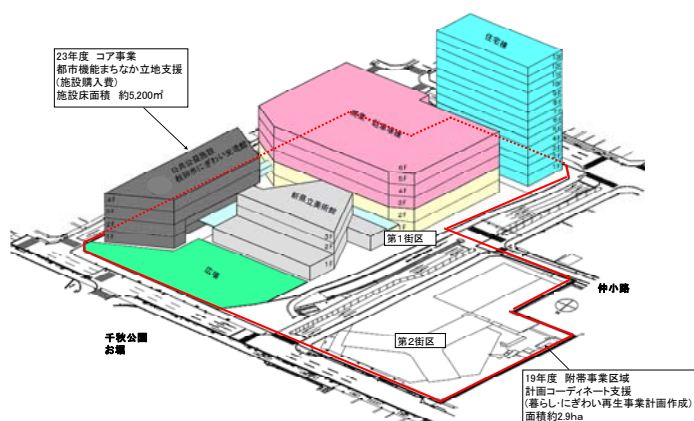
活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援 都市機能立地の方針・概要

県が整備する新県立美術館とともに、同地区の賑わいと多世代交流の核となる施設として、市民の芸術・文化活動、学生の交流、子育て支援を見込んだ公共公益施設を整備。

事業主体 秋田市
 施行者 秋田市
 事業期間 平成23年 4月～平成24年 6月

【秋田市にぎわい交流館】

敷地面積 2,300 m² 延床面積 5,200 m²
 建築面積 1,600 m² 階数 地上4階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（賑わい交流施設：多目的ホール、展示ホール、研修室、多目的室（ミュージック工房、パフォーマンス工房）、アート・映像・音響工房、和室、まち発見・発信ステーション、キッズステーション、交流スペース、オープンスペース、カフェラウンジ）

所有および管理状況

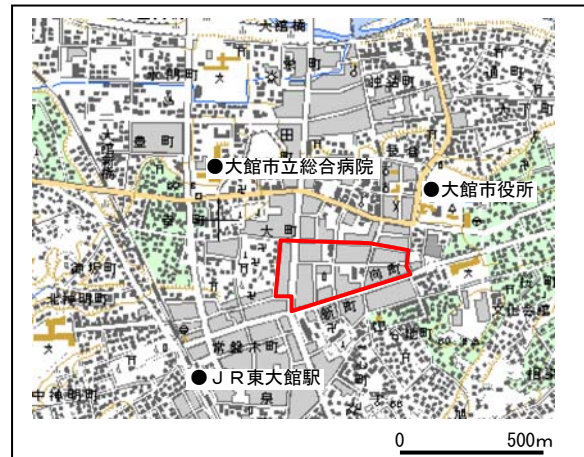
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後土地権利設定
秋田市にぎわい交流館	秋田市	5,200	秋田市	指定管理	従前：中通一丁目地区市街地再開発組合 従後：秋田市	所有権

問合せ先	秋田市都市整備部まちづくり整備室 TEL:018-866-2156 FAX:018-866-2458 E-mail:ro-urrd@city.akita.akita.jp
------	---

秋田県大館市 おおまち 大町地区

本地区は、旧来からの中心的な商店街があるが、人口減少により売上は減少していた。近年の老舗百貨店の廃業により集客能力や地区の賑わいの衰退に拍車がかかっている。また大火の復興事業として建設された市営住宅も老朽化が進み、建て替えの時期を迎えている。

このため、本事業の活用により、地区内の空洞化に歯止めをかけ、賑わいの創出を図るために、市営住宅跡地を民間建設で市が借り上げる住宅を整備するとともに、市が取得した百貨店跡地に公益施設を含む住・商複合ビル整備を目指して、必要な調査検討を行う。



所在地 秋田県大館市字大町

地区面積 8.5 ha

総事業費 約25.5百万円のうち補助対象額24.56百万円（うち国費8.18百万円）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H18	大館市	大町地区まちづくり協議会
計画コーディネート支援			H20	大館市	大館都市開発㈱

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	24,560	8,187
	小計	24,560	8,187
計		24,560	8,187

問合せ先	大館市建設部 都市計画課まちづくり推進室 TEL:0186-59-9118 FAX:0186-59-6840 E-mail:matizukuri@city.odate.lg.jp
------	---

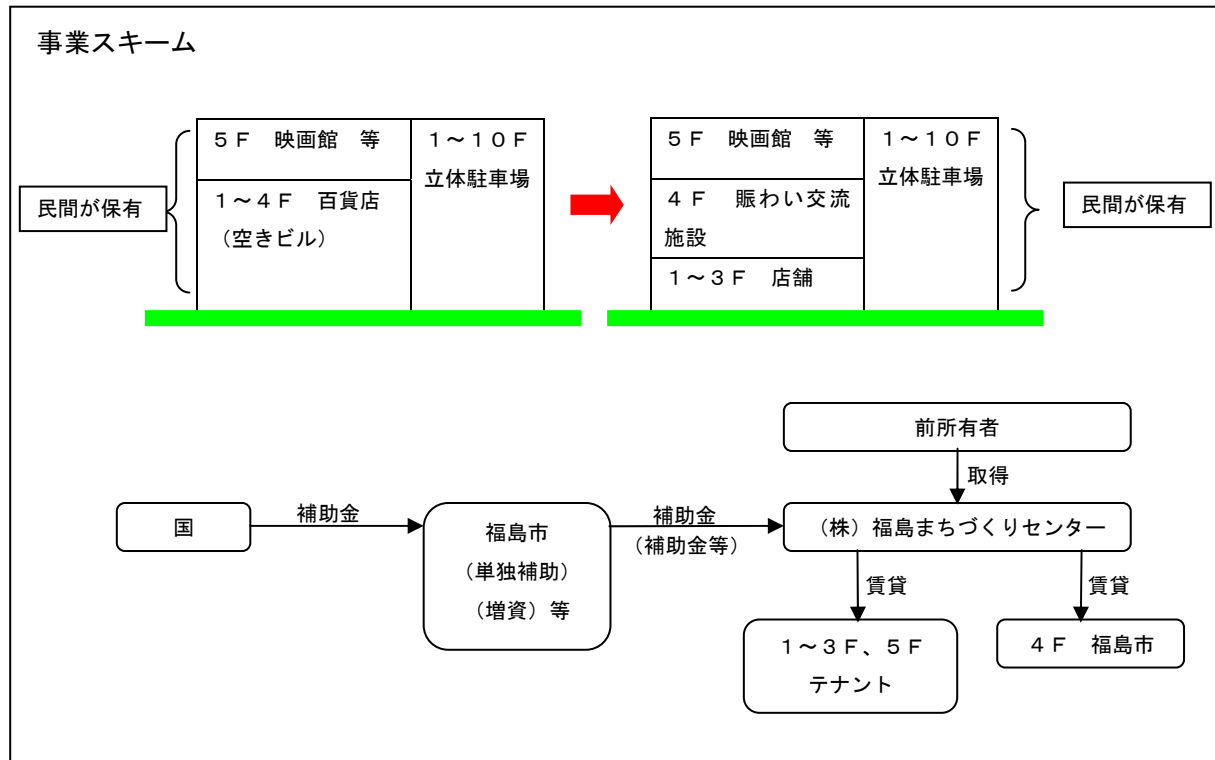
そねだにし

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	227,600	調査設計	27,300
暮らし・にぎわい再生事業（福島市）	227,600	工事費	798,700
自己資金（増資含む）	40,000	土地建物購入費	934,000
融資	538,000	租税公課	240,000
保証金、敷金等	966,800		
		(※現時点の金額)	
計	2,000,000	計	2,000,000

事業スキーム



MAXふくしまビル

(従前名称：旧さくら野百貨店)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 百貨店、映画館

ビル再生の方針・概要

空きビル部分を改修し、賑わい交流施設及び商業店舗を導入。

事業主体 福島市

施行者 (株) 福島まちづくりセンター (市出資会社)

事業期間 平成 22 年 3 月～平成 22 年 11 月

敷地面積 約 18,000 m² 延床面積 約 58,000 m² 建築面積 約 8,800 m²

階数 地上 5 階／地下 0 階 (駐車場 10 階建て)



空きビル再生支援施設の主要用途

公益施設 (賑わい交流施設 (アクティブシニアセンター) : 多目的ホール、交流スペース、音楽室、自習室、調理実習室、和室等)、商業店舗、映画館、立体駐車場、平面駐車場 等

所有および管理状況

【従前】

5 F 映画館 等	1 ～ 10 F 立体駐車場	平面駐車場
4 F 百貨店		
3 F 百貨店		
2 F 百貨店		
1 F 百貨店		

【従後】

5 F 映画館 等	1 ～ 10 F 立体駐車場	平面駐車場
4 F 賑わい交流施設		
3 F 商業店舗		
2 F 商業店舗		
1 F 商業店舗		

【従前】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
さくら野百貨店 1～4 階	積水ハウス (株)	28,000	さくら野百貨店	直営	積水ハウス (株)	所有権
映画館	積水ハウス (株)	4,700	ワーナーマイカル	直営	積水ハウス (株)	所有権
立体駐車場	積水ハウス (株)	25,000	さくら野百貨店	直営	積水ハウス (株)	所有権

【従後】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
賑わい交流施設 4 階 アクティブシニアセンター	(株) 福島まちづくりセンター	5,900	福島市	直営	(株) 福島まちづくりセンター	所有権
商業店舗 1～3 階	(株) 福島まちづくりセンター	22,100	(株) 福島まちづくりセンター	賃貸	(株) 福島まちづくりセンター	所有権
映画館	(株) 福島まちづくりセンター	4,700	ワーナーマイカル	直営	(株) 福島まちづくりセンター	所有権
立体駐車場	(株) 福島まちづくりセンター	25,000	(株) 福島まちづくりセンター	直営	(株) 福島まちづくりセンター	所有権

問合せ先	福島市都市政策部市街地整備課 TEL 024-525-3763 FAX:024-533-0026 E-mail:shigaichi@mail.city.fukushima.fukushima.jp
------	--

おきたまちよう

福島県福島市 置賜町地区

本地区は、福島市中心部に位置し、目抜き通りであるパセオ４７０通りに面し、昭和４０年代には飲食街として栄えたが、繁華街が駅前に移ったことに伴い、店舗数が減少し、さらには当該建物の老朽化が激しく、来街者や利用者の減少が進んでいる。

このため、商業テナントだけでなく、託児所や地域交流スペース・多目的広場を備えた一体的な整備を行うことにより、新たな集客の場を提供し、来街者の増加促進、地域経済の活性化を目的に、暮らし・にぎわい再生事業の導入し、中心市街地の賑わいや活性化を図る。



所在地 福島県福島市置賜町２３番１

地区面積 約０．１ｈａ

総事業費 約３９０百万円　うち補助対象額４２百万円（うち国費１４百万円）

＊総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成２１年　７月　暮らし・にぎわい再生事業　計画コーディネート委託
 平成２２年　２月　暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成２２年　３月　中心市街地活性化基本計画認定
 平成２２年　３月　調査設計等着工
 平成２２年　８月　建築工事着工
 平成２３年　２月　建築工事竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮称) 仲見世ビル	物販、飲食店舗 地域交流スペース	H 2 1 ~ H 2 2	福島市	(株) 仲見世
計画コーディネート支援			H 2 1	福島市	(株) 福島まちづくりセンター

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

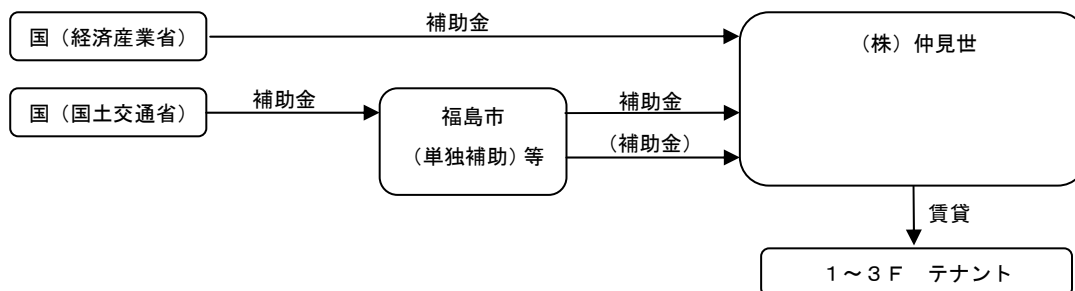
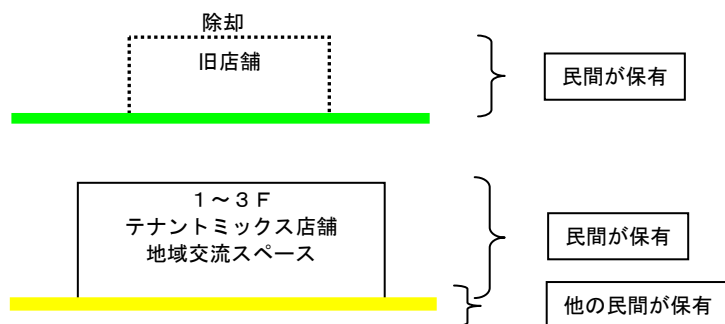
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	34,350	11,450
	土地整備費	6,750	2,250
	事務費	1,500	500
	小計	42,600	14,200
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	6,000	2,000
	小計	6,000	2,000
計		48,600	16,200

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	14,200	調査設計・解体	45,000
暮らし・にぎわい再生事業（福島市）	14,200	本体工事費	313,000
戦略補助（経済産業省）	198,800	関連準備費	22,000
自己資金	35,000	租税公課	10,000
融資等	127,800	(※事業計画時の金額)	
計	390,000	計	390,000

事業スキーム



パセナカ misse ビル（パセカミッセビル）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
 都市機能立地の方針・概要

テナントミックス店舗、地域交流スペース、多目的
 広場の整備により、交流や中心市街地活性化を図る。

事業主体 福島市

施行者 （株）仲見世

事業期間 平成 22 年 3 月～平成 23 年 2 月

敷地面積 1,151.77 m² 延床面積 2,076.95 m² 建築面積 1,018.27 m² 階数 地上 3 階／地下 0 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：地域交流スペース）、物販店舗、飲食店舗、多目的広場

所有および管理状況

3 F	多目的広場
2 F	物販・飲食店舗
1 F	物販・飲食店舗、地域交流スペース

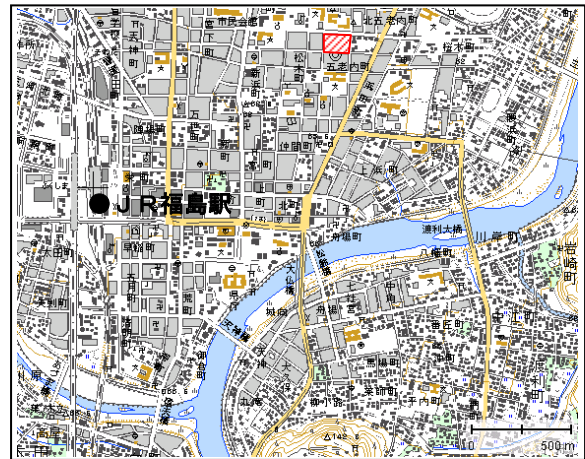
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
(仮称) 仲見世ビル	(株) 仲見世	2,076.95	(株) 仲見世	賃貸	(株) エスケイコーポレーション	所有権

問合せ先	福島市都市政策部市街地整備課 TEL 024-525-3763 FAX:024-533-0026 E-mail:shigaichi@mail.city.fukushima.fukushima.jp
------	--

福島県福島市 五老内町地区

本地区は、幹線道路である国道4号線に近接し、現在の市役所は、昭和27年建築で、老朽化が進行し、狭隘であることから市民サービスの充実と行政・防災の中枢機能を担うことが構造上限界となっている状況にある。

このため、本来の行政機能である東棟と隣接し、西棟に市民サービスの向上、そして「市民の交流・参加の拠点づくり」や「市民生活の安全・安心のよりどころ」となる機能の導入・整備を図ることが必要であり、市民参加・交流の場とするため、多目的な利用に対応できる自由度の高い市民利用施設(1階)を計画するとともに、市民参加・交流の場となる広場、駐車場整備を行い、中心市街地の賑わいや活性化を図る。



所在地 福島県福島市五老内町3-1

地区面積 約1.2ha

総事業費 約4,000百万円 うち補助対象額837百万円(うち国費279百万円)

経緯 平成22年 2月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画認定

平成23年 1月 旧庁舎除却工事着工(平成23年7月除却完了)

本体工事着工(放射能除染優先のため未定)

本体工事竣工(放射能除染優先のため未定)

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮称)新庁舎西棟	市民交流施設、	H22～未定	福島市	福島市
関連空間整備		市民広場、駐車場	未定	福島市	福島市

補助対象内容ならびに金額

(単位:千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	土地整備費	183,750	61,250
	追加的に必要な施設整備費	66,630	22,210
	賑わい交流施設整備費	453,720	151,240
	小計	704,100	234,700
関連空間整備	駐車場整備費	33,000	11,000
	緑化施設整備費	99,000	33,000
	小計	132,000	44,000
計		836,100	278,700

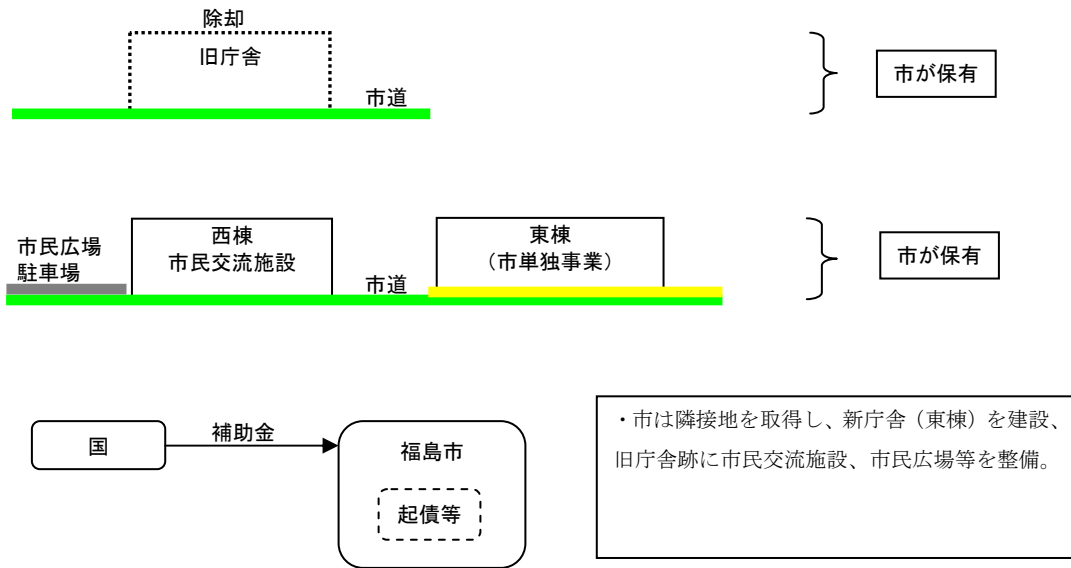
事業収支

(単位:千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)※	278,700	工事費	4,000,000
単費(地方債含む)	3,721,300	(※事業計画時の金額)	
計	4,000,000	計	4,000,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



(仮称) 新庁舎西棟



活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

新庁舎建設（東棟）に併せ、西棟に参加、交流の場として市民交流施設、市民広場等を整備することにより、賑わいの創出を図る。

事業主体 福島市

施行者 福島市

事業期間 平成22年10月～（放射能除染優先のため延期）

敷地面積 約9,706 m² 延床面積 約10,076 m² 建築面積 約1,809 m² 階数 地上6階／地下1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（市民交流施設：多目的ホール等）、議場、事務室、市民広場、駐車場、耐震貯水槽

所有および管理状況

2～6F 議場等
1F 市民交流施設
BF 備蓄倉庫等

市民広場、平面駐車場、耐震貯水槽等

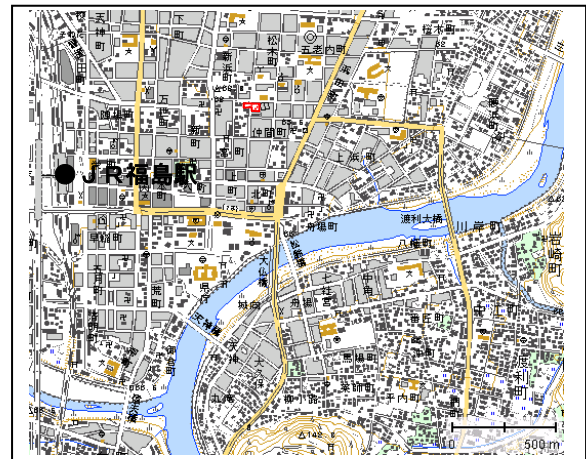
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
(仮称) 新庁舎西棟	福島市	10,076	福島市	福島市	福島市	福島市

問合せ先	福島市都市政策部市街地整備課 TEL 024-525-3763 FAX:024-533-0026 E-mail:shigaichi@mail.city.fukushima.fukushima.jp
------	--

ちゅうげんちょう
福島県福島市 仲間町地区

本地区は、福島市中心部に位置し、近隣には公会堂、図書館、公園等が立地している文教地区であるが、近年人の流れが減少し、再生・活性化が求められている地区となっている。また、当該建物は老朽化し、建替えの検討を進めている状況である。

このため、建替えを進めるにあたり、金融機関に加え、福祉施設や、多目的ホール、オープンギャラリー等の公益施設を導入し、公会堂等の公共施設と一体になった地域住民への福祉サービス及び市民交流の場を提供し、土地の高度利用や中心市街地の賑わいや活性化を図る。



所在地 福島県福島市仲間町、宮町

地区面積 約0.2ha

総事業費 約1,997百万円　うち補助対象額436百万円（うち国費146百万円）

経緯 平成22年 2月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画認定

平成22年10月 調査設計、土地整備

平成24年12月 本体工事着工（予定）

平成26年 3月 本体工事竣工（予定）

平成26年 6月 既設建築物解体工事（予定）

平成26年11月 駐車場整備（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮称) 労金ビル	業務施設、福祉施設等	H22～ H26	福島市	(社) 福島県労働者福祉基金協会

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	91,350	30,450
	土地整備費	150,270	50,090
	追加的に必要な施設整備費	157,500	52,500
	空地等整備費	36,000	12,000
	小計	435,120	145,040
計		435,120	145,040

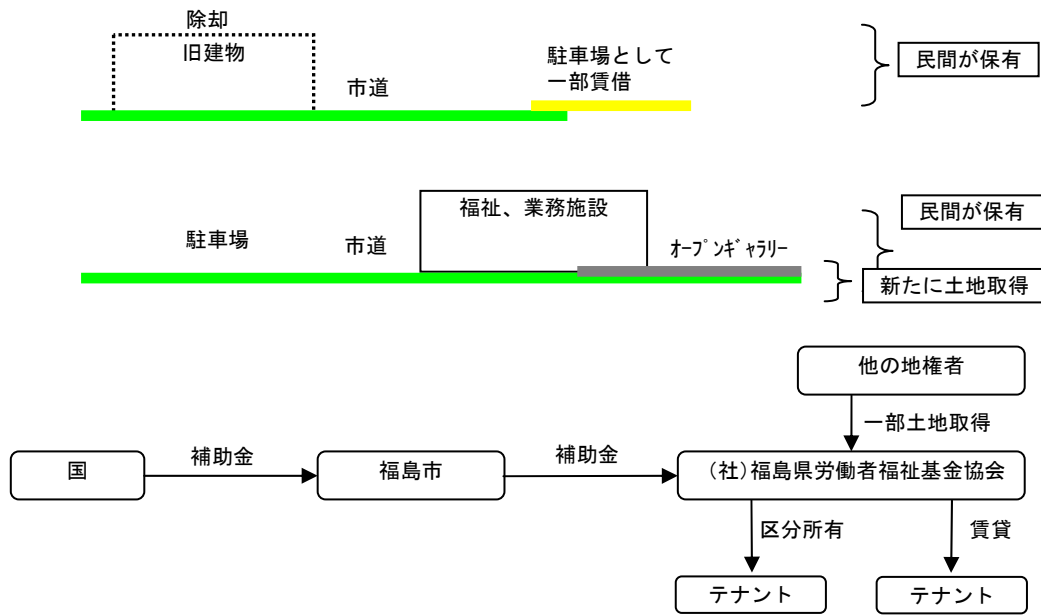
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	145,050	調査設計	95,382
暮らし・にぎわい再生事業（福島市）	145,050	補償費	210,000
自己資金	361,844	土地購入費	179,550
融資	770,000	工事費	1,403,115
分担金、賦課金 他	575,103	租税公課 他	109,000
		(※事業計画時の金額)	
計	1,997,047	計	1,997,047

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



ラコパふくしま

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

老朽化したビルの建替えに併せ、福祉施設、多目的ホール、交流スペースを整備することにより、地域の活性化を図る。

事業主体 福島市

施行者 (社) 福島県労働者福祉基金協会

事業期間 平成 22 年 10 月～平成 27 年 3 月

敷地面積 約 2,420 m² 延床面積 約 5,042 m²

階数地上 5 階／地下 1 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（福祉施設：デイサービス、オープングallery、多目的ホール）、業務施設、貸会議室、カフェ、理容室等

所有および管理状況

5 F	貸会議室、多目的ホール等
4 F	事務所等
3 F	福祉施設（デイサービス）
2 F	金融機関、理容室
1 F	金融機関、カフェ等
B 1 F	機械室等

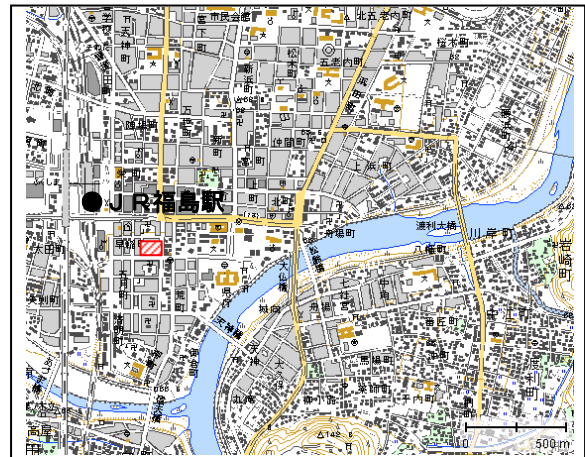
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
(仮称) 労金ビル	(社) 福島県労働者福祉基金協会	5,042	(社) 福島県労働者福祉基金協会	直営、賃貸	(社) 福島県労働者福祉基金協会	区分所有

問合せ先	福島市都市政策部市街地整備課 TEL 024-525-3763 FAX:024-533-0026 E-mail:shigaichi@mail.city.fukushima.fukushima.jp
------	--

福島県福島市 早稲町地区

本地区は、福島駅から南東500mに位置し、以前は一番丁商店街として栄えた繁華街で、多くの小売店や飲食店が建ち並んでいたが、商店の半数は閉店し、空き店舗や駐車場が多くなってきており、街は衰退している状況にある。

このため、市内に不足している夜間救急医療施設を整備し、更に併設して介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護専門学校、保育所、高齢者対応住宅等を整備し、医療と介護が連結した安心の住空間を創造し、市民生活の“生活、特に医療面での安心”を提供し、更には中心市街地での暮らしやすさと医療サービスの貢献、都心居住の推進や中心市街地の賑わいや活性化を図る。



所在地 福島県福島市早稲町

地区面積 約0.6ha

総事業費 約3,730百万円 うち補助対象額1,389百万円（うち国費463百万円）

経緯 平成22年 2月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画認定

平成22年10月 基本設計、資金計画作成等

平成25年 5月 本体工事着工

平成27年 1月 本体工事竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮称) 早稲町ビル	救急病院、介護老人保健施設、専門学校、保育所、高齢者対応共同住宅 等	H22～H26	福島市	(有) グリーンアカデミー

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	160,200	53,400
	土地整備費	269,700	89,900
	追加的に必要な施設整備費	858,000	286,000
	供給処理施設整備費	75,900	25,300
	空地等整備費	25,200	8,400
	小計	1,389,000	463,000
計		1,389,000	463,000

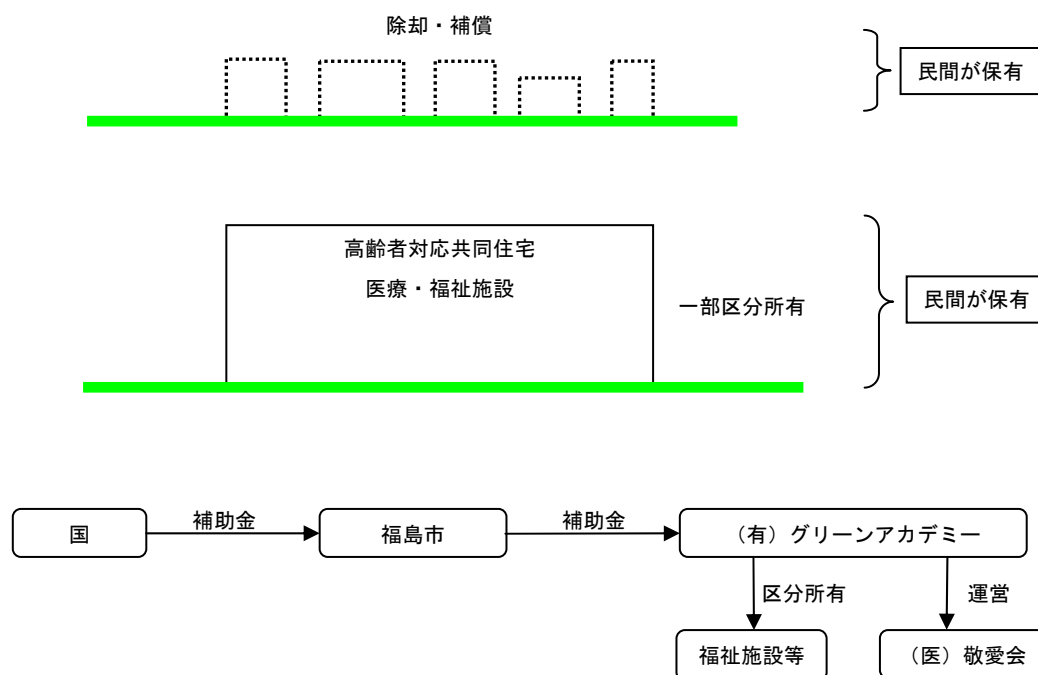
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	463,000	調査設計	166,110
暮らし・にぎわい再生事業（福島市）	463,000	補償費	296,100
自己資金	14,000	土地整備	39,375
融資	2,790,000	工事費	3,043,635
		租税公課	184,780
		(※事業計画時の金額)	
計	3,730,000	計	3,730,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



(仮称) 早稲町ビル

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

低未利用地を高度化し、医療・福祉の複合施設を整備することにより、医療・福祉の充実、賑わいを創出する。

事業主体 福島市

施行者 (有) グリーンアカデミー

事業期間 平成 22 年 10 月～平成 27 年 3 月

敷地面積 約 4,582 m² 延床面積 約 15,600 m² 建築面積 約 2,900 m² 階数 地上 9 階／地下 1 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：救急病院、福祉施設：介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、専門学校、保育所）、高齢者対応共同住宅、地下駐車場

所有および管理状況

7～9 F
高齢者対応共同住宅
6 F 保育所
5 F 専門学校
4 F 特別養護老人ホーム
3 F 介護老人保健施設
2 F 救急病院
1 F 救急病院、ホール等
B 1 F 地下駐車場

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
救急病院	(医) 敬愛会	3,600	(医) 敬愛会	直営	(医) 敬愛会	所有権
介護老人保健施設 特別養護老人ホーム	社会福祉法人 (予定)	4,000	社会福祉法人 (予定)	直営	(医) 敬愛会	所有権
専門学校	学校法人 (予定)	1,800	学校法人 (予定)	直営	(医) 敬愛会	所有権
保育所	(医) 敬愛会	800	(医) 敬愛会	直営	(医) 敬愛会	所有権
高齢者対応共同住宅	(医) 敬愛会	2,600	(医) 敬愛会	直営	(医) 敬愛会	所有権
地下駐車場	(医) 敬愛会	2,800	(医) 敬愛会	直営	(医) 敬愛会	所有権

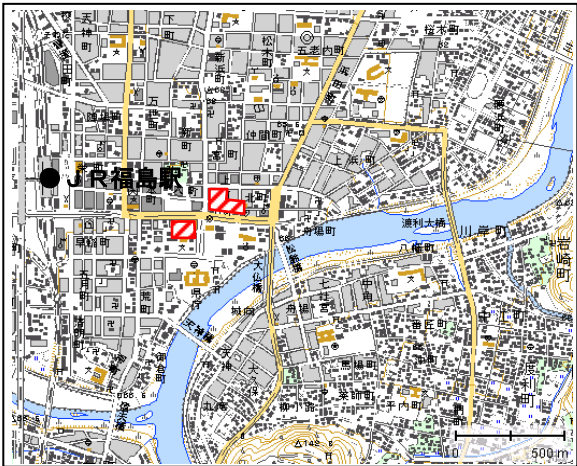
問合せ先	福島市都市政策部市街地整備課 Tel 024-525-3763 FAX:024-533-0026 E-mail:shigaichi@mail.city.fukushima.fukushima.jp
------	--

福島県福島市

うわまち
上町地区

本地区は、ＪＲ福島駅から東へ６５０ｍに位置し、昭和４０年代は、旧医大や旧中合百貨店、バスターミナルなどが建ち並び、中心市街地として栄えた地区であったが、医大の郊外移転や百貨店バスターミナル等のＪＲ福島駅前への移転のため街は衰退している状況にある。

このため、中心市街地内に唯一ある総合病院を新築移転として整備を行い、地域医療と安心の住空間を創造し、市民の“生活、特に医療面での安心”を提供すると共に中心市街地での暮らしやすさと医療サービスの貢献により賑わいの創出を図る。



所在地 福島県福島市上町、大町

地区面積 約２．５ｈａ

総事業費 約１０４億円　うち補助対象額約３２億円（うち国費約１，２７０百万円）

経緯 平成２４年　３月　再生事業計画の策定、社会資本総合整備計画の変更

平成２４年　３月　中心市街地活性化基本計画認定

平成２４年　８月　事業計画作成、基本設計、建物補償等

平成２６年　９月　建築工事着工（予定）

平成２９年　５月　新病院開院（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	大原総合病院	総合病院、店舗　等	H２４～ H２８	福島市	財団法人 大原総合病院

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	436,800	174,720
	土地整備費	1,449,650	579,860
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	759,150	303,660
	賑わい交流施設整備費	27,300	10,920
	供給処理施設整備費	367,500	147,000
	空地整備費	133,350	53,340
	小計	3,173,750	1,269,500
計		3,173,750	1,269,500

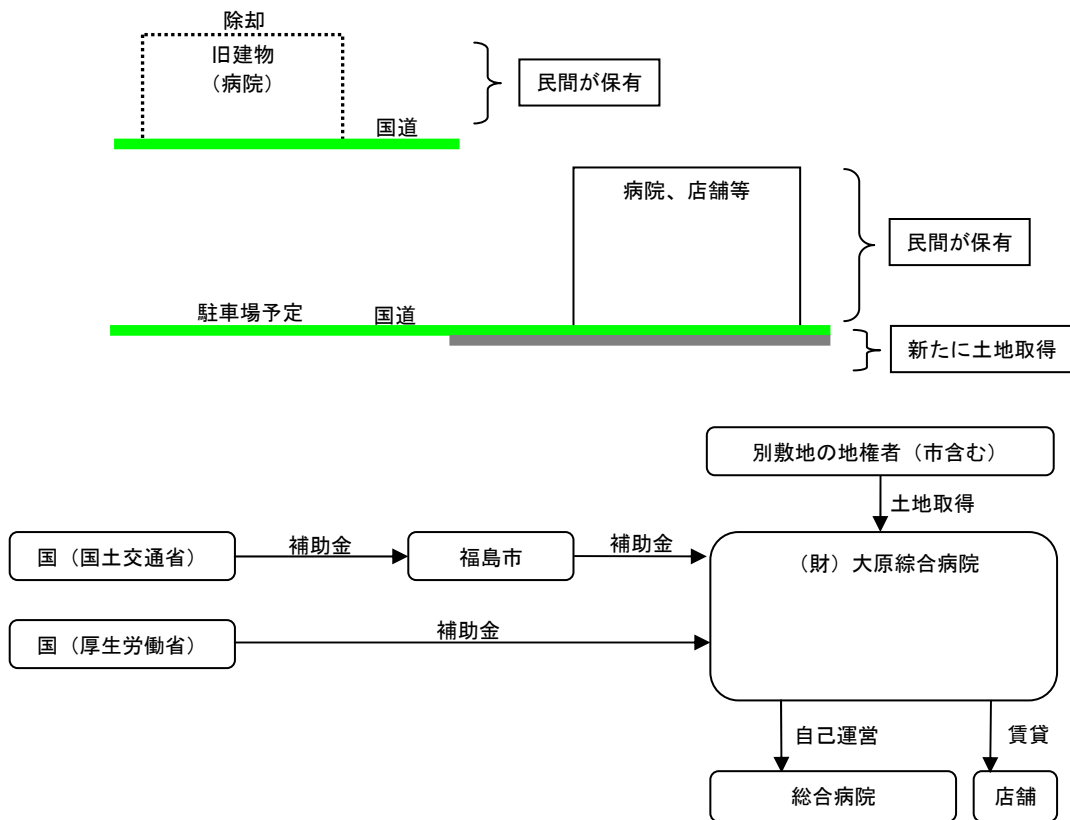
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,269,500	調査設計計画費	444,150
暮らし・にぎわい再生事業（福島市）	1,269,500	土地整備費	454,650
自己資金（厚生労働省補助含む）	861,000	補償費	962,400
融資	7,000,000	工事費	7,378,350
		租税公課　他	1,160,450
計	10,400,000	計	10,400,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



大原綜合病院

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

中心市街地内に唯一ある総合病院を新築移転として整備を行い、地域医療と安心の住空間を創造し、市民の“生活、特に医療面での安心”を提供すると共に中心市街地での暮らしやすさと医療サービスの貢献により賑わいの創出を図る。



事業主体 福島市

施行者 財団法人 大原綜合病院

事業期間 平成24年4月～平成29年3月

敷地面積 約 10,000 m² 延床面積 約 28,000 m² 建築面積 約 6,340 m² 階数 地上8階／地下1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設：総合病院、店舗 等

所有および管理状況

8 F 病室	} 民間が保有
7 F 病室	
6 F 病室	
5 F 病室	
4 F 病室	
3 F 手術、ICU、透析、事務、医局等	
2 F 総合受付、外来、検査等	
1 F 救急、受付、店舗、機械室等	
B 1 F 機械室等	

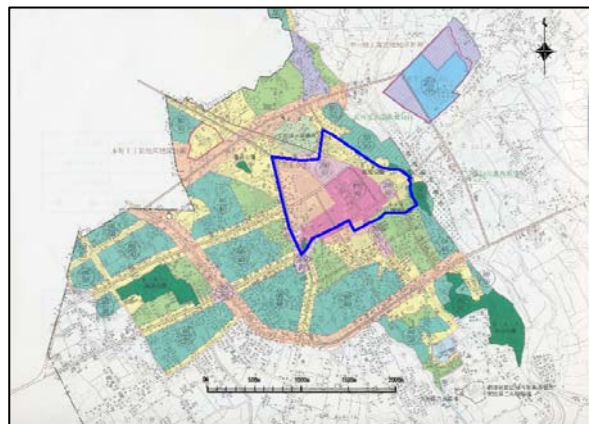
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
大原綜合病院	財団法人 大原綜合病院	28,000	財団法人 大原綜合病院	直営	財団法人 大原綜合病院	所有権

問合せ先	福島市都市政策部市街地整備課 TEL 024-525-3763 FAX:024-533-0026 E-mail:shigaichi@mail.city.fukushima.fukushima.jp
------	--

栃木県大田原市 おおたわらしがいち 大田原市街地地区

本地区は、定住人口の減や高齢化、それに伴う商業施設の衰退・減少、大型店の郊外立地および公共公益施設の分散化が加速し、市街地の空洞化が劇的に進行している地区である。

そこで本事業の活用により、市民活動・市民交流・生活支援サービスの拠点として、図書館・市民交流施設・駐車場・緑化施設を整備し、街なか居住区に賑わいを図るため計画区域を設定した。



所在地 栃木県大田原市中央1丁目ほか

地区面積 約90ha

総事業費 約3,872百万うち補助対象額約1,363百万円（うち国費約544百万円）

経緯

- 平成20年11月 中心市街地活性化基本計画認定
- 平成22年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
- 平成23年 6月 中央通り市街地再開発事業計画認可
- 平成23年12月 中央通り市街地再開発権利変換計画認可
- 平成24年 3月 中央通り市街地再開発ビル工事着工
- 平成25年 9月 中央通り市街地再開発ビル竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮)あらまち立体駐車場	駐車場	H23～H25	大田原市	大田原市
	教育文化・地域交流施設	図書館、市民活動施設	H23～H25	大田原市	大田原市
関連空間整備		緑化施設等	H25～H26		
計画コーディネート			H22	大田原市	大田原市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	6,720	2,688
	土地整備費	15,000	6,000
	まちなか立地に伴い追加的に必要な整備費	342,723	137,089
	賑わい交流施設整備費	378,800	151,520
	施設購入費	607,750	243,100
	小計	1,350,993	540,397
関連空間整備	緑化施設等の整備	12,000	4,000
	小計	12,000	4,000
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	36,000	12,000
	小計	36,000	12,000
計		1,398,993	556,397

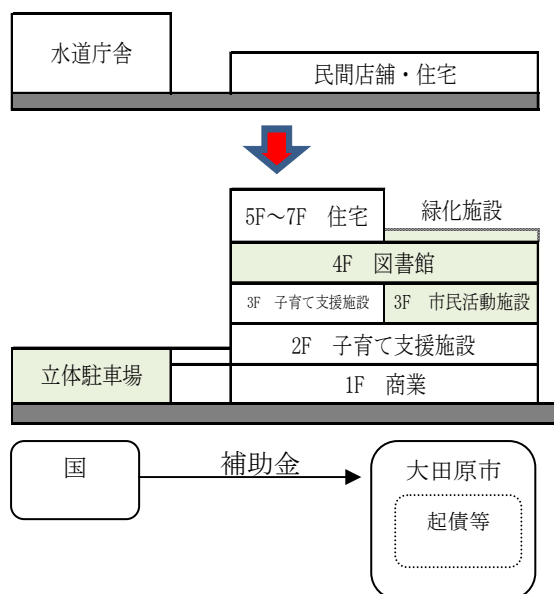
*1/15 加算地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	556,397	調査設計計画費	355,874
市街地再開発事業等補助金（国土交通省）	435,284	土地整備費	105,762
市費（起債を含む）	1,277,880	補償費	615,178
先導型再開発緊急促進事業補助金	7,080	工事費	2,702,276
事業者自己資金	1,309,089	事務費	71,547
公共施設管理者負担金	318,000	借入金利子	57,556
その他	4,463		
計	3,908,193	計	3,908,193

事業スキーム



市は当該施設建築物の保留床（2 階～4 階）を取得し、公共・公益施設を整備すると共に、水道庁舎を除却し、立体駐車場を整備する。

第一種市街地再開発事業により、中央通り地区市街地再開発組合が施設建築物を整備。

(仮称) 中央通り市街地再開発ビル

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
関連空間設備（緑化施設整備）

都市機能立地の方針・概要

図書館・市民活動施設・駐車場を整備することにより商業の振興を促進し、市民の交流及び生活支援サービスの拠点を形成するとともに大田原市街地に賑わいを創出する。



事業主体 大田原市

施行者 中央通り地区市街地再開発組合

事業期間 平成23年4月～平成26年3月

敷地面積 約5,130 m² 延床面積 約9,840 m² 建築面積 約2,880 m²

階数 7階建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設：子育て支援施設、地域交流施設：市民活動施設、教育文化施設：図書館）、商業施設、住宅、駐車場

そのうち賑わい交流施設 市民活動施設、図書館

所有および管理状況

立体駐車場	5F～7F 住宅 緑化施設	
	4F 図書館	
	3F 子育て支援施設	3F 市民活動施設
	2F 子育て支援施設	
	1F 商業	

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
公共公益施設 (図書館)	大田原市	1830.21	大田原市	指定管理	従前： 個人16名、株式会社1社、大田原市 従後： 権利者（個人5名、大田原市） 住宅区分所有者、株式会社大田原まちづくりカンパニー	所有権（区分所有）
公共公益施設 (市民活動施設)	大田原市	1018.63	大田原市	直営		
公共公益施設 (子育て支援施設)	大田原市	2108.02	大田原市	直営		
商業施設	(株)大田原まちづくりカンパニー 権利者2名	1722.14	再開発ビル 管理組合	指定管理		
住宅施設	権利者5名 個人5名	885.08	再開発ビル 管理組合	指定管理		

（仮称）荒町立体駐車場

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

市街地再開発ビルとともに立体駐車場を整備することにより商業の振興を促進し、大田原市街地に賑わいを創出する。



事業主体 大田原市

施行者 大田原市

事業期間 平成23年4月～平成26年3月

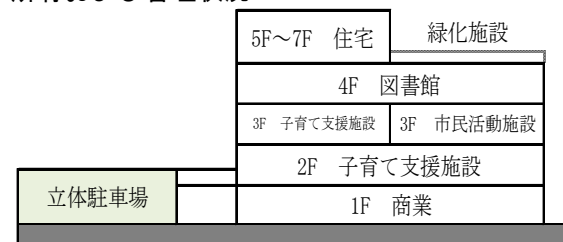
敷地面積 約1712.23 m² 延床面積 約3883.93 m² 建築面積 約1288.38 m²

階数 地上3階（3層4段）

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（立体駐車場）

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
（仮称）荒町立体 駐車場	大田原市	3883.93	大田原市	未定	大田原市	所有権

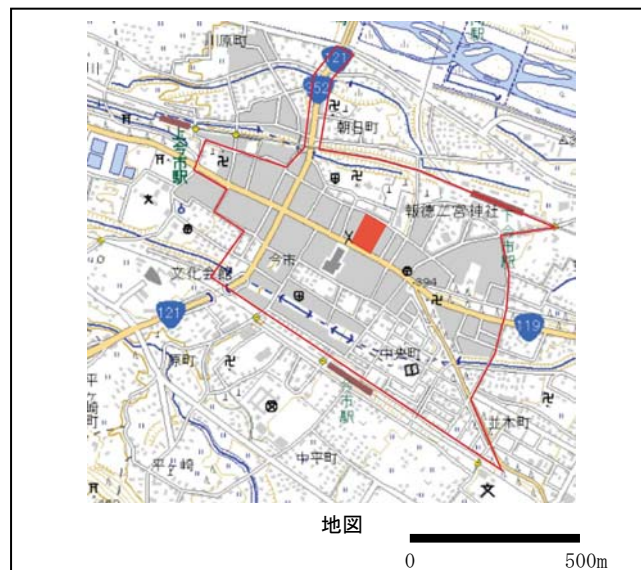
問合せ先	大田原市まちづくり推進課 TEL:0287-23-1916 FAX: 0287-23-1955 E-mail:machizukuri@city.ohawara.tochigi.jp
------	--

栃木県日光市 小倉町周辺地区

おぐらちょうしゅうへん

本地区は、東武下今市駅とＪＲ今市駅の間にあ
る旧今市市の中心市街地（約７０．１ｈａ）のほ
ぼ中央に位置する。この市街地は平成１８年の合
併後も新市の交通結節点および公共サービス、商
業の中心核に位置付けられている。小売店の減
少・高齢化など商業環境が疲弊する中、民間主導
の協議会が組織され、これまで本地区の活性化に
向けた検討がなされてきた。

このため、新たな観光・生活拠点としてミュー
ジウム・ホール・教育文化施設を整備すること
により、市街地内の歴史資源との相乗効果による観
光の多面的広がり、新たなコミュニティの創出
を図る。



所在地 栃木県日光市今市

地区面積 約０．９ｈａ

総事業費 約４，０３８百万円 うち補助対象額約３４０百万円（うち国費約１２１百万円）

経緯 平成２３年 ３月 中心市街地活性化基本計画認定
平成２３年 ３月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成２５年 １０月 建築工事着工（予定）
平成２７年 ３月 建築工事完了（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	小倉町周辺施設	ギャラリー 商業施設	H23～H26	日光市	日光市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援 ※１	調査設計計画費	94,523	37,805
	土地整備費	196,492	66,733
	賑わい交流施設整備費	48,575	16,192
	小計	339,590	120,730
計		339,590	120,730

※１：一部 1/15 加算地区

事業収支

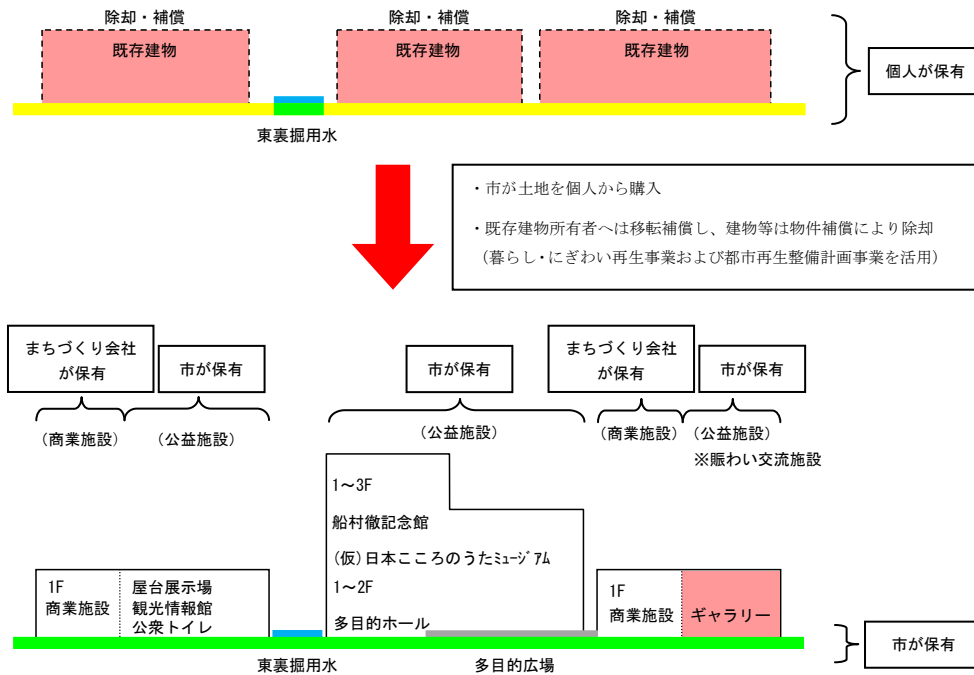
（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	120,730	調査設計計画費	94,523
都市再生整備計画事業（国土交通省）※	1,398,957	用地・補償費	1,104,988
まちづくり会社施設売払金	498,341	造成整備費	50,000
（戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金）（経済産業省）	332,227	本工事費	2,788,961
（まちづくり会社自己資金）	166,114		
市単独費（起債含む）	2,020,444		
計	4,038,472		4,038,472

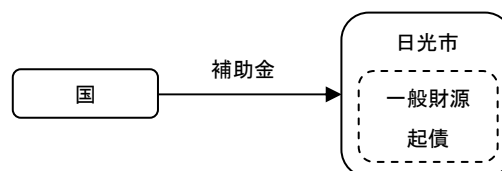
※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム

凡例： 都市機能まちなか立地支援



- ・商業施設は市が単独費で建設し、まちづくり会社に売却（戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金を活用）
- ・土地は市が保有するが、商業施設敷地は定期借地権にて、まちづくり会社に借地



小倉町周辺施設

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

1. 歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる、交流人口増
2. 誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化

中心市街地の起爆剤となる核事業で、公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。



事業主体 日光市

施行者 日光市

事業期間 平成23年4月～平成27年3月

敷地面積 約9,762㎡ 延床面積 約4,454㎡ 建築面積 約3,725㎡

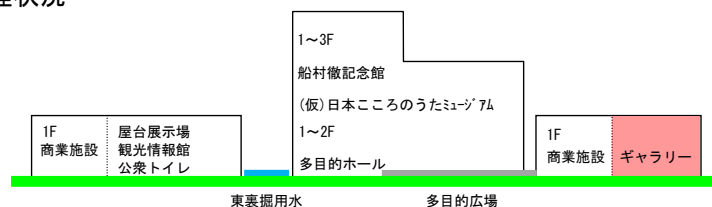
階数 3階建（一部平屋・2階建）

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：観光情報館、多目的ホール 教育文化施設：ギャラリー、屋台展示場、船村徹記念館、(仮)日本こころのうたミュージアム）、商業施設

うち賑わい交流施設：ギャラリー

所有および管理状況

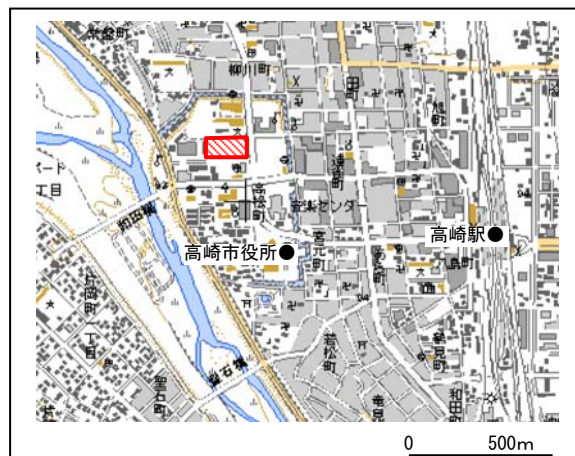


名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
観光情報館	日光市	35.80	日光市	指定管理	従前： 個人（100%） 従後： 日光市（100%）	商業施設敷地 定期借地権
多目的ホール	日光市	1148.02	日光市	指定管理		
ギャラリー	日光市	132.30	日光市	指定管理		
屋台展示場	日光市	97.63	日光市	指定管理		
船村徹記念館	日光市	788.25	日光市	指定管理		
(仮) 日本こころのうたミュージアム	日光市	788.25	日光市	指定管理		
多目的広場	日光市	2302.00	日光市	指定管理		
東裏掘用水	日光市	150.00	日光市	指定管理		
公衆トイレ	日光市	89.00	日光市	指定管理		
商業施設	まちづくり会社	1275.56	まちづくり会社	直営		

問合せ先	日光市まちづくり推進課 TEL:0288-30-1176 FAX:0288-30-1178 E-mail:machizukuri@city.nikko.lg.jp
------	---

群馬県高崎市 高松町地区

本地区は官庁街に隣接する地区で、従前は民間企業が立地していたが、移転後は駐車場として利用されているのみの低未利用地となっていた。一方、市の施設も老朽化が進んでいて建て替えが迫っていた。そこで本事業の活用により低未利用となっていた土地に建て替えが必要となっている公共施設を集約して整備するものである。



所在地 群馬県高崎市高松町

地区面積 約1.5ha

総事業費 約9,865百万円 うち補助対象額3,642百万円（うち国費1,457百万円）

経緯 平成20年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定
平成20年11月 改正中心市街地活性化基本計画認定
平成21年 7月 建築工事着工
平成23年 1月 建築工事竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	高崎市医療保健センター(仮称)、新図書館	医療施設(医療保健センター)、教育文化施設(図書館)	H20～H22	高崎市	高崎市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	359,050	143,620
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	1,701,500	680,600
	賑わい交流施設整備費	1,581,200	632,480
	小計	3,641,750	1,456,700
計		3,641,750	1,456,700

*1/15 加算地区

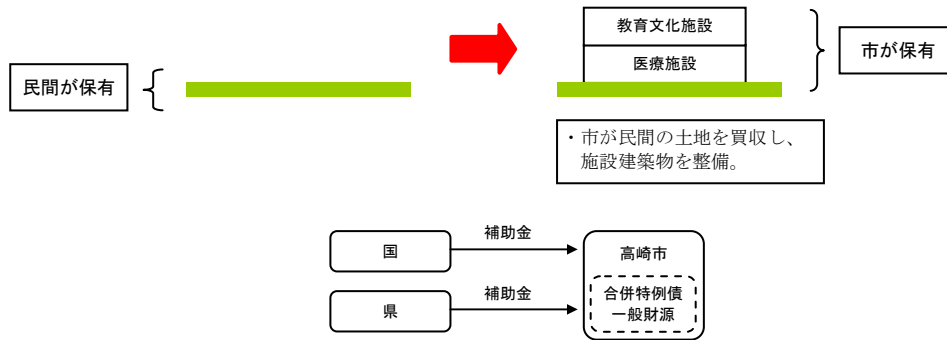
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)※	1,456,700	調査設計計画費	322,298
群馬県地域グリーンニューデール基金(群馬県)	59,000	工事監理費	105,000
合併特例債	7,931,400	工事費	8,078,175
単費(一般財源)	418,382	用地買収費	1,360,009
計	9,865,482	計	9,865,482

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



高崎市総合保健センター・高崎市立中央図書館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

企業移転後の空き地を活用して、総合保健センター及び図書館からなる複合施設を整備。

事業主体 高崎市

施行者 高崎市

事業期間 平成19年度～平成22年度

敷地面積 12,469.98 m² 延床面積 32,309.30 m²
 建築面積 6,584.85 m² 階数 地上6階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：保健所・診療所、教育文化施設：図書館、駐車場）

うち賑わい交流施設 高崎市立中央図書館

所有および管理状況

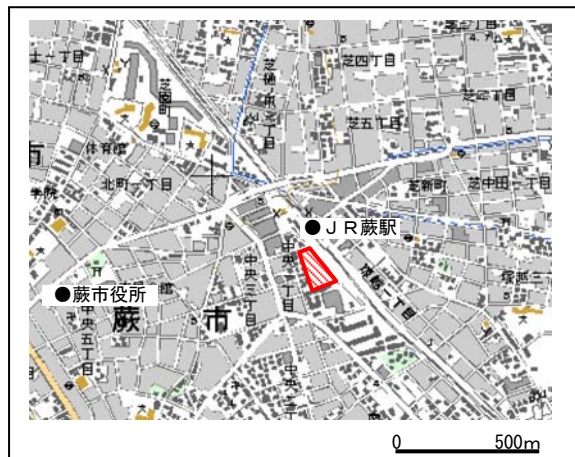
5F～6F 図書館
1F～4F 医療保健センター

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後土地権利設定
医療保健センター	高崎市	18,500	高崎市	直営	従前：日本たばこ産業 (株)	所有権
図書館		13,800		直営	従後：高崎市	

問い合わせ先	高崎市保健医療部保健医療総務課 TEL：027-381-6111 FAX：027-381-6124 E-mail：hoken-soumu@city.takasaki.gunma.jp
--------	---

埼玉県蕨市 わらびえきにしぐち 蕨駅西口地区

本地区はＪＲ蕨駅に近接しており、交通至便な位置にあるが、低層木造住宅が多く、また大半は駐車場等の低未利用の状況にある。これらの有効活用を図るために、第一種市街地再開発事業に取り組み、地域経済やコミュニティの活性化をはかるとともに、生涯学習の推進や市民活動の促進ならびに生活利便性の向上を図るために公共公益施設の整備を行うものである。



所在地 埼玉県蕨市中央一丁目

地区面積 約1.9ha（内、第1工区 約0.6ha）

総事業費 10,726百万円のうち補助対象額1,929百万円（うち国費636百万円）

*総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成18年 8月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成20年 3月 建築工事着工（第1工区）

平成22年 8月 建築工事竣工（第1工区）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	シティタワー蕨（住宅棟） くるる（公益棟）	教育文化施設（公民館、保育所、文化ホール） 住宅、店舗・業務	H18～H22	蕨市	蕨駅西口地区7番街区市街地再開発組合
計画コーディネート支援			H20～H21	蕨市	蕨市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	201,300	59,600
	土地整備費（補償費）	65,700	21,900
	追加的に必要な施設整備費	1,566,000	522,000
	賑わい交流施設整備費	整備費 96,300	32,100
	小計	1,929,300	635,600
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	6,000	2,000
	小計	6,000	2,000
計		1,935,300	637,600

※再開発タイプ

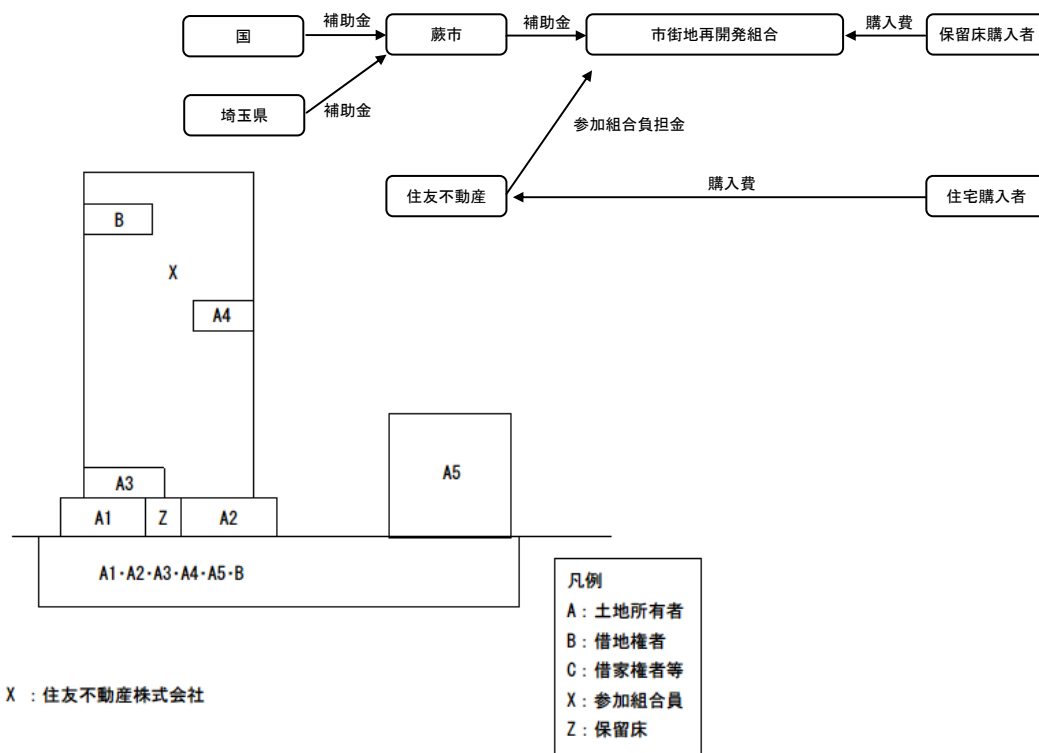
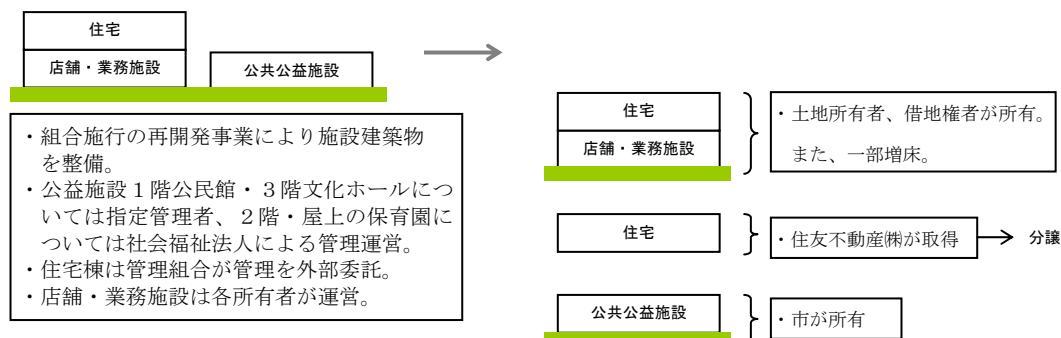
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	635,600	調査設計計画費	372,865
市街地再開発事業（国土交通省）	8,100	土地整備費	42,000
市街地再開発促進事業（埼玉県）	214,366	補償費	426,254
市街地再開発事業（蕨市）	429,334	工事費	9,083,965
先導型再開発緊急促進事業（国土交通省）	418,642	事務費	661,425
保留床等処分金	8,711,747	借入金利子等	139,848
諸収入	308,568		
計	10,726,357	計	10,726,357

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



シティタワー蕨

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

低未利用地に公益・商業・住宅の複合施設を整備。

事業主体 蕨市

施行者 蕨駅西口地区7番街区市街地再開発組合

事業期間 平成18年4月～平成23年3月

敷地面積 4,616.33 m² 延床面積 31,628.36 m²

建築面積 2,006.39 m² 階数 地上30階／地下1階

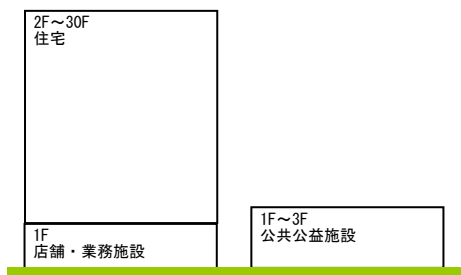


都市機能導入施設の主要用途

公共公益施設（教育文化施設：公民館、保育所、文化ホール）、商業施設、住宅、立体駐車場

うち賑わい交流施設：公共公益施設（公民館、文化ホール）

所有および管理状況

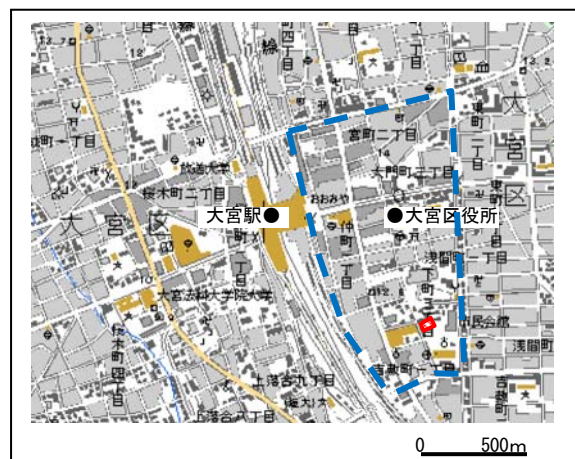


名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
公共公益施設	蕨市	1,700.27	(財)蕨市施設管理公社 ※1階公民館・3階文化ホール 社会福祉協議会 明仲会 ※2階・R階保育園	指定管理 直営	従前： 個人8名、株式会社1社、蕨市、 従後： 権利者(個人10名、株式会社1社、蕨市)(8%)	区分所有
店舗・業務施設	個人4名(100%)	655.73	WAT全体管理組合	直営		
住宅施設	個人6名・株式会社1社(権利者)(8%)、住友不動産㈱(住宅区分所有者)(92%)	29,272.36 駐車場等含む	WAT全体管理組合	直営	住宅区分所有者(住友不動産㈱:参加組合員)(92%)	

問合せ先	蕨市都市整備部まちづくり推進室 TEL:048-433-7817 FAX: 048-431-6789 E-mail:mati@city.warabi.saitama.jp
------	---

埼玉県さいたま市 おおみやえきしゅうへん 大宮駅周辺地区

本地区は鉄道 12 路線が集中する交通の要衝に位置し、埼玉県下最大の商業・業務地区として発展してきた。しかし公共施設をはじめとする大規模施設の老朽化、慢性的な交通渋滞により中心部の停滞が顕在化しつつある。このため、本事業の活用により、公共施設の再編・集約・リニューアルを目指し、にぎわいある都心部の再生のための調査・検討を行う。また、駅周辺道路の交通阻害要因のひとつであるタクシー車列解消のため、第 2 タクシープール設置の調査を行うものである。



所在地 埼玉県さいたま市

地区面積 約 60ha

総事業費 約 6 百万円 うち補助対象額約 6 百万円（うち国費約 2 百万円）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H18	さいたま市	さいたま市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	3,000	1,000
	コーディネート業務に要する費用	3,000	1,000
	小計	6,000	2,000
計		6,000	2,000

問合せ先	さいたま市都市局まちづくり推進部市街地整備課 TEL:829-1466 FAX:829-1976 E-mail:shigaichi-seibi@city.saitama.lg.jp
------	---

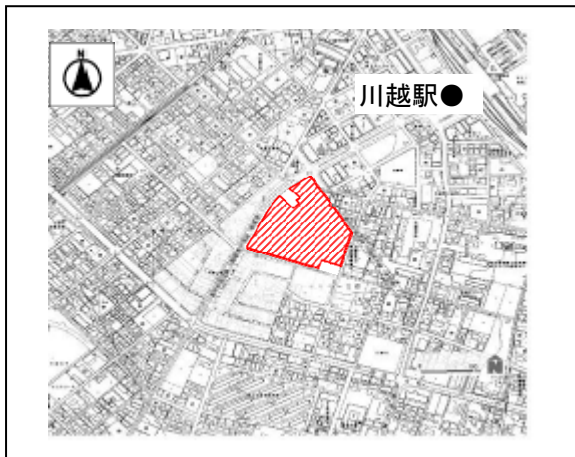
埼玉県川越市川越駅西口地区

本地区は、川越市の中心市街地活性化基本計画区域の南部に位置し、西武新宿線本川越駅とＪＲ川越駅を結び基本計画区域を縦断する都市計画道路中央通り線の南の一角にある。

川越駅周辺地域は、昭和３０年代後半から大型店舗が進出し始め、現在の中心商業地の基礎を形成している。しかし、中心市街地の歩行者・自転車通行量は、平成１５年以降に本市及び近隣市において郊外ショッピングセンターの立地が相次いだこと等の影響もあり、平日においては川越駅東口周辺の中心商業地域を中心に減少している状況である。

さらに川越駅西口地区は、大規模な商業施設が集中する川越駅東口地区に比べ、商業・業務系の集積は少なく、空閑地が多く点在し、住居系の利用が多くあるため、業務核都市の業務施設集積地区としての整備が期待されている。

そこで、本地区では暮らし・にぎわい再生事業の都市機能導入支援により、地域の産業を振興し、公共と民間の連携による複合的な機能を持った西部地域振興ふれあい拠点施設を整備し、暮らし・にぎわい空間創出を図る。



所在地 埼玉県川越市新宿町一丁目

地区面積 約２．１ｈａ

総事業費 約１６．７億円 うち補助対象額約７２．１億円（うち国費約２，４０３百万円）

経緯 平成２１年 ３月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成２１年 ６月 中心市街地活性化基本計画認定

平成２５年 １月 建築工事着工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）	地域交流施設（多目的ホール、市民ホール、市民活動支援センター等）	H23～H26	埼玉県・川越市	埼玉県・川越市
賑わい空間施設整備	西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）	交流広場	H24～H26	埼玉県・川越市	埼玉県・川越市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	187,504	62,502
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	3,259,687	1,086,562
	賑わい交流施設整備費	3,692,389	1,230,796
	小計	7,139,580	2,379,860
賑わい空間施設整備	公開空地整備費	72,117	24,039
	小計	72,117	72,117
計		7,211,697	2,403,899

埼玉県川越市川越駅西口地区

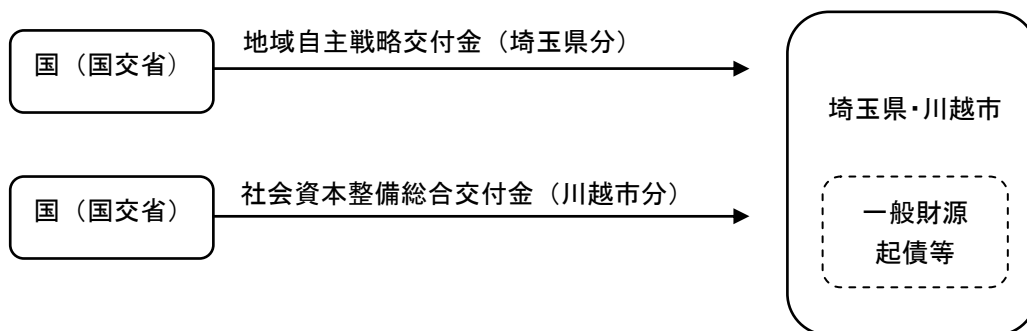
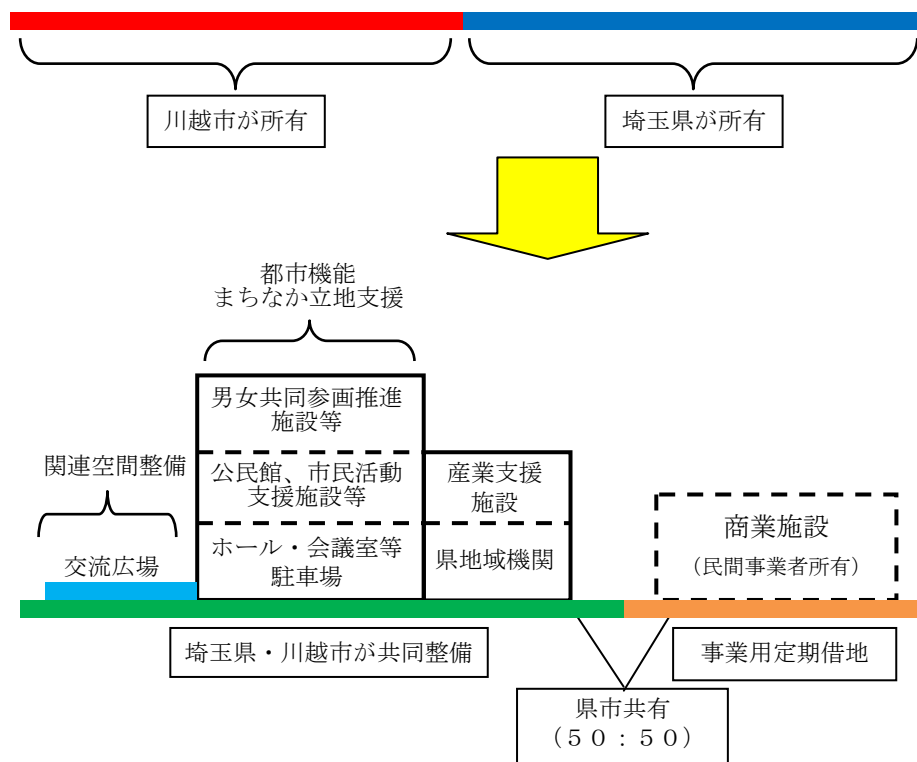
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	2,403,899	工事費	15,898,091
起債等	12,958,262	調査設計計画費	375,179
一般財源	1,355,457	工事監理費	168,857
		賃借料・申請手数料等	275,491
計	16,717,618	計	16,717,618

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



埼玉県川越市川越駅西口地区

西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

県西部地域活性化のシンボリックな施設として、県西部地域の資源や特性を生かし、自立性の高い地域づくりに向け、「産業支援・次代を担う人づくり」の推進、地域住民の活動・交流の促進、にぎわいの創出、を目的として整備する。



事業主体 埼玉県・川越市

施行者 埼玉県・川越市

事業期間 平成23年4月～平成27年3月

敷地面積 約13,500㎡ 延床面積 約40,200㎡ 建築面積 約8,700㎡

階数 地上6階/地下2階建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：多目的ホール、市民ホール、市民活動（生涯学習）施設、南公民館、証明センター等）

うち賑い交流施設（多目的ホール、市民ホール、市民活動（生涯学習）施設、南公民館等）

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
西部地域振興ふれあい拠点施設（仮称）	埼玉県・川越市（持分範囲・割合検討中）	約40,200	埼玉県・川越市	検討中	埼玉県（50%） 川越市（50%）	
民間にぎわい施設	民間事業者	約21,500	民間事業者	未定	埼玉県（50%） 川越市（50%）	事業用定期借地権

問合せ先	埼玉県産業労働部産業拠点整備課 TEL:048-830-3930 FAX:048-830-4882 E-mail: a3930@pref.saitama.lg.jp 川越市都市計画部川越駅西口まちづくり推進室 TEL:049-245-6011 FAX:049-245-6116 E-mail: nishiguchi@city.kawagoe.saitama.jp
------	--

神奈川県小田原市小田原駅周辺地区

本地区は、中心市街地はもとより、神奈川県西部地域の住民にとっても重要な生活拠点地区の一部として栄えてきたが、近年、景気低迷により商業機能が低下し、かつてのにぎわいとともに関点としての意義も失いつつある。

このため、本事業の活用により、現東口臨時駐車場に立体駐車場施設及び公共公益施設と民間施設が入居する複合施設を整備し、空きビルとなっている小田原地下街を再生することで、中心市街地の活性化を図る。



所在地 神奈川県おだわら小田原市栄町一丁目

地区面積 約1.7ha

総事業費 約90億円のうち補助対象額約4,867百万円(うち国費約1,747百万円)

経緯 平成23年 2月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定
 平成23年 8月 暮らし・にぎわい再生事業計画変更
 平成24年 2月 小田原地下街再生計画策定
 平成25年 3月 中心市街地活性化基本計画認定(予定)
 小田原地下街施設改修工事着工(予定)
 平成26年 4月 お城通り地区駐車場施設整備着工(予定)
 平成27年 3月 お城通り地区駐車場施設竣工(予定)
 平成27年 4月 お城通り地区広域交流施設着工(予定)
 平成28年 3月 お城通り地区広域交流施設竣工(予定)、小田原地下街施設改修工事竣工(予定)

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	駐車場施設	公共・公益施設(地域交流施設:市民活動サポートセンター等)、駐車場施設、商業・業務施設	H25 ~H26	民間事業者	民間事業者
都市機能まちなか立地支援	広域交流施設	公共・公益施設(地域交流施設:検討中)、商業・業務施設、広場	H26 ~H27	民間事業者	民間事業者
空きビル再生支援	小田原地下街施設	公共・公益施設(地域交流施設:ビクターセンター、広場)、物販、飲食店舗、	H23 ~H27	小田原市	小田原市

補助対象内容ならびに金額

(単位:千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	721,101	268,067
	土地整備費	10,720	4,000
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	1,794,190	649,130
	賑わい交流施設整備費	905,580	345,420
	空地整備費	79,650	28,530
	小計	3,511,241	1,295,147
空きビル再生支援	調査設計計画費	66,705	22,235
	改修工事	31,674	10,558
	共同施設整備費	1,228,116	409,372
	賑わい交流施設整備費	28,884	9,628
	小計	1,355,379	451,793
計		4,866,620	1,746,940

神奈川県小田原市小田原駅周辺地区

事業収支

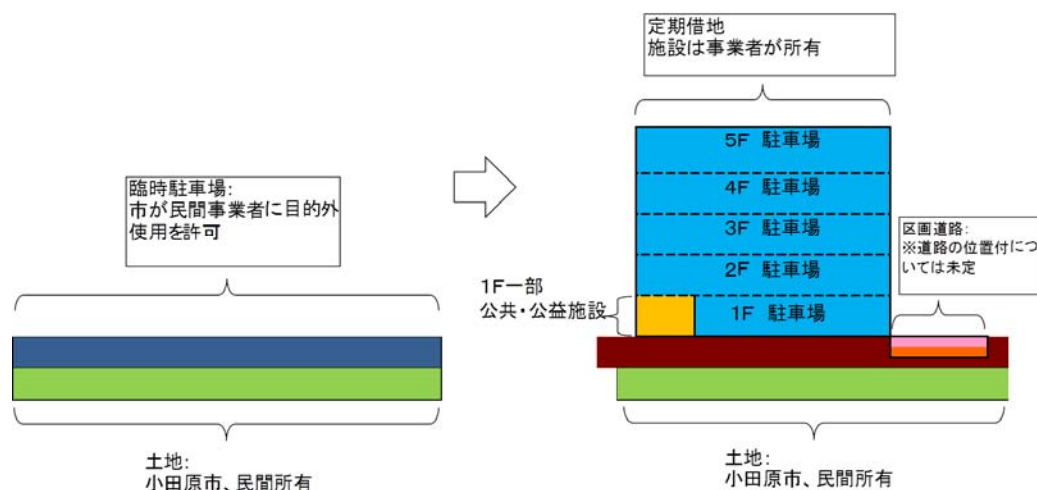
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,736,683	調査設計計画費	940,224
暮らし・にぎわい再生事業（小田原市）	1,284,890	土地整備費	12,000
小田原市一般会計	1,267,686	工事費	7,702,855
単費	4,700,320	事務費	334,500
計	8,989,579	計	8,989,579

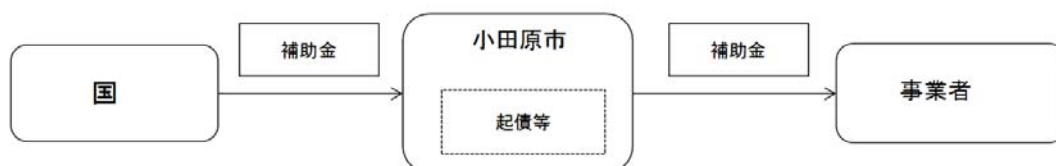
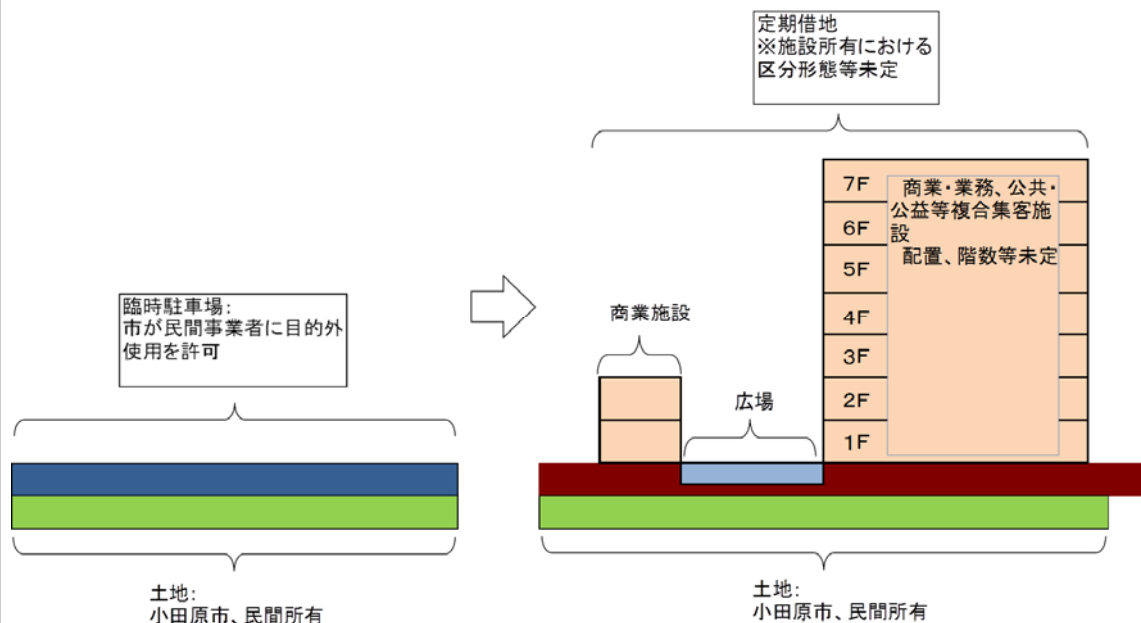
※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム

駐車場施設（都市機能まちなか立地支援）

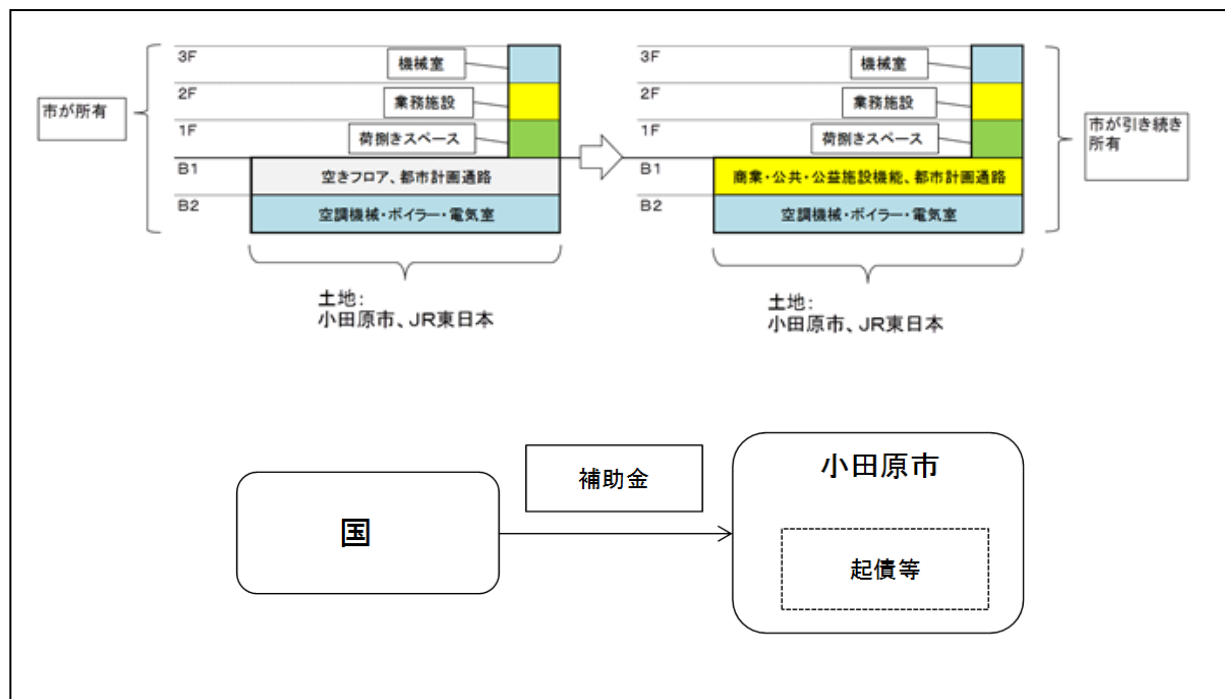


広域交流施設（都市機能まちなか立地支援）



神奈川県小田原市小田原駅周辺地区

小田原地下街施設（空きビル再生支援）



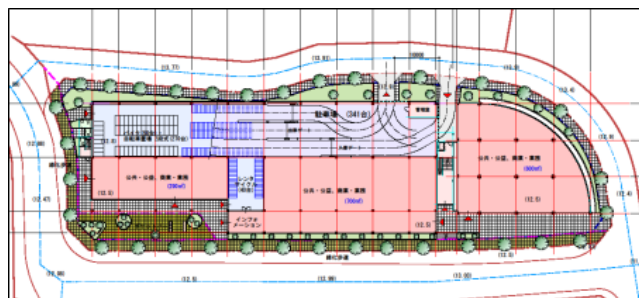
神奈川県小田原市小田原駅周辺地区

駐車場施設

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

現東口臨時駐車場に立体駐車場施設及び公共
公益施設を整備し、中心市街地の活性化を図る。



事業主体 民間事業者

施行者 民間事業者

事業期間 平成25年4月～平成27年3月

敷地面積 約5,193㎡ 延床面積 約12,430㎡ 建築面積 約3,450㎡

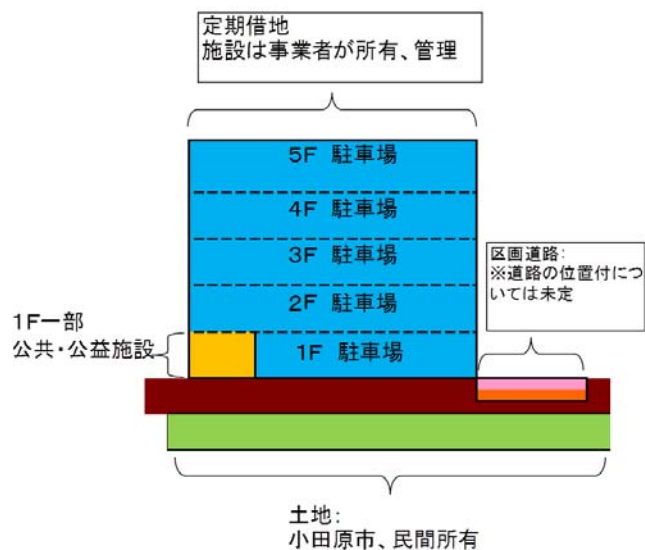
階数 5階建

都市機能導入施設の主要用途

公共・公益施設（地域交流施設：市民活動サポートセンター、国際交流ラウンジ、女性プラザ、会議室等）、駐車場施設、商業・業務施設

うち賑わい交流施設 市民活動サポートセンター、国際交流ラウンジ、女性プラザ、会議室等

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
駐車場施設	民間事業者	12,430	民間事業者	未定	小田原市、 民間所有者	定期借地権

広域交流施設

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

現東口臨時駐車場に公共公益施設と民間施設が入居する複合施設を整備し、中心市街地の活性化を図る。

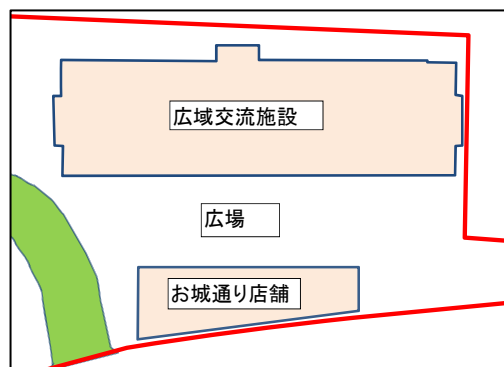
事業主体 民間事業者

施行者 民間事業者

事業期間 平成26年4月～平成28年3月

敷地面積 約5,830㎡ 延床面積 約18,393㎡ 建築面積 約3,320㎡

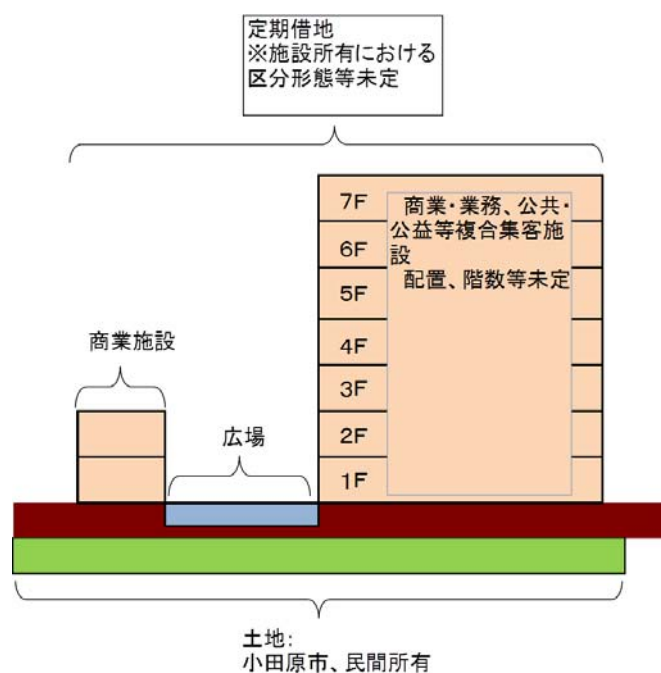
階数 7階建（広域交流施設）、2階建（お城通り店舗）



都市機能導入施設の主要用途

公共・公益施設（地域交流施設：内容については検討中）、商業・業務施設

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
広域交流施設	民間事業者	16,173	民間事業者	未定	小田原市、 民間所有者	定期借地権
お城通り店舗	民間事業者	1,080	民間所有者	未定	小田原市、 民間所有者	定期借地権

神奈川県小田原市小田原駅周辺地区

小田原地下街施設

活用補助メニュー 空きビル再生支援

空きビルとなっている小田原地下街を再生することで、中心市街地の活性化を図る。

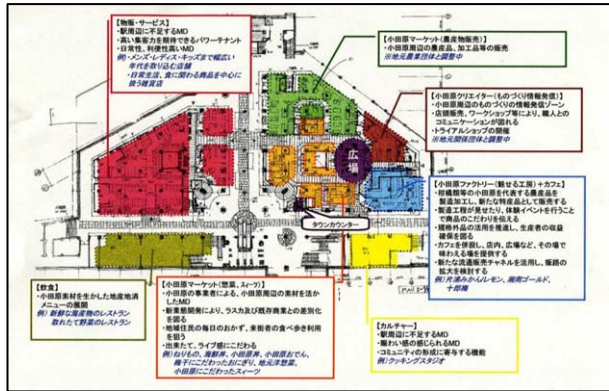
事業主体 小田原市

施行者 小田原市

事業期間 平成23年4月～平成28年3月

敷地面積 約6,531㎡ 延床面積 約7,983㎡ 建築面積 6,531㎡

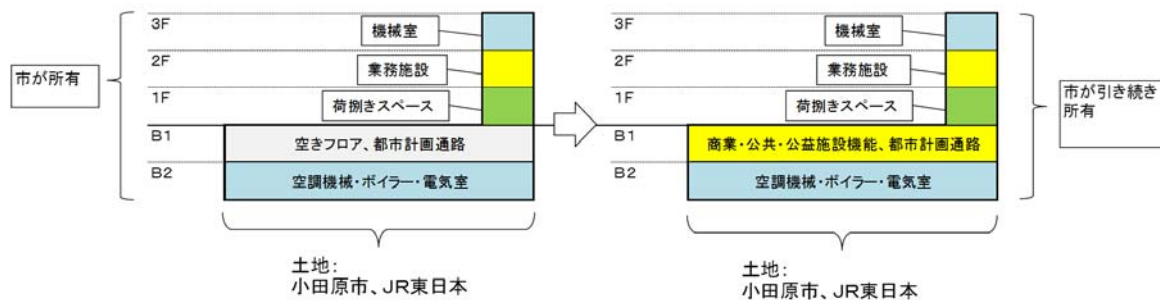
階数 地上3階地下2階建



都市機能導入施設の主要用途

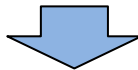
公共・公益施設（地域交流施設：タウンカウンター、屋内公開広場等）、商業・業務施設
うち賑わい交流施設 タウンカウンター、屋内公開広場

所有および管理状況



【従前】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
空きフロア	小田原市	3,170	小田原市	直営	小田原市 (3212/6531)、 JR東日本 (3319/6531)	所有権
業務施設	小田原市	420	小田原市	直営		
都市計画通路	小田原市	3,361	小田原市	直営		



【従後】

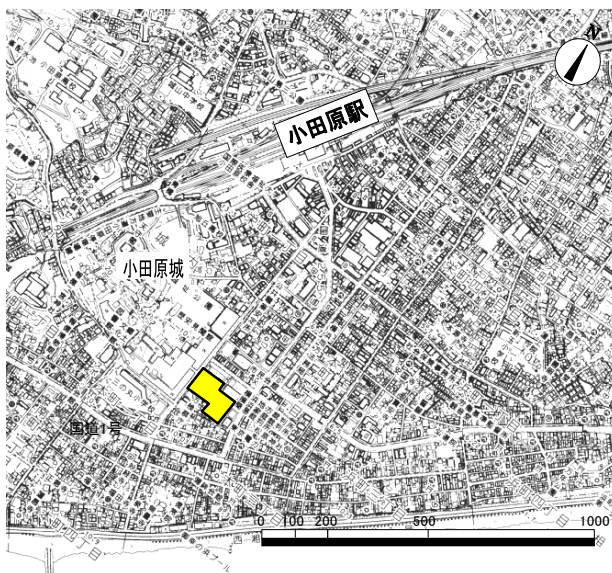
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
商業施設	小田原市	1,917	小田原市	委託	小田原市 (3212/6531)、 JR東日本 (3319/6531)	所有権
業務施設	小田原市	420	小田原市	直営		
公共・公益施設	小田原市	194	小田原市	委託		
都市計画通路	小田原市	3,361	小田原市	直営		

問合せ先	小田原市都市部市街地整備課 TEL:0465-33-1654 FAX:0465(33)1659 E-mail:shigai@city.odawara.kanagawa.jp
------	--

神奈川県小田原市小田原城周辺地区

本地区は、城下町としての豊かな歴史文化を背景に、神奈川県西部の交通の要衝である小田原駅周辺地区と一体的に、社会経済、文化、観光の拠点として栄えてきたが、芸術文化の場として、まちのにぎわい創出の一端を担ってきた市民会館の著しい老朽化や、景気低迷に伴う商業機能の低下により、まちのにぎわいが失われつつある。

このため、本事業の活用により、現市民会館に代わる、芸術文化創造センターを整備し、多様で豊かな市民の芸術文化活動を促進し、感性豊かな文化都市として発展するとともに、人々の多様な交流を促し、まちのにぎわいの創出を図る。



所在地 神奈川県小田原市本町一丁目 138 番 6 ほか

地区面積 約 1.05 h a

総事業費 約 82.6 億円 うち補助対象額約 71.8 億円（うち国費約 2,870 百万円）

経緯 平成 24 年 3 月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定
平成 25 年 3 月 中心市街地活性化基本計画認定（予定）
平成 27 年 6 月 建築工事着工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	芸術文化創造センター	ホール、ギャラリー、スタジオ	H24～28	小田原市	小田原市

補助対象内容ならびに金額

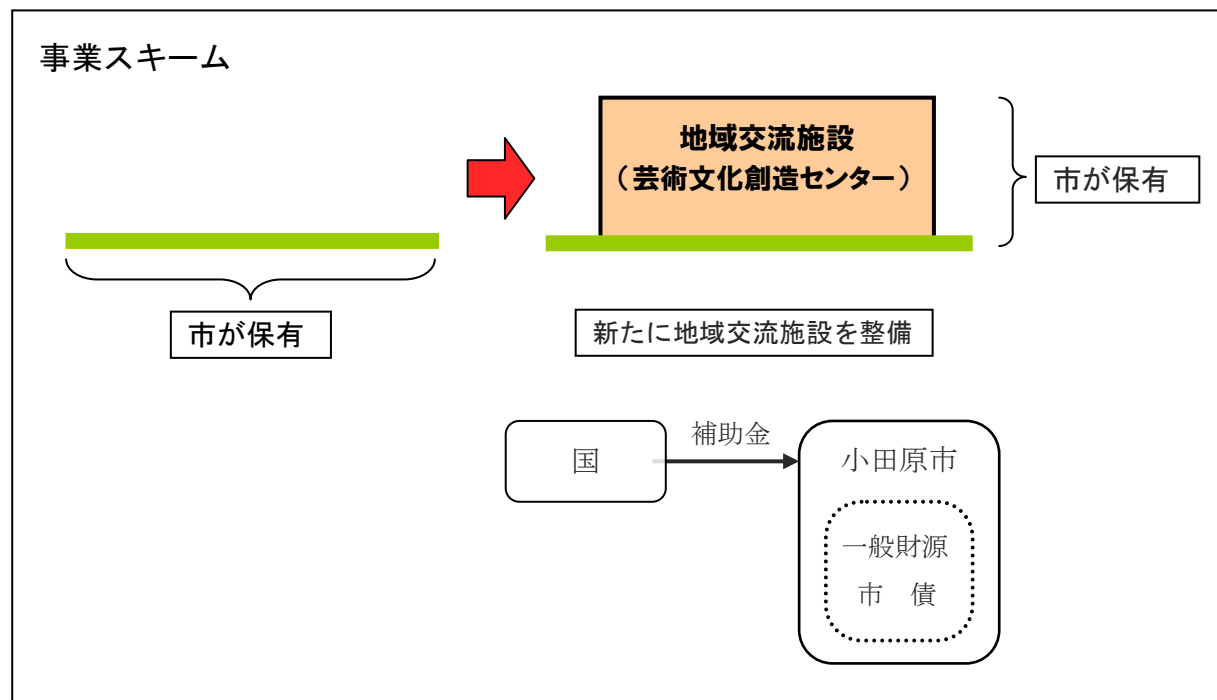
（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	573,591	229,436
	土地整備費	45,000	18,000
	まちなか立地支援に伴い追加的に必要な施設整備費	924,300	369,720
	賑わい交流施設整備費	5,580,000	2,232,000
	供給施設処理整備費、空地整備費	52,920	21,168
	小計	7,175,811	2,870,324
計		7,175,811	2,870,324

事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	2,870,324	調査設計計画費	637,324
単費（起債等）	5,388,720	工事費	7,621,720
計	8,259,044	計	8,259,044



神奈川県小田原市小田原城周辺地区

芸術文化創造センター

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

芸術文化創造センターを整備し、多様で豊かな市民の芸術文化活動を促進し、感性豊かな文化都市として発展するとともに、人々の多様な交流を促し、まちなかにぎわいの創出を図る。

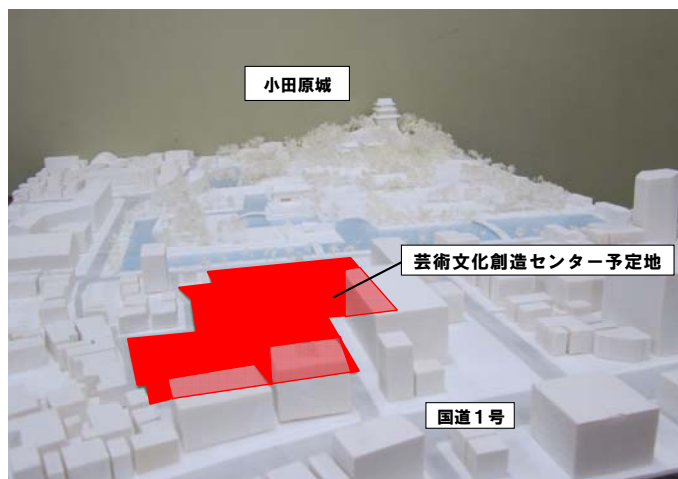
事業主体 小田原市

施行者 小田原市

事業期間 平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月

敷地面積 約 10,000 m² 延床面積 約 10,000～11,000 m² 建築面積 未定

階数 地上 3 階 地下 1 階建（予定）



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：ホール、ギャラリー、スタジオ等）

所有および管理状況

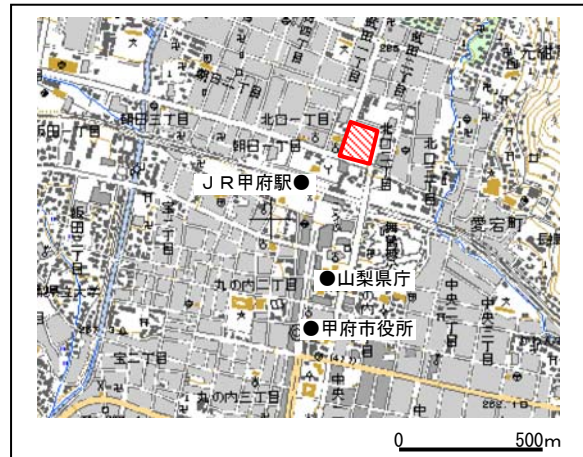
**地域交流施設
（芸術文化創造センター）**

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
芸術文化 創造センター	小田原市	10,000 ～ 11,000	未 定	未 定	小田原市	所有権

問合せ先	小田原市文化部文化政策課 TEL:0465-33-1702 FAX:0465(33)1526 E-mail:bunka@city.odawara.kanagawa.jp
------	--

山梨県甲府市 甲府北口地区

本地区は、ＪＲ甲府駅の北口に位置するが、駅利用者の減少や郊外型商業施設の立地等の影響により活性化が厳しい状況が続いている。そこで、人々の交流拠点として、賑わいのあるまちづくりを目指し、土地区画整理事業とあわせて本事業の活用により、土地区画整理事業地区内の県有地に新たな県立図書館を建設するものである。



所在地 山梨県甲府市北口二丁目

地区面積 約１．４ｈａ

総事業費 約３，９７２百万円 うち補助対象額３，８４２百万円（うち国費１，５３１百万円）

経緯 平成２０年１１月 中心市街地活性化基本計画認定
平成２０年１１月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成２２年１０月 着工
平成２４年１１月 竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	県立図書館	教育文化施設（図書館）	H20～H24	山梨県	山梨県
関連空間整備	公開空地	公開空地	H24	山梨県	山梨県

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	226,125	90,450
	追加的に必要な施設整備費	158,250	63,300
	賑わい交流施設整備費	3,359,000	1,343,600
	事務費	13,125	5,250
	小計	3,756,500	1,502,600
関連空間整備	公開空地整備費	85,500	28,500
	小計	85,500	28,500
計		3,842,000	1,531,100

* 1/15 加算地区

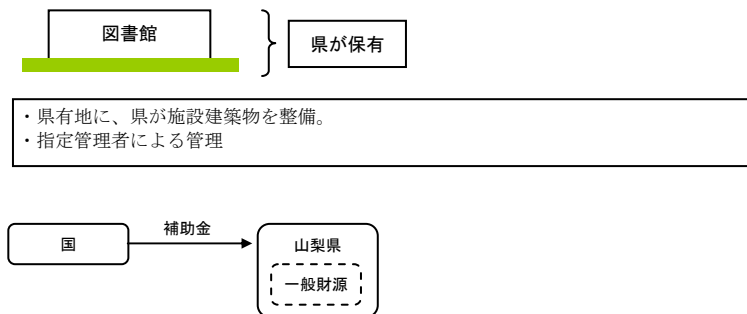
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,531,100	調査設計計画費	226,125
社会資本整備総合交付金（効果促進事業）	65,000	施設整備費	3,517,250
単費（一般財源）	2,375,900	公開空地整備費	85,500
		事務費	13,125
		効果促進事業費	130,000
計	3,972,000	計	3,972,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



山梨県立図書館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援、関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

土地区画整理事業地区内県有地に県立図書館を建設。

事業主体 山梨県

施行者 山梨県

事業期間 平成20年度～平成24年度

敷地面積 4,530 m² 延床面積 10,554.85 m²

建築面積 3,942.01 m² 階数 地上3階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：図書館）

うち賑わい交流施設：図書館

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
図書館	山梨県	10,554.85	山梨県	指定管理（山梨文化会館・甲府ビルサービス・NTTファシリティーズ共同企業体）	従前：山梨県 従後：山梨県	土地、建物：山梨県

問合せ先	山梨県県土整備部都市計画課 TEL 055-223-1723 FAX 055-223-1724
------	--

山梨県甲府市 甲府市役所地区

本地区は、甲府市の中心市街地活性化基本計画区域のほぼ中央に位置し、基本計画区域の中でも甲府駅前の商業地区の一角にあり、周囲の県庁・商業施設とともに中心市街地の核となっていた場所である。しかし、近年は郊外型大型商業施設の立地等の影響により中心市街地の賑わいが失われており、また、駐車場の不足・構内が閉鎖的で利用しにくく中心市街地への回遊性を阻害しているなどの構造的な問題も抱えている。

このため、暮らし・にぎわい再生事業において、新庁舎に市民活動室や展示コーナー等を整備し、市民や地域住民が集う良好な市街地環境を形成することにより中心市街地の賑わいと交流促進を図る。



所在地 山梨県甲府市丸の内1丁目

地区面積 約1.3ha

総事業費 約90億円のうち補助対象額約37百万円（うち国費約12百万円）

経緯 平成20年11月 甲府市中心市街地活性化基本計画認定
 平成21年 5月 甲府市新庁舎建設基本計画策定
 平成22年 7月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定
 平成23年 5月 建築工事着工
 平成25年 3月 建築工事完了（予定）
 平成25年 5月 新庁舎供用開始（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	甲府市庁舎	市庁舎、地域交流施設（市民活動室等）	H23～H24	甲府市	甲府市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

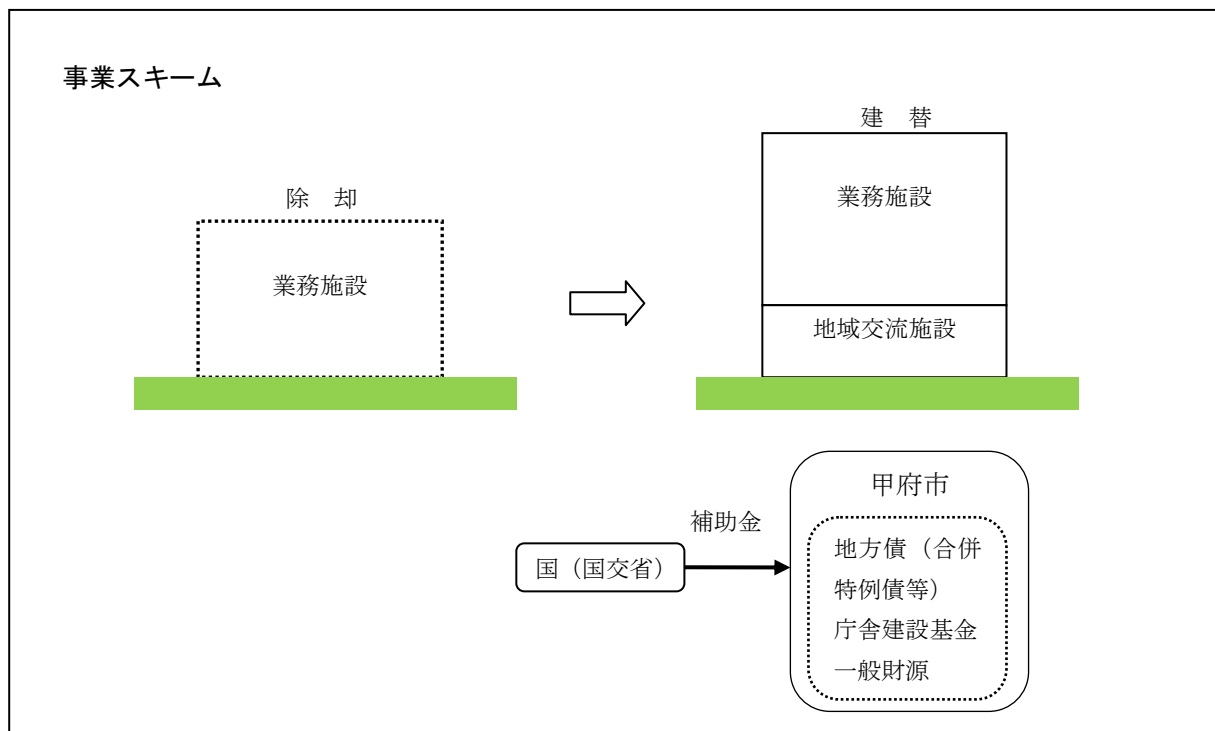
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	賑わい交流施設整備費	37,649	12,500
	小計	37,649	12,500
計		37,649	12,500

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	12,500	調査設計計画費	600,000
優良建築物等整備事業（国土交通省）※	711,300	建設工事・周辺整備費等	7,080,000
先導型再開発緊急促進事業（国土交通省）※	147,500	仮庁舎整備費・旧庁舎除却費・移転費等	1,320,000
庁舎建設基金	2,600,000		
地方債（合併特例債等）	4,900,000		
一般財源	628,700		
計	9,000,000	計	9,000,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。



甲府市庁舎

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

既存建築物（旧市庁舎）を解体除却し、市庁舎を整備する。併せて、市民活動室や展示コーナー等を整備し、市民が集う良好な市街地環境を形成する。



事業主体 甲府市

施行者 甲府市

事業期間 平成 23 年 5 月～平成 25 年 3 月

敷地面積 約 8,700 m² 延床面積 約 28,000 m²（1 階駐車場部分を含む） 建築面積 約 4,400 m²

階数 地上 10 階 地下 1 階 塔屋 2 階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：市民活動室、展示コーナー等）

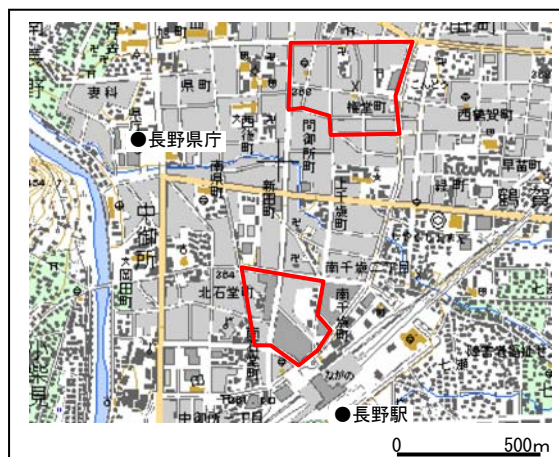
所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
業務施設(市庁舎)	甲府市	28,000	甲府市	直営	甲府市	所有権
地域交流施設						

問合せ先	甲府市庁舎建設部庁舎建設総室総務課 TEL:055-237-5651 FAX:055-237-5731 E-mail: to5wdg@city.kofu.lg.jp
------	--

長野県長野市 ながの 長野地区

本地区の長野駅前地区は善光寺表参道入口だが、青空駐車場等低未利用地が点在。権堂地区は長野駅～善光寺の中間地区だが空き店舗増加等による空洞化が進行。長野駅前地区は市の玄関口として相応しい環境整備を行い、権堂地区は歴史的資産を活用し商業、居住、観光が調和したまちづくりを行うため、本事業の活用によりまちづくり組織の活動や土地利用、建築物整備等の計画立案、調整等を行った。



所在地 長野県長野市南千歳一丁目、大字末広町、大字南石堂町、大字北石堂町、権堂町、大字田町、大字東後町

地区面積 約16ha

総事業費 約12百万円 うち補助対象額約12百万円（うち国費約4百万円）

経緯

- 平成19年 5月 中心市街地活性化基本計画認定
- 平成19年 8月 中心市街地活性化基本計画変更（第1回）
- 平成20年 3月 中心市街地活性化基本計画変更（第2回）
- 平成21年 6月 中心市街地活性化基本計画変更（第3回）
- 平成22年 3月 中心市街地活性化基本計画変更（第4回）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H19～H20	長野市	長野市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

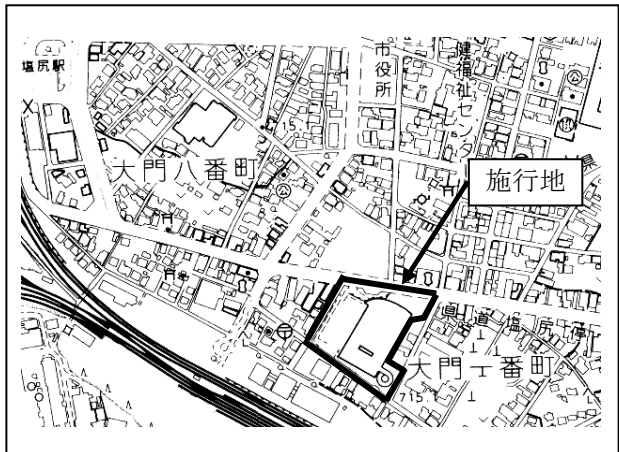
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	11,043	3,681
	コーディネート業務に要する費用	900	300
	小計	11,943	3,981
計		11,943	3,981

問合せ先	長野市都市整備部まちづくり推進課 TEL:026-224-8389 FAX: 026-224-7297 E-mail:machi@city.nagano.lg.jp
------	--

長野県塩尻市 大門一番町地区

本地区は、平成５年に開店したウイングロードビル（商業棟・市営駐車場）が中心市街地の核拠点として利用されていましたが、近年の不況により、核店舗の撤退を余儀なくされました。本事業により賑わい交流施設の整備と新たな店舗誘致によるテナントミックス、店舗改装等を実施し、本ビルの位置づけが強化し、にぎわいの創出や都市機能の充実を図るものです。

なお、近隣においては県道を挟んで市民交流センターの整備が完了し、連絡通路整備事業により本ビルと連結されました。



所在地 長野県塩尻市大門一番町

地区面積 約0.6ha

総事業費 約5.3億円のうち補助対象額3.1億円（うち国費123.7百万円）

経緯 平成20年11月 中心市街地活性化基本計画（認定）
 平成21年12月 再生事業計画策定
 平成22年 4月 施設購入
 平成22年 4月 改修工事（商業棟）着工
 平成22年 8月 改修工事（商業棟）竣工
 平成23年 1月 改修工事（市営駐車場）着工
 平成23年 3月 改修工事（市営駐車場）竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	ウイング・ロードビル	商業施設・公益施設（こども広場）	H21～H22	塩尻市	塩尻市・塩尻市振興公社
計画コーディネート支援			H21	塩尻市	塩尻市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	調査設計計画費	13,750	5,500
	改修工事費	20,500	8,200
	共同施設整備費	86,735	34,650
	賑わい交流施設整備費	144,875	57,950
	施設購入費	42,300	16,900
	小計	308,160	123,200
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	1,350	500
	小計	1,350	500
計		309,510	123,700

長野県塩尻市 大門一番町地区

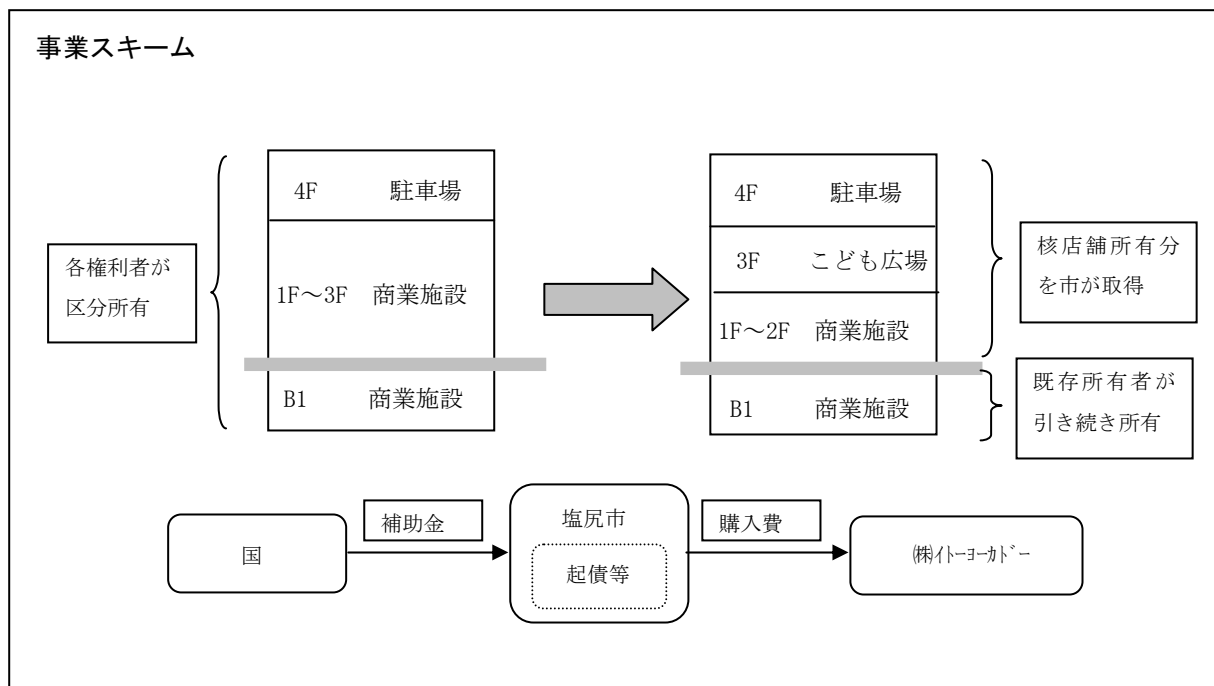
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	123,700	再生事業計画作成費用	1,418
単費（塩尻市：起債含む）	196,513	調査設計計画費	28,760
自己財源（振興公社：短期借入れ）	212,719	改修工事費	140,004
		共同施設整備費	90,450
		賑わい交流施設整備費	174,300
		施設購入費	98,000
計	532,932	計	532,932

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



長野県塩尻市 大門一番町地区

ウィング・ロード

(従前名称：ウイング・ロード)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 核店舗イトーヨーカ堂

ビル再生の方針・概要

地階以外の空きビル部分を改修し、商業施設及び公共施設（子ども広場）を導入。

事業主体 塩尻市

施行者 塩尻市・塩尻市振興公社

事業期間 平成 21 年 3 月～平成 23 年 3 月



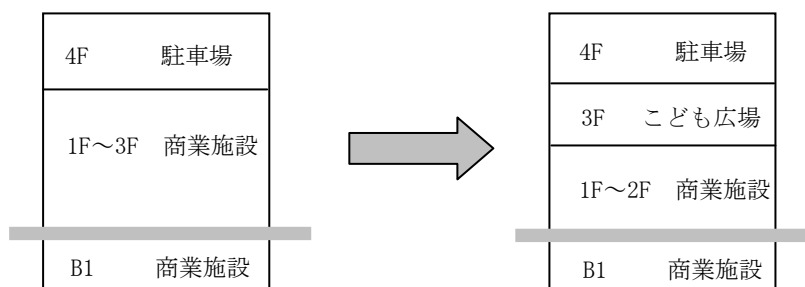
敷地面積 8,250 m² 延床面積 24,149 m² 建築面積 5,129 m² 階数 地上 4 階／地下 1 階

空きビル再生支援の主要用途

公益施設（子供広場、交流広場）、駐車場

商業施設

所有および管理状況

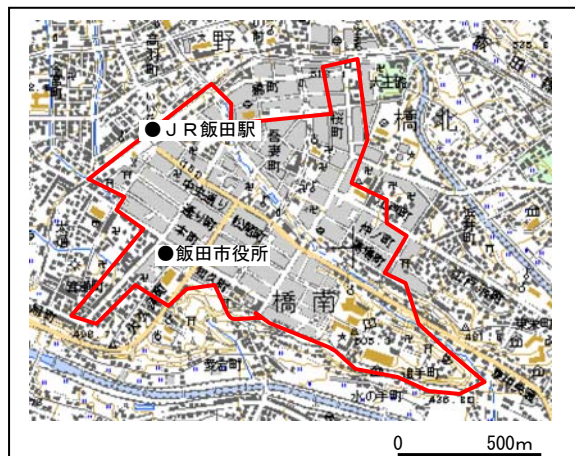


名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
店舗（1～2F）	塩尻市	8,482.05	塩尻市振興公社	直営	共有	建物：区分所有
こども広場	塩尻市	4,741.08	塩尻市振興公社	直営	共有	建物：区分所有
駐車場	塩尻市	4,032.38	塩尻市振興公社	直営	共有	建物：区分所有

問合せ先	塩尻市 経済事業部 中心市街地活性化推進室 TEL:0263-52-0280 FAX: 0263-53-3413 E-mail:chushin@po.city.shiojiri.nagano.jp
------	--

長野県飯田市 おかのうえ 丘の上A地区

本地区は近年都市機能を集約化した再開発事業により市街地に新たな核拠点が形成され、賑わいが創出された。一方で公共・公益施設の老朽化や大型店が撤退した空きビル、市施設跡地の未利用等喫緊の課題が山積している。再開発地区の都市機能との補完を図りつつ、これら既存施設のリニューアル等を行い、中心市街地全体の再生を図るために、本事業の活用により再生の事業計画を策定するものである。



所在地 長野県飯田市（橋南・橋北・東野地区の一部）

地区面積 151ha

総事業費 約6百万円 うち補助対象額約6百万円（うち国費約2百万円）

経緯 平成20年 7月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H19	飯田市	飯田市

補助対象内容ならびに金額

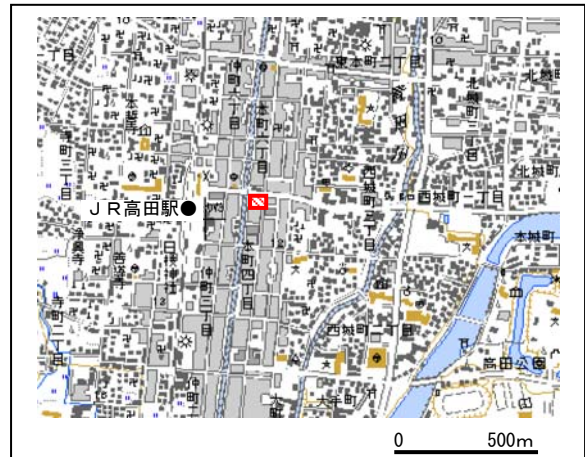
（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	6,000	2,000
	小計	6,000	2,000
計		6,000	2,000

問合せ先	飯田市 産業経済部 商業・市街地活性課 TEL:0265-52-1715 FAX: 0265-52-1719 E-mail:shigaichi@city.iida.nagano.jp
------	---

新潟県上越市 たかだ 高田地区

本地区はＪＲ高田駅を中心とした市街地で、多くの都市機能が集積している。しかし人口減少と高齢化等により商店街の衰退が進んでいる。近年はマンション建設が増えてきてはいるが、商業店舗の減少傾向から商業の空洞化が懸念されている。そこで賑わい空間創出を目指し、大型商業店舗が撤退した高田共同ビルを取り壊し、第一種市街地再開発事業により、公共公益施設、商業施設、立体駐車場、住宅が入居する複合施設を建設する。その際の補助金として本事業を活用するものとするものである。資金調達ならびに竣工後の管理運営を鑑み、民間のノウハウや資金を活用すべく、地元企業等の出資による再開発会社を設立して施行している。



所在地 新潟県上越市本町五丁目

地区面積 約0.5ha

総事業費 3,980百万円 うち補助対象額3,491百万円（うち国費1,250百万円）

*総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成19年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成20年11月 中心市街地活性化基本計画認定

平成23年 3月 建築工事着工

平成25年 2月 建築工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	あすとぴあ高田	住宅、公益、商業施設、駐車場	H20～H24	上越市	高田まちづくり(株)
計画コーディネート支援			H18	上越市	上越市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

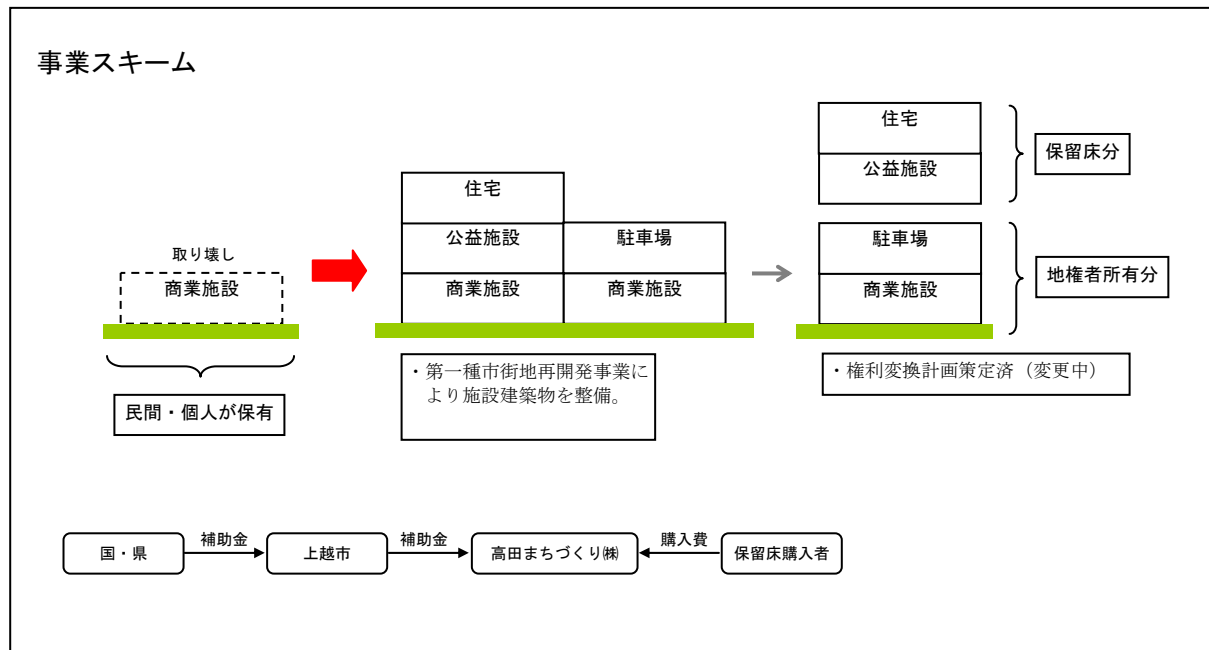
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	327,346	110,079
	土地整備費	1,844,267	728,126
	追加的に必要な施設整備費	1,303,275	411,795
	事務費	16,055	0
	小計	3,490,943	1,250,000
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	6,000	2,000
	小計	6,000	2,000
計		3,756,000	1,252,000

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,250,000	調査設計計画費	336,000
暮らし・にぎわい再生事業（新潟県・上越市）	1,250,000	除却費	271,530
保留床処分金	1,340,000	補償費	296,470
都市・地域再生緊急促進事業（国土交通省）	140,000	工事費	2,927,000
		事務費等	149,000
計	3,980,000	計	3,980,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。



あすとぴあ高田（従前名称：高田共同ビル）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

再開発会社施行の第一種市街地再開発事業により既存ビルを取り壊し、公益・商業・住宅・駐車場の複合施設を整備。

事業主体 上越市

施行者 高田まちづくり株式会社

事業期間 平成21年7月～平成25年3月（予定）

敷地面積 3,121 m² 延床面積 18,597 m²

建築面積 2,715 m² 階数 地上16階

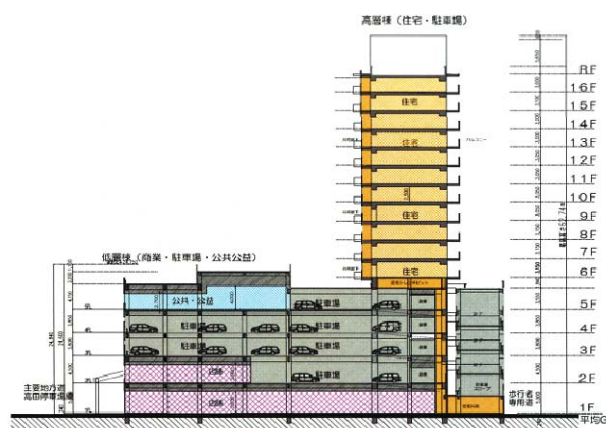


都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設）、住宅、商業施設

所有および管理状況

6F～16F 住宅	
5F 公益施設	2F～5F 駐車場
1F～2F 商業施設	1F 商業施設

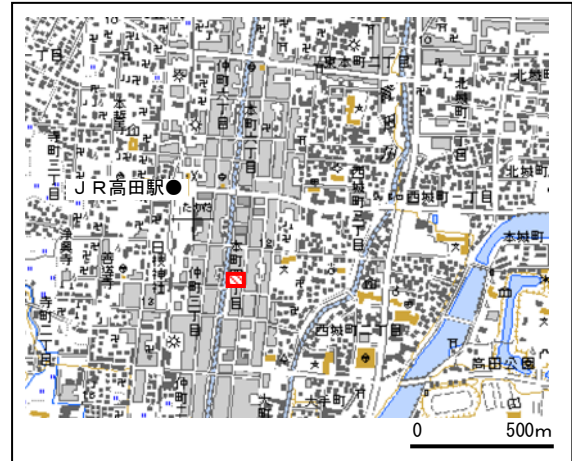


名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営 主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
公益施設 (教育文化施設)	保留床取得者	983.20	上越市	直営	従前： 三井企画株(70.3%) その他個人(29.7%) 従後：区分所有者による 一筆共有	所有権 建物：区分所有
商業施設	地権者	2,403.68	未定	委託		
住宅	特定事業参加者 (一部地権者)	6,647.11	管理組合	委託		
駐車場	地権者	7,206.40	未定	未定		

問合せ先	上越市産業観光部中心市街地活性化推進室 TEL:025-526-5111 FAX: 025-526-6113 e-mail:chukatsu@city.joetsu.lg.jp
------	--

新潟県上越市 たかだいに 高田第二地区

本地区は、上越市高田エリアの中心商業地に位置し、商店街の核として地域に親しまれてきた。しかし、平成22年4月に大型商業施設（大和百貨店）が撤退、中心市街地としての活力低下が危惧された。そのため、中心市街地活性化基本計画において高田第一地区（本町五丁目地区第一種市街地再開発事業）と連携した拠点地区として位置付け、本事業及び戦略的中心市街地商業等活性化支援事業（経済産業省認定事業）を活用し、商店街に不足する業種業態を補完する商業施設と来街者の利便性に寄与する公益施設を整備し、中心市街地の核機能創出を図る。



所在地 新潟県上越市本町四丁目

地区面積 約0.4ha

総事業費 608百万円 うち補助対象額292百万円（うち国費97百万円）

*総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成22年12月 暮らし・にぎわい再生事業計画提出

平成23年 3月 中心市街地活性化基本計画（変更）認定

平成24年10月 建築工事着工

平成25年 3月 建築工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	イレブンプラザ	商業施設、公益施設	H23、H24	上越市	(株)イレブンビル
関連空間整備		駐車場	H23、H24	上越市	(株)イレブンビル

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	24,990	8,330
	土地整備費	224,820	74,940
	賑わい交流施設整備費	7,560	2,520
	小計	257,370	85,790
関連空間整備	駐車場整備費	29,610	9,870
	公開空地等整備費	4,620	1,540
	小計	34,230	11,410
計		291,600	97,200

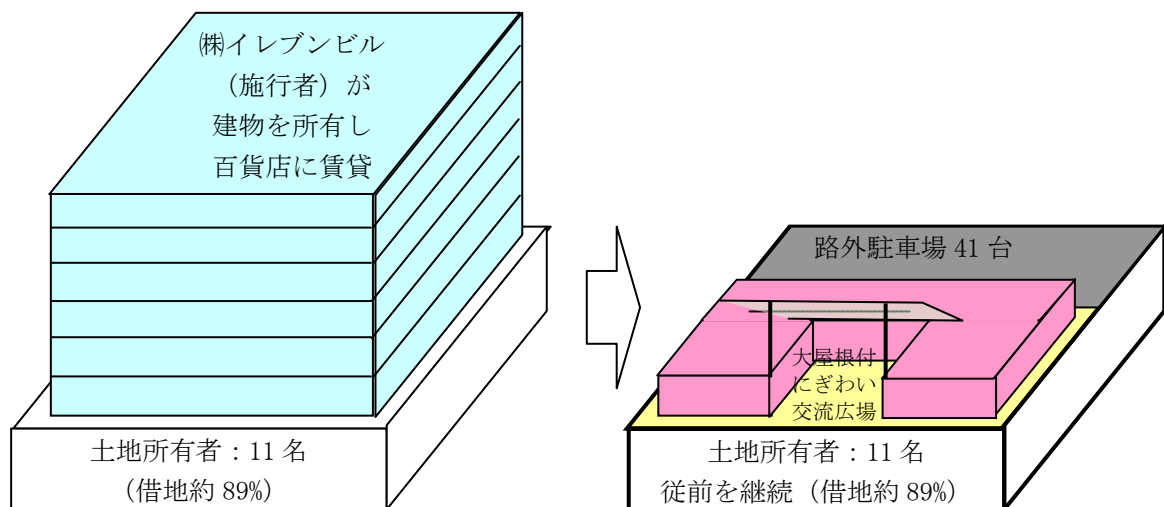
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	97,200	調査設計計画費	24,990
効果促進事業（国土交通省）※	1,575	土地整備費	224,820
暮らし・にぎわい再生事業等（上越市）※	99,775	外構工事	41,790
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業（経済産業省）	183,160	施設建築物新築工事	288,477
借入金	143,000	事務費等	27,923
自己資金	82,290		
計	608,000	計	608,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



従前		事業の実施	従後	
建物所有者	(株)イレブンビル（施行者）	①本事業 ・ 既存建物の解体除却 ・ 外構工事 （広場、駐車場、空地整備） ②戦略的中心市街地商業等活性化支援事業認定 ・ 平屋建て商業施設新築	建物所有者	(株)イレブンビル（施行者）
	(株)大和一括賃貸			5テナントに賃貸
土地所有者	自己所有地及び株主を含め11名	借地関係を継続	土地所有者	自己所有地及び株主を含め11名

イレブンプラザ(従前名称：イレブンビル)

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

「歩いて暮らせるまち・出かけたくなるまち」をキーワードに、街中で日常の買い物やイベント参加、まち歩き回遊など多様な楽しみ方ができる環境を整えるべく、既存建物を解体除却し、にぎわい交流広場及び平屋建ての商業施設を整備する。

事業主体 上越市

施行者 (株)イレブンビル

事業期間 平成 23 年 10 月～平成 25 年 3 月 (予定)

敷地面積 約 3,925 m²

延床面積 約 2,012 m²

建築面積 約 2,160 m²

階数 平屋建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設）、商業施設

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
公益施設 (地域交流施設)	(株)イレブンビル	2,012 m ²	(株)イレブンビル	直営	従前・従後とも 11 名 (自己所有地及び 株主を含む)	事業用 定期借地権 20 年



問合せ先	上越市産業観光部中心市街地活性化推進室 TEL:025-526-5111 FAX: 025-526-6113 e-mail:chukatsu@city.joetsu.lg.jp
------	--

新潟県上越市 なおえつ 直江津地区

本地区は、ＪＲ信越本線、ＪＲ北陸本線、北越急行（ほくほく線）が結節する直江津駅を中心とした市街地で、商店や飲食店、多くの公共・公益的施設が集中している。しかし、ここ 25 年間で人口が約 4 割も減少し、高齢化に加えて商店街の衰退も著しく進んでいた。この地区のまちづくり計画を踏まえ、駅前での中核的公共施設の整備について、候補地を数箇所に絞り検討を進めていた。その結果、駅前のシンボリックなホテルの空いた空間を活用し図書館等を整備することが、にぎわい回復に対し有効であると判断し、本事業を活用し、駅前に市民が利用できる公共施設を整備するものである。



所在地 新潟県上越市中央一丁目

地区面積 約 0.3 ha

総事業費 約 1,336 百万円 うち補助対象額 779 百万円（うち国費 312 百万円）

*総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成 20 年 3 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成 21 年 8 月 建築工事着工
 平成 22 年 7 月 建築工事竣工
 平成 22 年 10 月 施設オープン

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	直江津駅前ビル	教育文化施設 (図書館、生涯学習センター)	H20～H21 (H21 は繰越)	上越市	上越市
計画コーディネート支援			H18～H19	上越市	上越市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目		補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	調査設計計画費		40,150	16,060
	賑わい交流施設整備費	購入費	162,000	64,800
		整備費	563,600	225,440
	事務費		13,000	5,200
	小計		778,750	311,500
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用		6,000	2,000
	コーディネート業務に要する費用		9,900	3,300
	小計		15,900	5,300
計			794,650	316,800

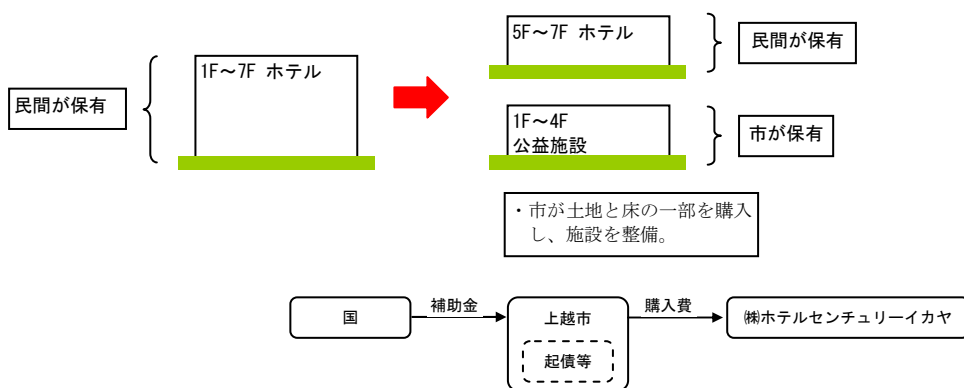
*1/15 加算地区

新潟県上越市 なおえつ 直江津地区

事業収支 （単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	311,500	調査設計計画費	40,215
単費（起債を含む）	1,024,594	土地等購入費	450,000
		工事費	643,844
		備品購入費	180,627
		その他	16,408
		事務費	13,000
計	1,336,094	計	1,336,094

事業スキーム



直江津駅前ビル

教育文化施設の名称「直江津学びの交流館」

(従前名称：ホテルセンチュリーイカヤ新館)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況

下層部は空きビル、上層部はホテル

ビル再生の方針・概要

空きビル部分を改修し、生涯学習施設を導入。

事業主体 上越市

施行者 上越市

事業期間 平成 20 年 7 月～平成 22 年 9 月

敷地面積 9,889 m² 延床面積 7,352 m²

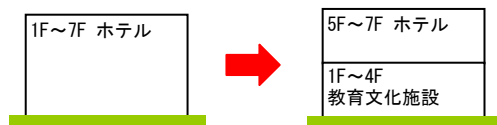
建築面積 1,930 m² 階数 地上 7 階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設）、ホテル



所有ならびに管理運営状況



【従前】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
ホテル	㈱ホテルセンチュリーイカヤ	7,621.6	㈱ホテルセンチュリーイカヤ	直営	㈱ホテルセンチュリーイカヤ	所有権

【従後】

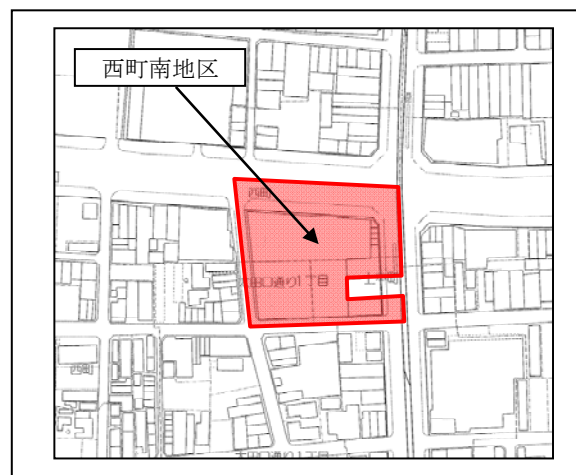
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
ホテル	㈱ホテルセンチュリーイカヤ	1,446.3	㈱ホテルセンチュリーイカヤ	直営	共有： ㈱ホテルセンチュリーイカヤ(28%)、上越市(72%)	建物：区分所有
教育文化施設	上越市	4,026.7	上越市	直営		

問合せ先	上越市産業観光部中心市街地活性化推進室 TEL:025-526-5111 FAX: 025-526-6113 e-mail:chukatsu@city.joetsu.lg.jp
------	--

富山県富山市 西町南地区

本地区は、平成１９年９月に大和百貨店が当地区内から移転したことにより、空きビルとなり、施設も老朽化している。

このため防災上や都市景観上の観点からも、土地の有効利用による改善が望まれており、市民交流スペースを持つガラス美術館及び図書館のような公益施設と業務施設（銀行等）との複合施設の導入を図る。



所在地 富山県富山市西町・太田口通り一丁目・上本町

地区面積 約０．７ｈａ

総事業費 約１６，８００千円 うち補助対象額１６，８００千円（うち国費５，６００千円）

経緯 平成２４年 ７月 計画コーディネート業務

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			平成 24 年度	富山市	富山市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

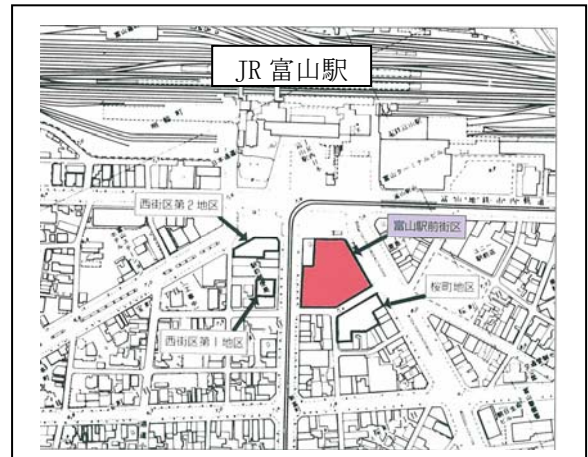
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援		１６，８００	５，６００
計		１６，８００	５，６００

問合せ先	富山市都市整備部都市再生整備課 TEL:076-443-2112 FAX: 076-443-2190 E-mail:toshiseibi-01@city.toyama.lg.jp
------	---

富山県富山市富山駅前街区

本地区は、商業ビル「CiC」が駅前の好立地にも拘わらず、テナント入居率が70%と低迷している。

このため富山市では平成20年に「とやま駅南図書館」を4階へ移転（賃貸）し拡張を行なったところ、多くの方々に利用されているが、依然として空きスペースが見られる。そのため、暮らし・にぎわい再生事業により、「こども図書館」「とやま駅南図書館」の床を取得、整備を行ない、効果促進事業により「子育て支援センター」を整備し、複合施設とすることで、空きビルの解消を行なうとともに更なる利用者増をはかり、駅前に賑わいの創出を図る。



所在地 富山県富山市新富町一丁目2番地内

地区面積 約0.8ha

総事業費 約5.7億円 うち補助対象額約2.2億円（うち国費約73百万円）

経緯 平成23年 1月 再生事業計画策定

平成24年 3月 第2期中心市街地活性化基本計画認定

平成25年 2月 改修設計、改修工事、建物購入（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	こども図書館・子育て支援センター	図書館、社会福祉施設	H24	富山市	富山市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	調査設計計画費	7,950	2,650
	賑わい交流施設整備費	112,200	37,400
	施設購入費	97,950	32,650
	小計	218,100	72,700
計		218,100	72,700

事業収支

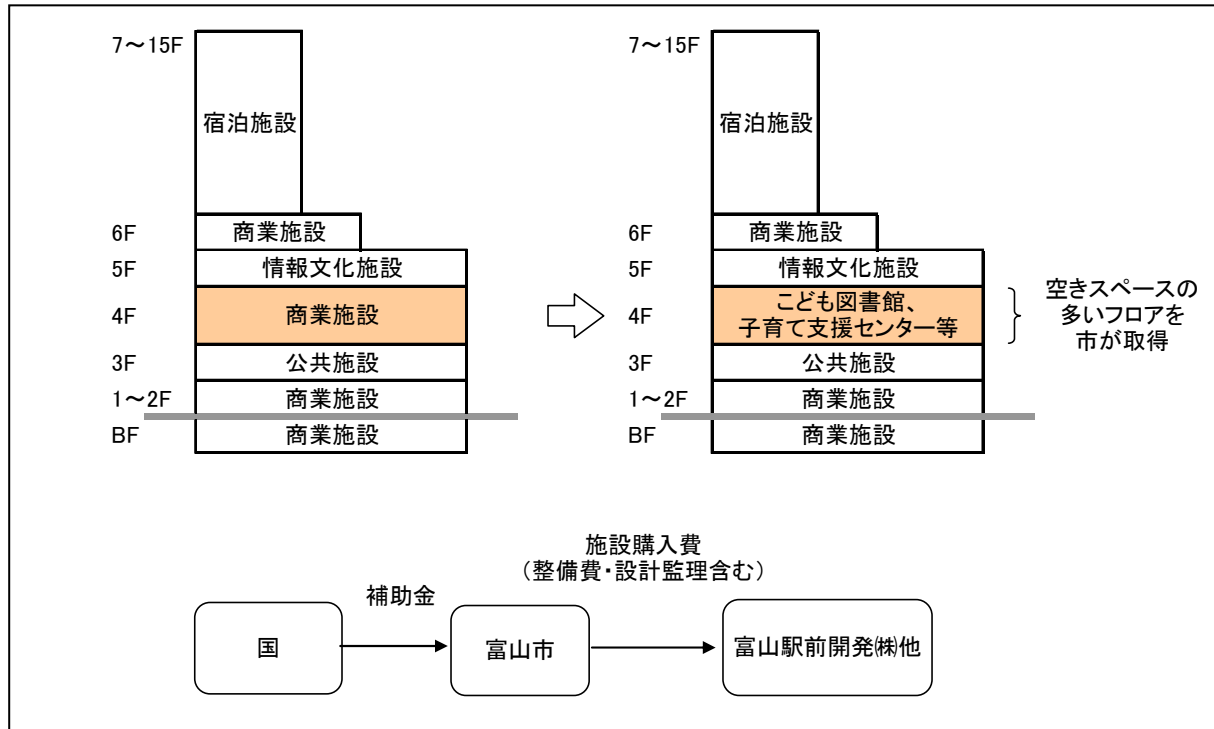
（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	72,700	施設購入費（整備費・設計監理含む）	578,218
効果促進事業（国土交通省）※	111,400		
単費（富山市）	394,118		
計	578,218	計	578,218

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

富山県富山市富山駅前街区

事業スキーム



富山県富山市富山駅前街区

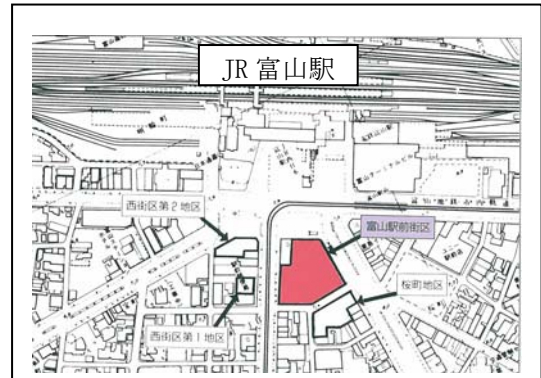
建物名称 (仮称) こどもプラザ

活用補助メニュー 空きビル再生支援

都市機能立地の方針・概要

本地区は、商業ビル「CiC」が駅前の好立地にも拘わらず、テナント入居率が70%と低迷している。

このため富山市では平成20年に「とやま駅南図書館」を4階へ移転（賃貸）し拡張を行なったところ、多くの方々に利用されているが、依然として空きスペースが見られる。そのため、暮らし・にぎわい再生事業により、「こども図書館」「とやま駅南図書館」の床を取得、整備を行ない、効果促進事業により「子育て支援センター」を整備し、複合施設とすることで、空きビルの解消を行なうとともに更なる利用者増をはかり、駅前に賑わいの創出を図る。



事業主体

施行者 富山市

事業期間 平成24年4月～平成25年3月

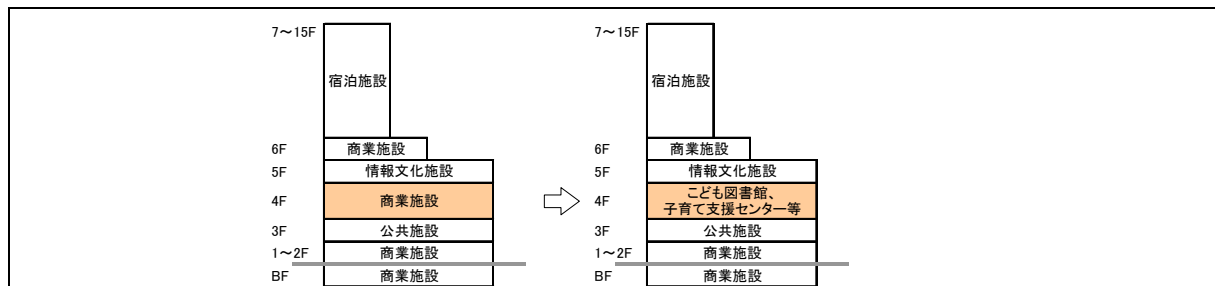
敷地面積 約4,910㎡ 延床面積 約31,918㎡ 建築面積 約4,330㎡

階数 地上15階建地下1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（こども図書館、子育て支援センター等）

所有および管理状況



【従前】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
専門店街	富山駅前開発㈱他	2,860.55	富山駅前開発㈱	直営(賃貸)	富山駅前開発㈱他	建物：区分所有



【従後】

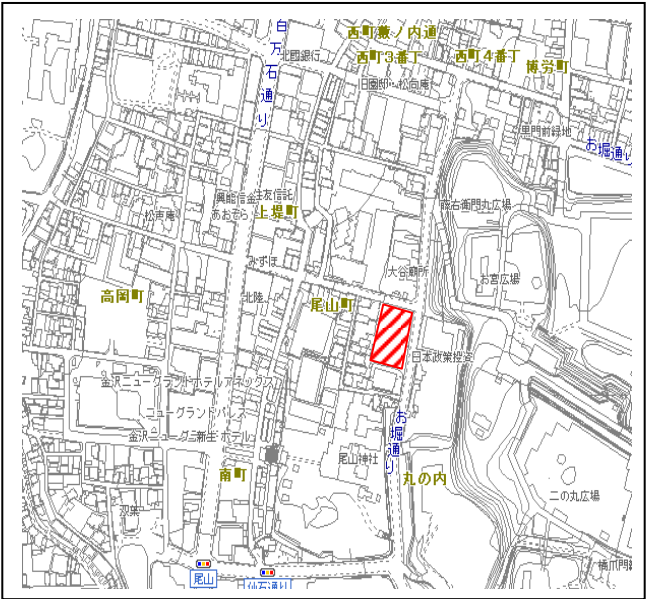
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
(仮) こどもプラザ	富山市	2,860.55	富山市	直営	富山市他	建物：区分所有

問合せ先	富山市図書館 TEL:076-432-7272 E-mail: tosyokan-01@city.toyama.lg.jp
------	--

石川県金沢市 尾山町地区

本地区は、古くからの商業、教育、文化など様々な機能が集まり、人々の生活や娯楽、交流の場となるなど、金沢の街の活力や個性を代表する「顔」と言える場所である。しかし、近年のモータリゼーションの発達などに見る生活スタイルの変化により、中心市街地の衰退、空洞化という問題が深刻化している。

このため、まちづくりと産業振興、中小企業相談に取り組む金沢商工会議所を、賑わい交流促進やまちなか情報発信の拠点として機能強化を図り、あわせて観光や伝統工芸等のインフォメーションセンターを整備することにより、歴史文化都市金沢に厚みを持たせ、交流人口の拡大と中心市街地の活性化を図るものである。



所在地 石川県金沢市尾山町

地区面積 約0.4ha

総事業費 約17億円 うち補助対象額約3.9億円（うち国費約197百万円）

経緯 平成23年11月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定
平成24年 3月 中心市街地活性化基本計画認定
平成25年 4月 建築工事着工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮)金沢商工会議所会館	多目的ホール	H23～H25	金沢市	金沢商工会議所
関連空間整備		緑化施設	H25	金沢市	金沢商工会議所

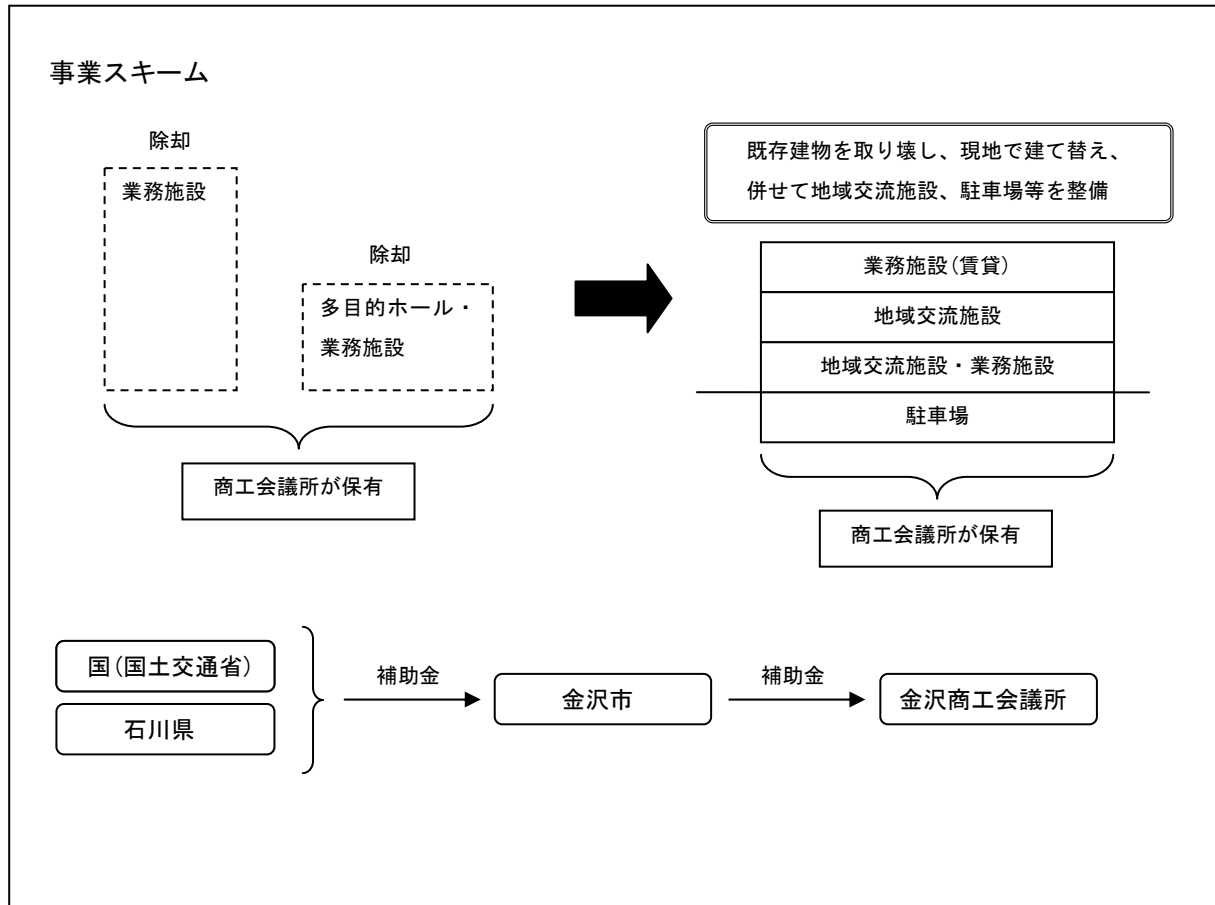
補助対象内容ならびに金額		(単位：千円)	
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援 空きビル再生支援 賑わい空間施設整備 計画コーディネート支援	調査設計計画費	26,000	13,000
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	173,200	86,600
	賑わい交流施設整備費	181,400	90,700
	小計	380,600	190,300
関連空間整備	緑化施設等の整備費	13,380	6,690
	小計	13,380	6,690
計		393,980	196,990

石川県金沢市 尾山町地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	196,990	調査設計計画費	39,000
暮らし・にぎわい再生事業（石川県）	98,495	除却・解体費	79,380
暮らし・にぎわい再生事業（金沢市）	98,495	工事費	1,544,576
自己資金（借入金を含む）	1,306,020	外構費	37,044
計	1,700,000	計	1,700,000



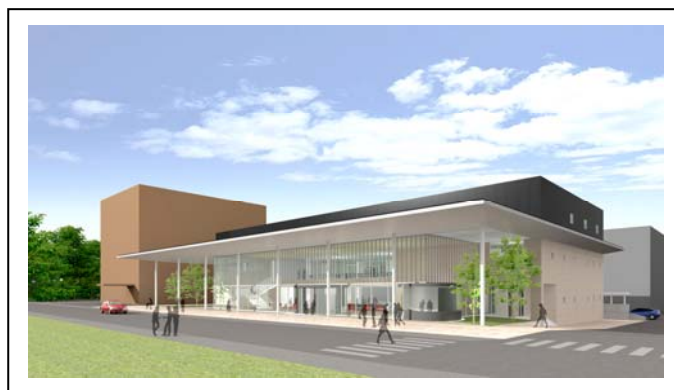
(仮)金沢商工会議所会館

活用補助メニュー

都市機能まちなか立地支援
間連空間整備

都市機能立地の方針・概要

金沢商工会議所を賑わい交流促進やまちなか情報発信の拠点として整備し、あわせて観光や伝統工芸等のインフォメーションセンターを整備することにより、歴史文化都市金沢に厚みをもたせ、交流人口の拡大と中心市街地の活性化を図る。



事業主体 金沢市

施行者 金沢商工会議所

事業期間 平成23年11月～平成26年3月

敷地面積 約3,100㎡ 延床面積 約6,100㎡ 建築面積 約2,200㎡

階数 地上3階建／地下1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：多目的ホール、情報コーナー）

所有および管理状況

3階	業務施設(賃貸)
2階	地域交流施設
1階	地域交流施設・業務施設
地階	駐車場

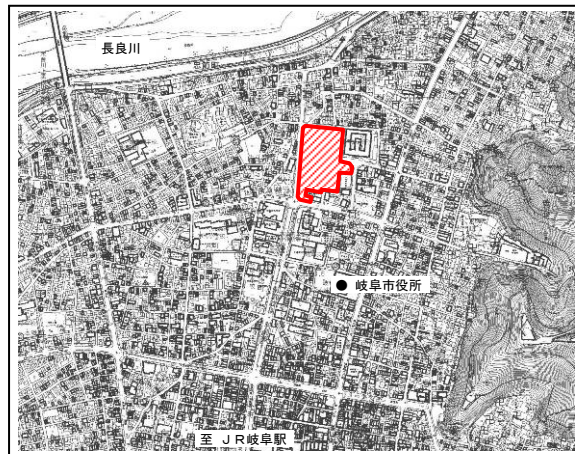
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
地域交流施設	金沢商工会議所	1,994	金沢商工会議所	直営	金沢商工会議所	全部所有
駐車場		1,676				
業務施設		2,430				

問合せ先	金沢市経済局商業振興課 TEL:076-220-2193 FAX:076-260-7191 E-mail:wakabayashi_t@city.kanazawa.lg.jp
------	--

ぎ ふ だいがく い が く ぶ と う あ と ち
岐阜県岐阜市 岐阜大学医学部等跡地地区

本地区は、国立大学法人岐阜大学医学部等の移転に伴う跡地であり、市庁舎を始め多くの公共公益施設が集積するシビックゾーンの一角を占め、老朽化が進む公共施設の機能の再集積を図りながら、市民協働社会の拠点づくりを進める必要がある。

このため、暮らし・にぎわい再生事業により、（仮称）中央図書館と（仮称）市民活動交流センター等との複合施設を整備し、『新しい時代の「つかさのまち」づくり』の実現と中心市街地活性化の推進を図る。



所在地 岐阜県岐阜市 司町、美江寺町2丁目

地区面積 約3.1ha

総事業費 約100億円※のうち補助対象額約90億円（うち国費約35億円）

※施設を囲む（仮称）憩い・にぎわい広場（まちづくり交付金）整備事業の額を含む。

経緯 平成21年11月 再生事業計画同意
 平成21年12月 基本計画変更認定
 平成23年 3月 用地取得
 平成25年 3月 工事着手予定
 平成27年春 オープン予定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	みんなの森 ぎふメディアコスモス	図書館等	H22～H26	岐阜市	岐阜市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	約280,000	約110,000
	賑わい交流施設整備費	約4,300,000	約1,700,000
	小計	約4,580,000	約1,810,000
計		約4,580,000	約1,810,000

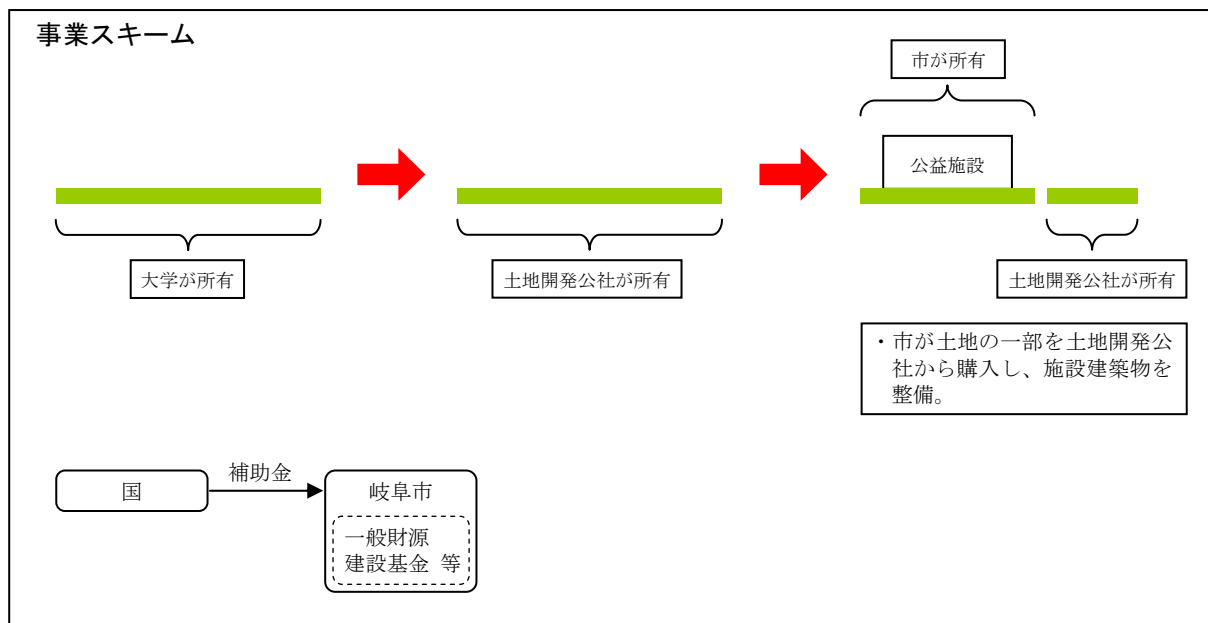
※1/15加算地区

事業収支（見込）

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	3,500,000	用地取得費	2,000,000
社会資本整備総合交付金（効果促進事業）		設計費	300,000
まちづくり交付金（国土交通省）		工事費	6,700,000
基金	1,600,000	図書購入費等	1,100,000
単費（起債を含む）	5,000,000		
計	10,100,000	計	10,100,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。



岐阜大学医学部等跡地第1期施設

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

大学跡地に、(仮称)中央図書館と
(仮称)市民活動交流センター等との複合施設
「みんなの森 ぎふメディアコスモス」等を整備。

事業主体 岐阜市

施行者 岐阜市

事業期間 平成22年～平成26年

敷地面積 約20,000㎡ 延床面積 約15,300㎡

建築面積 約7,300㎡ 階数 地上2階/地下1階(機械室)



イメージ



イメージ

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：(仮称)中央図書館、地域交流施設：(仮称)市民活動交流センター）

所有および管理状況

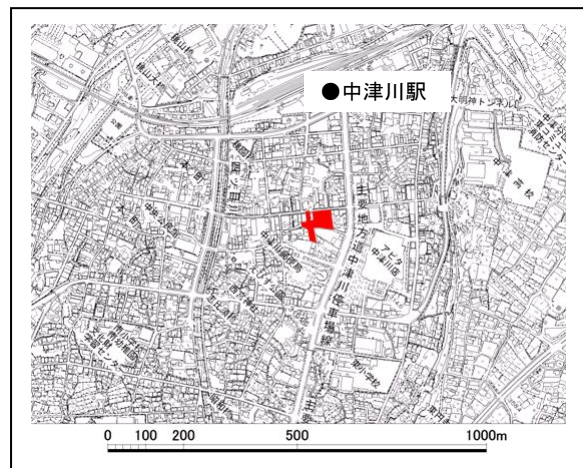
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
(仮称)中央図書館	岐阜市	約9,400	岐阜市	未定	従前：岐阜大学 従後：土地開発公社 から岐阜市	
(仮称)市民活動交流センター	岐阜市	約1,700	岐阜市	未定		
展示ギャラリー等	岐阜市	約4,200	岐阜市	未定		

問合せ先	岐阜市都市建設部拠点整備課 TEL:058-265-4141(内2883) FAX:058-262-0512 E-mail:kyoten@city.gifu.gifu.jp
------	--

なかつがわしんまち
岐阜県中津川市 中津川市新町地区

本地区は、大規模小売店の跡地であり、中心市街地の商店街のほぼ中心部に位置し、中心市街地の活性化において極めて重要な位置を占めている。中心市街地の求心力が低下している中で、民間企業が本地区で複合ビル建設を計画してきたが、計画を断念したため、その活用が大きな課題であった。

このため、市がこの土地を取得して、集客力の高い新図書館を整備することにより近隣への波及効果を生み出し、中心市街地のにぎわい創出を図る。



所在地 なかつがわしんまち
 岐阜県中津川市新町

地区面積 約0.4ha

総事業費 約15億円 うち補助対象額15億円（うち国費619百万円）

経緯 平成20年 7月 基本計画認定
 平成21年12月 再生事業計画策定
 平成23年 9月 建築工事着工（予定）
 平成25年 3月 竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	市立図書館	公益施設（図書館）	H22～H24	中津川市	中津川市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	79,015	31,606
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	57,000	22,800
	賑わい交流施設整備費	1,411,985	564,794
計		1,548,000	619,200

*1/15 加算地区

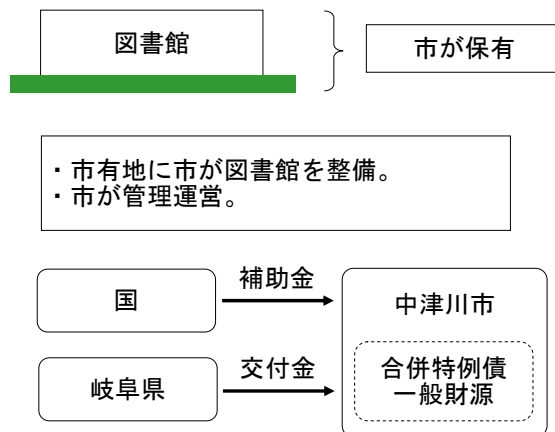
事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	619,200	調査設計計画費	79,015
岐阜県合併市町村支援交付金	248,543		
単費（合併特例債・一般財源）	680,257	建築工事費	1,468,985
計	1,548,000	計	1,548,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



中津川市立図書館（仮称）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

市立図書館を建設

事業主体 中津川市

施行者 中津川市

事業期間 平成 22 年 7 月～平成 25 年 3 月

敷地面積 3,487.19 m² 延床面積 3,627 m² 建築面積 1,786 m² 階数 3 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会教育施設：図書館）

うち賑わい交流施設：図書館

所有および管理状況

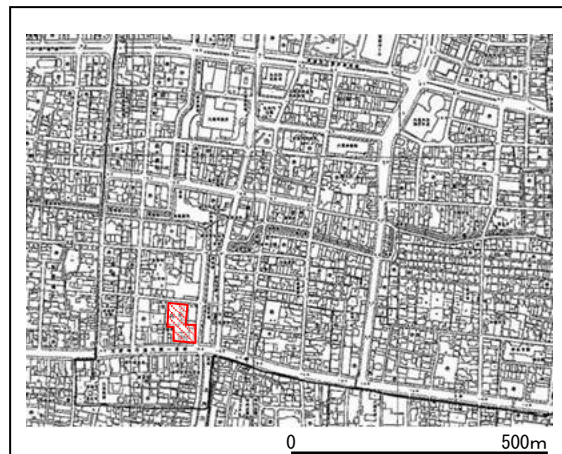
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
（仮称）中津川市立図書館	中津川市	3,627	中津川市	直営	中津川市	所有権

問合せ先	中津川市商業振興課 TEL:0573-66-1111(内 4266) FAX: 0573-65-3367 E-mail:shougyou@city.nakatsugawa.lg.jp
------	---

岐阜県大垣市 おく ほそみち 奥の細道むすびの地区

本地区は、俳聖・松尾芭蕉が「奥の細道」紀行を終えたむすびの地や美濃路など、多くの歴史的・文化的資産が残されている。しかし、中心市街地における歩行者・自転車通行量は減少しており、観光客などが、中心市街地を回遊したくなる仕掛けづくりができておらず、また、中心市街地外からの集客も図ることができていない。

このため、暮らし・にぎわい再生事業による核的施設の整備により、中心市街地周辺及び郊外からも人が訪れ、商店街へ回遊することにより、中心市街地のにぎわい創出や売上増加などを図る。



所在地 岐阜県大垣市船町2丁目

地区面積 約0.3ha

総事業費 約802百万円 うち補助対象額約228百万円（うち国費約89百万円）

経緯 平成21年12月 基本計画認定

平成22年 7月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定

平成22年 9月 建築工事着工

平成23年 9月 建築工事竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	奥の細道むすびの地記念館	施設内通行部分 賑わい交流施設	H22～H23	大垣市	大垣市
関連空間整備	無可有荘大醒樹	緑化施設等	H22～H23	大垣市	大垣市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	追加的に必要な施設整備	57,280	22,912
	賑わい交流施設整備	143,396	57,358
	小計	200,676	80,270
関連空間整備	緑化施設等の整備費	27,124	9,041
	小計	27,124	9,041
計		227,800	89,311

*1/15 加算地区

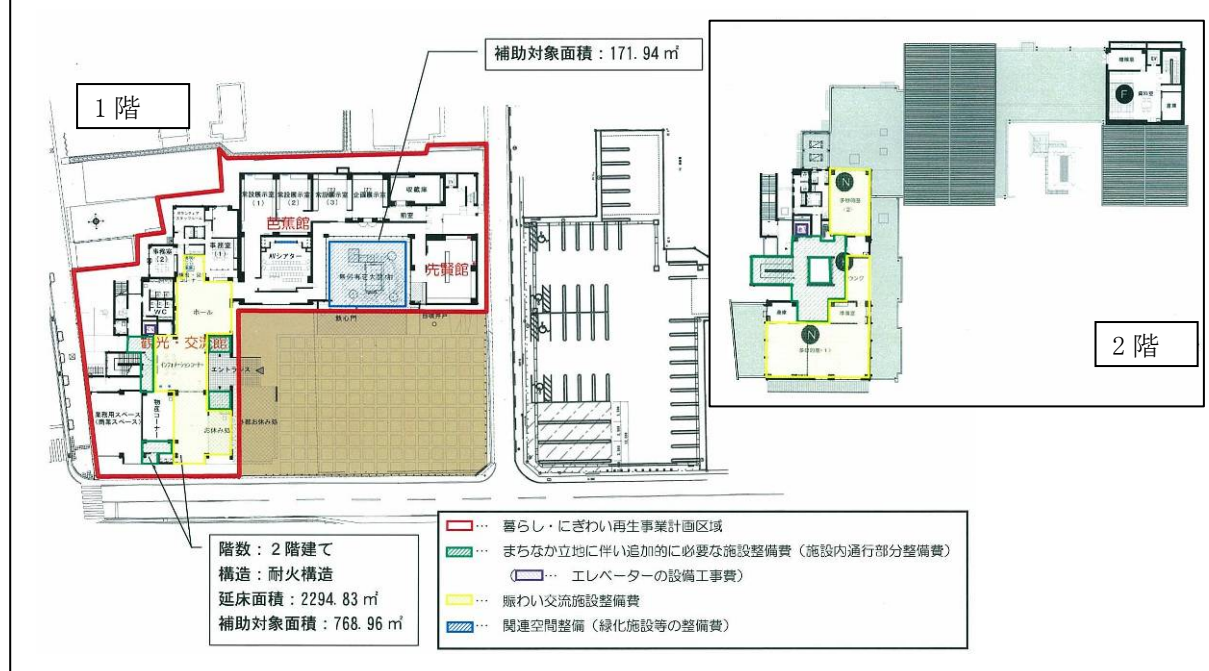
事業収支

(単位：千円)

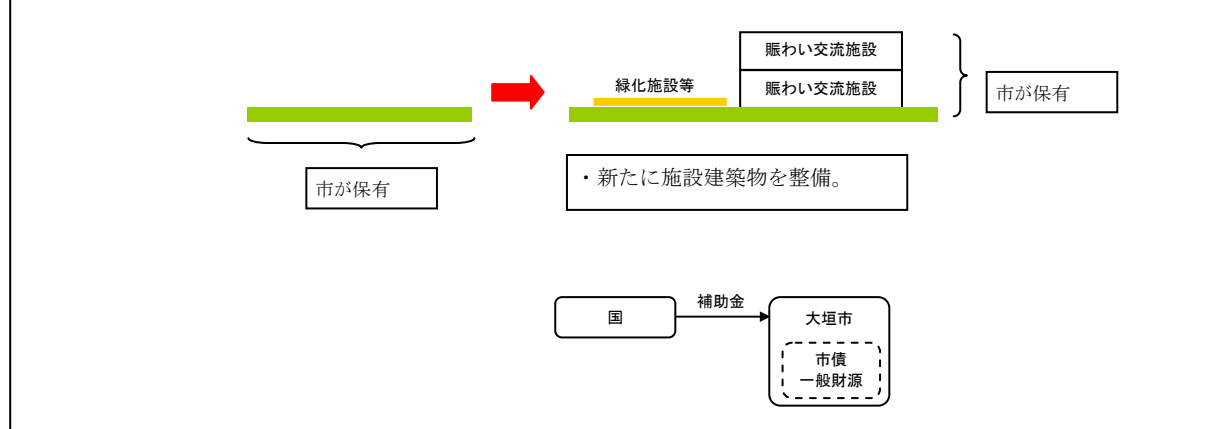
収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	89,311	工事費（奥の細道むすびの地記念館）	564,008
効果促進事業（国土交通省）	16,074	工事費（無可有荘大醒樹）	31,543
県合併市町村支援交付金（岐阜県）	100,000	工事費（供給処理施設）	206,385
市債	575,200		
単費（一般財源）	21,351		
計	801,936	計	801,936

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

概要図



事業スキーム



奥の細道むすびの地記念館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

西美濃全域フィールドミュージアム化のゲートウェイ機能としてのインフォメーションコーナー、土産物や名産物の販売施設、お休み処やラウンジ、市民による学習活動やまちづくり活動などをサポートする多目的施設などを有する「観光・交流館」を整備する。

また、関連空間整備（緑化施設等）として無可有荘大醒樹を整備する。

さらに、大垣観光案内所を移設し、観光スポットなどの総合案内や各種イベントを実施する。



事業主体 大垣市

施行者 大垣市

事業期間 平成 22 年 9 月～平成 23 年 9 月

敷地面積 2567.91 m² 延床面積 2466.77 m² 建築面積 1927.7 m² 階数 地上 2 階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：奥の細道むすびの地記念館）、緑化施設等

うち賑わい交流施設：奥の細道むすびの地記念館

所有および管理状況



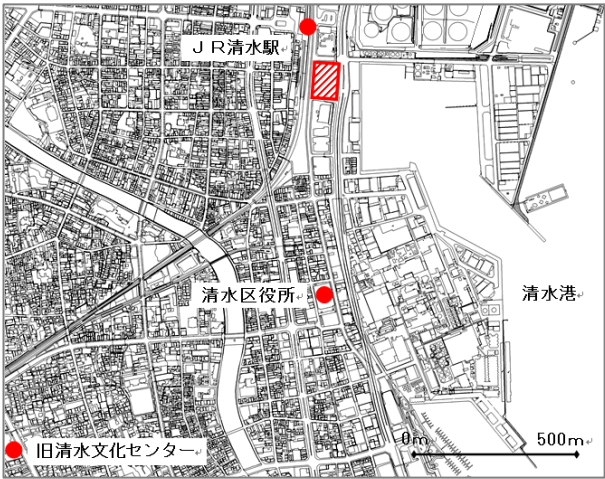
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
奥の細道むすびの地記念館	大垣市	2294.83	大垣市	直営	従前：大垣市 従後：大垣市	所有権
無可有荘大醒樹	大垣市	171.94	大垣市	直営		

問合せ先	大垣市政策調整課 TEL:0584-81-4111（内 294） FAX:0584-81-3301 E-mail:seisakuchouseika@city.ogaki.lg.jp
------	--

静岡県静岡市 清水駅東地区

本地区は、静岡市中心市街地活性化基本計画（清水地区）区域の中央部に位置し、ＪＲ清水駅や清水港に隣接するなど、商業拠点、生活拠点として栄えてきた。しかしながら、都市基盤等の整備が不十分であることなどから定住人口が減少し、中心市街地としての魅力や活力に欠けている状態にあった。

そこで、暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援により、郊外に位置し、老朽化した清水文化センターを清水駅東地区に移転するとともに、清水文化会館を清水区の中心市街地における拠点施設として、文化の振興及び向上、日常的な賑わいの創出と活性化を図ることとした。



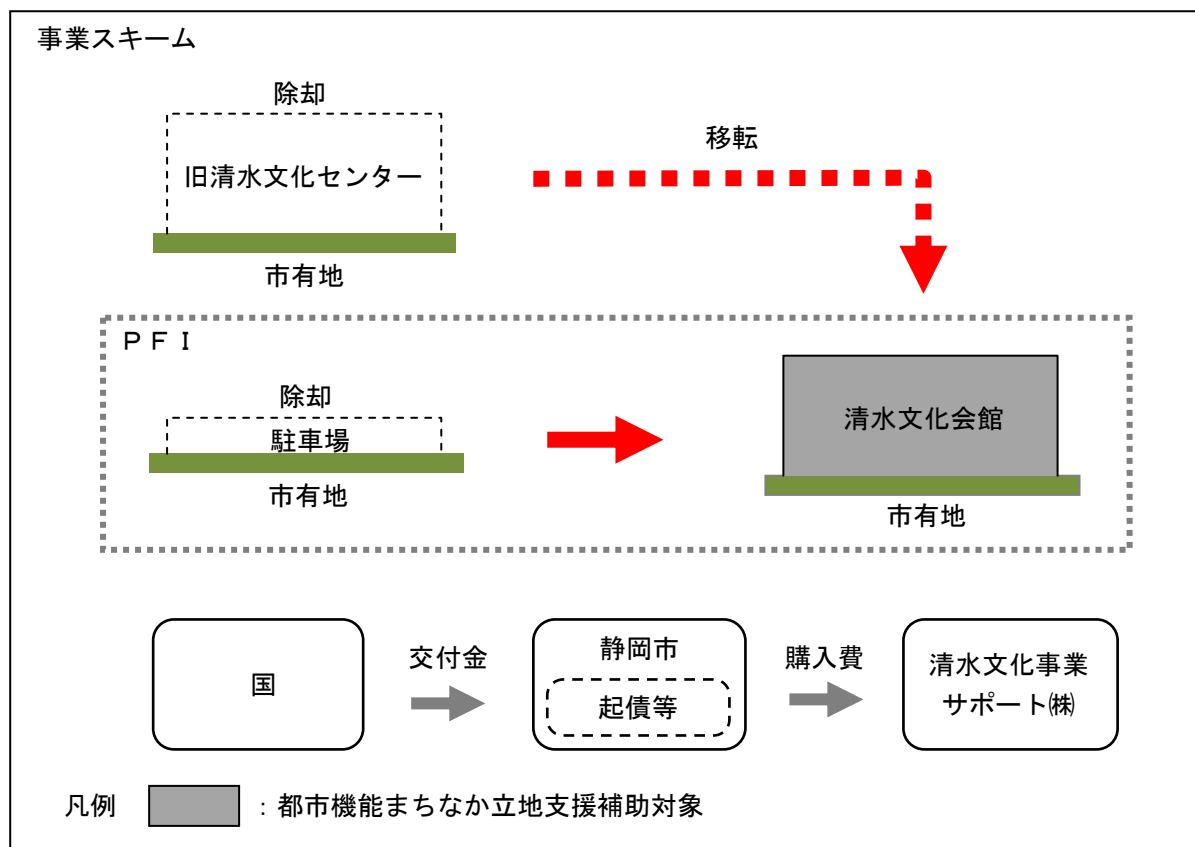
所在地	静岡県静岡市清水区島崎町２１４		
地区面積	約０．８ｈａ		
総事業費	約８０億円　うち補助対象額約１９億円（うち国費約７５８百万円）		
経緯	平成２１年	３月	中心市街地活性化基本計画認定
	平成２２年	３月	中心市街地活性化基本計画変更
	平成２２年	３月	工事着工
	平成２２年	１２月	暮らし・にぎわい再生事業計画策定
	平成２４年	８月	開館

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	静岡市清水文化会館	多目的ホール	平成 24 年度	静岡市	静岡市

補助対象内容ならびに金額		(単位：千円)	
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	賑わい交流施設整備費（施設購入費）	1,892,918	757,167
	小計	1,892,918	757,167
計		1,892,918	757,167

事業収支		(単位：千円)	
収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	757,167	施設購入費	8,015,175
単費（起債含む）	7,258,008		
計	8,015,175	計	8,015,175

※社会資本整備総合交付金の額を含む。



静岡市清水文化会館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

郊外に位置し、老朽化した清水文化センターを清水駅東地区に移転するとともに、清水文化会館を清水区の中心市街地における拠点施設として、文化の振興及び向上、日常的な賑わいの創出と活性化を図る。



事業主体 静岡市

施行者 静岡市

事業期間 平成 24 年度

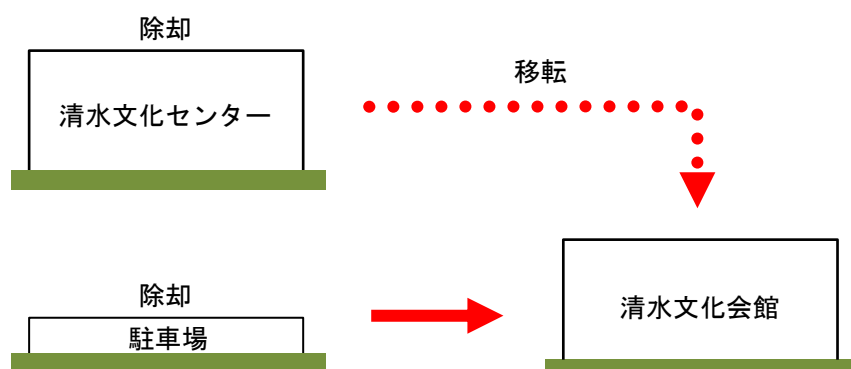
敷地面積 7,720.8 m² 延床面積 11,535.72 m² 建築面積 5,591.47 m²

階数 地上 4 階、地下 1 階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：多目的ホール）

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
静岡市清水文化会館	静岡市	11,535.72	清水文化事業サポート株式会社	指定管理	従前：静岡市 従後：静岡市	所有権

問合せ先	静岡市 生活文化局 文化スポーツ部 文化振興課 TEL:054-221-1040 FAX:054-221-1407 E-mail:bunka@city.shizuoka.lg.jp
------	--

本地区は、静岡地区中心市街地の南西部に位置し、映画館街として賑わってきたが、その主要な映画館 3 館が平成 23 年 10 月に閉館し、集客の拠点が失われるとともに、中心市街地全体の回遊性や活力の低下につながることが懸念されている。

[illegible]

経緯 平成21年 3月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援	-	-	平成 24 年度	静岡市	静岡市

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	暮らし・にぎわい再生事業計画作成	3,000	1,000
	まちづくり活動支援	1,500	500
	計画立案・調整	1,500	500
	小計	6,000	2,000

問合せ先	静岡市文化振興課 TEL:054-221-1040 FAX:054-221-1407 E-mail:bunnka@cityv.shizuoka.lg.jp
------	--

静岡県藤枝市 藤枝駅南地区

本地区は、中心市街地活性化基本計画区域の中心地区で、土地区画整理事業により基盤整備が完了し集客施設も立地しているが、市立病院の郊外移転により来訪者が激減し、商業も衰退しつつあった。このため公有地の有効活用による地区再生ならびに活性化を図るために市立病院跡地に民間活力を導入し、本事業の活用により市民要望が高く集客性の高い公益施設と民間施設が入居する官民複合施設を整備するものである。建設にあたって、市は提案競技により選定された民間事業者に土地を貸し付け、民間事業者が建設する商業施設の一部を市が借り受けて公益施設を設置している。



所在地 静岡県藤枝市前島一丁目

地区面積 約1.1ha

総事業費 約4,500.0百万円のうち補助対象額 約41.7百万円（うち国費 約13.9百万円）

*総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成18年11月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成20年 3月 建築工事着工

平成20年 3月 中心市街地活性化基本計画認定

平成21年 1月 建築工事竣工

平成21年 2月 B i V i 藤枝オープン

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	B i V i 藤枝	商業施設、教育文化施設(図書館)、映画館	H18～H20	藤枝市	大和リース(株)
計画コーディネート支援			H18	藤枝市	藤枝市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	1,500	500
	土地整備費	40,200	13,400
	小計	41,700	13,900
計画コーディネート支援	コーディネートに要する費用	3,000	1,000
	小計	3,000	1,000
計		44,700	14,900

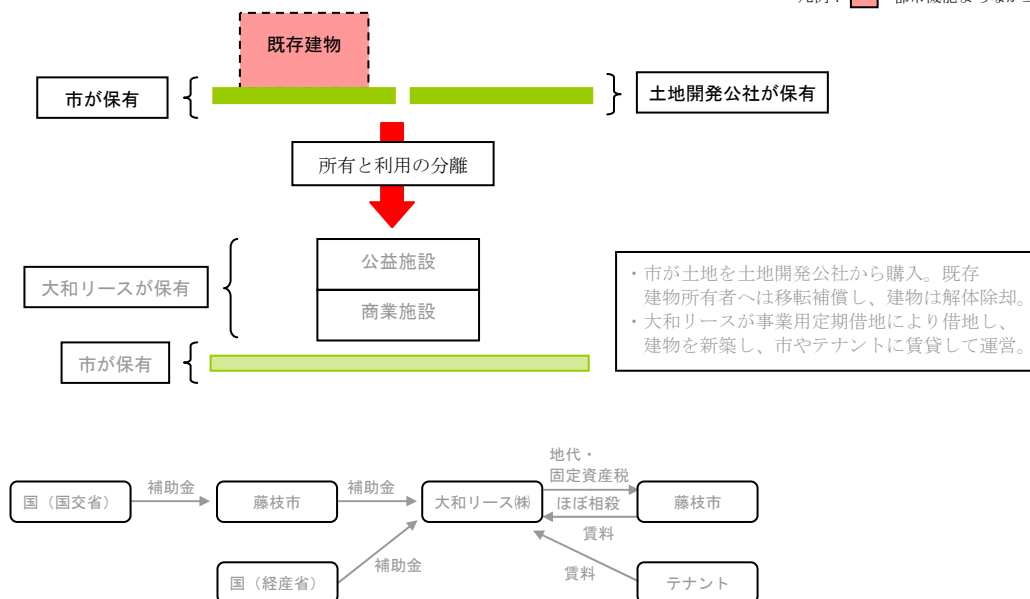
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)	14,900	調査設計計画費	1,500
暮らし・にぎわい再生事業(藤枝市)	29,800	除却費	7,800
戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金(経済産業省)	530,000	補償費	32,400
施行者自己資金	3,925,300	工事費	4,458,300
計	4,500,000	計	4,500,000

事業スキーム

凡例： 既存建物 都市機能まちなか立地支援

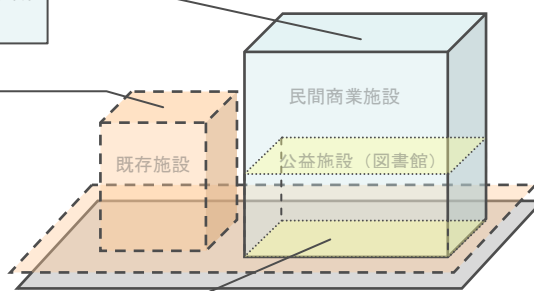


補助金活用イメージ

■ 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金〔経済産業省〕
民間直接補助（商業施設建設費及び地域活性化事業費）

■ 暮らし・にぎわい再生事業〔国土交通省〕
国費13,900千円 市費27,800千円
○ 調査設計計画費：
・ 事業計画作成費（既存施設物件移転補償調査）
○ 土地整備費：
・ 建築物除却費（既存施設解体除却）、補償費（既存施設移転補償）

■ まちづくり交付金〔国土交通省〕 交付金91,000千円
（土地開発公社からの土地取得費のうち、図書館該当部分）



B i V i 藤枝

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

市立病院跡地に民間活力導入により官民複合施設を整備

事業主体 藤枝市

施行者 大和リース(株)

事業期間 平成19年1月～平成21年2月

敷地面積 10,980 m² 延床面積 33,000 m²

建築面積 7,520 m² 階数 地上5階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：図書館）、商業施設、立体駐車場

所有及び管理状況

<駐車場棟>	<商業棟>
駐車場	4F～5F 映画館
	3F 藤枝市立図書館
	1F～2F 商業施設



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
商業施設・映画館	大和リース(株)	17,700	大和リース(株)	直営（賃貸）	従前：藤枝市土地開発公社、藤枝市 従後：藤枝市	事業用定期借地権 （20年間。但し期間 終了後再設定可（10～ 20年） 借地者：大和リース(株)
藤枝市立図書館		3,300	藤枝市	直営		
駐車場		12,000	大和リース(株)	直営		

問合せ先	藤枝市都市建設部中心市街地活性化推進室 TEL:054-641-3366 FAX:054-641-3369 E-mail: chukatsu@city.fujieda.shizuoka.jp
------	---

静岡県藤枝市 藤枝駅北口地区

本地区は、ＪＲ藤枝駅北口広場に面する地区であるが、低未利用地の公有地が存在し、公共交通施設も高度利用がなされておらず課題となっている。このため、一体的な利用により土地の有効活用、高度利用を図り、駅の玄関口に相応しい景観・都市機能を誘導することを目指し、本事業の活用により、そのための基本計画づくりを行う。



所在地 静岡県藤枝市駅前一丁目

地区面積 約１．２ ｈ ａ

総事業費 約６．０ 百万円 うち補助対象額 約６．０ 百万円（うち国費 約２．０ 百万円）

経緯 平成２０年３月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H20～H21	藤枝市	藤枝市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	6,000	2,000
	小計	6,000	2,000
計		6,000	2,000

問合せ先	藤枝市都市建設部中心市街地活性化推進室 TEL:054-641-3366 FAX:054-641-3369 E-mail: chukatsu@city.fujieda.shizuoka.jp
------	---

静岡県藤枝市 文化センター地区

本地区の「藤枝市文化センター」は、本市の商業・業務・居住の中心である駅前地区に位置し、行政センターや会議室等の機能を有し、市民の文化活動の拠点としての役割を担ってきたが、老朽化・狭隘化による機能低下等により利用者が急激に減少し、未利用空間も増加していた。また、街なか居住が進行する一方、地域コミュニティの低下も深刻な課題となっている。

このため、施設のコンバージョンにより、市民の活動・交流拠点として再生させ、中心市街地におけるコミュニティの向上を図る。



所在地 静岡県藤枝市駅前二丁目

地区面積 約0.2ha

総事業費 約81.3百万円 うち補助対象額 約53.1百万円（うち国費 約17.7百万円）

経緯 平成20年 3月 藤枝市中心市街地活性化基本計画認定
平成20年10月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成21年 3月 整備計画策定、中心市街地活性化基本計画変更認定
平成21年 6月 改修工事着工
平成21年10月 竣工
平成21年11月 リニューアルオープン

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	藤枝市文化センター	市民交流センター	H21	藤枝市	藤枝市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	工事費	53,100	17,700
	計	53,100	17,700

*1/15 加算地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	17,700		81,257
藤枝市一般会計	63,557		
計	81,257	計	81,257

事業スキーム

コンバージョンによる用途転換

貸調理室	
貸会議室	
廊下・ロビー	

⇒

会議室
市民交流センター
市民多目的ロビー

賑わい交流施設

賑わい交流施設

賑わい交流施設

↑

暮らし・にぎわい再生事業

【空きビル再生支援】

(賑わい交流施設整備)

 未利用空間

静岡県藤枝市 文化センター地区

藤枝市文化センター

(従前名称：同上)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況

市民の文化活動拠点としての役割を担ってきたが、老朽化・狭隘化による機能低下等で利用者が急激に減少し、未利用空間も増加
ビル再生の方針・概要

施設のコンバージョンにより、市民の活動・交流拠点として再生させ、街なか居住促進におけるコミュニティ向上を図る。貸館や未利用空間を再生し、「市民交流センター」「市民多目的ロビー」「会議室」等を整備

事業主体 藤枝市

施行者 藤枝市

事業期間 平成 21 年 6 月～10 月

敷地面積 2,200 m² 延床面積 2,691 m² 建築面積 1,350 m²

階数 地上 3 階／地下 1 階

空きビル再生支援施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：市民多目的ロビー、教育文化施設：展示ギャラリー（小ホール）、地域文化施設：市民交流センター、多目的ホール、行政窓口）



所有および管理状況

3F 会議室	所有：藤枝市 管理：藤枝市
2F 市民交流センター・各種市民団体事務所	所有：藤枝市 管理：市民活動支援センター「びゅあ」
1F 行政窓口・市民多目的ロビー・展示ギャラリー・多目的ホール	所有：藤枝市 管理：藤枝市

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
市民多目的ロビー	藤枝市	413	藤枝市	直営	藤枝市	なし
展示ギャラリー（小ホール）	〃	113	〃	〃	〃	〃
市民交流センター	〃	490	市民活動支援センター 「びゅあ」	委託	〃	〃
多目的ホール	〃	436	〃	〃	〃	〃
行政窓口	〃	56	〃	〃	〃	〃

問合せ先	藤枝市都市建設部中心市街地活性化推進室 TEL:054-641-3366 FAX:054-641-3369 E-mai:chukatsu@city.fujieda.shizuoka.jp
------	---

ぬまづえききたきよてん

静岡県沼津市 沼津駅北拠点地区

・本地区は、沼津駅の北口に位置し、県東部地域の広域的役割を担う高次都市拠点の形成を目指し、導入すべき施設について検討を重ねてきた。また、土地地区画整理事業の実施により基盤整備も進んでいることから、拠点施設の早期実現が求められている。

・このため、「人・もの・情報が交流する新たな都市拠点の形成」を基本コンセプトに、静岡県と沼津市が共同で民間事業者の提案を公募して、一体的に「東部コンベンションセンター」を整備することで、当地区の都市の活力とにぎわいの形成を図る。



所在地 ぬまづ 静岡県沼津市大手町一丁目

地区面積 約2.2ha

総事業費 約4,772.9百万円

うち補助対象額 約4,255.8百万円（うち国費約1,702.3百万円）

経緯 平成20年 12月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定
 平成21年 12月 中心市街地活性化基本計画認定
 平成22年 2月 地盤調査
 平成22年 11月 基本・実施設計業務実施
 平成23年 12月 建築工事着工
 平成25年 3月 建築工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか	展示イベント施設	展示場	H21～H24	沼津市	沼津市
立地支援	立体駐車場	駐車場	H21～H24	沼津市	沼津市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか 立地支援	調査設計計画費	225,755	90,302
	土地整備費	43,961	17,584
	追加的に必要な施設整備費	711,676	2,847,670
	賑わい交流施設整備費	2,724,170	1,089,668
	供給処理施設整備費	194,160	77,664
	空地整備費	90,638	36,255
	その他施設整備費	265,432	106,173
	その他（事務費）	45	18
	小計	4,255,837	1,702,335
計		4,255,837	1,702,335

*1/15 加算地区

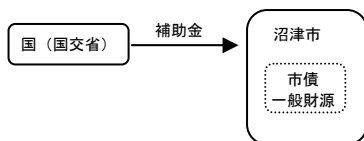
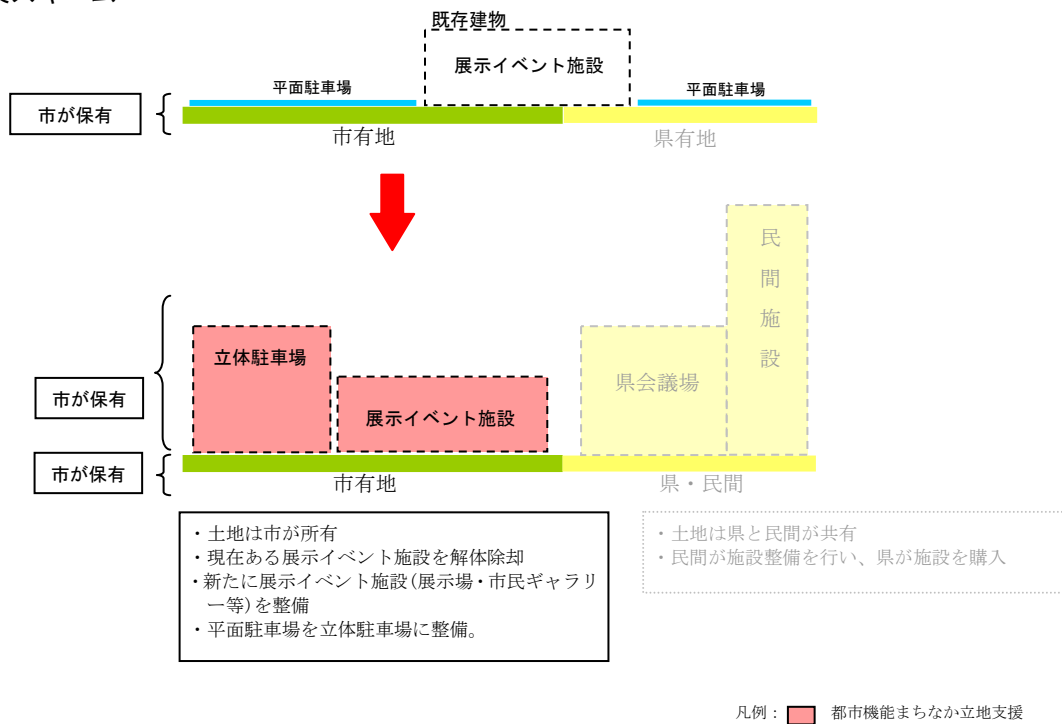
事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,702,335	解体工事費	81,447
市費（市債含む）	3,070,562	工事監理費	78,750
		建設工事費	4,465,650
		施設設計費	142,800
		地盤調査費	4,205
		事務費	45
計	4,772,897	計	4,772,897

※社会資本整備総合交付金の額を含む

事業スキーム



展示イベント施設

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

静岡県東部地域拠点施設として、多目的展示イベント施設の整備を行う。

事業主体 沼津市

施行者 沼津市

事業期間 平成22年2月～平成25年3月

敷地面積 9,056 m² 延床面積 8,964 m² 建築面積 6,690 m² 階数 地上2階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（賑わい交流施設：多目的展示イベント施設（展示場、市民ギャラリー等））



所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
多目的展示イベント施設(展示場・市民ギャラリー等)	沼津市	8,964	指定管理者(検討中)	指定管理(検討中)	従前：沼津市 従後：沼津市	所有権

駅北口駐車場（立体駐車場）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

静岡県東部地域拠点施設整備に併せて、既存の平面駐車場を立体駐車場に整備

事業主体 沼津市

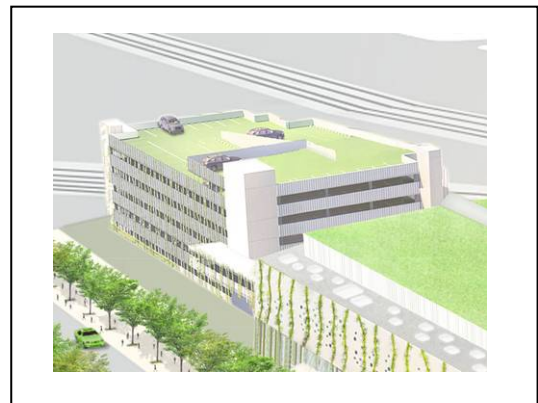
施行者 沼津市

事業期間 平成22年2月～平成25年3月

敷地面積 4,808 m² 延床面積 9,677 m² 建築面積 1,924 m² 階数 地上5階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（駐車施設：立体駐車場（公営））



所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
駅北口駐車場	沼津市	9,677	指定管理者(検討中)	指定管理(検討中)	沼津市	所有権

問合せ先	沼津市都市計画部市街地整備課 TEL:055-934-4843 FAX:055-934-1727 E-mail:shigaichi@city.numazu.lg.jp
------	---

愛知県名古屋市 ^{めいえき} 名駅四丁目 2 7 番地区

本地区は、名駅通、広小路通、錦通の結節点に位置しており、名古屋の玄関口に相応しい広域的で多彩な交流が展開される街づくりが期待されている。本地区では、専門学校や店舗を設け、文化・交流機能等の集積を図り、地域の活性化を目指す。また、本事業の活用により、地下横断通路や敷地内空地の整備、商業施設と一体となった緑豊かなオープンスペースを設け、歩行者空間の充実と歩行者ネットワークの拡充、多彩な交流が展開される賑わいと憩いの場を創出する。



所在地 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目 2 7 番

地区面積 約 1.0 ha

総事業費 約 25,794 百万円 うち補助対象額 499 百万円（うち国費 166 百万円）

経緯 平成 17 年 10 月 建築工事着工

平成 18 年 11 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成 20 年 3 月 建築工事竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	モード学園スパイラルタワーズ	教育文化施設（専門学校）	H18～H19	名古屋市	モード学園 三井不動産㈱
賑わい空間施設整備	モード学園スパイラルタワーズ	公開空地	H19	名古屋市	モード学園 三井不動産㈱

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

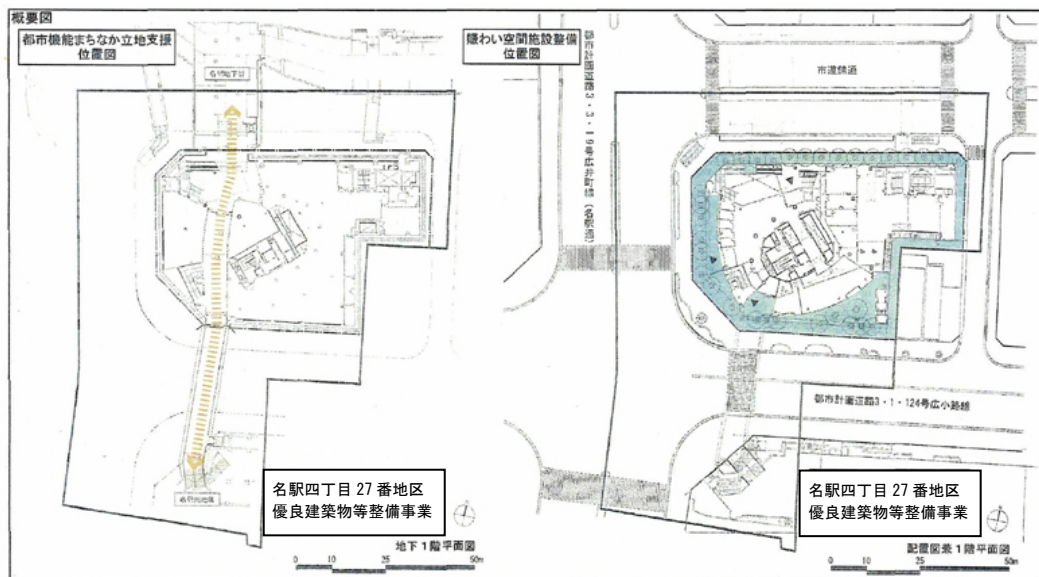
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	追加的に必要な施設整備費	453,600	151,200
	小計	453,600	151,200
賑わい空間施設整備	公開空地整備費	45,000	15,000
	小計	45,000	15,000
計		498,600	166,200

事業収支

（単位：千円）

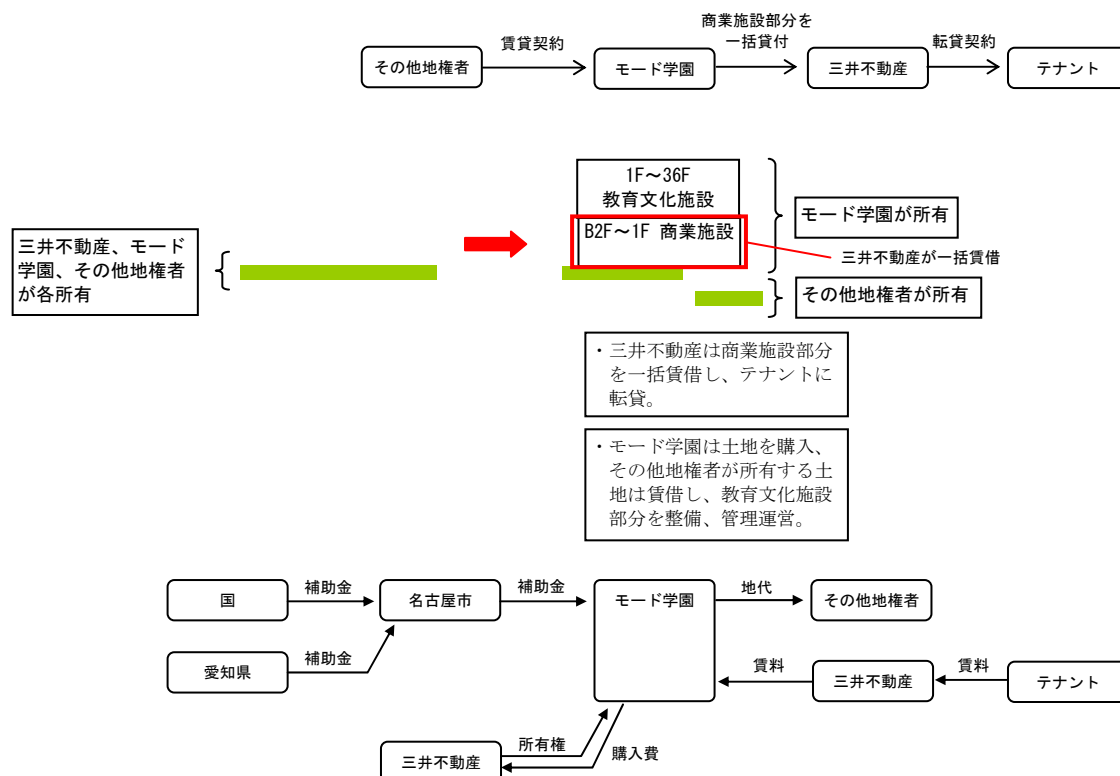
収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	166,200	調査設計計画費	716,300
暮らし・にぎわい再生事業（愛知県）	83,100	除却費	870,500
暮らし・にぎわい再生事業（名古屋市）	83,100	工事費	24,206,700
優良建築物等整備事業（国土交通省）	233,800		
優良建築物等整備事業（愛知県）	116,900	（※事業計画時の金額）	
優良建築物等整備事業（名古屋市）	116,900		
先導型再開発緊急促進事業（国土交通省）	400,000		
事業者負担金	24,593,500		
計	25,793,500	計	25,793,500

概要図



* 着色部分が暮らし・にぎわい再生事業充当部分

事業スキーム



モード学園スパイラルタワーズ

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援、
賑わい空間施設整備

都市機能立地の方針・概要

学校・商業施設の整備により地域の活性化を図り、
あわせて歩行者空間を改善。

事業主体 名古屋市

施行者 学校法人モード学園、三井不動産株式会社

事業期間 平成 17 年 10 月～平成 20 年 3 月

敷地面積 3,540 m² 延床面積 49,000 m²

建築面積 2,370 m² 階数 地上 36 階／地下 3 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：専門学校）、商業施設、駐車場、公開空地

所有および管理状況

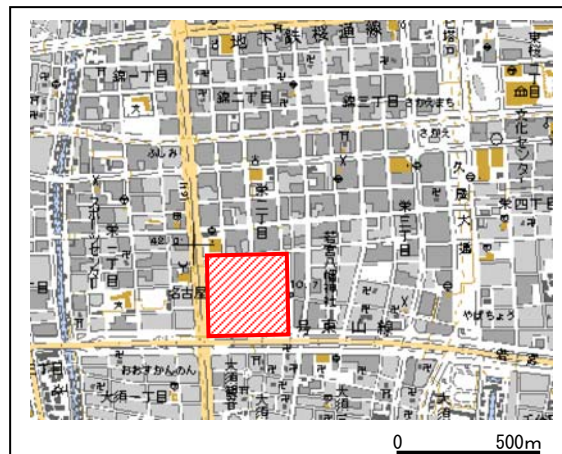
1F～36F 教育文化施設
B2F～1F 商業施設

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
名古屋モード学園 HAL名古屋 名古屋医専 (教育文化施設)	学校法人モード学園	約 41,800	学校法人モード学園	直営	従前： 三井不動産㈱(56%) 学校法人モード学園 (5%)、その他(39%)	所有権 普通借地権
商業施設	学校法人モード学園	約 5,600	三井不動産㈱	一括賃借 (テナントに 転賃)	従後： 学校法人モード学園 (61%)、その他(39%)	

問合せ先	名古屋市住宅都市局まちづくり企画部都心まちづくり課 TEL:052-972-2946 FAX:052-972-4171 E-mail:a2946@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp
------	--

愛知県名古屋市 しらかわ 白川地区

本地区は、名古屋の文化の拠点に相応しい地区である。科学館はこの地区における重要な文化施設であるが、建物の老朽化が進み、街来者を誘導できる魅力ある活動が出来ない状況となっている。このため、科学館をエンターテインメント性豊かな、全国に誇れる観光拠点とすべく、本事業の活用により現地で建て替えるとともに、街来者の増大と、あわせて建物外で科学館活動が出来るように公開空地を整備するものである。



所在地 愛知県名古屋市中区栄二丁目

地区面積 約8.9ha

総事業費 約16,858百万円　うち補助対象額750百万円（うち国費283百万円）

経緯 平成18年11月　暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成20年10月　建築工事着工

平成23年　3月　建築工事竣工

平成23年10月　完成

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	名古屋市科学館	教育文化施設(科学館)	H18～H22	名古屋市	名古屋市
賑わい空間施設整備	屋外展示広場	公開空地	H22～H23	名古屋市	名古屋市
関連空間整備	屋外展示広場	公開空地	H23	名古屋市	名古屋市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	123,778	49,511
	土地整備費	131,026	52,410
	追加的に必要な施設整備	241,918	96,767
	小計	496,722	198,688
賑わい空間施設整備	公開空地整備費	151,462	50,487
	小計	151,462	50,487
関連空間整備	緑化施設等の整備費	101,184	33,728
	小計	101,184	33,728
計		749,368	282,903

*1/15 加算地区

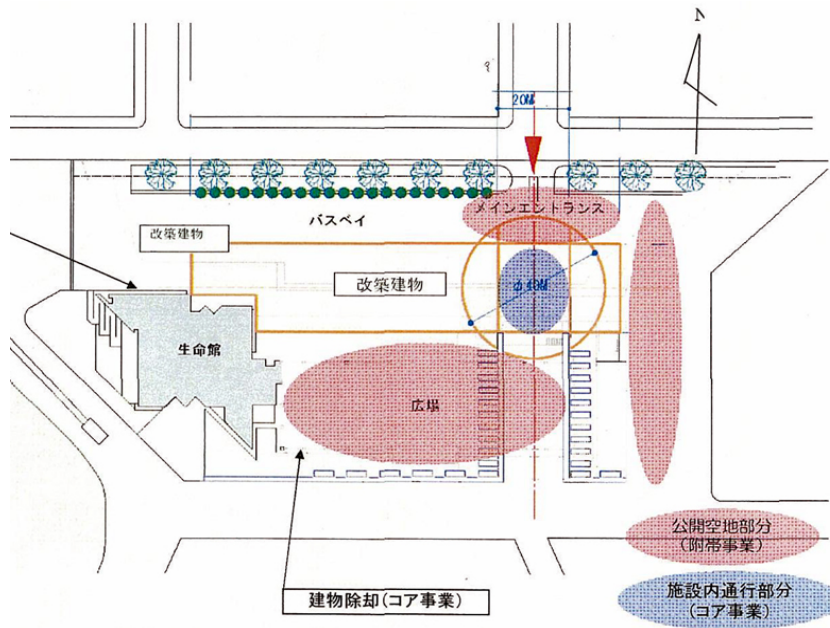
事業収支

(単位：千円)

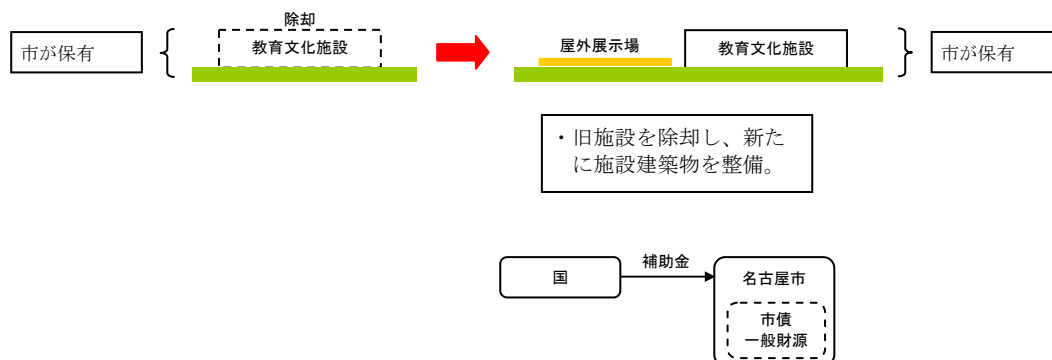
収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	345,825	調査設計計画費	135,000
市債	10,885,000	除却費	240,000
単費（一般財源）	5,627,175	工事費	9,752,000
		プラネタリウム設計・製作	2,532,300
		展示設計・工事	4,116,000
		その他	82,700
計	16,858,000	計	16,858,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

概要図



事業スキーム



名古屋市科学館

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援、賑わい空間整備、関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

市立科学館の現地建て替え。公開空地の整備。

事業主体 名古屋市

施行者 名古屋市

事業期間 平成18年4月～平成23年10月

敷地面積 89,250 m² 延床面積 15,750 m²

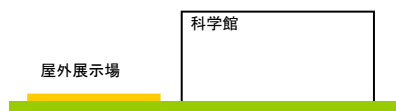
建築面積 3,000 m² 階数 地上7階／地下2階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：科学館）、公開空地

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
名古屋市科学館	名古屋市	15,700	名古屋市	直営	従前：名古屋市	所有権
屋外展示場	名古屋市	8,500	名古屋市	直営	従後：名古屋市	

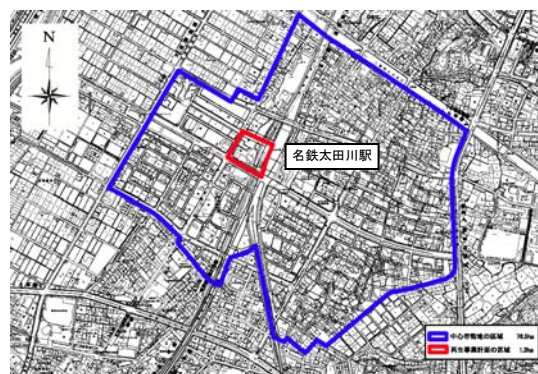
問合せ先	名古屋市教育委員会科学館総務課 名古屋市住宅都市局まちづくり企画部都心まちづくり課 TEL:052-972-2946 FAX:052-972-4171
------	--

愛知県東海市 太田川駅西地区

本地区は、東海市の中心市街地活性化基本計画区域のほぼ中央部に位置する。太田川駅の周辺64.3haの範囲では、土地区画整理事業（平成4年～平成27年）により基盤整備が進められており、併せて本地区内において施行される市街地再開発事業により、人々が集まる公共公益施設及び、商業施設、駐車場及び都市型住宅を整備することにより、中心市街地の活性化に寄与することが期待されている。

そこで本地区では暮らし・にぎわい再生事業の都市機能導入支援により文化施設を整備し、人々の出会いと交流を促進することにより太田川駅周辺地区はもとより、中心市街地のいっそうのにぎわいの創出を図っていく。

位置図



所在地 愛知県東海市大田町

地区面積 約1.3ha

総事業費 約6.8億円のうち補助対象額約2.1億円（うち国費約700百万円）

経緯 平成23年 6月 東海市中心市街地活性化基本計画認定

平成24年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画策定

平成25年 4月 建築工事着工（予定）

平成27年 3月 工事完了（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	未定	地域交流施設（文化施設）	H25～H26	東海市	東海市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

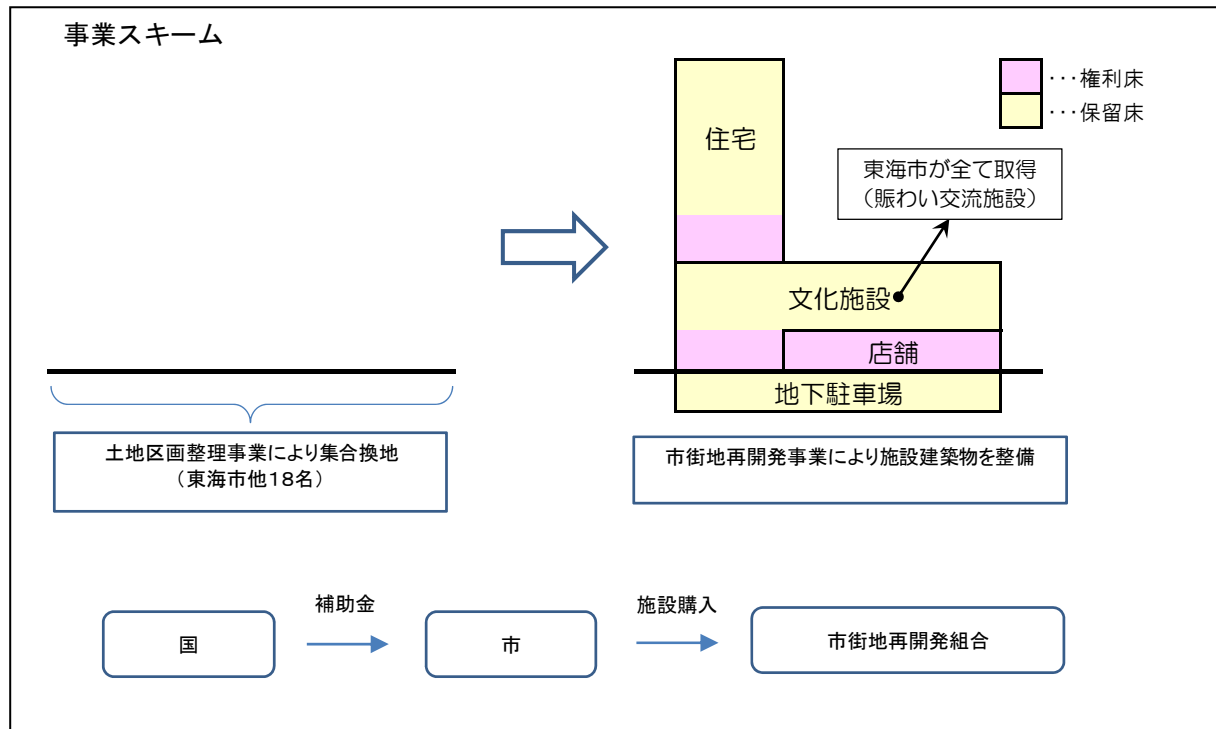
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	賑わい交流施設購入費	2,100,000	700,000
	小計	2,100,000	700,000
計		2,100,000	700,000

事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	700,000	施設購入費	6,800,000
暮らし・にぎわい再生事業（東海市）	1,400,000		
都市再生整備計画事業（国土交通省）	1,350,000		
都市再生整備計画事業（東海市）	1,650,000		
市単独費	1,700,000		
計	6,800,000	計	6,800,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。



太田川駅西地区第一種市街地再開発事業

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

土地区画整理事業により集約換地した街区で、組合
施行の市街地再開発事業により公益・商業・住宅・駐
車場の複合用途の施設建築物を整備する。

事業主体 東海市

施行者 太田川駅西地区市街地再開発組合

事業期間 平成24年7月～平成27年10月

敷地面積 約7,000 m² 延床面積 約36,300 m² 建築面積 約6,200 m²
(賑わい交流施設：13,500 m²)

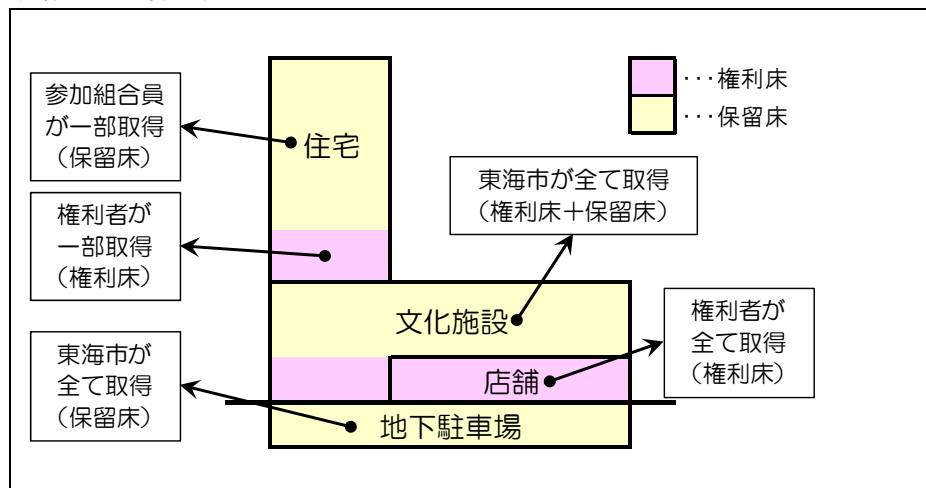
階数 地上16階 地下1階建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（賑わい交流施設：多目的ホール、練習室等）



所有および管理状況

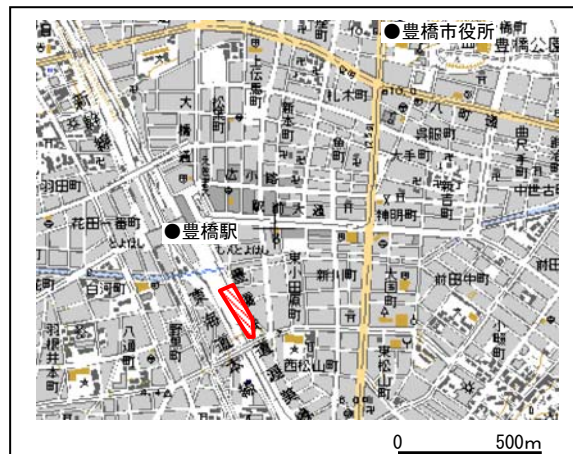


名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
公共公益施設	東海市	約13,500	未定	未定	従前 東海市他18名 従後 区分所有者による 一筆共有	所有権 建物：区分所有 (権利変換計 画策定中)
地下駐車場	東海市	約5,500	未定	未定		
商業施設	地権者	約1,800	未定	未定		
住宅	参加組合員 (一部地権者)	約14,400	未定	未定		

問合せ先	東海市都市建設部中心街整備事務所 TEL:0562-33-6661 FAX:0562-33-7775 E-mail:chuushin@.tokai.lg.jp
------	---

にしおだわらちょう 愛知県豊橋市 西小田原町地区

本地区はＪＲ豊橋駅直近に残された大規模な低未利用地で、土地区画整理事業により周辺の基盤整備、商業施設建設、人工地盤整備が完了したところであるが、地域の活性化に向けて更なる公共公益施設の整備が求められている。このため本事業を活用し、ＰＦＩ事業によって拠点施設となる芸術文化交流施設を整備するものである。ＰＦＩ事業の事業方式は、選定事業者が施設の設計、建設を行った後、市に所有権を移転し、事業期間を通じて施設の維持管理等を行うＢＴＯ（Build-Transfer-Operate）方式とする。



所在地 愛知県豊橋市西小田原町

地区面積 約０．８ｈａ

総事業費 約６２億円のうち補助対象額２３億円（うち国費９．３億円）

経緯 平成２１年 ６月 中心市街地活性化基本計画認定

平成２３年 ５月 建築工事着工

平成２５年 １月 建築工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	穂の国とよはし芸術劇場	地域交流施設（穂の国とよはし芸術劇場）	H22～H25	豊橋市	豊橋市
計画コーディネーター支援			H20～H22	豊橋市	豊橋市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目		補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	賑わい交流施設整備費	購入費	2,311,027	924,409
	小計		2,311,027	924,409
計画コーディネーター支援	コーディネーター業務に要する費用		22,800	7,600
	小計		22,800	7,600
計			2,333,827	932,009

事業収支

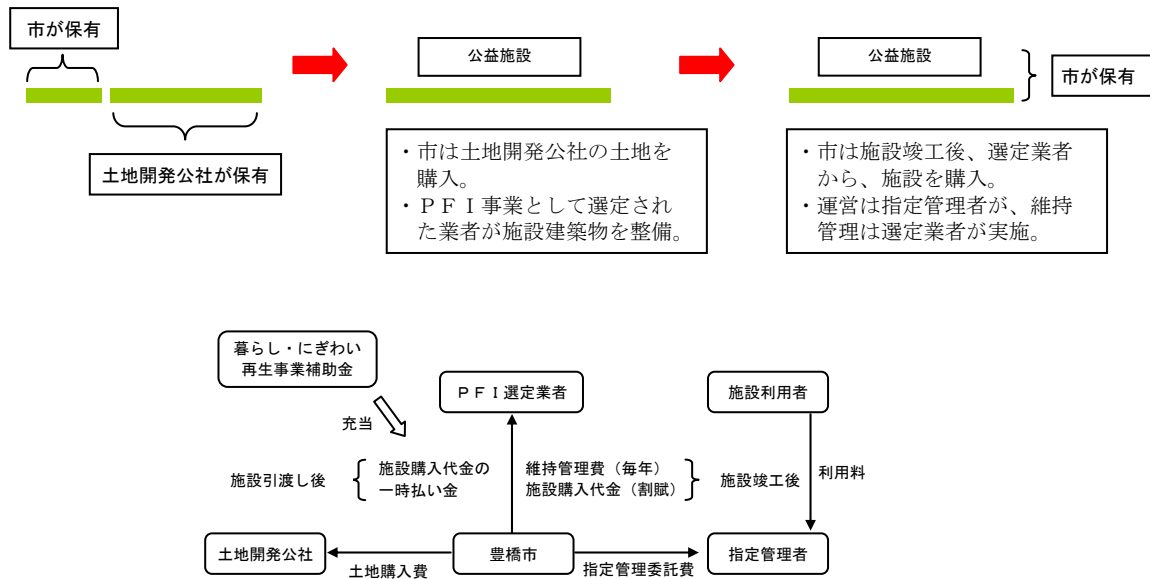
（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	2,028,906	施設購入費	4,520,022
単費（起債を含む）	2,491,116	土地購入費	
計	4,520,022	計	4,520,022

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

○市は施設オープン以降、施設購入代金を年度毎に割賦方式により支払う予定である。当補助金は施設購入の一時払い金として、施設引き渡し後に充当することを予定している。

事業スキーム



穂の国とよはし芸術劇場

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

低未利用地に、地域交流施設を建設。

事業主体 豊橋市

施行者 豊橋市

事業期間 平成22年6月～平成25年4月（予定）

敷地面積 7,451 m² 延床面積 8,013 m²

建築面積 4,194 m² 階数 地上4階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：穂の国とよはし芸術劇場）

うち賑わい交流施設：穂の国とよはし芸術劇場

所有および管理状況

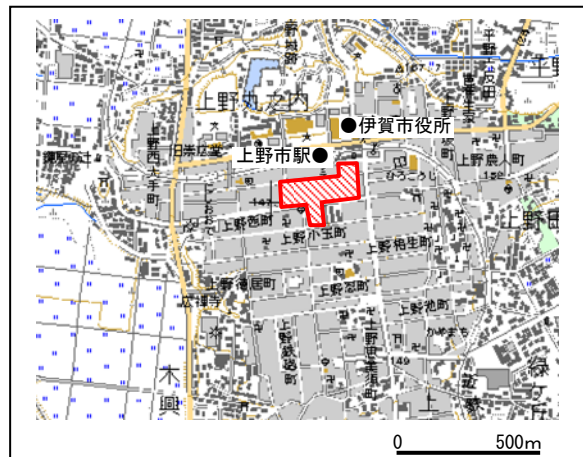
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後土地権利設定
穂の国とよはし芸術劇場	豊橋市	8,013	S P C及び市又は指定管理者	委託及び直営又は指定管理	従前：豊橋市(27%)、豊橋市土地開発公社(73%) 従後：豊橋市	所有権

問合せ先	豊橋市文化市民部文化課 TEL:0532-51-2873 FAX:0532-56-1081 E-mail:bunka@city.toyohashi.lg.jp
------	---

三重県伊賀市 うえのしえきしゅうへん 上野市駅周辺地区

本地区は、商業、都市福利施設や公共交通網といった都市機能が集積しており、伊賀市中心市街地活性化基本計画の実現に向けたリーディングプロジェクトである上野市駅前地区第一種市街地再開発事業が実施されている伊賀市の中心的な地区である。

しかし、周辺の商店街は衰退が進み、特に上野丸之内地区は遊休地の状況に近い青空駐車場などが点在しており、観光客が訪れている上野城、忍者屋敷、だんじり会館などの観光資源のあるエリアと本町、二之町、三之町など数多くの文化財や歴史的まち並みが色濃く残る城下町エリアとの一体感を損ねている。そこで、ひとつの城下町として再構築するまちづくりを展開するために、本事業の活用により整備計画ならびに実施に向けた具体的プログラムを作成する。



所在地 三重県伊賀市上野丸之内・上野東町・上野中町

地区面積 約4.5ha

総事業費 約15.6百万円 うち補助対象額15.6百万円（うち国費5.2百万円）

経緯 平成20年11月 中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネーター支援			H20～H22	伊賀市	伊賀市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

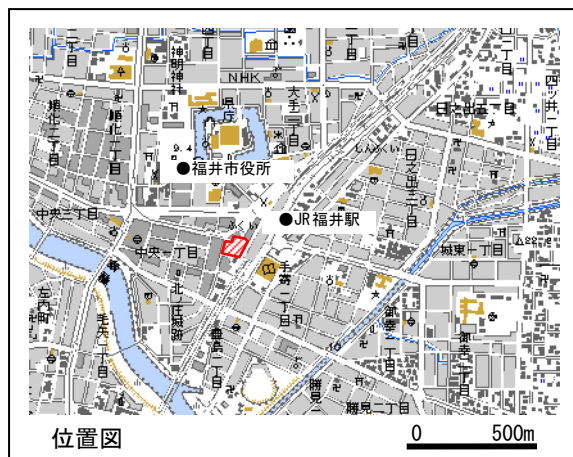
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネーター支援	コーディネーター業務に要する費用	15,600	5,200
	小計	15,600	5,200
計		15,600	5,200

問合せ先	静岡市文化振興課 TEL:054-221-1040 FAX:054-221-1407 E-mail:bunnka@city.shizuoka.lg.jp
------	--

福井県福井市 福井駅西口中央地区

本地区は、ＪＲ福井駅に隣接するとともに、中央１丁目の商業集積地からアオッサ（手寄地区第一種市街地再開発ビル）までに至る歩行者動線軸の重要な位置にあるが、大型商業施設の撤退や既存店舗の老朽化などにより賑わいや活力の低下が進み、福井駅周辺や中心市街地全体に悪影響を及ぼしている。

このため、本地区で進められている第一種市街地再開発事業（組合施行）と併せて、本事業を活用した市多目的ホール等の公共公益施設を整備することで、福井の魅力を発信・創造し、人々が交流する賑わいと交流の拠点の形成を図る。



所在地 福井県福井市中央一丁目

地区面積 約０．７ha

総事業費 約１，９４０百万円 うち補助対象額約１，９４０百万円（うち国費７７６百万円）

*総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成１９年１１月 中心市街地活性化基本計画認定
平成２２～２３年度 暮らし・にぎわい再生事業計画策定
平成２５～２７年度 建築工事（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	未定	地域交流施設 （多目的ホール）	H25～H27	福井市	福井市
計画コーディネート支援			H22～H23	福井市	福井市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	賑わい交流施設整備費	1,940,000	776,000
	小計	1,940,000	776,000
計画コーディネート支援	暮らし・にぎわい再生事業計画作成費	6,000	2,000
	小計	6,000	2,000
計		1,946,000	778,000

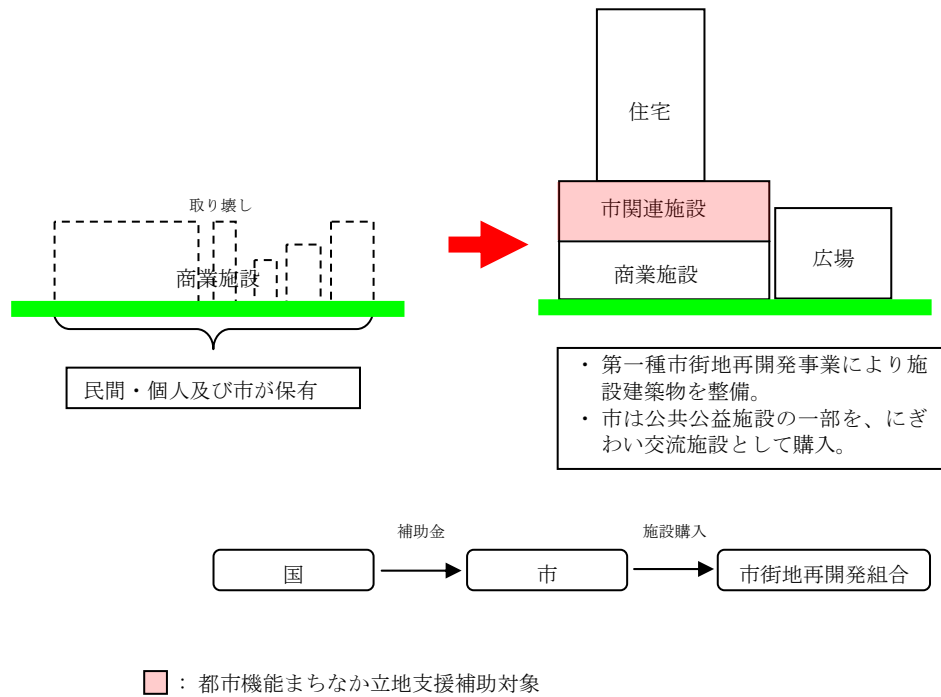
事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	776,000	賑わい交流施設整備費	1,940,000
単費	1,164,000		
計	1,940,000	計	1,940,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム（予定）



福井県福井市 福井駅西口中央地区

福井駅西口中央地区市街地再開発ビル（仮称）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援 都市機能立地の方針・概要

広域交流機能として福井の魅力を発信創造するとともに、人々が交流するための多目的ホール等を整備する。

No image

事業主体 福井市

施行者 福井市（市街地再開発事業の施行者：福井駅西口中央地区市街地再開発組合）

事業期間 平成25年度～平成27年度

敷地面積 約5,600㎡ **延床面積** 約31,800㎡ **建築面積** 約3,100㎡ **階数** 地上21階／地下2階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：多目的ホール、観光関連施設、総合ボランティアセンター、子ども一時預かり所、プラネタリウム、駐輪場、トイレ 他）

うち賑わい交流施設：多目的ホール

所有および管理状況

未定

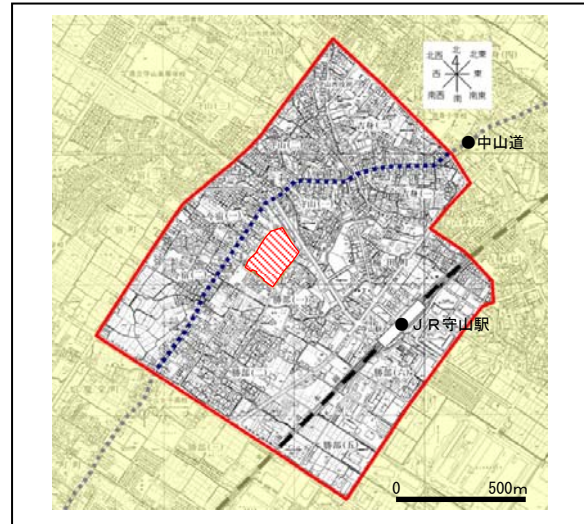
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
福井駅西口中央地区 市街地再開発ビル（仮称）	福井市 特定事業参加者 従前権利者	約31,800㎡	未定	未定	従前：21名 従後：福井市 特定事業参加者 従前権利者	所有権 建物：区分所有

問合せ先	福井市都市戦略部コンパクトシティ推進室 TEL:0776-20-5454 FAX:0776-20-5764 E-mail:compact@city.fukui.lg.jp
------	---

もりやまちゅうしんしがいち
滋賀県守山市 守山 中心市街地地区

本地区は、初夏には小河川にホタルが飛び交い、中山道を中心とした歴史的文化的資源を有し、京都や大阪のベッドタウンとして多くのファミリー層が居住しています。しかし、モータリゼーションの進展や郊外店の立地に伴い、中心市街地の商業機能、業務サービス機能が低下し都市活力が減衰している。

このため、教育施設の統合化事業、福祉・文化・交流施設の複合化事業等を実施し、幅広い世代が共生できる市街地の形成を図る。



所在地 滋賀県守山市勝部一丁目

地区面積 約 2.2 ha

総事業費 約 702 百万円 うち補助対象額 501 百万円（うち国費 170 百万円）
暮らしにぎ 10 百万円（うち国費 4 百万円）[H21]
まち交 491 百万円（うち国費 166 百万円）[H22～23]

経緯 平成 21 年 1 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成 21 年 3 月 守山市中心市街地活性化基本計画認定
平成 21 年 6 月 実施設計業務
平成 22 年 5 月 建築工事着工（教育文化施設部分）（2 カ年予定）
平成 23 年 8 月 教育施設部分竣工
平成 23 年 9 月 建築工事着工（複合化施設部分）
平成 24 年 7 月 複合化施設部分竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援 高次都市施設 地域創造支援事業	守山幼稚園、福祉文化交流施設	教育施設、福祉文化交流施設、地域活性化施設	H21	守山市	守山市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費（教育施設・複合化施設）	10,300	4,120
	小計	10,300	4,120
計		10,300	4,120

* 1/15 加算地区

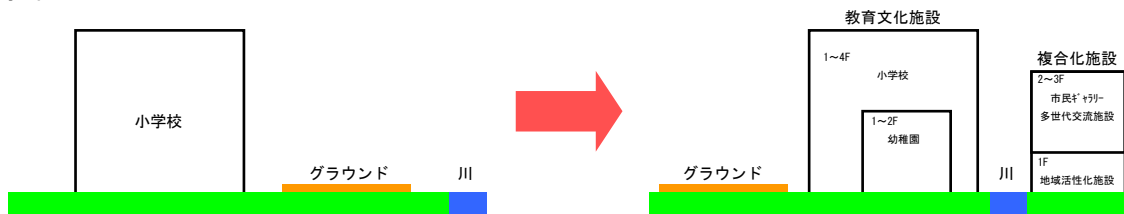
事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	170,000	調査設計計画費	12,264
単費（一般財源）	288,250	工事費	689,736
単費（起債）	243,750		
計	702,000	計	702,000

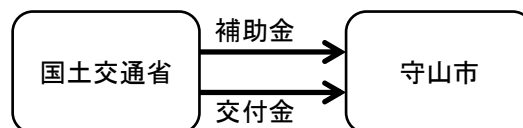
※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



守山小学校の改築・守山幼稚園の合築と合わせて、福祉文化施設を複合化整備することにより、教育・福祉・文化機能の充実を図る。

年度	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
事業内容	←→ 実施設計	←→ 建築工事期間 ←→ 建築工事 (教育文化施設) ←→ 建築工事 (複合化施設)			
暮らし・にぎわい 再生事業補助金	● → 守山中心市街地地区				
まちづくり交付金 社会資本総合整備交付金		● → 都市再生整備計画事業 「守山中心市街地地区」			



守山市中心市街地活性化交流プラザ (愛称：あまが池プラザ)

活用補助メニュー
地域創造支援事業

都市機能立地の方針・概要

守山小学校の改築・守山幼稚園の合築
と合わせて、福祉文化施設を複合化整備
することにより、教育・福祉・文化機能
の充実を図る。

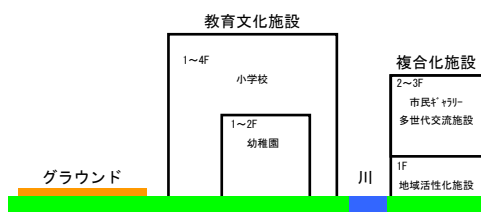
事業主体 守山市
施行者 守山市
事業期間 平成21年6月～平成24年7月
敷地面積 21,181.93 ㎡ (複合化施設部分 753.32 ㎡)
延床面積 13,158.41 ㎡ (複合化施設部分 984.15 ㎡)
建築面積 4,660.96 ㎡ (複合化施設部分 448.74 ㎡)
階数 全体4階 (複合化施設部分3階)



都市機能導入施設の主要用途

公益施設 (教育文化施設：小学校、幼稚園、福祉文化交流施設：多世代交流施設 (市民ギャラリー、貸室))、地域活性化施設

所有および管理状況



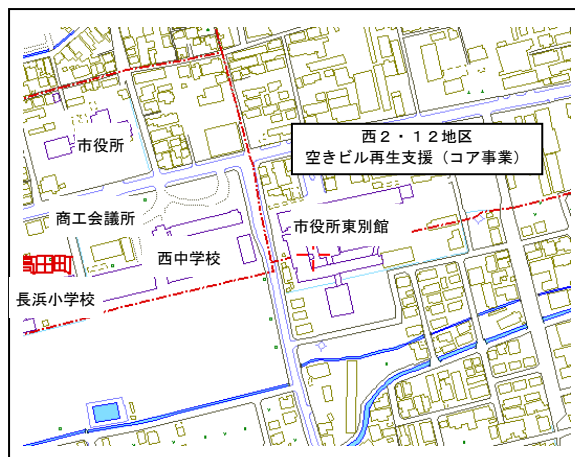
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
守山小学校	守山市	10,334.54	守山市	直営	従前：守山市 従後：守山市	所有権
守山幼稚園		1,839.72				
多世代交流施設		308.97	指定管理者	指定管理		
市民ギャラリー、1 階ロビー他		475.63				
地域活性化施設		199.55				株式会社みらいもりやま 2 1

問合せ先	守山市都市経済部都市活性化局都市再生課 TEL:077-582-1137 FAX:077-582-6947 E-mail:toshisaisei@city.moriyama.lg.jp
------	--

滋賀県長浜市 長浜市公共公益ゾーン整備地区

本地区は、市役所、商工会議所、中学校などの公共公益施設が集中し、長浜市中心市街地活性化基本計画において、「東の核」と位置づけられており、耐震基準を満たしていない現市庁舎の移転建替を中心に公共公益ゾーンエリアの再生をめざす事業である。

このため、新市庁舎を中核に市民活動の拠点としての性格を強化し、市民活動を支援する機能を併設するとともに、敷地内の緑化に努め、市民憩いの場となるような緑豊かな空間の創出を図る。



所在地 滋賀県長浜市八幡東町

地区面積 約2.7ha

総事業費 約67億円のうち補助対象額約21億円（うち国費約700百万円）

経緯 平成21年6月 中心市街地活性化基本計画認定
平成22年3月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成24年4月 建築工事着工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	長浜市庁舎	市庁舎、地域交流施設（多目的ホール等）	H22～H25	長浜市	長浜市
空きビル再生支援	長浜市庁舎	市庁舎、地域交流施設（会議室等）	H22～H25	長浜市	長浜市
計画コーディネート支援			H21	長浜市	長浜市
関連空間整備	駐車場 緑化施設	駐車場 緑化施設	H25	長浜市	長浜市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	202,500	67,500
	土地整備費	510,000	170,000
	追加的に必要な施設整備費	279,000	93,000
	賑わい交流施設整備費	801,000	267,000
	小計	1,792,500	597,500
空きビル再生支援	改修工事費	30,000	10,000
	共同施設整備費	60,000	20,000
	小計	90,000	30,000
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	3,000	1,000
	小計	3,000	1,000
関連空間整備	駐車場の整備費	33,000	11,000
	緑化施設等の整備費	165,000	55,000
	小計	198,000	66,000
計		2,083,500	694,500

滋賀県長浜市 長浜市公共公益ゾーン整備地区

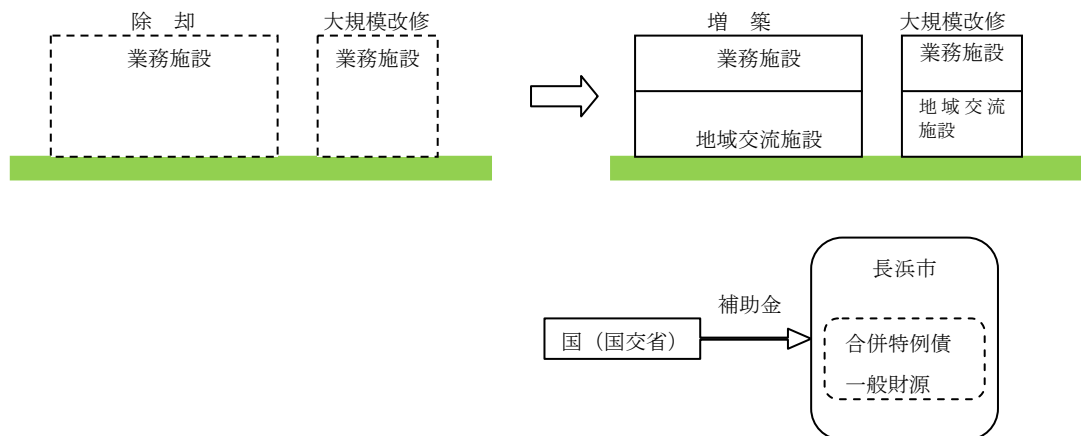
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	700,000	調査設計計画費	300,000
合併特例債	2,800,000	建設工事費・改修費	5,400,000
一般財源	3,200,000	周辺整備費（駐車場、外構、緑地）	1,000,000
計	6,700,000	計	6,700,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



滋賀県長浜市 長浜市公共公益ゾーン整備地区

長浜市庁舎

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

既存建築物（旧病院）を解体除却し、市庁舎を整備する。あわせて、市民活動の拠点となる多目的ホール等の施設や市民憩いの場となる空間等を整備する。

イメージ



事業主体 長浜市

施行者 長浜市

事業期間 平成 22 年 8 月～平成 26 年 3 月

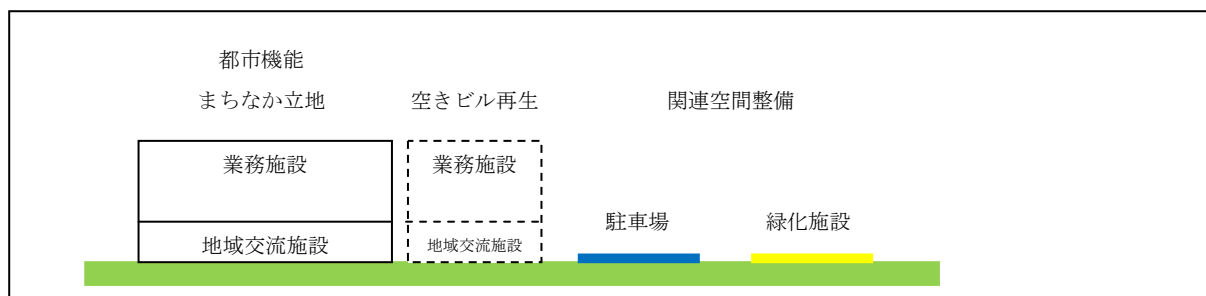
敷地面積 約 26,000 m² 延床面積 約 13,000 m² 建築面積 約 4,000 m²

階数 6 階建（一部 7 階建）

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：多目的ホール、情報コーナー等）

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
業務施設（市庁舎）	長浜市	12,000	長浜市	直営	長浜市	所有権
地域交流施設						

長浜市庁舎

活用補助メニュー 空きビル再生支援

都市機能立地の方針・概要

現在庁舎（東別館）として活用している既存建物（旧病院）を大規模改修し、市庁舎として利活用する。
あわせて、市民活動の拠点となる会議室等の施設や市民憩いの場となる空間等を整備する。



現在の東別館

事業主体 長浜市

施行者 長浜市

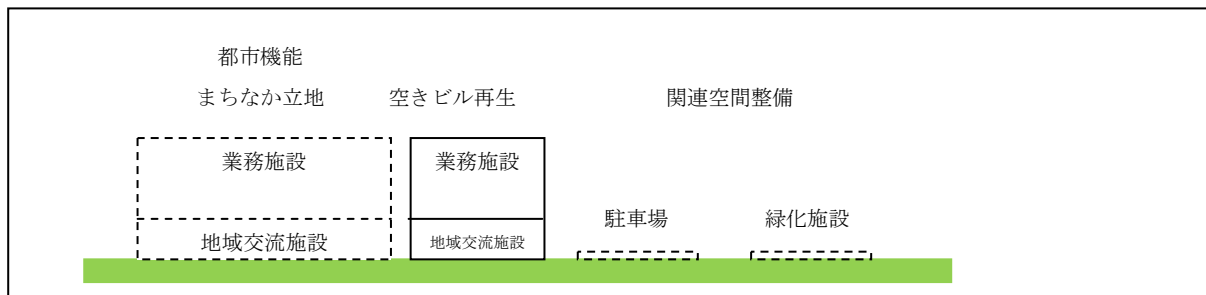
事業期間 平成 22 年 8 月～平成 26 年 12 月

敷地面積 約 26,000 ㎡ 延床面積 約 6,000 ㎡ 建築面積 約 1,000 ㎡ 階数 6 階建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：会議室、市民ギャラリー等）

所有および管理状況

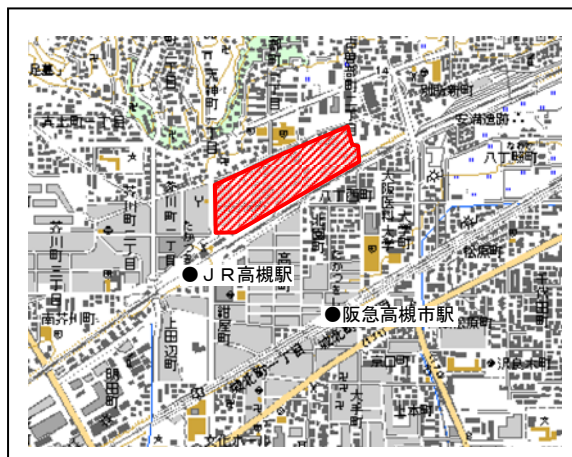


名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
業務施設（市庁舎）	長浜市	6,000	長浜市	直営	長浜市	所有権
地域交流施設						

問合せ先	長浜市総務部庁舎整備室 TEL:0749-65-6907 FAX:0749-65-6760 E-mail:chousha@city.nagahama.lg.jp
------	--

大阪府高槻市 JR高槻駅北東地区

JR高槻駅北東地区は、JR高槻駅の北東側直近に位置し、大規模工場跡地の土地利用転換のため、都市再生緊急整備地域の第4次指定を受け、組合施行による土地区画整理事業と民間事業者による施設建築物の整備に着手されている。中心市街地に位置する本地区の一層のにぎわいの創出のため、本事業の活用により、関西大学高槻新キャンパスの整備にあわせて地域住民相互の交流の場（都市機能まちなか立地支援）を整備するとともに、安全快適で回遊性の高いデッキとたまり空間となる賑わい広場等（賑わい空間施設整備）をあわせて整備する。



所在地 大阪府高槻市白梅町

地区面積 約9.3ha

総事業費 [都市機能まちなか立地支援]

非公表 うち補助対象額3,451.5百万円（うち国費1,150.5百万円）

[賑わい空間施設整備]

非公表 うち補助対象額 600百万円（うち国費200百万円）

経緯 [都市機能まちなか立地支援]

平成20年12月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成21年01月 関西大学着工

平成22年02月 関西大学竣工

平成22年04月 関西大学開校

[賑わい空間施設整備]

平成22年04月 公開デッキ着工

平成24年04月 公開デッキ通行部供用開始

平成26年 公開デッキ全体完成予定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	関西大学高槻キャンパス	教育文化施設（大学）	H20～H21	高槻市	学校法人関西大学
賑わい空間施設整備	公開空地	公開空地	H22～H26	高槻市	JR高槻駅北東地区開発事業まちづくり協議会構成員

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	追加的に必要な施設整備費	2,198,488	732,829
	賑わい交流施設整備費	1,253,012	417,671
	小計	3,451,500	1,150,500
賑わい空間施設整備	公開空地整備費	600,000	200,000
	小計	600,000	200,000
計		4,051,500	1,350,500

大阪府高槻市 JR高槻駅北東地区

事業収支

〔都市機能まちなか立地支援〕

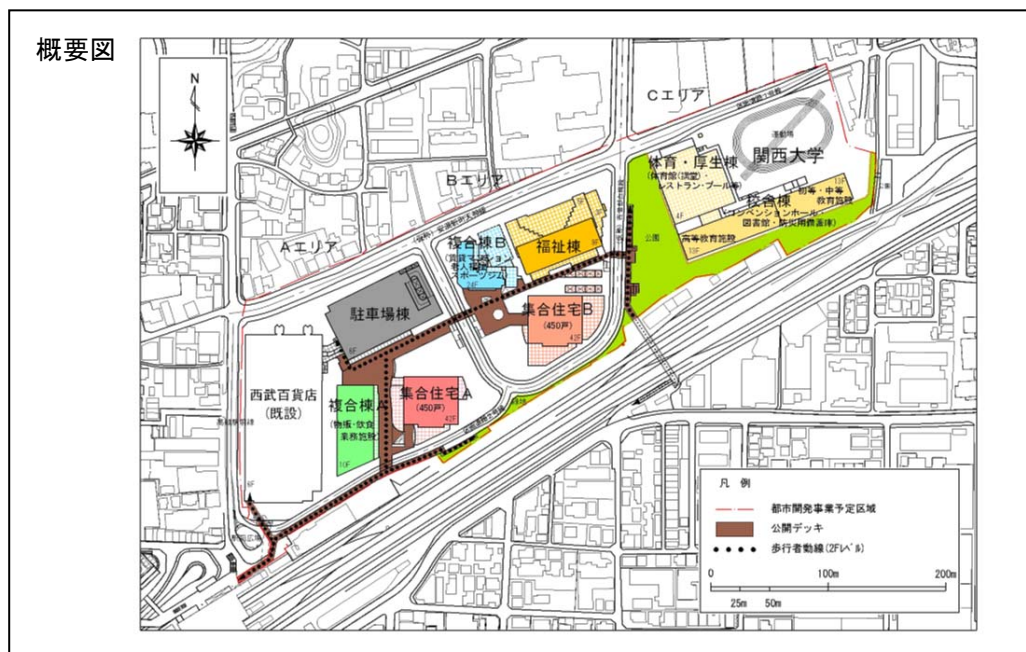
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	1,150,500	工事費（関西大学）	3,451,500
暮らし・にぎわい再生事業（高槻市）	1,150,500		
自己資金（関西大学）	1,150,500		
計	3,451,500	計	3,451,500

〔賑わい空間施設整備〕

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	140,700	工事費（まちづくり協議会構成員）	389,700
暮らし・にぎわい再生事業（高槻市）	119,100		
自己資金（まちづくり協議会構成員）	129,900		
計	389,700	計	389,700

※社会資本整備総合交付金の額を含む。



事業スキーム

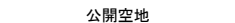
〔賑わい空間施設整備〕

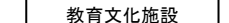
〔都市機能まちなか立地支援〕

各地権者が保有 {  }

学校法人が保有 {  }

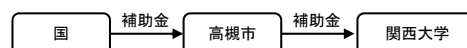
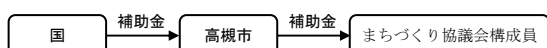


各地権者が保有 {  } 公開空地

学校法人が保有 {  } 教育文化施設

- ・区画整理事業区域内にまちづくり協議会構成員が施設を整備。
- ・管理運営は地権者等が協同し実施。

- ・工場跡地に学校法人が施設建築物を整備、管理運営。



大阪府高槻市 JR高槻駅北東地区

施設名称 関西大学

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

工場跡地に大学及び地域住民相互の交流の場を整備。

事業主体 高槻市

施行者 学校法人関西大学

事業期間 平成21年01月～平成22年03月

敷地面積 17,584 m² 延床面積 53,034 m² 建築面積 7,759 m²

階数 地上13階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：大学）

うち賑わい交流施設：コンベンションホール、カフェ交流サロン、生涯学習センター、コミュニケーションホール、図書館

所有および管理状況

6F～12F 教室等
4F～5F コンベンションホール
3F カフェ交流サロン 生涯学習センター 防災備蓄倉庫
1F レストラン、図書 館、コミュニケーション ホール

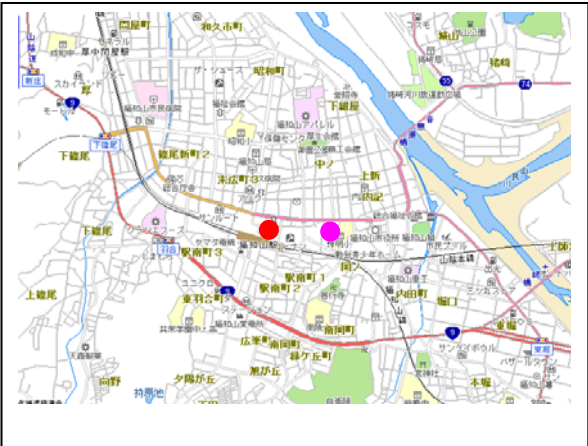
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後土地権利設定
コンベンションホール	学校法人関西大学	2,035	学校法人関西大学	直営	従前： 学校法人関西大学 従後： 学校法人関西大学	所有権
カフェ交流サロン		136				
レストラン		997				
生涯学習センター		451				
コミュニケーションホール		401				
図書館		926				
廊下、エレベーター		8,678				
耐震性貯水槽	学校法人関西大学	186	学校法人関西大学	直営	従前： 学校法人関西大学 従後： 学校法人関西大学	所有権
防災備蓄倉庫						

問合せ先	高槻市都市創造部都市づくり推進課 TEL:072-674-7554 FAX:072-661-7008 E-mail:toshiduk@city.takatsuki.osaka.jp
------	--

京都府福知山市 福知山駅北周辺地区

本地区は、市の中心市街地活性化基本計画区域のほぼ中央に位置し、中心部にはＪＲ福知山駅・ＫＴＲ（北近畿タンゴ鉄道）やバスターミナルがあり、交通の要衝としてその役割を担ってきた。しかし、公共交通機関の利用者の減少、郊外型大型商業施設の立地など、中心市街地の衰退・空洞化が深刻化している。

そこで本事業の活用により、図書館を中心とした教育・文化などの生涯学習機能を整備し、市民の交流の促進、まちの賑わいの創出を図り、また、図書館・中央公民館空きスペースに中央保健福祉センターを配置し、市役所と近接することにより保健と福祉の連携をさらに強化し、市民の利便性の向上を図る。



●（仮称）市民交流プラザふくちやま ●（仮称）市民会館・中央公民館改修事業

所在地 京都府福知山市字天田駅前町ほか

地区面積 約０．７ ｈ ａ

総事業費 約３４億円 うち補助対象額約１９億円（うち国費約７３５百万円）

経緯 平成２３年 ２月 中心市街地活性化基本計画認定

 平成２４年 ４月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

 平成２５年 １月 建築工事着工（予定）

 平成２６年 ３月 竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	（仮称）市民交流プラザふくちやま	図書館及び地域交流センター	H 2 4～H 2 5	福知山市	福知山市
空きビル再生支援	（仮称）市民会館・中央公民館	保健センター、市民ホール	H 2 6	福知山市	福知山市

補助対象内容ならびに金額			(単位：千円)
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	60,000	24,000
	土地整備費	15,000	6,000
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	423,901	169,560
	賑わい交流施設整備費	842,395	336,958
	小計	1,341,296	536,518
空きビル再生支援	調査設計計画費	28,000	11,200
	改修工事費	23,737	9,495
	その他の施設整備費	191,035	76,414
	賑わい交流施設整備費	204,747	81,899
	小計	447,520	179,008
関連空間整備	駐車場の整備費	11,229	3,743
	緑化施設等の整備費	46,506	15,502
	小計	57,735	19,245
計		1,846,551	734,771

※1/15 加算、及び端数処理の関係で小計の合わないものがある。

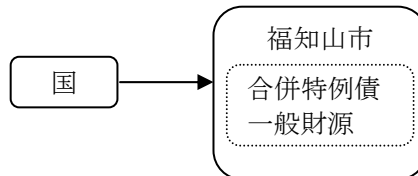
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	734,771	調査設計計画費	88,000
社会資本総合整備交付金効果促進事業	34,000	図書館システム等整備費	68,000
単費（合併特例債・一般財源）	2,661,229	建設（改修）工事費	3,274,000
計	3,430,000	計	3,430,000

事業スキーム

〔財源〕



〔事業〕

☆（仮称）市民交流プラザふくちやま
〔都市機能まちなか立地支援〕

図書館
及び
生涯学習
機能ほか

- ・土地建物とも市が保有
- ・管理運営は、指定管理者（予定）

☆（仮称）市民会館・中央公民館
〔空きビル再生支援〕

小ホール	⇒	小ホール
中央公民館		会議室
市民会館		中央保健福祉センター
図書館		

- ・コンバージョンによる用途転換
- ・図書館及び中央公民館・市民会館機能を（仮称）市民交流プラザふくちやまに再配置

(仮称) 市民交流プラザふくちやま

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

まちの中心(顔)である福知山駅北周辺に、「まちと人・人々をつなぐ交流空間の創造」を基本コンセプトとし、子どもから高齢者まで多くの市民が気軽に「学ぶ・集う・支える」機能を備えた人にやさしい滞在型の施設を整備することで、市民の生活・学習・文化活動を支援し、まちに活気と賑わいをもたらす中心市街地の活性化に寄与する複合施設を建設する。



<完成イメージ>

事業主体 福知山市

施行者 福知山市

事業期間 平成23年4月～平成26年3月

敷地面積 約4,900㎡ 延床面積 約6,388.4㎡ 建築面積 約1,732.9㎡

階数 4階建、地下1階、塔屋1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設(図書館、生涯学習機能、京都ジョブパーク北部サテライト)、駐車場

うち賑わい交流施設(図書館、生涯学習機能):施設名称は未定

所有および管理状況

図書館 及び 生涯学習 機能ほか		・土地建物とも市が保有 ・管理運営は、指定管理者(予定)				
---------------------------	--	---	--	--	--	--

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
(仮称) 市民交流 プラザふくちやま	福知山市	6,489.67	福知山市	指定管理者 (予定)	福知山市	所有権

（仮称）市民会館・中央公民館

活用補助メニュー 空きビル再生支援

都市機能立地の方針・概要

図書館を中心とした教育・文化などの生涯学習機能を（仮称）市民交流プラザふくちやに整備し、市民の交流の促進、まちの賑わいの創出を図り、図書館、市民会館・中央公民館空きスペースに中央保健福祉センターを配置し、市役所と近接することにより保健と福祉の連携をさらに強化し、市民の利便性の向上に繋げる。



<現在の状況>

事業主体 福知山市

施行者 福知山市

事業期間 平成25年4月～平成27年3月

敷地面積 約2,100㎡ 延床面積 約3,243㎡ 建築面積 約870㎡

階数 4階建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（中央保健福祉センター、会議室、市民ホール）

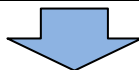
所有および管理状況

小ホール	⇒	小ホール
中央公民館		会議室
市民会館		中央保健福祉センター
図書館		

所有管理とも福知山市が行う。

【従前】

名称	床所有者	延床面積（㎡）	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
図書館 市民会館 中央公民館 市民ホール	福知山市	3,243	福知山市	福知山市	福知山市	所有権



【従後】

名称	床所有者	延床面積（㎡）	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
中央保健福祉センター 会議室 市民ホール	福知山市	未定	福知山市	福知山市	福知山市	所有権

問合せ先	福知山市市長公室 TEL:0773-24-7030 FAX: 0773-23-6537 E-mail:kikaku@city.fukuchiyama.kyoto.jp
------	---

歌山県和歌山市 旧丸正百貨店ビル地区

本地区は古くから栄えてきた商業集積地であり、丸正百貨店は「ぶらくり丁」のシンボリックな施設であったが、(株)丸正が倒産後は空きビルとして放置されていた。その間に周辺大型店舗の撤退や郊外に集客施設が立地したことにより来街者が減少、街の衰退に拍車がかかっている。そこで和島興産(株)は空きビルを買い取り、本事業の活用により空きビルを改修し、商業施設を中心として教育文化施設や交流施設が入居した複合施設として再生するものである。



在地 和歌山県和歌山市本町二丁目1番地

地区面積 約0.4ha

総事業費 約3,600百万円 うち補助対象額900百万円(うち国費300百万円)

経緯 平成18年10月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成19年 1月 共同施設整備工事着工
 平成19年 3月 共同施設整備工事竣工
 平成19年 8月 中心市街地活性化基本計画認定
 平成19年12月 オープン

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	フォルテワジマ	教育文化施設(大学施設、博物館等)、商業施設	H18	和歌山市	和島興産(株)

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

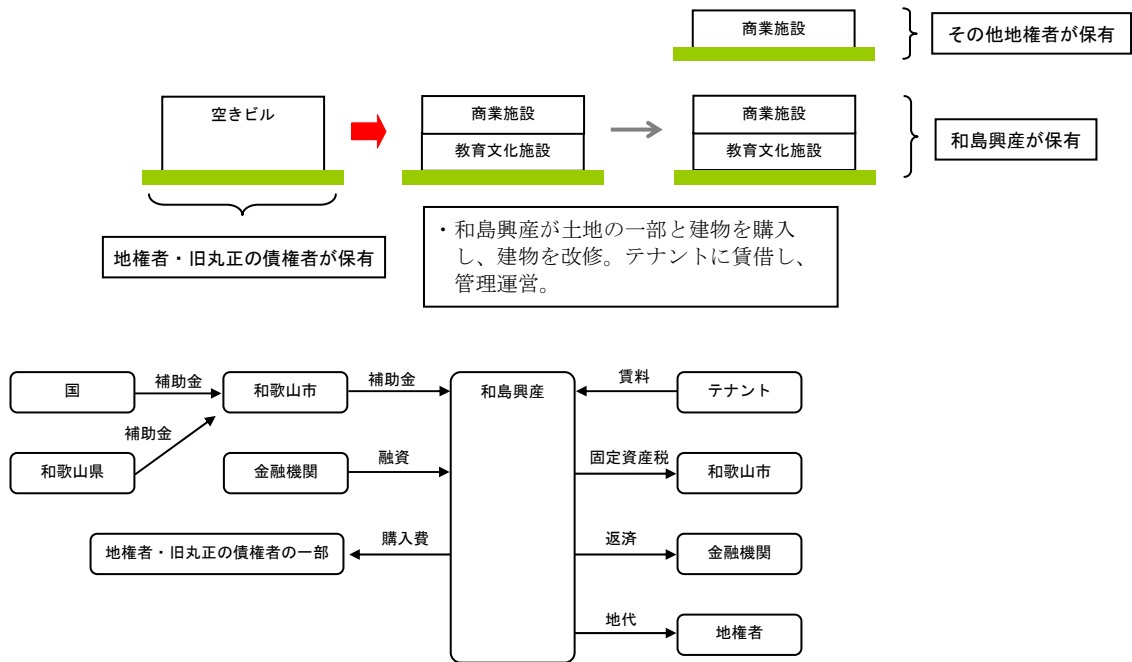
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	共同施設整備費	900,000	300,000
	小計	900,000	300,000
計		900,000	300,000

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)	300,000	工事費	3,600,000
暮らし・にぎわい再生事業補助金(和歌山市)	200,000		
和歌山県にぎわい創出・まちなか再生支援事業費補助金(和歌山県)	100,000		
融資・自己資金等	3,000,000		
計	3,600,000	計	3,600,000

事業スキーム



フォルテワジマ

(従前名称：丸正百貨店ビル)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 空きビル (百貨店)

ビル再生の方針・概要

商業施設を中心とした複合施設に改修。

事業主体 和歌山市 2

施行者 和島興産株式会社

事業期間 平成18年3月～平成19年3月

敷地面積 3,713 m² 延床面積 22,267 m²

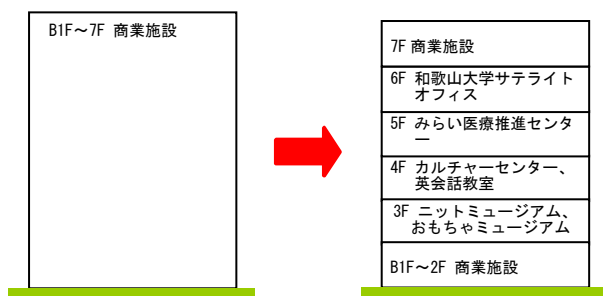
建築面積 3,273 m² 階数 地上7階/地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設 (教育文化施設：和歌山大学関連施設、和歌山県立医科大学みらい医療推進センター、島精機ニットミュージアム、カルチャーセンター、わかやまスポーツ伝承館)、商業施設、オフィス

所有および管理状況



【従前】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
商業施設	㈱丸正の債権者 (93.0%) その他 7 件 (7.0%)	22,267	各店舗所有者	直営	共有： ㈱丸正の債権者 (27.8%) その他 7 件 (72.2%)	建物：区分所有

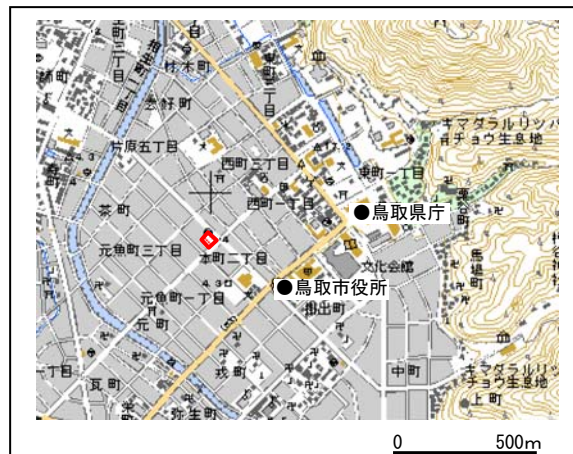
【従後】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
商業施設・オフィス	和島興産㈱ (94.3%) その他 5 件 (5.7%)	5,803	各店舗所有者	直営	共有： 和島興産㈱ (71.6%) その他 5 件 (28.4%)	建物：区分所有
ニットミュージアム おもちゃミュージアム		1,514	和島興産㈱	直営		
カルチャーセンター 英会話教室		1,514	各店舗所有者	直営		
みらい医療推進センター		1,514	和歌山県立医科大学	直営		
和歌山大学サテライト		1,563	和歌山大学	直営		

問合せ先	和歌山市 まちづくり局 都市整備部 都市整備課 TEL:073-435-1082 FAX:073-435-1367 E-mail:toshiseibi@city.wakayama.lg.jp
------	---

鳥取県鳥取市 ちゅうしんしがいちじょうかまちこうりゅう 中心市街地城下町交流ゾーン地区

本地区は中心市街地活性化基本計画において「城下町交流ゾーン」と位置づけられ、古くから行政、経済、商業、文化等の中枢的機能が集積する鳥取城下の町人の町として栄えてきたが、近年の商業の衰退に伴い空き店舗や空き地が目立ち、かつての賑わいが失われつつある。また現商工会議所は老朽化が著しく、このため本事業の活用により「賑わいと活力あるまちづくり」の実現を目指し、現商工会議所を鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビルとして移転建て替えるものである。



所在地 鳥取県鳥取市本町三丁目

地区面積 約34.2ha

総事業費 約999百万円 うち補助対象額229百万円（うち国費73百万円）

*総事業費は計画コーディネータに要する費用を除く

経緯 平成18年10月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成19年11月 暮らし・にぎわい再生事業計画変更

平成19年12月 建築工事着工

平成20年 7月 中心市街地活性化基本計画変更

平成20年11月 建築工事竣工、既存建物解体工事着工

平成21年 3月 事業完了

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル	地域交流施設（地域交流ホール等）、業務施設	H18～H21	鳥取市	鳥取商工会議所
計画コーディネータ支援			H18	鳥取市	鳥取市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

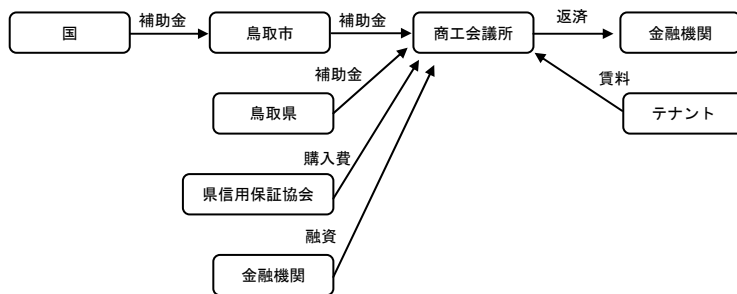
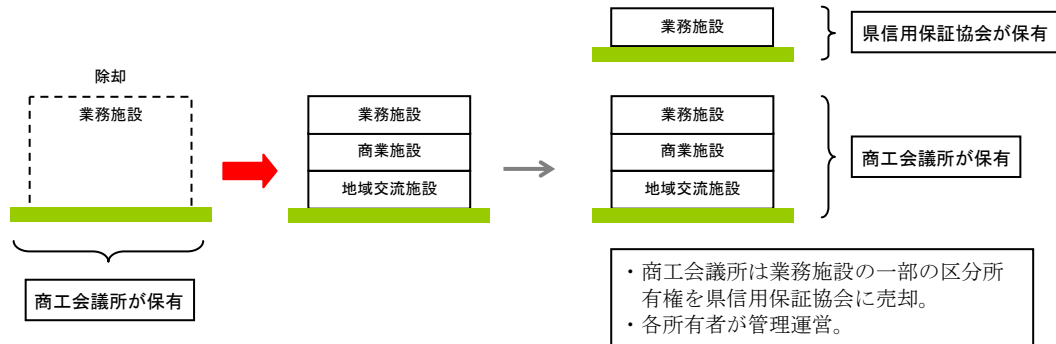
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	26,116	8,705
	土地整備費	57,900	19,300
	追加的に必要な施設整備費	93,021	28,846
	賑わい交流施設整備費	52,090	16,154
	小計	229,127	73,005
計画コーディネータ支援	コーディネータ業務に要する費用	6,634	2,211
	小計	6,634	2,211
計		235,761	75,216

鳥取県鳥取市 ちゅうしんしがいちじょうかまちこうりゅう
中心市街地城下町交流ゾーン地区

事業収支 (単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	73,005	調査設計計画費	33,566
暮らし・にぎわい再生事業（鳥取市）	73,005	除却費	57,900
鳥取商工会議所新会館整備事業補助金（鳥取県）	61,591	外構・整地費	31,875
自己資金（借入金等）	791,010	工事費	875,270
計	998,611	計	998,611

事業スキーム



鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

商工会議所ビルを除却し、業務・地域交流施設を有するビルを移転建て替え。

事業主体 鳥取市

施行者 鳥取商工会議所

事業期間 平成19年 1月～平成21年 3月

敷地面積 2,207 m² 延床面積 4,501 m²

建築面積 1,006 m² 階数 地上5階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：地域交流会議室、地域交流ホール）、商業施設、業務施設

うち賑わい交流施設：地域交流会議室、地域交流ホール

所有および管理状況

1F～5F 地域交流施設	4F 業務施設（商工会議所）
	3F 業務施設（信用保証協会）
	1F～2F、4F～5F 業務施設（賃貸）
1F 商業施設	

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
地域交流施設	鳥取商工会議所	961	鳥取商工会議所	直営	従前： 鳥取商工会議所(100%)	建物：区分所有
商業施設		361	鳥取商工会議所	直営（賃貸）	従後：共有 鳥取商工会議所(83%) 鳥取県信用保証協会 (17%)	
業務施設		2,409	鳥取商工会議所	直営 （一部賃貸）		
業務施設	鳥取県信用保証協会	770	鳥取県信用保証協会	直営		

問合せ先	鳥取市都市整備部中心市街地整備課 TEL:0857-20-3276 FAX:0857-20-3048 E-mail:shigaichiseibi@city.tottori.lg.jp
------	---

島根県松江市 ほろまち 母衣町地区

本地区は、市の中心市街地に位置し、主要な公共施設が立地しているが、居住人口の減少と高齢化の進展、核となる商業施設の移転、市立病院の郊外移転により空洞化が著しく、急速な疲弊状況に陥っていた。そのような中、地域の核施設である松江赤十字病院も老朽化による建て替えを契機に、郊外移転する計画が浮上した。総事業費の問題から主要な都市機能が流出しそうな状況を防ぎ、本事業の活用により現地建て替えにより主要な都市機能の維持を図るものである。



所在地 島根県松江市母衣町200番地
 地区面積 約8.6ha
 総事業費 約13,472百万円　うち補助対象額2,583百万円（うち国費1,031百万円）
 経緯 平成18年10月　暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成19年　2月　建築工事着工
 平成19年11月　暮らし・にぎわい再生事業計画変更
 平成20年　7月　中心市街地活性化基本計画認定
 平成25年　3月　建築工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	松江赤十字病院	医療施設(病院)	H18～H24	島根県 松江市	日本赤十字社
賑わい空間施設整備	公開空地	公開空地	H24	松江市	日本赤十字社

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	土地整備費	539,891	215,956
	追加的に必要な施設整備費	2,003,643	801,457
	事務費	13,454	5,381
	小計	2,556,988	1,022,794
賑わい空間施設整備	公開空地整備費	25,110	8,370
	事務費	990	330
		26,100	8,700
計		2,583,088	1,031,494

*1/15 加算地区

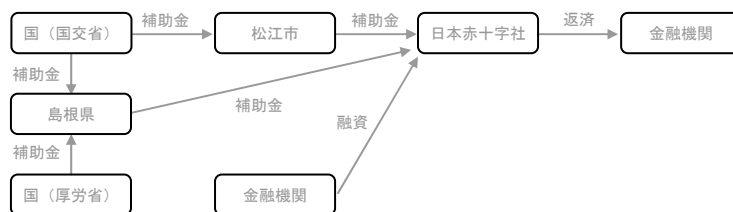
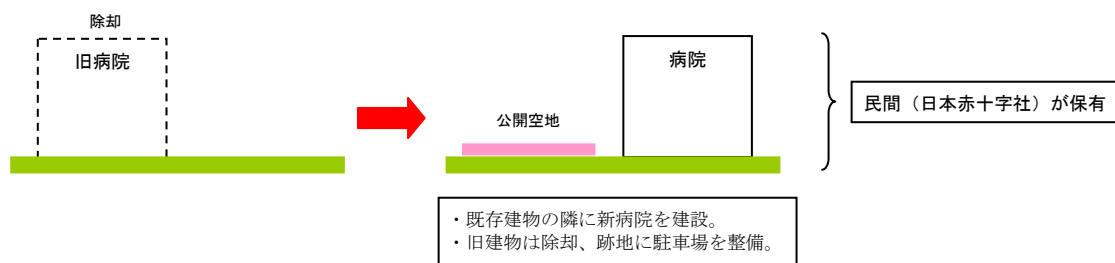
事業収支

(単位：千円)

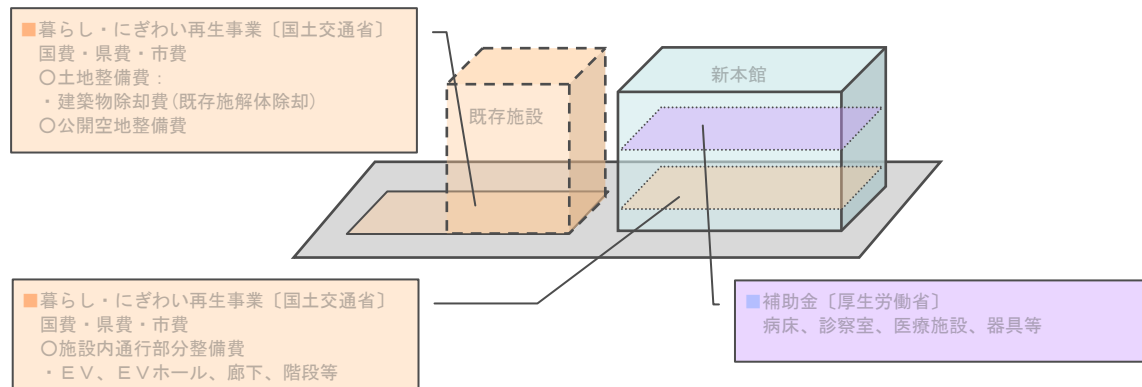
収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,031,494	除却費・整地費	706,286
暮らし・にぎわい再生事業（島根県）	875,783	工事費	12,765,214
暮らし・にぎわい再生事業（松江市）	150,000		
医療施設等施設整備費補助金（厚生労働省）	83,400		
医療施設等施設整備費補助金（島根県）	83,400		
医療提供体制施設整備交付金（厚生労働省）	965,028		
医療提供体制施設整備交付金（島根県）	327,872		
保健衛生施設等施設整備費補助金（厚生労働省）	34,284		
保健衛生施設等施設整備費補助金（島根県）	32,517		
自己資金及び借入金	9,887,745		
計	13,471,500	計	13,471,500

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

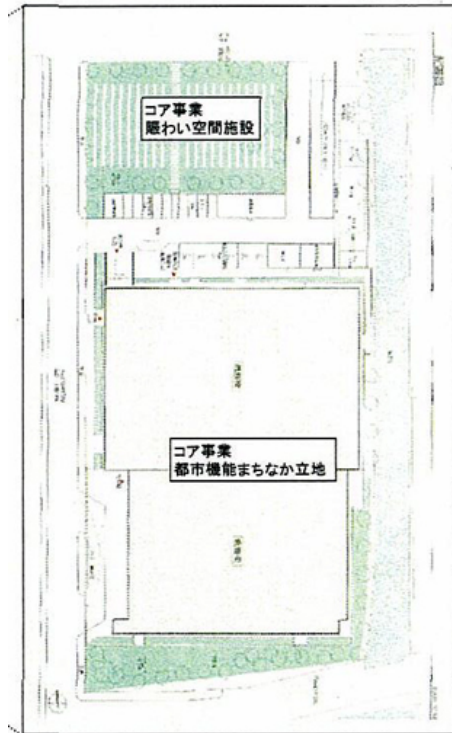
事業スキーム



補助金活用イメージ



概要図



松江赤十字病院

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

病院の現地建て替え。

事業主体 島根県、松江市

施行者 日本赤十字社

事業期間 平成18年1月～平成25年3月

敷地面積 9,358 m² 延床面積 41,866 m²

建築面積 5,172 m² 階数 地上14階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院）、公開空地

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
赤十字病院	日本赤十字社	41,866	日本赤十字社	直営	従前：日本赤十字社 従後：日本赤十字社	所有権

問合せ先	島根県土木部建築住宅課 TEL:0852-22-5226 FAX:0852-22-5218 E-mail:kentiku@pref.shimane.lg.jp
------	---

岡山県岡山市 おかやましさいわいちょう 岡山市幸町10番地区 ばん

本地区は、J R岡山駅に近く、岡山市の中心市街地のほぼ中央に位置し、出石小学校の閉校にともなう跡地を有する。これを民間の自由な発想のもと開発を行うために、本事業の活用により都市環境・居住性を向上させるとともに、街の賑わいを高める複合施設ならびにオープンスペースを整備するものである。



所在地 岡山県岡山市幸町10番

地区面積 約1.1ha

総事業費 約4,200百万円 うち補助対象額453百万円（うち国費45百万円）

経緯 平成18年 6月 建築工事着工（施越申請）

平成18年10月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成19年 3月 建築工事竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	地域交流施設	老人ホーム コミュニティハウス	H18	岡山市	両備バス(株)
賑わい空間施設整備	公開空地	公開空地	H18	岡山市	両備バス(株)

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

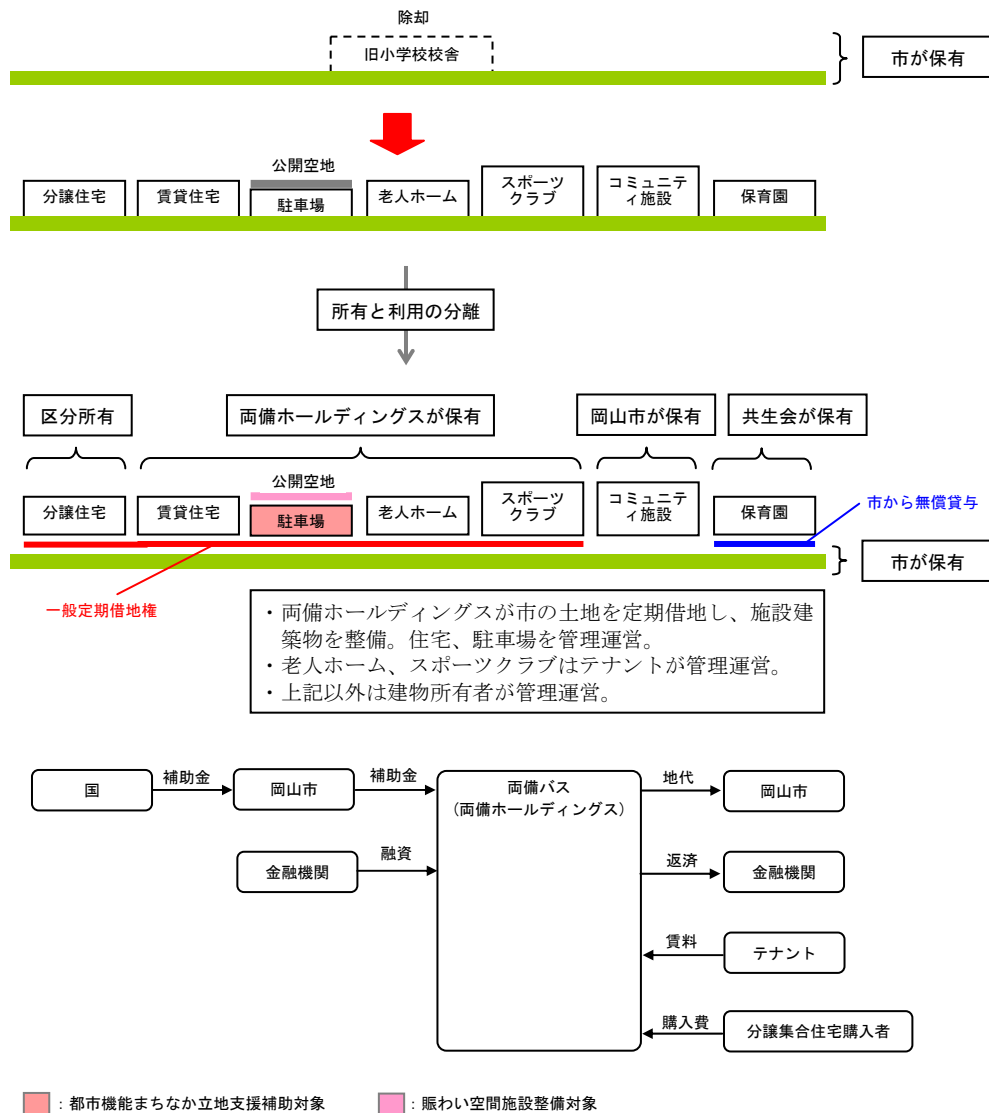
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	追加的に必要な施設整備費	310,000	31,000
	小計	310,000	31,000
賑わい空間施設整備	公開空地整備費	143,000	14,300
	小計	143,000	14,300
計		453,000	45,300

事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	45,300	調査設計計画費	21,069
暮らし・にぎわい再生事業（岡山市）	45,300	除却費・整地費	100,800
自己資金	4,109,400	工事費	3,890,250
		事務費	187,881
計	4,200,000	計	4,200,000

事業スキーム



出石小学校跡地開発

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
賑わい空間整備

都市機能立地の方針・概要

定住促進に資する住宅及び社会福祉、地域交流などの機能を合わせた持った複合施設を整備。

事業主体 岡山市

施行者 両備バス株式会社

事業期間 平成18年6月～平成19年3月

敷地面積 3,192.70 m² 延床面積 5,776.41 m²

建築面積 2,659.94 m² 階数 地上3階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：コミュニティハウス、社会福祉施設：老人ホーム）、賃貸住宅、分譲住宅、駐車場、公開空地

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
駐車場	両備ホールディングス (株)	5,776.41	両備ホールディングス (株)	直営	従前：岡山市 従後：岡山市	一般定期借地権 (54年間)
賃貸集合住宅	両備ホールディングス (株)		両備ホールディングス (株)	直営		
介護付有料老人ホーム			(株)ベネッセスタイルケア	直営		
スポーツクラブ			(株)コナミスポーツ&ライフ	直営		
コミュニティハウス	岡山市		岡山市	直営		所有権
保育園	(社)共生会		(社)共生会	直営		無償貸与
分譲集合住宅	購入者		購入者			建物：区分所有

問合せ先	岡山市都市整備局都市計画課都市再開発室 TEL:086-803-1378 FAX:086-803-1378 E-mail:toshisaikaihatsu@city.okayama.jp
------	---

岡山県倉敷市 くらしきえきまえ 倉敷駅前地区

本地区は、倉敷市の表玄関にあたり、都市機能の集積を図るために市街地再開発事業によって市民の賑わいの場を整えたが、空洞化の影響により核テナント（倉敷三越百貨店）が撤退し、空き床も増加した。そこで本事業の活用により当該再開発ビルを改修し、当該地区の中核をなす商業施設として再生を図るものである。



所在地 岡山県倉敷市阿知一丁目
 地区面積 約2.6ha
 総事業費 約3,340百万円 うち補助対象額570百万円（うち国費190百万円）
 経緯 平成19年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成19年12月 建築工事着工
 平成20年 3月 建築工事竣工
 平成20年 3月 天満屋倉敷店オープン

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	くらしきシティ プラザ東ビル	商業施設、社会 福祉施設（ファミ リリーサポート センター）	H19	倉敷市	㈱天満屋

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

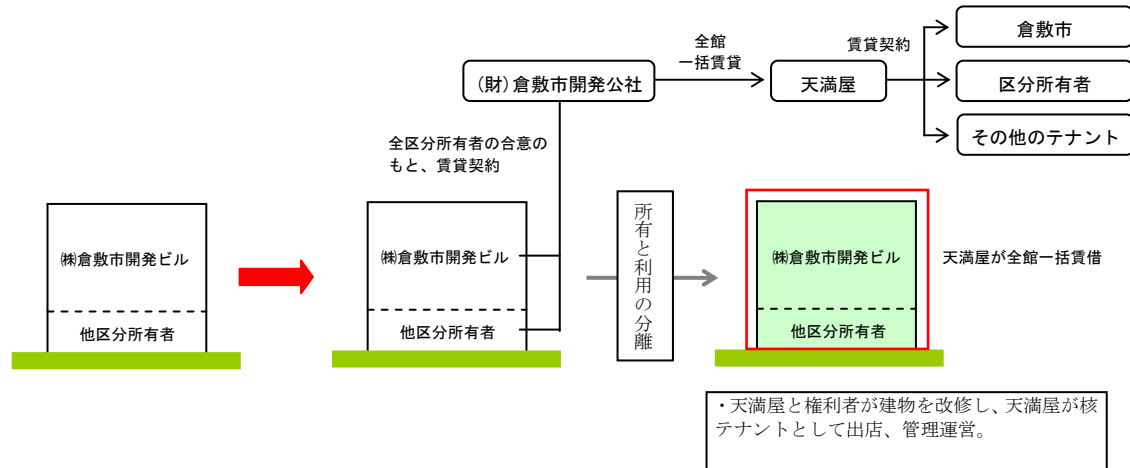
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	調査設計計画費	162,000	54,000
	改修工事費	134,898	44,966
	共同施設整備費	260,502	86,834
	事務費	12,600	4,200
	小計	570,000	190,000
計		570,000	190,000

事業収支

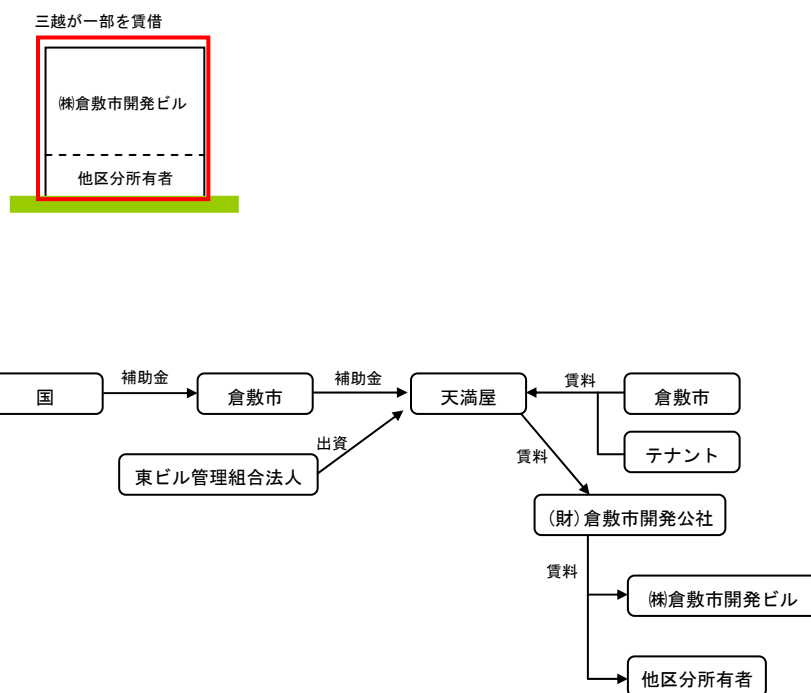
（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	190,000	調査設計計画費	189,000
暮らし・にぎわい再生事業（倉敷市）	190,000	工事費	3,136,776
出資（東ビル管理組合法人）	1,175,000	事務費	14,224
自己資金（借入金）	1,785,000		
計	3,340,000	計	3,340,000

事業スキーム



(参考) 空きビルになる前の運営スキーム



くらしきシティプラザ東ビル

(従前名称：同上)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 空きビル（倉敷三越が撤退）

ビル再生の方針・概要

空きビルを改修し、商業施設として再生。なお一元的な管理運営が出来るよう、各区分所有者から(財)倉敷市開発公社が賃借し、同公社が(株)天満屋に全館一括賃貸し、さらには(株)天満屋が各テナントに賃貸するという形態としている。

事業主体 倉敷市

施行者 株式会社天満屋

事業期間 平成19年10月～平成20年 3月

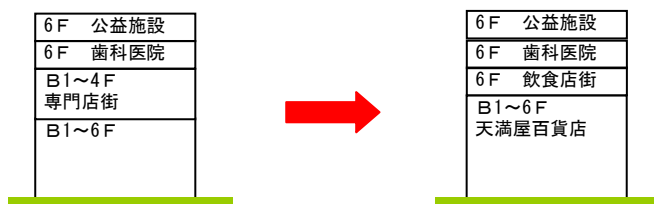
敷地面積 6,491 m² 延床面積 36,881 m² 建築面積 5,310 m² 階数 地上6階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設：ファミリーサポートセンター他、医療施設：歯科医院）、商業施設

所有および管理状況



【従前】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
専門店街	区分所有者	4,345.00	倉敷開発ビル(株)	直営（賃貸）	共有： 倉敷市開発ビル(株) (49%) その他区分所有者 (51%)	建物：区分所有
歯科医院	区分所有者	146.54	倉敷開発ビル(株)	直営（賃貸）		
公益施設	区分所有者	746.03	倉敷市	賃貸		
空き室	倉敷開発ビル(株) 区分所有者	16,211.00	倉敷開発ビル(株)	賃貸		

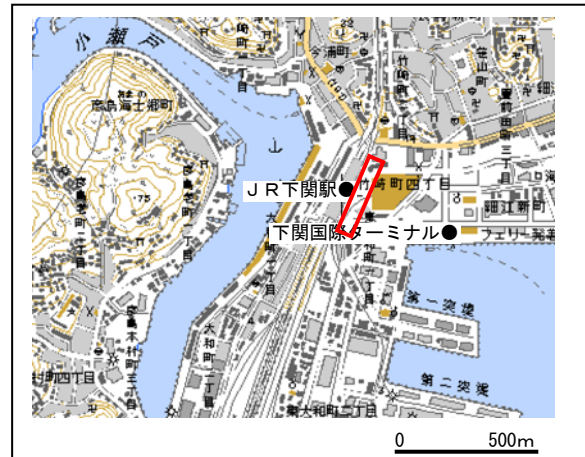
【従後】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
天満屋百貨店	倉敷開発ビル(株) 区分所有者	20,411.00	天満屋百貨店	直営	共有： 倉敷市開発ビル(株) (49%) その他区分所有者 (51%)	建物：区分所有
飲食店街	区分所有者	1,134.00	天満屋百貨店	直営（賃貸）		
歯科医院	区分所有者	84.04	天満屋百貨店	直営（賃貸）		
公益施設	区分所有者	556.61	天満屋百貨店	直営（賃貸）		

問合せ先	倉敷市建設局都市計画部市街地開発課 TEL:086-426-3505 FAX:086-421-1600（代） E-mail:ldrzn@city.kurashiki.okayama.jp
------	---

山口県下関市 しものせきえき 下関駅にぎわいプロジェクト地区

本地区は、交通の要衝であり、商業・業務や各種都市機能が集積し、中心市街地を形成する地区であるが、依然として人口の空洞化、居住人口の高齢化、商店街の衰退等が課題となっている。このため、東口・西口駅前広場ならびに自由通路、駐輪場や高架下利用等を含む一体的な空間整備を行い、交通結節点機能の向上と商業施設による回遊性の向上により、駅周辺からのにぎわいと交流の創出を図るために、本事業の活用により、民間事業者による開発ビルや駐車場整備を行うものである。



所在地 山口県下関市竹崎町四丁目の一部

地区面積 約1.4ha

総事業費 約8,064百万円 うち補助対象額約4,617百万円（うち国費約1,539百万円）

経緯 平成24年 建築工事着工（予定）

平成25年 建築工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	（仮称）JR下関駅開発ビル シネマコンプレックス・立体駐車場	商業施設 公益施設（社会福祉施設） 立体駐車場	H21～H25	下関市	ジェイアール西日本不動産開発（株） 下関商業開発（株） 下関市
計画コーディネータ支援			H18～H20	下関市	下関市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	285,000	95,000
	土地整備費	468,000	156,000
	追加的に必要な施設整備費	3,783,000	1,261,000
	小計	4,536,000	1,512,000
計画コーディネータ支援	再生事業計画の作成に要する費用	44,325	14,775
	コーディネータ業務に要する費用	36,675	12,225
	小計	81,000	27,000
計		4,617,000	1,539,000

（※H21. 12 要望時点 今後変更予定あり）

山口県下関市 しものせきえき 下関駅にぎわいプロジェクト地区

事業収支

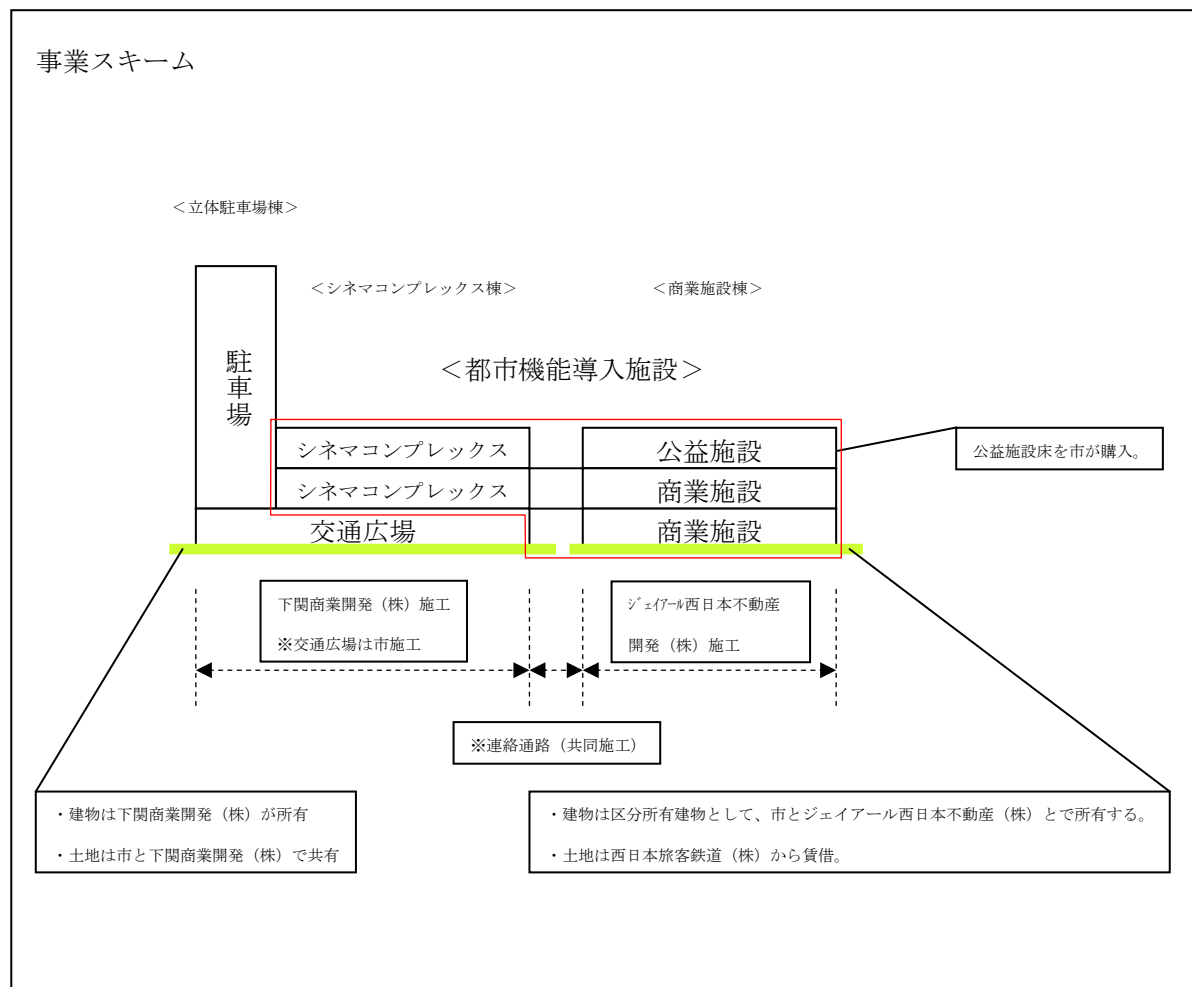
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,539,000	コーディネート業務費	81,000
暮らし・にぎわい再生事業（下関市）	1,687,000	調査設計計画費	285,000
自己資金等	4,838,000	土地整備費	105,000
		補償費	363,000
		追加的に必要な施設整備費	3,783,000
		工事費等	3,447,000
計	8,064,000	計	8,064,000

(※H21. 12 要望時点 今後変更予定あり)

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム

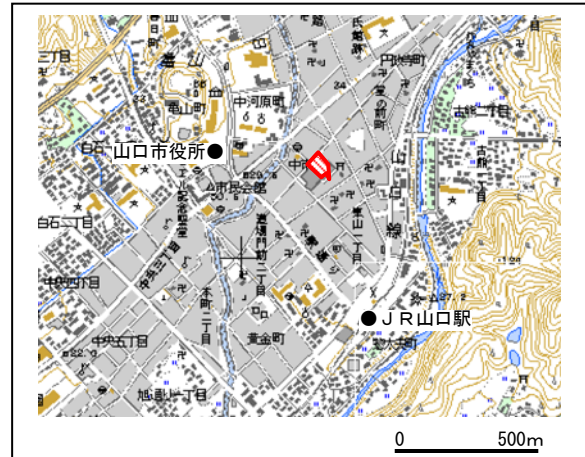


問合せ先	下関市都市整備部市街地開発課 TEL:083-224-2025 FAX:083-224-2032 E-mail:tssshigai@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
------	---

山口県山口市 アルビ跡地事業地区

本地区は、中心市街地活性化基本計画においてメインとなる中心商店街の一角にあり、古くから大型店舗が立地する商店街の核として賑わいを見せていたが、大型店の撤退、建物の解体により更地となっていた。

そこで、本事業を活用し、商店街に面しているこの空地及び隣接して立地している伝統的町家を再生利用し、市場を中心とするテナントミックス店舗の整備を行うことにより商業施設を集積させるとともに、市民が憩えるような広場や地域交流施設を一体的に整備し、賑わいの再生を図る。



所在地 山口県山口市中市町3-8

地区面積 約0.42ha

総事業費 約558百万円 うち補助対象額196百万円（うち国費104百万円）

経緯 平成19年 5月 中心市街地活性化基本計画認定
平成20年11月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成22年 7月 着工
平成23年 3月 竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	マルシェ中市	商業施設、地域交流施設(ギャラリー)	H20～H22	山口市	中市商店街振興組合

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	65,970	23,868
	土地整備費	23,430	15,620
	追加的に必要な施設整備費	92,353	60,812
	賑わい交流施設整備費	14,595	4,547
	小計	196,348	104,847
計		196,348	104,847

事業収支

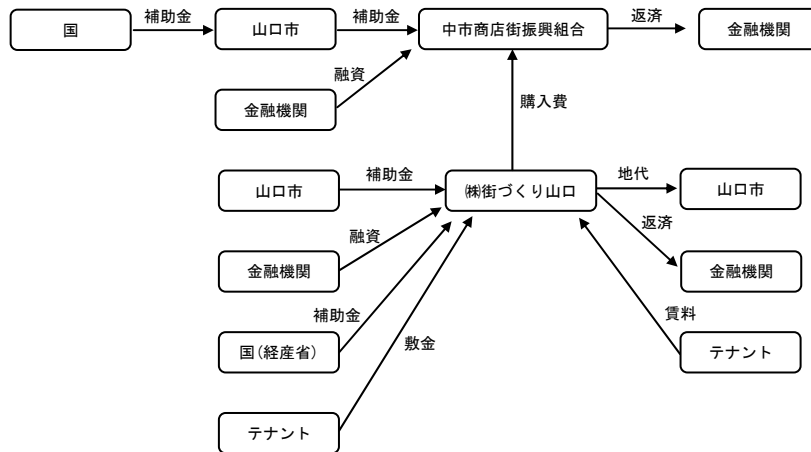
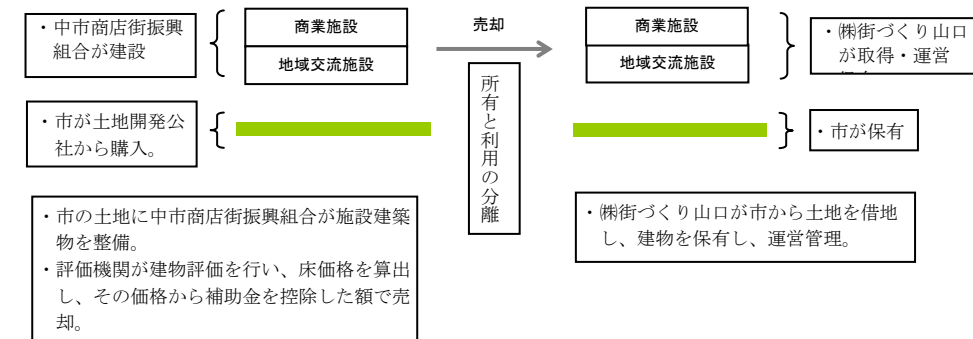
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	104,847	調査設計計画費	75,358
暮らし・にぎわい再生事業（山口市）	63,908	整地費	24,602
融資（市中銀行等）、自己資金等	389,501	工事費等	452,963
		事務費等	5,333
計	558,256	計	558,256

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム

【マルシェ中市中】



建設

建設事業	資金調達
調査設計計画費	暮らし・にぎわい再生事業
土地整備費	市中銀行
工事費	
事務費等	自己資金

中市商店街振興組合

取得・運営

取得	資金調達
取得費	戦略補助金
	市補助
	敷金
	市中銀行
諸経費	

株式会社マルシェ中市中

マルシェ中市

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

アルビ跡地に広場とそれを囲むように商業施設を整備。

事業主体 山口市

施行者 中市商店街振興組合

事業期間 平成20年12月～平成23年3月

敷地面積 2,654 m² 延床面積 1,850 m²

建築面積 1,635 m² 階数 地上2階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：ギャラリー）、商業施設

所有および管理状況

1F～2F 地域交流施設・商業施設

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
地域交流施設	株式会社山口市	1,850	株式会社山口市	直営	従前：土地開発公社	賃貸
商業施設					従後：山口市	

問合せ先	山口市都市整備部中心市街地活性化推進室 TEL:083-934-2923 FAX:083-934-2654 E-mail:chushin@city.yamaguchi.lg.jp
------	---

山口県山口市 米屋町地区

本地区は、中心市街地活性化基本計画区域でメインとなる中心商店街のアーケードのほぼ中央部に位置する地域である。既存店舗が立ち並び、現在でも賑わいの中心となっている地域である。

基本計画においても、美装化などの整備を実施している一の坂川周辺整備事業と連動した商業空間を創出し、賑わいと回遊性を向上させる事業を実施する地区と位置づけている。



所在地 山口県山口市米屋町

地区面積 未定

総事業費 120万円

経緯 平成19年 5月 山口市中心市街地活性化基本計画認定
平成21年度～22年度 計画コーディネート

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H21～H22	山口市	協同組合米屋町振興会

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
	コーディネート業務に要する費用	12,000	4,000
	小計	12,000	4,000
計		12,000	4,000

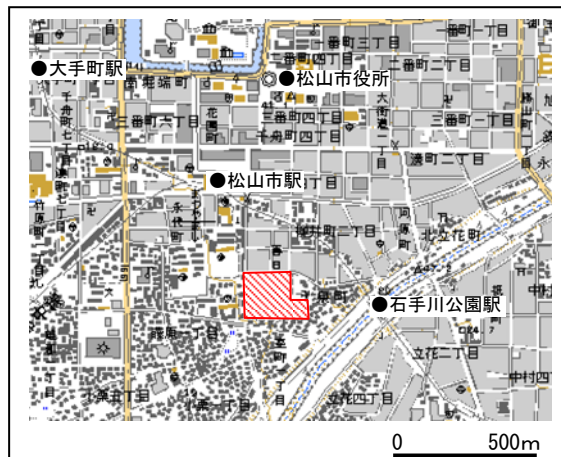
問合せ先	山口市都市整備部中心市街地活性化推進室 TEL:083-934-2923 FAX:083-934-2654 E-mail:chushin@city.yamaguchi.lg.jp
------	---

愛媛県松山市 松山市駅南地区

まつやましえきみなみ

本地区の県立中央病院は、築後 35 年以上が経過し、構造的な老朽化に加え、その後の診療機能の拡大や患者数の増加等により、機能的にも一部限界に達している。このため P F I 手法並びに本事業の活用により現地建て替えを行うものである。なお、事業手法は新本院（1 号館）については B T O (Build Transfer and Operate) 方式*1、周産期センター棟（3 号館）については R O (Rehabilitate Operate) 方式*2 により実施する。

旧病院の救命救急センター棟、東洋医学研究所及び旧心と体の健康センターは解体し、本院、立体駐車場及び医師公舎は建て替え、周産期センター棟（3 号館）は、その機能を新本院（1 号館）に集約することにより空きビルとなるため、改修して管理運営部門を置く計画である。



- * 1：民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式。
- * 2：民間事業者が自ら資金を調達し、既存の施設を改修・補修し、管理・運営を行う方式。

所在地 愛媛県松山市春日町 8 3 番地外

地区面積 約 3.5 ha

総事業費 約 27,400 百万円 うち当事業補助対象額約 5,481 百万円（うち国費約 2,191 百万円）

経緯 平成 20 年 3 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成 20 年 11 月 中心市街地活性化基本計画認定

平成 21 年 1 月 工事着工

平成 26 年 11 月 工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	愛媛県立中央病院 1 号館	医療施設	H20～H26	愛媛県	愛媛県
空きビル再生支援	愛媛県立中央病院 3 号館	医療施設	H21～H22 ・ H25	愛媛県	愛媛県
関連空間整備	公開空地	緑化施設	H26	愛媛県	愛媛県

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	726,120	290,331
	土地整備費	915,191	365,895
	追加的に必要な施設整備費	3,594,858	1,436,510
	賑わい交流施設整備費	購入費	0
	事務費	88,399	35,361
	小計	5,324,568	2,128,097
空きビル再生支援	調査設計計画費	29,366	11,704
	改修工事費	98,767	39,506
	事務費	214	85
	小計	128,347	51,295
関連空間整備	緑化施設等の整備費	28,420	11,368
	小計	28,420	11,368
計		5,481,335	2,190,760

※県は施設購入代金を進捗に応じて年度毎に支払う予定であり、当補助金もそれらに対応して年度の支払いに充当することを予定している。

*1/15 加算地区

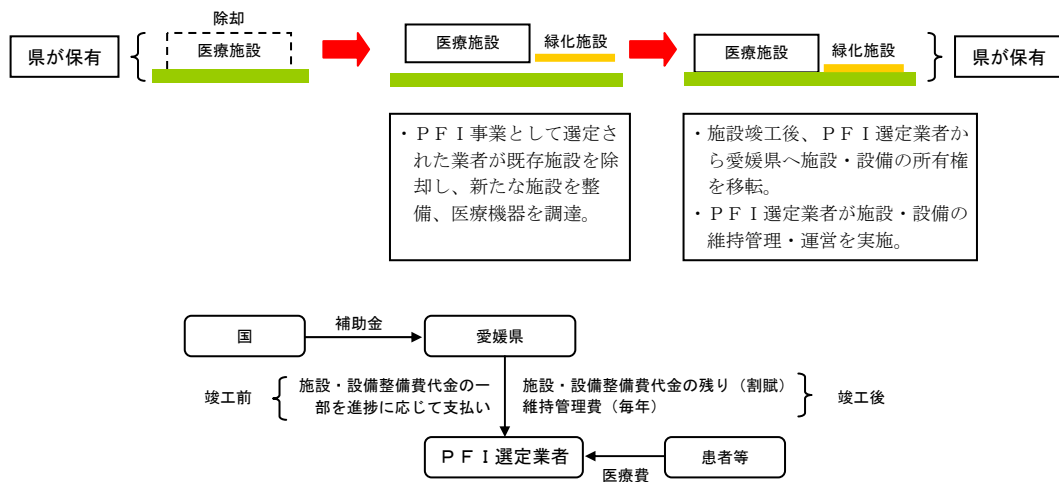
事業収支 (単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	760,365	病院設備費	27,400,000
地域自主戦略交付金※	1,430,395		
単費（地方債および自己財源等）	25,209,240		
計	27,400,000	計	27,400,000

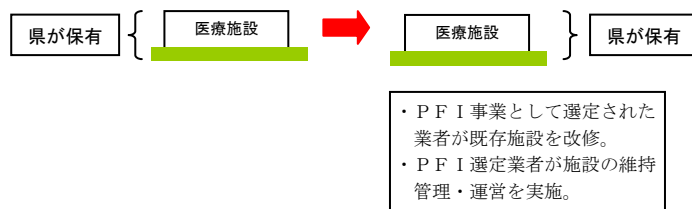
※収入のうち「暮らしにぎわい再生事業（国土交通省）」については平成 22 年度まで、「地域自主戦略交付金」については平成 23 年度以降、充当している。

事業スキーム

【1 号館】



【3 号館】



愛媛県立中央病院 1 号館

活用補助メニュー 都市機能まちなか

立地支援、関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

病院の現地建て替え。

事業主体 愛媛県

施行者 愛媛県

事業期間 平成 21 年 1 月～平成 26 年 11 月(予定)

敷地面積 約 35,000 m² 延床面積 約 66,800 m²

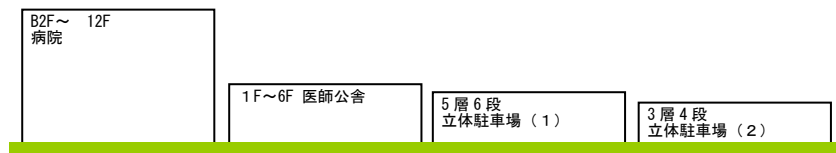
建築面積 約 8,900 m² 階数 地上 12 階／地下 2 階／棟屋 2 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院等）、立体駐車場

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
病院	愛媛県	66,800	愛媛県	委託	従前：愛媛県 従後：愛媛県	所有権
医師公舎		3,700				
立体駐車場（1）		5,700				
立体駐車場（2）		7,800				

愛媛県立中央病院 3 号館

(従前名称：周産期センター棟)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 総合周産期母子医療センター

ビル再生の方針・概要

周産期機能を新本院へ移転し、管理運営部門用に改修。

事業主体 愛媛県

施行者 愛媛県

事業期間 平成 2 1 年 9 月～平成 2 5 年 1 1 月 (予定)

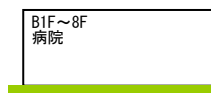
敷地面積 約 35,000 m² (1 号館に同じ) 延床面積 7,741 m²

建築面積 1,540 m² 階数 地上 8 階／地下 1 階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設 (医療施設：病院)

所有および管理状況

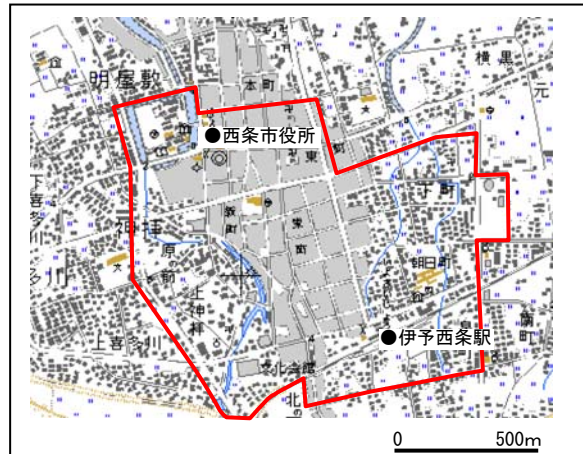


名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
病院	愛媛県	7,741	愛媛県	委託	従前：愛媛県 従後：愛媛県	従前：所有権 従後：所有権

問合せ先	愛媛県公営企業管理局県立病院課新中央病院整備室 TEL:089-912-2992 FAX:089-947-6007 E-mail:fukai-masakazu@pref.ehime.jp
------	---

愛媛県西条市 さいじょうしちゅうおう 西条市中央地区

本地区は、近年商店街の空き店舗が増加し、活気のない状況となっている。そこで、活性化のためのコア事業の選定を目指し、本事業の活用により自立性や実現性の観点から事業計画の策定を行う。



所在地 愛媛県西条市中央地区

地区面積 約140ha

総事業費 約7.2百万円 うち補助対象額約7.2百万円（うち国費約2.4百万円）

経緯 平成20年 7月 中心市街地活性化基本計画認定

平成24年 7月 中心市街地活性化基本計画変更

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H19	西条市	西条市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	7,200	2,400
	小計	7,200	2,400
計		7,200	2,400

問合せ先	西条市都市計画整備課 TEL:0897-52-1238 FAX:0897-52-1260 E-mail:toshi@saijo-city.jp
------	---

高知市新図書館等複合施設整備地区

本地区は高知市の中心市街地に位置し、江戸時代から城下町として栄え、中心商店街などの商業施設が集積している場所であるが、近年では大型商業施設の撤退、商店街の老朽化等により商業活動も衰退傾向にある。

そこで、本事業の活用により、まちなかの賑わいの創出、回遊性の向上、地域の防災機能の向上を実現し、中心市街地活性化、地域の安心・安全の確保に寄与することを目的として、老朽化が進む県立図書館及び高知市民図書館本館の合築整備による新図書館に、高知市の新点字図書館及びこども科学館（仮称）を併設した複合施設を整備するものである。



所在地 高知県高知市追手筋二丁目の一部

地区面積 約1.0ha

総事業費 約54億円(高知県分) うち補助対象額約45億円(うち国費約1,788百万円)

経緯 平成24年 4月 着工

平成24年12月 改正中心市街地活性化基本計画認定(予定)

平成27年 3月 竣工(予定)

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	新図書館等複合施設	教育文化施設 (図書館、点字図書館、科学館)	H24～H26	高知県、高知市	高知県

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	339,169	135,666
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	639,705	255,881
	賑わい交流施設整備費	3,452,172	1,380,867
	空地整備費	40,066	16,024
計		4,471,112	1,788,438

※1/15 加算地区

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)	1,788,438	調査設計計画費	339,169
効果促進事業(国土交通省)	35,075	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	639,705
単費	2,717,751	賑わい交流施設整備費	3,452,172
		空地整備費	40,066
		効果促進事業	70,152
計	4,541,264	計	4,541,264

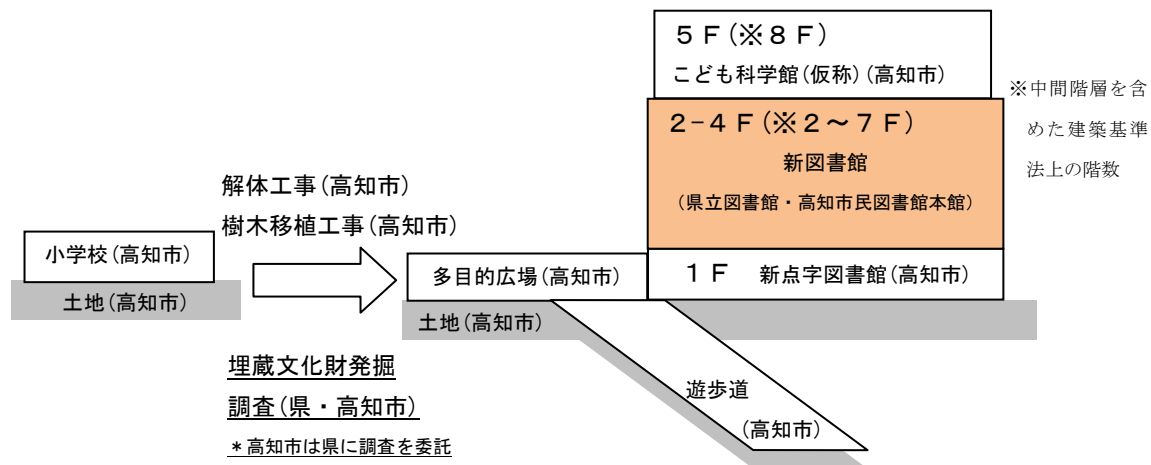
高知市新図書館等複合施設整備地区

事業スキーム

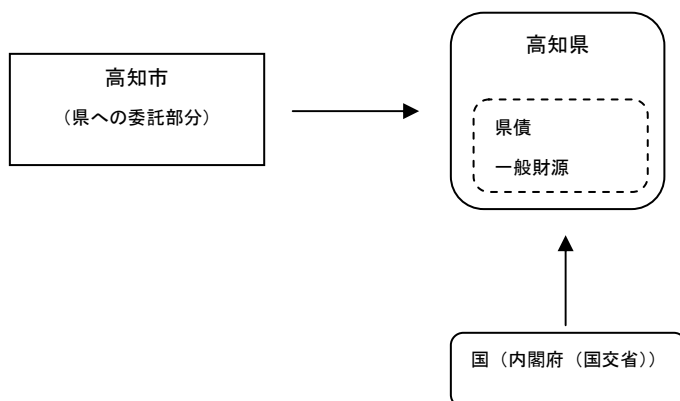
(高知市の直接実施分を含む)

複合施設本体工事(県・高知市)

* 高知市は県に工事を委託(予定)



多目的広場・遊歩道整備工事(高知市)



高知市新図書館等複合施設整備地区

施設名称 新図書館等複合施設

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

高知市立追手前小学校（平成 25 年 3 月末閉校予定）敷地に、県立図書館及び高知市民図書館の合築整備による新図書館、こども科学館（仮称）、新点字図書館からなる複合施設を整備する。



外観（イメージ）

事業主体 高知県（高知市）

施行者 高知県

事業期間 平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月

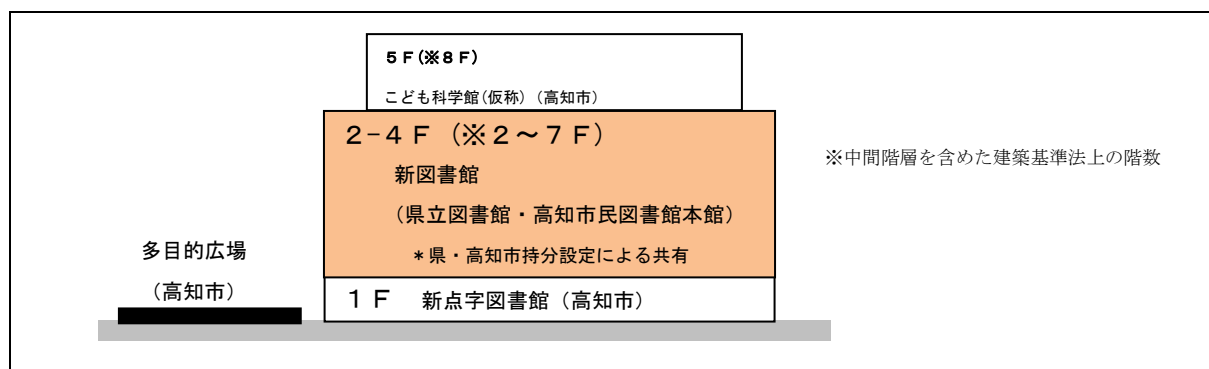
敷地面積 約 7,000 m² 延床面積 約 21,989 m² 建築面積 約 4,023 m²

階数 9 階建（一部地下 1 階）

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：新図書館、新点字図書館、こども科学館（仮称））

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
県市図書館	高知県、高知市 (持分設定による共有)	19,223	高知県、高知市	直営	高知市	所有権 建物：持分設定 による共有 土地：使用貸借
新点字図書館	高知市	930	高知市			所有権 建物：区分所有
こども科学館(仮称)		1,836				
多目的広場・遊歩道						

問合せ先	高知県教育委員会事務局新図書館整備課 TEL:088-821-4931 FAX:088-823-7750 E-mail:312201@ken.pref.kochi.lg.jp
------	---

高知県高知市 そうごう 総合あんしんセンター地区

本地区は高知市の中心市街地であり、古くから行政等の機能が集中している場所であるが、旧市民病院の郊外移転による閉院により周辺の賑わい等が失われつつあった。そのため本事業の活用により、賑わいの増加、利便性の向上、商店街の振興等を目指し、旧市民病院跡地に保健所や急患センター、市の総合防災センター、看護学校、医師会等関係団体の施設も含めた総合的な拠点施設を整備するものである。



所在地 高知県高知市丸ノ内一丁目

地区面積 約1.1ha

総事業費 約4,500百万円のうち補助対象額832百万円（うち国費329百万円）

※総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成18年 9月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成20年 1月 暮らし・にぎわい再生事業計画変更

平成20年 3月 建築工事着工

平成22年 3月 供用開始

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	総合あんしんセンター	医療施設(急患センター等)、教育文化施設(看護学校)	H18～H21	高知市	高知市
関連空間整備	公開空地	公開空地	H21	高知市	高知市
	駐車場	駐車場	H21		

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	130,460	52,184
	土地整備費	152,700	61,080
	追加的に必要な施設整備	463,630	185,452
	事務費	29,420	11,768
	小計	776,210	310,484
関連空間整備	駐車場の整備費	40,449	13,483
	緑化施設等の整備費	16,338	5,446
	小計	56,787	18,929
計		832,997	329,413

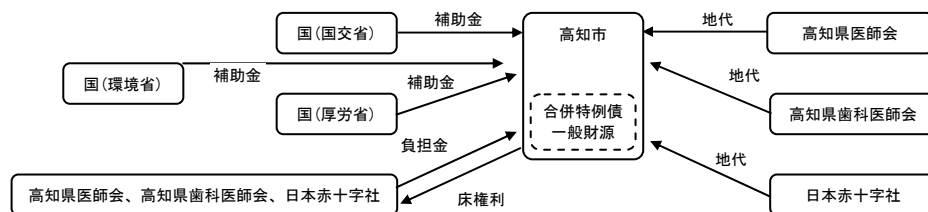
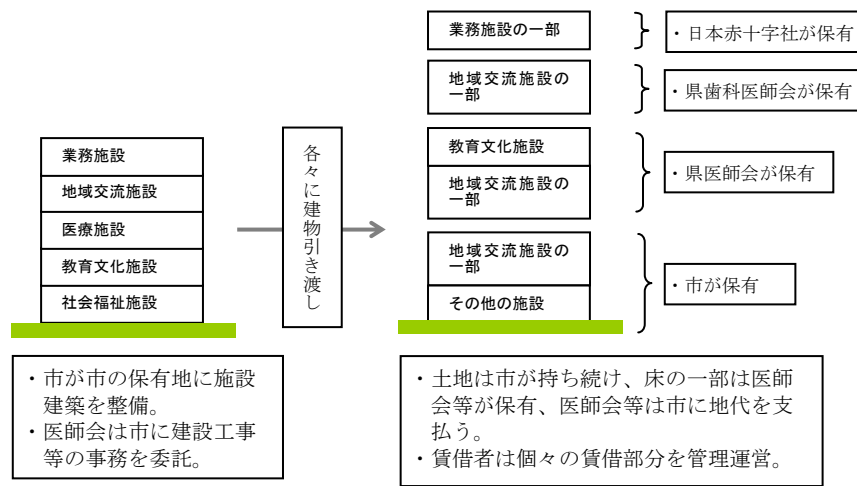
※1/15 加算地区

高知県高知市 そうごう 総合あんしんセンター地区

事業収支 (単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	329,413	調査設計計画費	146,467
感染症予防事業費負担金（厚生労働省）	29,207	除却費	152,741
動物収容・譲渡対策施設整備費補助金（環境省）	6,300	工事費	3,821,014
関係団体負担金（高知県医師会、高知県歯科医師会、日本赤十字社高知県支部）	914,916	備品整備費	261,726
合併特例債等	3,156,000	廃棄物処理費等	51,819
単費（一般財源）	64,164	事務費	66,233
計	4,500,000	計	4,500,000

事業スキーム



高知県高知市 そうごう 総合あんしんセンター地区

総合あんしんセンター

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援、関連空間整備（駐車場、緑化施設）

都市機能立地の方針・概要

市民病院跡地に保健・医療・防災系の拠点施設を整備。

事業主体 高知市

施行者 高知市

事業期間 平成18年4月～平成22年3月

敷地面積 10,700 m² 延床面積 12,225 m²

建築面積 3,281 m² 階数 地上5階（一部3階）



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設：健康あんしんセンター、地域交流施設：会議室等、教育文化施設：准看護学院、医療施設：休日夜間急患センター）、駐車場、緑化施設

所有と管理状況

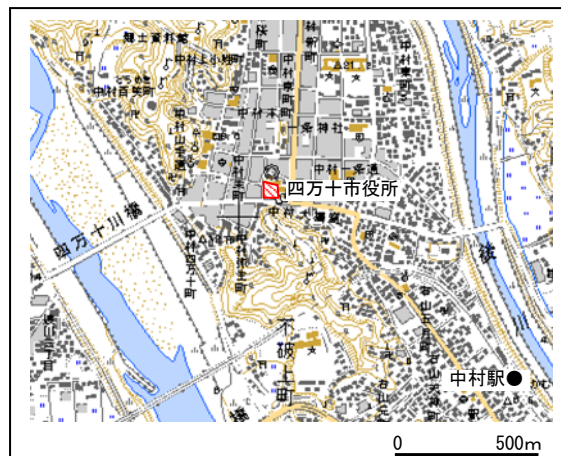
駐車場	5F	総合防災センター	
	4F	医師会館	
	3F	准看護学院	3F 会議室
	1～2F	健康あんしんセンター	2F 歯科医師会館等
			1F 休日夜間急患センター 日本赤十字社支部 等

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
健康あんしんセンター 休日夜間急患センター 総合防災センター 会議室	高知市	6,658.98	高知市	直営	従前：高知市 従後：高知市	建物：区分所有
医師会館 准看護学院	高知県医師会	2,589.92	高知県医師会	直営		建物：区分所有 土地は賃貸
歯科医師会館	高知県歯科医師会	702.31	高知県歯科医師会	直営		
日本赤十字社支部	日本赤十字社	252.12	日本赤十字社	直営		
共用部		2,022.24	総合あんしんセンター 管理組合			

問合せ先	高知市健康福祉部保健総務課 TEL:088-822-1196 FAX:088-823-8020 E-mail:kc-110800@city.kochi.lg.jp
------	---

高知県四万十市 しまんとしなかむらおおはしどおり 四万十市中村大橋通地区

本地区は四万十市の中心市街地で、地域の「顔」というべき場所である。近年商業を取り巻く環境の変化等により中心市街地の衰退・空洞化問題が深刻化している。このため市役所本庁舎建て替えにあわせて、市街地再生の一環として、本事業の活用により老朽化した図書館を現地で建て替えるものである。旧来は別棟だった図書館は本庁舎内に移り、跡地は駐車場の一部として利用される。本庁舎周辺は公開空地として整備される。



所在地 高知県四万十市中村大橋通四丁目

地区面積 約0.9ha

総事業費 約4,347百万円 うち補助対象額1,208百万円（うち国費403百万円）

*総事業費は計画コーディネータに要する費用を除く

経緯 平成18年10月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成20年 6月 着工

平成20年 7月 中心市街地活性化基本計画認定

平成22年12月 竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	四万十市庁舎	業務施設(市役所)・教育文化施設(図書館)	H18～H22	四万十市	四万十市
計画コーディネータ支援			H19	四万十市	四万十市
関連空間施設整備	駐車場 公開空地	駐車場 公開空地	H22	四万十市	四万十市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目		補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費		111,300	37,100
	土地整備費		377,667	125,889
	追加的に必要な施設整備費		315,984	105,328
	賑わい交流施設整備費	整備費	256,434	85,478
	事務費		47,328	15,776
	小計		1,108,713	369,571
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用		2,730	910
	小計		2,730	910
関連空間整備	公開空地整備費		63,384	21,128
	駐車場の整備費		36,087	12,029
	小計		99,471	33,157
計			1,210,914	403,638

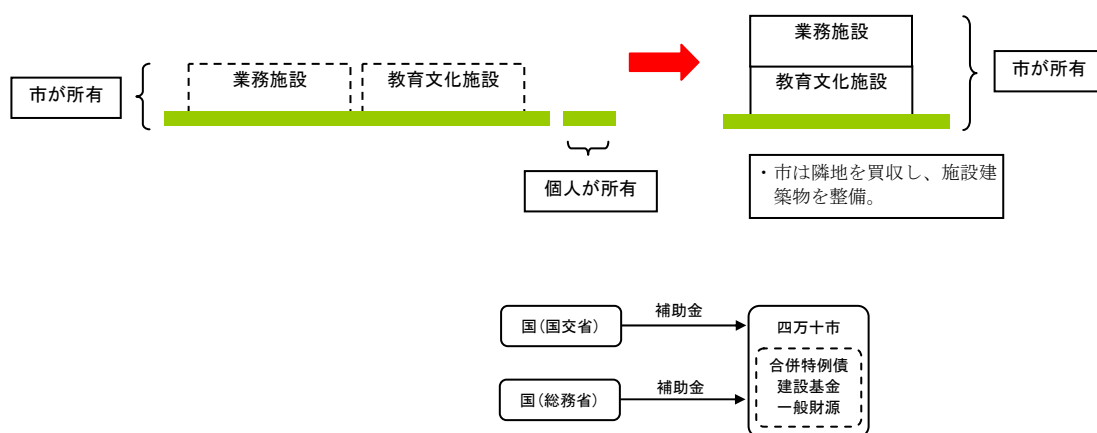
しまんとしなかむらおおはしどおり
高知県四万十市 四万十市中村大橋通地区

事業収支 (単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	403,638	調査設計計画費	162,441
合併特例事業債	3,417,500	整地費	125,855
市町村合併推進体制整備費補助金（総務省）	1,476	補償費	349,807
四万十市庁舎建設基金（四万十市）	477,189	工事費	3,426,493
単費（一般財源）	46,798	備品工事費	77,538
		その他	204,467
計	4,346,601	計	4,346,601

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



四万十市庁舎

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

既存建築物を除却し、庁舎を建設。あわせて図書館を庁舎内に移転。

事業主体 四万十市

施行者 四万十市

事業期間 平成17年4月～平成22年12月

敷地面積 8,676 m² 延床面積 9,858 m²

建築面積 1,822 m² 階数 地上7階／地下1階

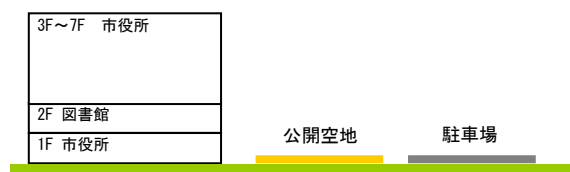


都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：図書館）、業務施設、駐車場、公開空地

うち賑わい交流施設：図書館、多目的ホール、グループ学習室、展示ケース、郷土展示コーナー、会議室、展望スペース

所有および管理状況



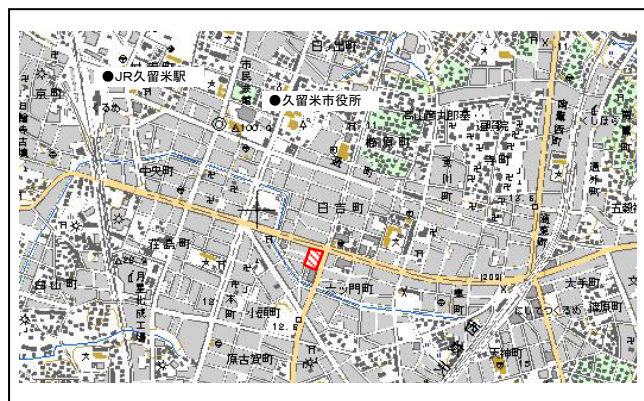
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
図書館	四万十市	1,427	四万十市	直営	従前：分筆 四万十市(88%) 個人(12%) 従後：四万十市(100%)	所有権
業務施設		8,431		直営		

問合せ先	四万十市総務課庁舎建設推進室 TEL:0880-34-01804 FAX:0880-34-5123 E-mail:gyousei@city.shimanto.lg.jp
------	--

福岡県久留米市 六ツ門地区

本地区は、昭和 58 年 3 月に旧六ツ門プラザビルが竣工し、ダイエー六ツ門店がオープンした。以来、良好な商業集積を形成してきたが、平成 17 年 11 月に同店が閉鎖し、まちなかの歩行者通行量などに大きな影響が出ており、早急な対応が必要となっている。

このため同ビルにおいて、民間事業者が商業を中心とした複合ビルとして再生を図る改修事業の実施にあわせて、同ビルに公共公益施設等を整備し、まちなかへの都市機能等の導入を行い、商業の活性化、集客や回遊性の強化、利便性の向上等により、中心市街地活性化を推進し、地区の賑わいの再生を図るものである。



所在地 くるめ 福岡県久留米市六ツ門町 3 番地 1 1

地区面積 約 0.6 ha

総事業費 約 10.4 億円のうち補助対象額 602 百万円（うち国費 229 百万円）

経緯 平成 20 年 3 月 中心市街地活性化基本計画認定
 平成 21 年 11 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成 22 年 3 月 中心市街地活性化基本計画変更（第 2 回）
 平成 22 年 4 月 建築工事着工
 平成 22 年 9 月 工事完了
 平成 22 年 10 月 『くるめりあ六ツ門』グランドオープン

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	くるめりあ六ツ門ビル	商業施設、教育文化施設（図書館、研修施設）、地域交流施設（子育て活動スペース、多目的ホール）、医療施設（薬局）	H21～H22	久留米市	㈱TTS企画

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	調査設計計画費	36,575	13,933
	改修工事費	76,100	28,990
	共同施設整備費	263,800	100,495
	賑わい交流施設整備費	200,400	76,343
	事務費	25,125	9,672
計		602,000	229,433

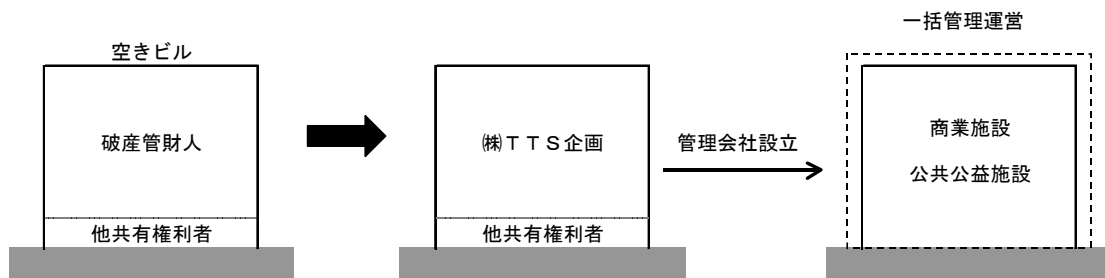
*1/15 加算地区

事業収支

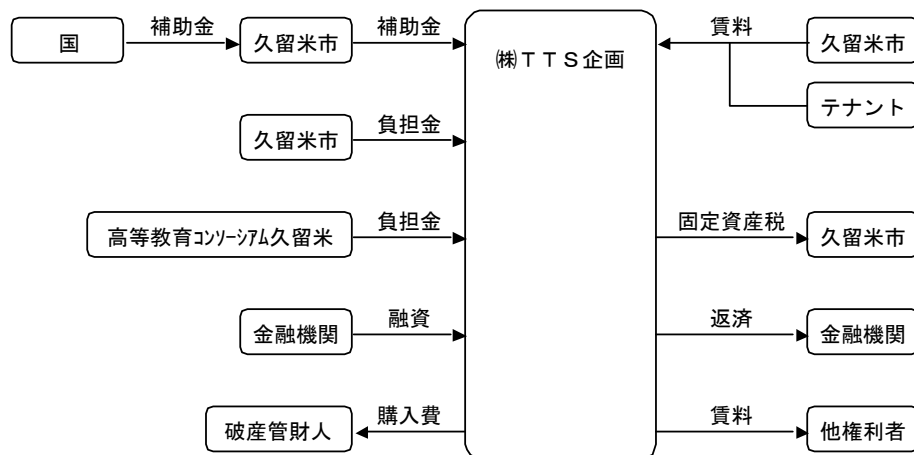
（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	229,433	調査設計計画費	38,115
暮らし・にぎわい再生事業（久留米市）	229,433	工事費	988,735
公共施設整備負担金（久留米市）	39,122	事務費	16,786
公益施設整備負担金（高等教育コンソーシアム久留米）	20,974		
融資、自己資金等	524,674		
計	1,043,636	計	1,043,636

事業スキーム



・(株)T T S企画が土地及び建物の一部を購入し、建物を改修。
管理会社を設立し、テナント、久留米市に賃借し、管理運営。



福岡県久留米市 六ツ門地区

くるめりあ六ツ門ビル

(従前名称：六ツ門プラザビル)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 空きビル（商業施設）

ビル再生の方針・概要

商業機能を中心とした複合施設に改修。

事業主体 久留米市

施行者 (株)TTS企画

事業期間 平成22年1月～平成22年9月

敷地面積 4,365 m² 延床面積 25,420 m² 建築面積 3,607 m² 階数 地上6階／地下2階

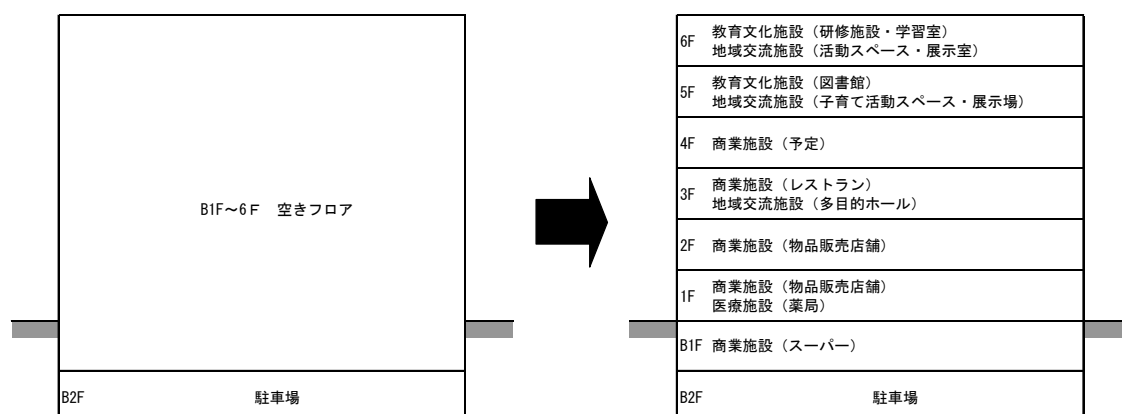


都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：研修施設、学習室、図書館、地域交流施設：展示場、子育て活動スペース、活動スペース、多目的ホール、医療施設：薬局）、食品スーパー、物品販売店舗、駐車場、管理・共用施設他

うち賑わい交流施設：研修施設、学習室、図書館、子育て活動スペース、活動スペース、多目的ホール

所有および管理状況



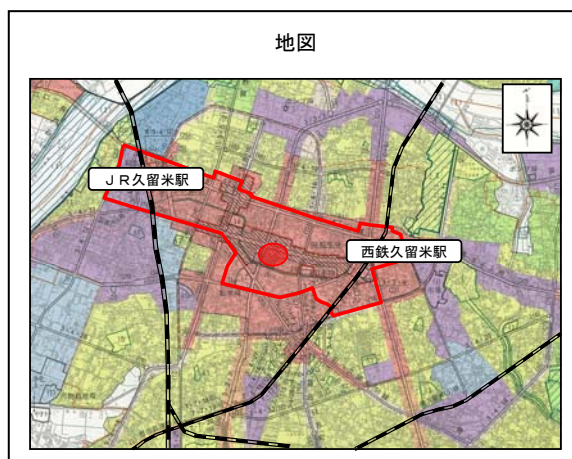
名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
研修施設、学習室、展示室、活動スペース	(株)TTS企画 (97.8%) その他8件(2.2%)	1,628	高等教育コンソーシアム久留米	直営	共有： (株)TTS企画(94.8%) その他15件(5.2%)	建物：共有
図書館、展示場、子育て活動スペース		2,425	久留米市	直営		
多目的ホール		785	管理会社	直営		
薬局		655	各店舗所有者	直営		
商業施設		8,365	各店舗所有者	直営		

問合せ先	久留米市都市建設部まちなか整備課 TEL:0942-30-9168 FAX:0942-30-9714
------	---

福岡県久留米市六ツ門 8・9 番街地区

本地区は、久留米市の中心市街地活性化基本計画区域のほぼ中央に位置し、久留米井筒屋を中心に周辺の商店街とともに中心市街地の核となっていた場所である。しかし、平成 21 年 2 月に久留米井筒屋が閉店し、来街者が大きく減少するなど、中心市街地の求心力が低下している。

このため、本地区にホール機能やコンベンション機能などを併せ持った広域交流促進の中核施設としての文化施設（仮称：久留米市総合都市プラザ）を整備することにより、地域文化の振興とまちなかにおける賑わいの創出を図る。



所在地 福岡県久留米市六ツ門町

地区面積 約 1.1 ha

総事業費 約 140 億円 うち補助対象額約 75 億円（うち国費約 3,027 百万円）

経緯 平成 20 年 3 月 中心市街地活性化基本計画認定
平成 23 年 11 月 再生事業計画策定
平成 24 年 3 月 中心市街地活性化基本計画変更認定
平成 23 年、24 年度 基本設計・実施設計（予定）
平成 25 年、26 年度 施設整備、施設購入（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮称) 久留米市総合都市プラザ	地域交流施設（多目的ホール、会議室、展示室、街なか広場）	H23～H26	久留米市	久留米市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	事業計画作成費	37,000	14,800
	建築設計費	157,500	63,000
	補償費等	17,000	6,800
	駐車場整備費	705,000	282,000
	施設内通行部分整備費	565,000	226,000
	賑わい交流施設整備費	1,228,500	491,400
	施設購入費	4,817,500	1,927,000
計		7,527,500	3,011,000

※この他、社会資本整備総合交付金（効果促進事業）にて「事業費 32,000 千円 国費 16,000 千円」あり。

事業収支

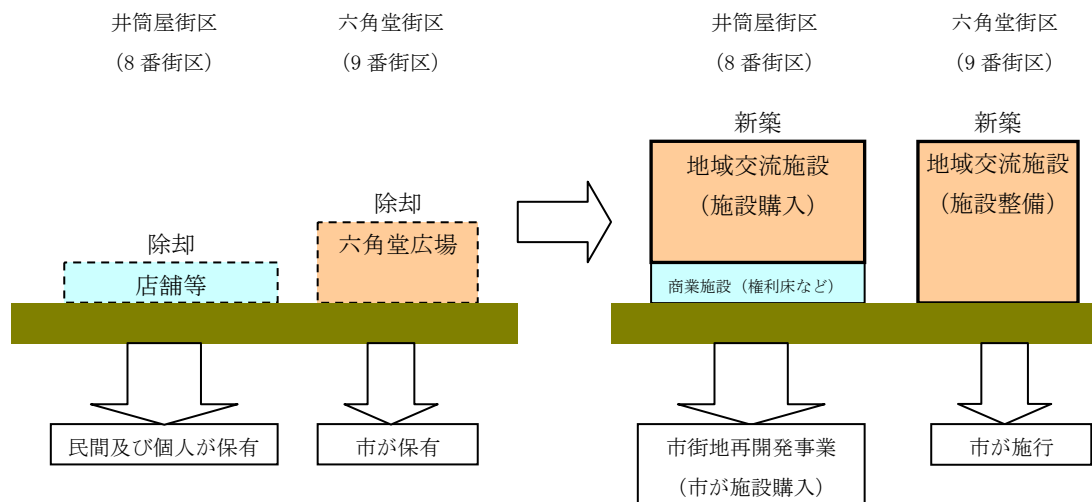
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	3,011,000	施設購入費	9,934,000
社会資本整備総合交付金（効果促進事業）	16,000	調査設計計画費	194,000
合併特例債	10,422,300	土地整備費	43,000
一般財源	548,700	補償費	252,000
		施設整備費	3,575,000
計	13,998,000	計	13,998,000

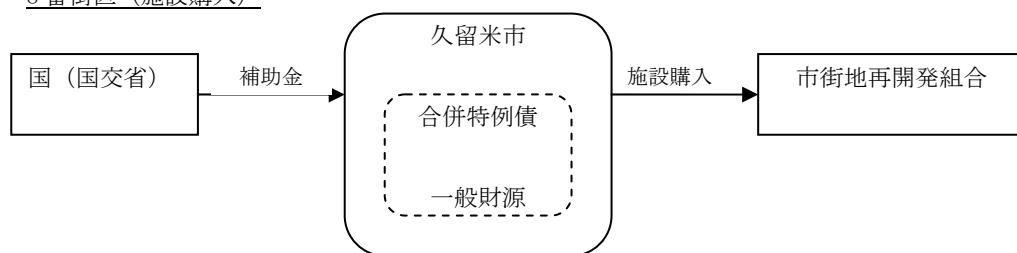
※社会資本整備総合交付金の額を含む。

福岡県久留米市六ツ門8・9番街地区

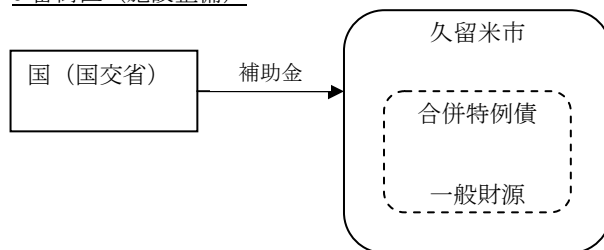
事業スキーム



8番街区（施設購入）



9番街区（施設整備）



福岡県久留米市六ツ門 8・9 番街地区

（仮称）久留米市総合都市プラザ

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

ホール機能やコンベンション機能などを併せ持った
広域交流促進の中核施設としての文化施設を整備。

事業主体 久留米市

施行者 久留米市

事業期間 平成23年11月～平成27年3月

敷地面積 約10,800㎡ 延床面積 約29,500㎡

階数 地上6階／地下2階

写真

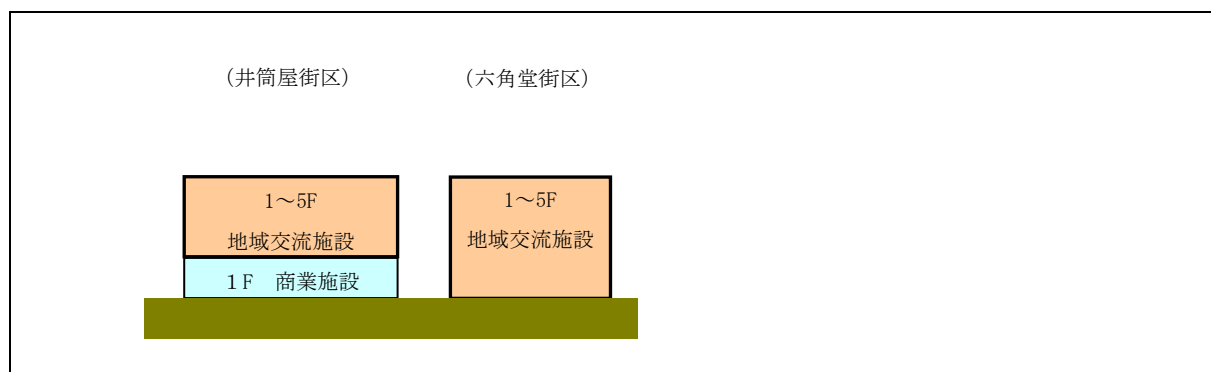


解体前の（仮称）久留米市総合都市プラザ
計画地

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：多目的ホール、会議室、展示室、街なか広場）、駐車場 等

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
地域交流施設	久留米市	27,500	未定	未定	久留米市	所有権
商業施設	従前権利者	2,000	所有者	所有者	従前権利者	所有権

問合せ先	久留米市市民文化部文化振興課 TEL:0942-30-9224 FAX:0942-30-9717
------	---

あさの
福岡県北九州市 浅野三丁目 1 番地区

本地区は、本市の玄関口である小倉駅の北側に位置し、大変利便性の高い場所であるが、平面駐車場など、低未利用の状態である。近隣では中心市街地活性化の主要事業である「小倉記念病院」の移転新築事業が平成 22 年 12 月に完了し、小倉駅を中心とした南北の人の流れが起こりつつある。

このことから、社会福祉施設と共同住宅を整備することによって、老後も安心して暮らせる都市福利施設の充実と、街なか居住の促進を図る。



所在地 きたきゅうしゅう こくらきたくあさの
福岡県 北 九 州 市小倉北区浅野三丁目

地区面積 約 0.35 ha

総事業費 約 25 億円 うち補助対象額 0.43 億円（うち国費 5.1 百万円）

経緯 平成 20 年 7 月 中心市街地活性化基本計画認定
平成 22 年 3 月 中心市街地活性化基本計画変更認定
平成 22 年 3 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成 22 年 4 月 再生事業計画策定
平成 23 年 3 月 建築工事着工
平成 23 年 10 月 立体駐車場完成

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮称) 浅野ビル	老人ホーム、デイサービス、薬局、賃貸住宅、商業施設	H22～H24	北九州市	社会福祉法人風花会
	立体駐車場	駐車場	H22～H24	北九州市	社会福祉法人風花会

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	土地整備費	3,150	370
	設計費	40,000	4,730
	小計	43,150	5,100
計		43,150	5,100

*1/15 加算地区

事業収支

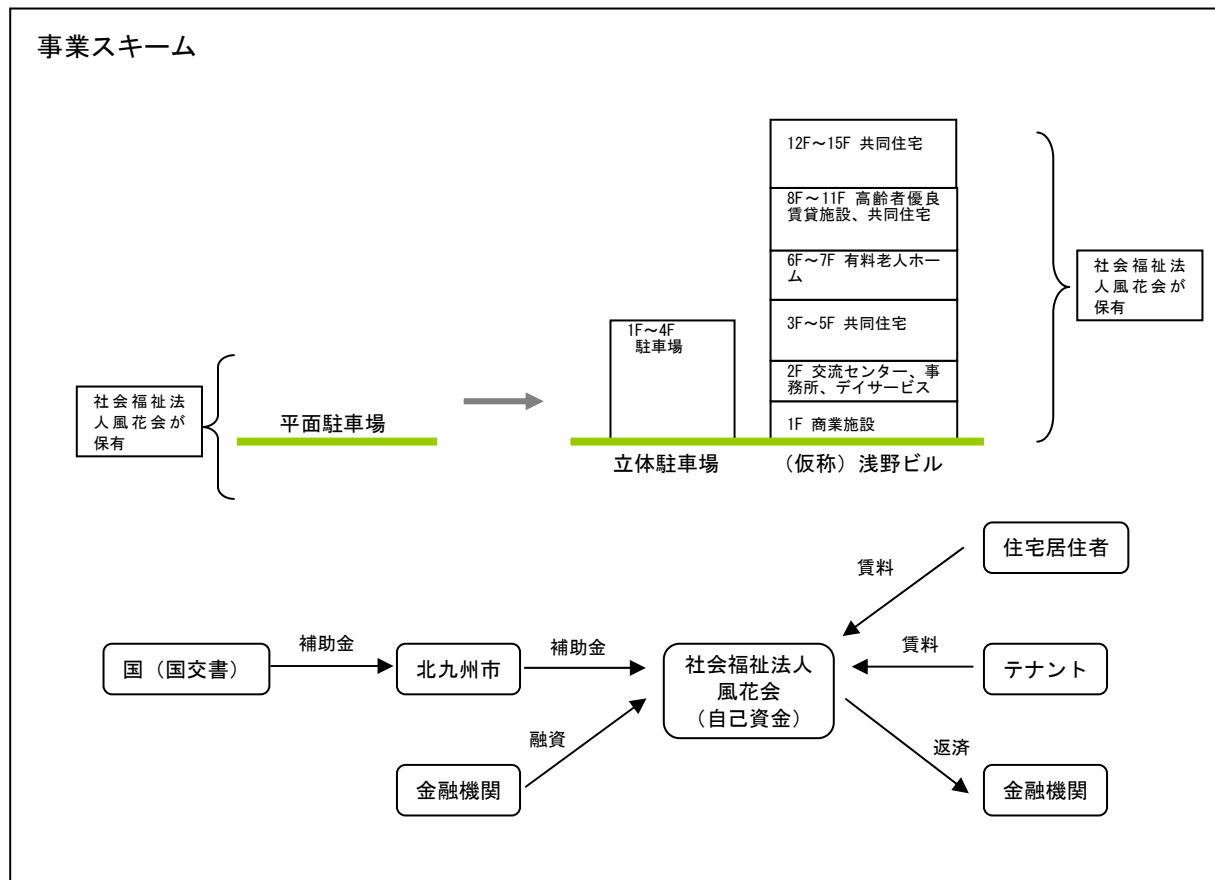
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	5,100	土地整備費	3,150
暮らし・にぎわい再生事業（北九州市）	5,100	建築費	2,050,000
借入金（民間金融機関）	2,200,000	設計費	40,000
自己資金	262,950	監理費	12,000
		インテリア設計費	8,000
		駐車場整備費	360,000
計	2,473,150	計	2,473,150

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

※この他、社会資本整備総合交付金（効果促進事業）にて「小倉都心プロモーション事業。事業費：2,000 千円、国費：1,000 千円」を実施。

事業スキーム



(仮称) 浅野ビル

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

老後の安心な生活を支える社会福祉施設と街なか居住を促進する賃貸住宅を整備する。

事業主体 北九州市

施行者 社会福祉法人 風花会

事業期間 平成 22 年 12 月～平成 24 年 12 月

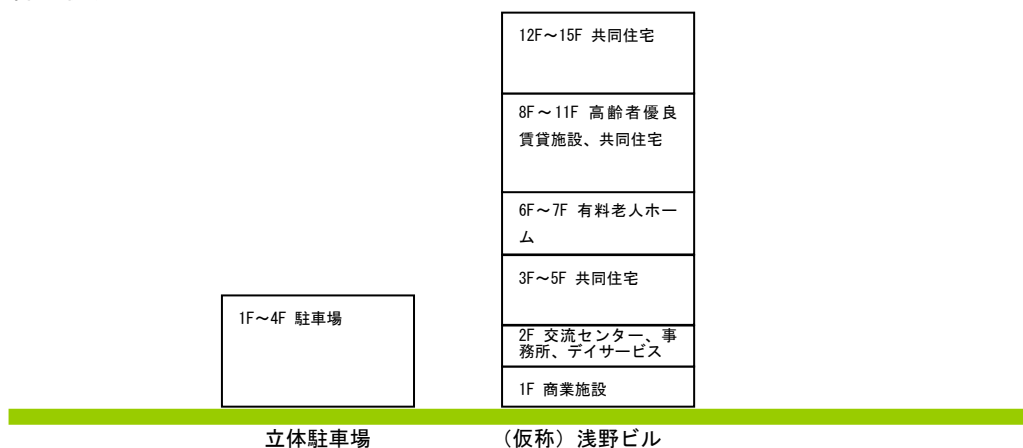
敷地面積 3,514.78 m² 延床面積 1,9233.58 m² 建築面積 996.71 m² 階数 地上 15 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設：老人ホーム、デイサービス、薬局、賑わい交流施設）、賃貸住宅、商業施設、駐車場

所有および管理状況



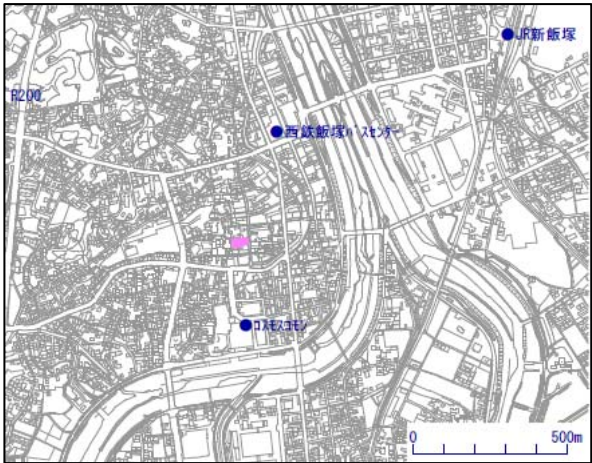
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
駐車場	社会福祉法人風花会	6,135.66	社会福祉法人風花会	直営	社会福祉法人風花会	所有権
商業施設		751.20	未定	未定		
交流センター		133.30	社会福祉法人風花会	直営		
デイサービス		349.75				
事務所		137.16				
有料老人ホーム		1,322.90				
高齢者優良賃貸施設		2,441.24				
共同住宅		6,736.73				

問合せ先	北九州市建築都市局整備部都心・副都心開発室 TEL:093-582-2502 FAX:093-582-2694
------	--

福岡県飯塚市 ダイマル跡地事業地区

本地区は、ダイマル商店が、昭和49年10月、服飾関係小売店（5階層、売り場面積2,835㎡）として開業以来、大型小売店舗として井筒屋とともに中心商店街の商業振興の中心的役割を担ってきたが、平成11年10月に破産、大型空き店舗となる。老朽化し、アスベストや根抵当権の問題もあることから放置され、商店街の空洞化の要因となっている。

この空きビルを民間事業者の(株)まちづくり飯塚が、取得、解体、コミュニティビルとして再生し、居住機能を整備するとともに公益施設での街なか交流機能や健康増進機能を整備することで、街なか居住や賑わい向上を推進し、中心市街地の活性化を図るものである。



所在地 福岡県飯塚市本町1254-1

地区面積 約0.2ha

総事業費 約6.4億円 うち補助対象額約2.4億円（うち国費約960万円）

経緯 平成24年 3月 中心市街地活性化基本計画認定
平成25年 1月 解体工事着手（予定）
平成25年 4月 建築工事着工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	(仮称)飯塚コミュニティビル	地域交流施設、健康増進施設、賃貸住宅	H24～H25	飯塚市	(株)まちづくり飯塚

補助対象内容ならびに金額 (単位：千円)

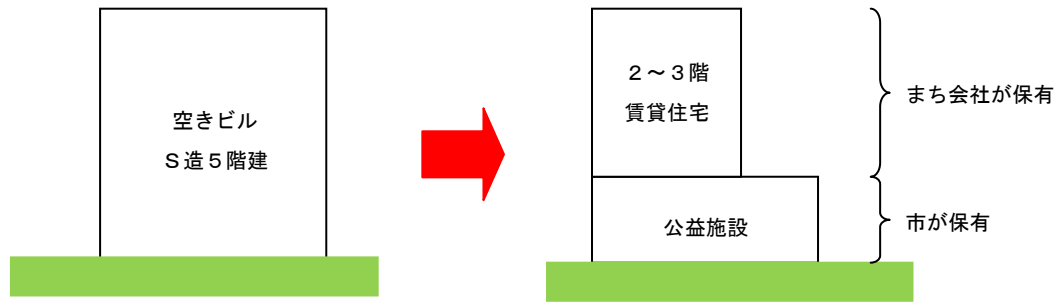
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	39,833	15,933
	土地整備費	145,000	58,000
	共同施設整備費	56,153	22,461
計		240,986	96,394

事業収支 (単位：千円)

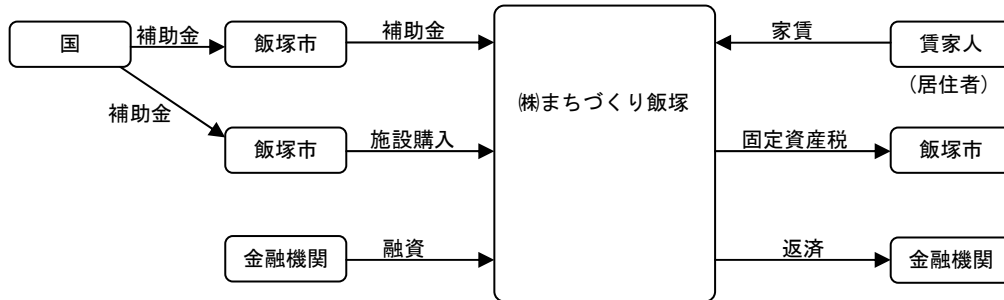
収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	96,394	調査設計計画費	39,833
暮らし・にぎわい再生事業（飯塚市）	96,394	建築物除去費	145,000
社会資本総合交付金（効果促進事業・国）	97,518	土地建物購入費	6,000
社会資本総合交付金（効果促進事業・市）	97,518	工事費	342,110
融資、自己資金等	252,892	事務費	26,647
		借入金利子 等	81,126
計	640,716	計	640,716

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム（予定）



・(株)まちづくり飯塚が所有権取得、建物を解体し、新しく3階建ての建物を整備。公益施設の区分所有権を市に売却。



福岡県飯塚市 ダイマル跡地事業地区

(仮称)飯塚コミュニティビル

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

空きビルを解体除却し、街なか居住を促進する賃貸住宅と地域交流・健康増進施設を整備する。



事業主体 飯塚市

施行者 (株)まちづくり飯塚

事業期間 平成24年10月～平成25年12月

敷地面積 約1,560 m² 延床面積 約1,950 m² 建築面積 約770 m²

階数 3階建

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：研修室、健康増進施設：トレーニング室）、住宅

問合せ先	飯塚市中心市街地活性化推進課 TEL:0948-22-5521 FAX:0948-22-6062 E-mail:shigaichi@city.iizuka.lg.jp
------	---

ぶんごたかだしょうわ まち
大分県豊後高田市豊後高田昭和の町地区

現状の老朽化・狭小化した中心市街地区域内の図書館を見直し、区域の中でも特に公共施設が集積し、徒歩や自転車でのアクセス面でも利便性の高い場所に新図書館を建設する。

本来の図書館機能の充実に加え、市民講座や読み聞かせなど、世代間交流事業を展開する空間を創出するほか、定住対策としても重要な要素である子育てや教育(学び)の観点も含めた魅力ある都市空間機能を整備する。

また、隣接地に整備する都市公園と一体となって整備し、観光情報発信機能も兼ね備えることにより、多くの市民、観光客に同区域への新たな来街目的を付与する。これらの取り組みにより、「さらなる“まちなか”のにぎわい創出」、「昭和の町、玉津地区、新図書館等が集積する地区、3地区の回遊性向上」、そして「“まちなか”滞在時間の延長」が期待される。



所在地 大分県豊後高田市御玉

地区面積 約0.4ha

総事業費 約7.5億円のうち補助対象額約5.3億円(うち国費約210百万円)

経緯 平成19年 5月 第1期中心市街地活性化基本計画認定
平成23年 3月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成23年 7月 第1期中心市街地活性化基本計画変更
平成23年 9月 建築工事着工
平成24年 3月 第2期中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	図書館	図書館	H23～H24	豊後高田市	豊後高田市
関連空間整備			H23～H24	豊後高田市	豊後高田市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	建築主体工事費		
	電気整備工事費		
	企画設備工事費		
	工事施工監理委託費		
	小計	491,529	196,611
関連空間整備	アプローチ・駐輪場・緑地		
	駐車場		
	小計	43,002	13,139
計		534,531	209,750

ぶんごたかだしょうわ まち
大分県豊後高田市豊後高田昭和の町地区

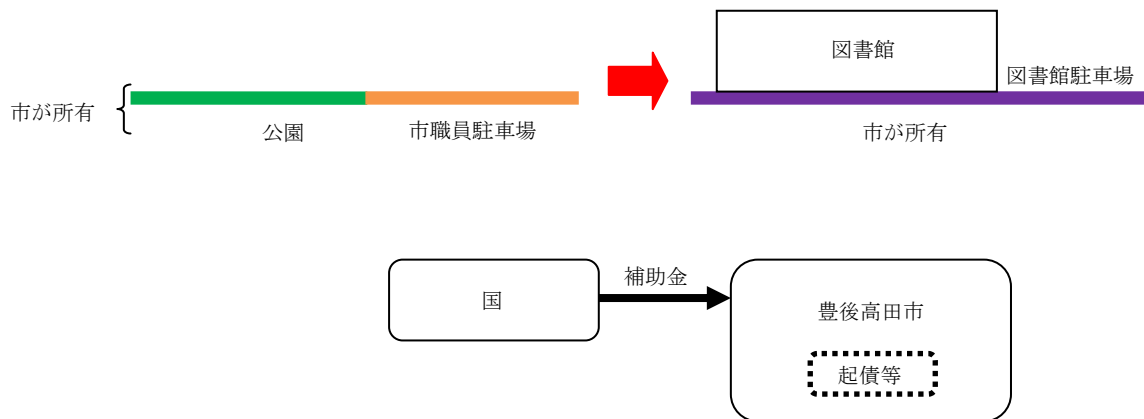
事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※		工事費	
単費（起債含む）		工事施工監理委託	
計	764,966	計	764,966

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



ぶんごたかだしょうわ まち
大分県豊後高田市豊後高田昭和の町地区

施設名称

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援、
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

現状の老朽化・狭小化した中心市街地区域内の図書館を見直し、区域の中でも特に公共施設が集積し、徒歩や自転車でのアクセス面でも利便性の高い場所に新図書館を建設する。

写真



事業主体 豊後高田市

施行者 豊後高田市

事業期間 平成23年9月～平成24年12月

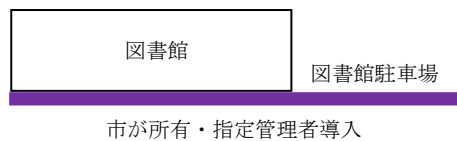
敷地面積 約3,604 m² **延床面積** 約2,076.01 m² **建築面積** 約1,662.38 m²

階数 1階建（一部2階建）

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（図書館）

所有および管理状況

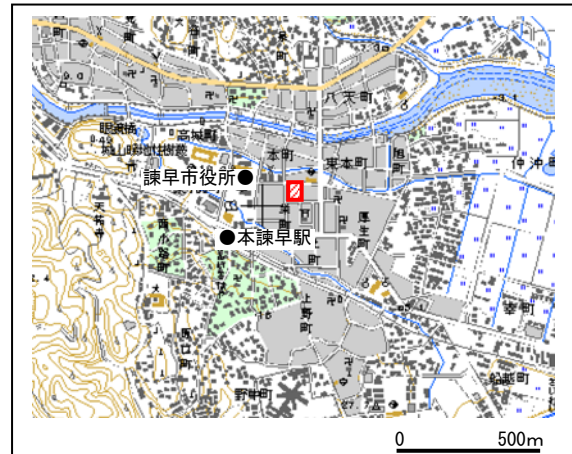


名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営 形態	土地所有者	従後権利設定
豊後高田市立図書館	豊後高田市	2,076 m ²	豊後高田市	指定管理	豊後高田市	

問合せ先	豊後高田市教育委員会総務課 TEL:0978-53-5112 FAX:0978-22-2725 E-mail:k-soumu@city.bungotakada.oita.jp
------	---

長崎県諫早市 栄町 2 番地街区地区

本地区は市役所、図書館等の公共公益施設が集積した中心市街地に位置しているが、定住人口の減少とともに商店街客数も減少してきている。このため中心市街地の再生として商店街の高度利用を行うため、本事業の活用により老朽化した低層建物の建て替えを行うものである。3 階以上は住宅として分譲し、低層部分は地域交流施設や商業施設として使用する。



所在地 長崎県諫早市栄町 7 番、9 番、10 番
地区面積 約 0.1 ha
総事業費 約 1,017 百万円 うち補助対象額 259 百万円（うち国費 86 百万円）
経緯 平成 18 年 11 月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
 平成 19 年 5 月 建築工事着工
 平成 20 年 7 月 中心市街地活性化基本計画認定
 平成 20 年 10 月 建築工事竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	アエル栄	住宅・地域交流施設(多目的ホール)	H18～H19	諫早市	(有)アエル栄町

事業名	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
優良建築物等整備事業	アエル栄	住宅・地域交流施設(多目的ホール)	H17～H19	諫早市	(有)アエル栄町

補助対象内容ならびに金額

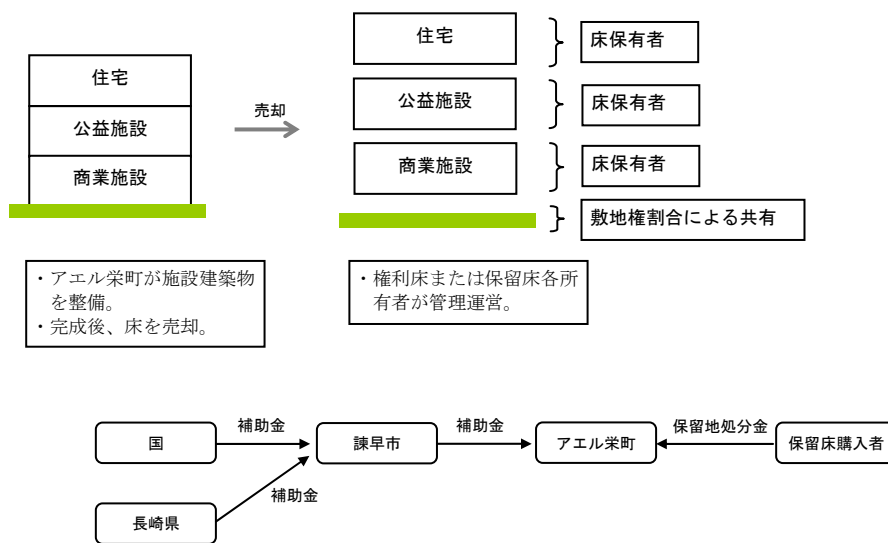
(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	8,034	2,678
	土地整備費	99,510	33,170
	追加的に必要な施設整備費	140,826	46,942
	賑わい交流施設整備費	整備費	6,372
	事務費	5,070	1,690
	小計	259,812	86,604
計		259,812	86,604

事業収支 (単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	86,604	調査設計計画費	57,011
暮らし・にぎわい再生事業（長崎県）	43,302	除却整地費	15,330
暮らし・にぎわい再生事業（諫早市）	43,302	補償費等	186,172
優良建築物等整備事業補助金（国土交通省）	29,594	工事費	614,968
優良建築物等整備事業補助金（長崎県）	14,797	事務費等 （借入金利子含む）	144,415
優良建築物等整備事業補助金（諫早市）	14,797		
保留床処分金	785,500		
計	1,017,896	計	1,017,896

事業スキーム



アエル栄

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

既存建築物を除却し、住宅・商業施設・公益施設の同居する建物を建設。

事業主体 諫早市

施行者 有限会社アエル栄町

事業期間 平成17年10月～平成20年10月

敷地面積 1,073.59 m² 延床面積 4,025.83 m²

建築面積 551.23 m² 階数 地上15階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：多目的ホール）、分譲住宅、商業施設、公衆トイレ
うち賑わい交流施設：多目的ホール

所有および管理状況

3F～15F 住宅
2F 公益施設・事務所
1F 商業施設

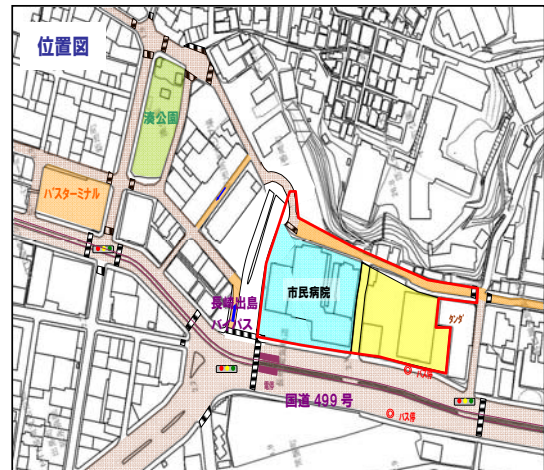
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
商業施設	各権利者	4,025.83	床所有者	直営	従前：所有者5人	所有権
公益施設・事務所			床所有者	直営	従後：敷地割合による共有	
住居			マンション管理組合	委託		

問合せ先	諫早市建設部都市政策課 TEL:0957-22-9149 FAX:0957-22-2616 E-mail:toshi_seisaku@city.isahaya.nagasaki.jp
------	---

長崎県長崎市 新地・常盤地区

本地区は、長崎市の主要観光地である新地・出島地区と歴史的な背景を有する大浦地区の中間に位置し、長崎出島バイパスや長崎港を通じて人の往来が活発な地区であるが、地域の中央に位置する長崎市立市民病院は、老朽化で地域の需要に十分に 대응することができなくなっている。

このため、市立成人病センターと統合し、（仮称）長崎市新市立病院をこの地区に建設し、地域に必要な医療を提供するとともに、賑わいを創造し中心市街地の活性化を図る。



所在地 長崎県長崎市新地町、常盤町

地区面積 約1.3ha

総事業費 約162億円 うち補助対象額25億円（うち国費1,017百万円）

経緯 平成20年 3月 再生事業計画策定
平成24年 2月 建築工事着工
平成25年 3月 中心市街地活性化基本計画認定（予定）
平成26年 2月 新市立病院開院（Ⅰ期棟建物）（予定）
平成27年 2月 駐車場棟供用開始（予定）
平成28年 1月 新市立病院竣工（Ⅱ期棟建物）（予定）
平成28年 5月 新市立病院全面開院（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	（仮称）長崎市新市立病院	公益施設（医療施設：病院）	H20～H27	長崎市	地方独立行政法人長崎市立病院機構

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	土地整備費	1,297,521	519,008
	調査設計計画費	9,735	3,894
	施設購入費	1,226,856	490,684
	その他施設整備費（事務費）	9,265	3,706
計		2,543,377	1,017,292

*1/15 加算地区

事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	1,017,000		16,200,000
医療施設耐震化臨時特例基金事業（厚生労働省）	785,000		
病院事業債	10,273,500		
運営費負担金	3,424,500		
自己資金	700,000		
計	16,200,000	計	16,200,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム

新市立病院の整備にあたっては、P F I 方式を採用しており、施設の整備(設計、建設、解体等)と運営(建築物・建築設備保守、清掃、保安警備等)を特別目的会社(以下、「S P C」)に一括発注している。

また、P F I 方式の中でも、B T O方式を採用しているため、S P Cが施設を建設し、施設完成にあわせて、地方独立行政法人長崎市立病院機構が施設を購入し、所有権を移転することとなっている。

(仮称)長崎市新市立病院

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

市立病院の統合・建設

事業主体 長崎市

施行者 地方独立行政法人長崎市立病院機構

事業期間 平成20年4月～平成28年2月（予定）

敷地面積 約11,000 m² 延床面積 約50,000 m² 建築面積 約8,300 m² 階数 地上8階／地下2階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院）、立体駐車場

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
(仮称)長崎市新市立病院	地方独立行政法人 長崎市立病院機構	約50,000	地方独立行政法人 長崎市立病院機構	直営及び委託 (PFIによるもの)	地方独立行政法人 長崎市立病院機構	—

問合せ先	長崎市市民局市民健康部地域医療室 TEL:095-829-1179 FAX:095-829-1221
------	---

熊本市山鹿市 やまがし 山鹿市プラザファイブ地区

本地区は市の中心市街地の核となっている場所で、九州初の市街地再開発事業によって整備された公共施設（市民会館、温泉施設、改良住宅）と商業施設で構成された複合用途ビルが立地している。近年は建物と設備の老朽化、核テナントの撤退、空き店舗の増加等厳しい状況におかれていた。そこで本事業の活用により、商業ビルの一部と温泉ビルを除却し、仮設店舗設置、住宅ビルの所有分離、権利調整により資産の明確な分離を行った上で、行政は山鹿温泉さくら湯の再生と多目的広場の整備を、民間は商業施設の改修と駐車場の整備を図る。

位置図



所在地 熊本市山鹿市山鹿1番地

地区面積 約2.3ha

総事業費 約2,548百万円 うち補助対象額1,384百万円（うち国費622百万円）

経緯 平成18年10月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意

平成20年11月 中心市街地活性化基本計画認定

(温泉プラザ山鹿ビル)

平成21年 5月 着工

平成22年 3月 竣工

(さくら湯)

平成23年 4月 着工

平成24年10月 竣工予定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	さくら湯	温泉・地域交流施設（歴史文化交流施設）	H20～H24	山鹿市	山鹿市、(除却) 温泉プラザ建替え組合
空きビル再生支援	温泉プラザ山鹿ビル	商業施設・社会福祉施設（福祉交流施設）・地域交流施設（観光情報施設）	H20～H21	山鹿市	温泉プラザ山鹿管理組合法人・温泉プラザ建替え組合
計画コーディネート支援			H18～H19	山鹿市	温泉プラザ山鹿管理組合法人
			H20～H21	山鹿市	温泉プラザ建替え組合
関連空間整備	多目的広場	公開空地	H24	山鹿市	山鹿市
	駐車場	駐車場	H21	山鹿市	温泉プラザ建替え組合

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目		補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費		62,800	22,800
	土地整備費		169,500	56,080
	賑わい交流施設整備費	整備費	333,600	270,540
	事務費		4,500	1,500
	小計		570,400	350,920
空きビル再生支援	調査設計計画費		94,500	31,500
	改修工事費		29,100	9,700
	共同施設整備費		435,900	145,300
	賑わい交流施設整備費	整備費	44,400	14,800
	事務費		12,900	4,300
	小計		616,800	205,600
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用		27,900	9,300
	コーディネート業務に要する費用		60,000	20,000
	小計		87,900	29,300
関連空間整備	公開空地整備費		108,900	36,300
	駐車場の整備費		600	200
	小計		109,500	36,500
計			1,384,600	622,320

建替え組合事業収支（平成 20. 21 年度計）

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	366,300	調査設計計画費	70,545
暮らし・にぎわい再生事業（山鹿市）	264,800	工事費	1,355,023
改修負担金（区分所有者）	508,015	事務費	15,900
改修工事費補助対象外支払額	255,688		
賑わい交流施設購入負担金	46,665		
計	1,441,468	計	1,441,468

山鹿市事業収支（H21. 22 年度計）

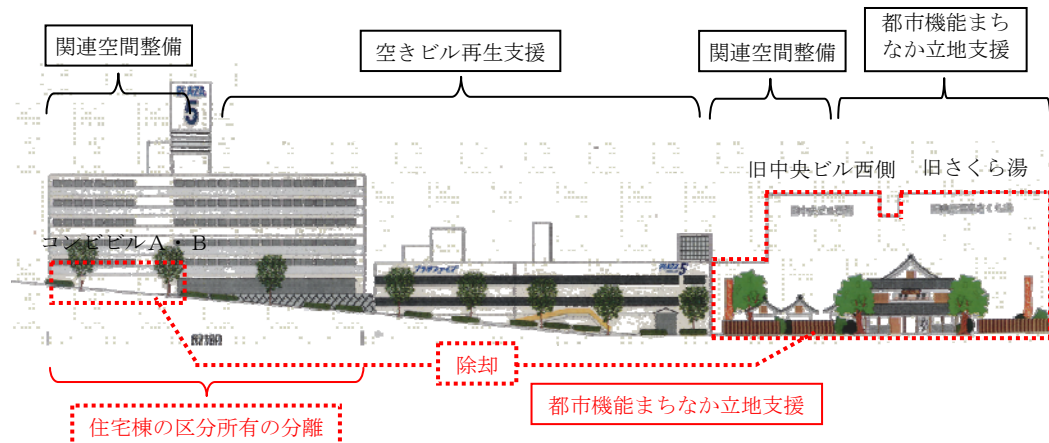
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	21,000	委託料	52,200
単費（一般財源）	31,200		
計	52,200	計	52,200

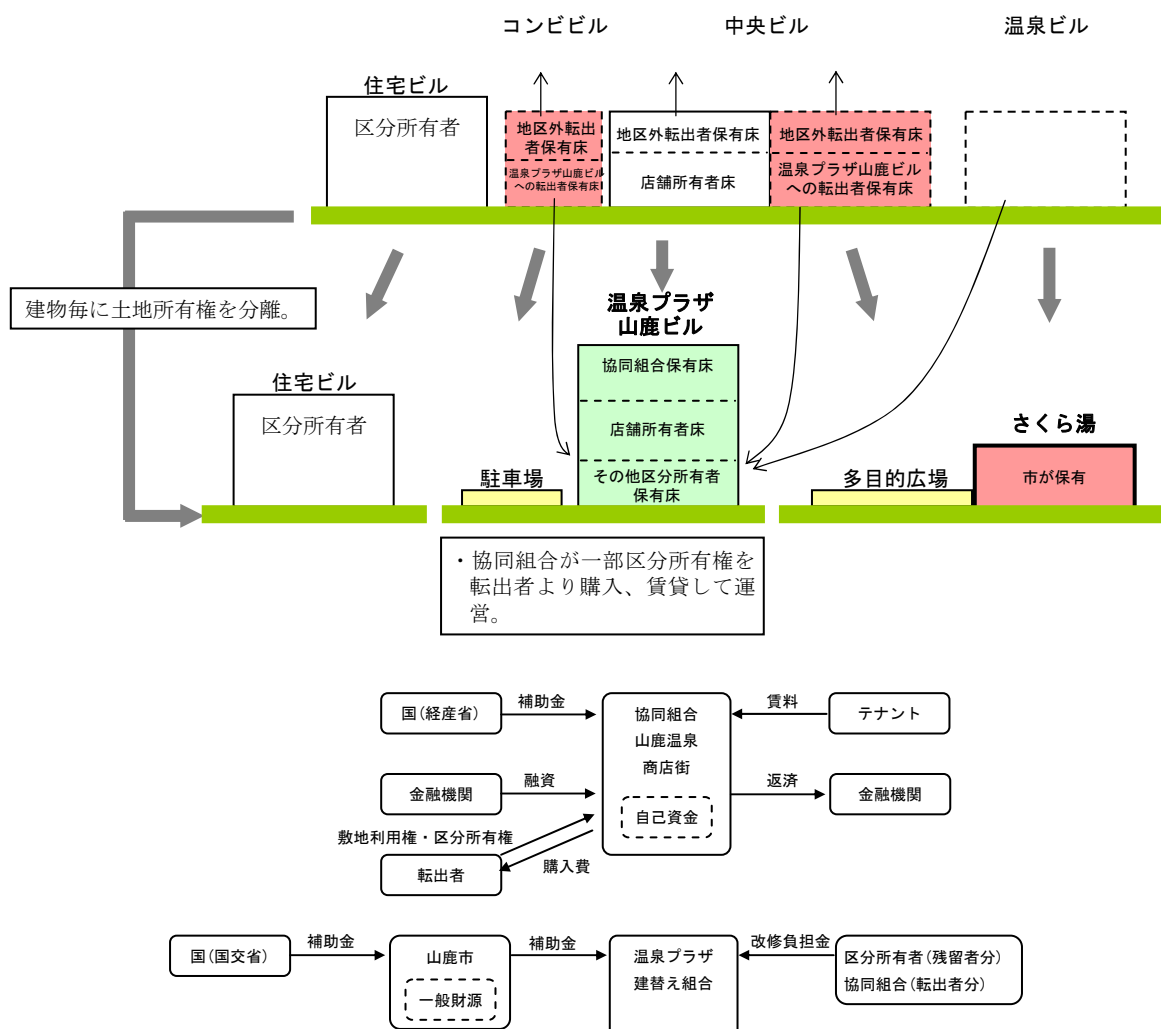
※この他、社会資本整備総合交付金(効果促進事業)にて

「さくら湯再生事業 事業費 109,000 千円 国費 54,000 千円」を予定

概要図



事業スキーム



	さくら湯事業エリア	プラザファイブ再生事業エリア
計画立案 コーディネート 設計	都市機能まちなか立地支援 事業主体：山鹿市 事業内容：基本構想・計画、基本設計、実施設計 事業年度：H21・H22	空きビル再生支援 計画コーディネート支援 事業主体：温泉プラザ山鹿管理組合法人他 事業内容：基本設計、実施設計、附帯事務費、事業計画立案、計画コーディネート 事業年度：H18～H21
除却	都市機能まちなか立地支援 事業主体：温泉プラザ建替え組合 事業内容：コンビビルA・B除却、中央ビル一部除却 事業年度：H21	
工事	都市機能まちなか立地支援 事業主体：山鹿市 事業内容：さくら湯再生 事業年度：H23 関連空間整備 事業主体：山鹿市 事業内容：多目的広場 事業年度：H23～H24	空きビル再生支援 事業主体：温泉プラザ建替え組合 事業内容：改修工事 事業年度：H20～H21
		改修工事費 事業主体：協同組合山鹿温泉商店街 事業内容：改修工事 事業年度：H21
		共同施設整備費 事業主体：協同組合山鹿温泉商店街 事業内容：自走式立体駐車場 事業年度：H21
		関連空間整備 事業主体：協同組合山鹿温泉商店街 事業内容：平面駐車場 事業年度：H21



さくら湯

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

温泉プラザ、中央ビル西側の一部を解体除却し、由緒ある建造物の「さくら湯」を地域交流施設として再生、あわせて風致の維持と市街地の賑わいのための多目的広場を整備。

事業主体 山鹿市

施行者 山鹿市

事業期間 平成21年4月～平成24年10月

敷地面積 4,709 m² 延床面積 1,012 m²

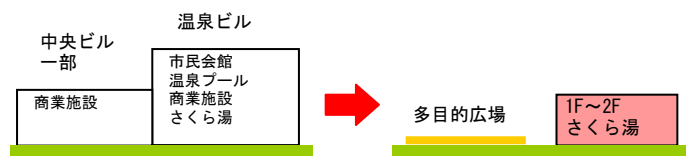
建築面積 1,035 m² 地上2階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：歴史文化交流施設）、温泉、多目的広場

うち賑わい交流施設：歴史文化交流施設

所有および管理状況



昭和48年・解体直前のさくら湯



再生後のさくら湯

【従前】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
市民会館	山鹿市	1,157	山鹿市	指定管理	86名の区分所有者による共有持分。 山鹿市持分は百万分の195,805	所有権
温泉プール		1,243		指定管理		
さくら湯		398.44		賃貸		

【従後】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
さくら湯	山鹿市	1,012	山鹿市	未定	山鹿市	所有権
多目的広場		3,697		未定		

温泉プラザ山鹿

(従前名称：プラザファイブ)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 再開発ビル（公共・民間商業・住宅の複合用途）

ビル再生の方針・概要

温泉ビル及び中央ビルの一部を除却し、残る部分を耐震補強しつつ商業ビルとして再生。共同施設として屋上及び立体駐車場を併設。

事業主体 温泉プラザ建替え組合

施行者 温泉プラザ山鹿建替え組合（（事業代行受託者）＝協同組合山鹿温泉商店街）

事業期間 平成18年12月～平成22年3月

敷地面積 7,520 m² 延床面積 16,400 m² 建築面積 6,650 m² 地上9階

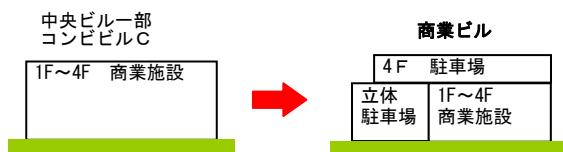


都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設：福祉交流サロン、地域交流施設：観光情報施設）、商業施設、駐車場
うち賑わい交流施設：福祉交流サロン、観光情報施設

所有および管理状況

■商業ビル



【従前】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
障害者交流サロン	区分所有者	80	温泉プラザ山鹿管理組法人	委託	86名の区分所有者による共有持分	所有権 建物：区分所有
商業施設	区分所有者	15,000	温泉プラザ山鹿管理組法人	直営		

【従後】

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
ふるさと市場	協同組合山鹿温泉商店街	400	協同組合山鹿温泉商店街	委託	31名による共有（協同組合62%）	所有権 建物：区分所有
福祉交流サロン	協同組合山鹿温泉商店街	100	協同組合山鹿温泉商店街	委託（社会福祉法人）		
商業施設	区分所有者31名	6,800	区分所有者	直営		
駐車場	協同組合山鹿温泉商店街	1,000	協同組合山鹿温泉商店街	直営		

■住宅ビル

住宅ビル

5F～9F 市営住宅
4F 居宅
3F 店舗

【従前】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
店舗	11名の区分所有者	990	各区分所有者	直営	86名の区分所有者による共有持ち分	所有権 建物：区分所有
居宅	10名の区分所有者	520	各区分所有者	直営		
市営住宅	山鹿市	3,090	山鹿市	直営		

【従後】

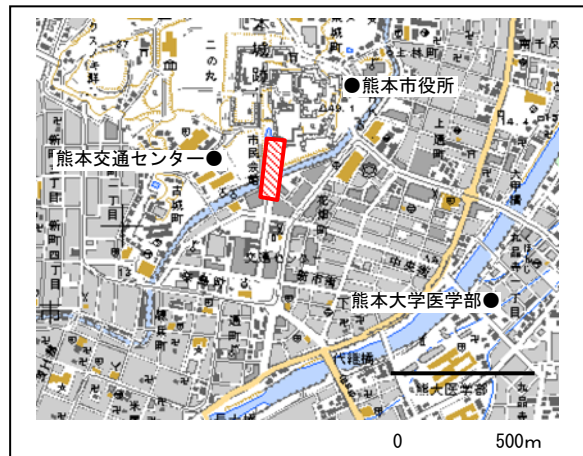
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
店舗	7名の区分所有者	990	各区分所有者	直営	17名による共有 (山鹿市 67%)	所有権 建物：区分所有
居宅	10名の区分所有者	520	各区分所有者	直営		
市営住宅	山鹿市	3090	山鹿市	直営		

問合せ先	山鹿市商工観光部商工課・観光課 TEL:0968-43-1579 FAX:0968-43-8795
------	---

熊本県熊本市 はなはた 花畑地区

本地区は、熊本市の2期中心市街地活性化基本計画区域の中央部に位置し、商業・業務等の集積が特に高く、公共公益施設も多く立地するなど、街地の中でも本市の顔であり、行政・経済はもとより文化など、高次の都市機能を備え、様々な活動の舞台となる地区である。

その中で、花畑地区は、中心部の活性化をけん引する事業であり、熊本城を中心とした回遊性の向上や、都市としての魅力や機能の増進に大きく寄与すると期待しており、本計画において、地域交流施設を整備することで、都市機能の立地を支援するものとしている。



所在地 熊本県熊本市花畑町

地区面積 約2.0ha

総事業費 未定

経緯 平成19年 5月 中心市街地活性化基本計画認定
平成20年 2月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成20年 3月 中心市街地活性化基本計画変更（第1回）
平成20年11月 中心市街地活性化基本計画変更（第2回）
平成24年 3月 2期中心市街地活性化基本計画認定

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	未定	地域交流施設（市民ホール）	未定	熊本市	熊本市花畑地区開発協議会
計画コーディネート支援			H20～	熊本市	熊本市花畑地区開発協議会

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費		
	土地整備費		
	追加的に必要な施設整備費		
	賑わい交流施設整備費	整備費	
	小計		
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用		
	小計		
計			

事業収支

(単位：千円)

収入	支出
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	調査設計計画費
暮らし・にぎわい再生事業（熊本市）	土地整備費
	補償費
	工事費
計	計

※補助対象金額ならびに事業収支の内訳については、今後の事業執行への影響を考慮し非開示。

市民ホール（施設名称未定）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援
都市機能立地の方針・概要

老朽化した市民ホールの再整備を行う。

事業主体 熊本市

施行者 熊本市花畑地区開発協議会

事業期間 平成20年度～

敷地面積 未定 延床面積 未定

建築面積 未定 階数 未定

写真：なし

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：市民ホール）

所有および管理状況

未定

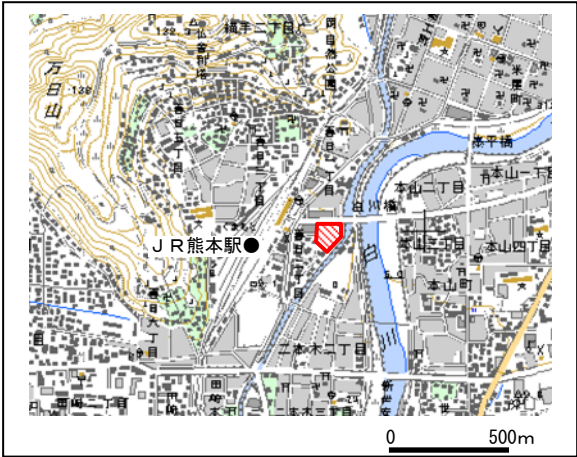
問合せ先	熊本市都心活性推進課 TEL:096-328-2537 FAX:096-359-6978
------	---

熊本県熊本市 くまもとえきしゅうへん 熊本駅周辺地区

本地区は、熊本市の２期中心市街地活性化基本計画区域の南部に位置し、ＪＲ熊本駅東側の都市計画道路熊本駅帯山線沿いに位置している。平成２３年３月の九州新幹線の全線開業により広域的な交通利便性が向上し、九州中央の交流拠点都市として発展していくために、鋭意、まちづくりが進められているところである。

その中で、熊本駅前東Ａ地区の市街地再開発事業や駅前広場の整備に関連し、都市機能を充実させる役割を担う地区として、平成２０年に暮らしにぎわい再生事業計画を策定し、教育文化施設や社会福祉施設、医療施設等の公益施設を中心に業務や商業施設等の整備を行うものとしている。

なお、平成２３年度までの実績として、計画している３棟中、１棟が完成しているところである。



所在地	熊本県熊本市春日二丁目				
地区面積	約０．５ ｈ ａ				
総事業費	約２，８９７百万円　うち補助対象額７５３百万円（うち国費２７１百万円）				
経緯	平成１９年　５月	中心市街地活性化基本計画認定			
	平成２０年　３月	中心市街地活性化基本計画変更（第１回）			
	平成２０年　３月	暮らし・にぎわい再生事業計画同意			
	平成２０年１１月	中心市街地活性化基本計画変更（第２回）			
	平成２０年度	Ｂ棟・竣工			
	平成２４年　３月	２期中心市街地活性化基本計画認定			
	平成２５年度	Ｃ棟竣工（予定）			
	平成２９年度	Ｄ棟竣工（予定）			

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	B棟	教育文化施設（専門学校）	H20	熊本市	学校法人青照学舎
	C棟	社会福祉施設	H24～H25	熊本市	社会福祉法人青照会
	D棟	業務施設、医療施設(未定)、商業施設	H26～H29	熊本市	学校法人青照学舎

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	159,450	57,500
	土地整備費	33,075	13,230
	追加的に必要な施設整備費	560,725	200,770
	小計	753,250	271,500
計		753,250	271,500

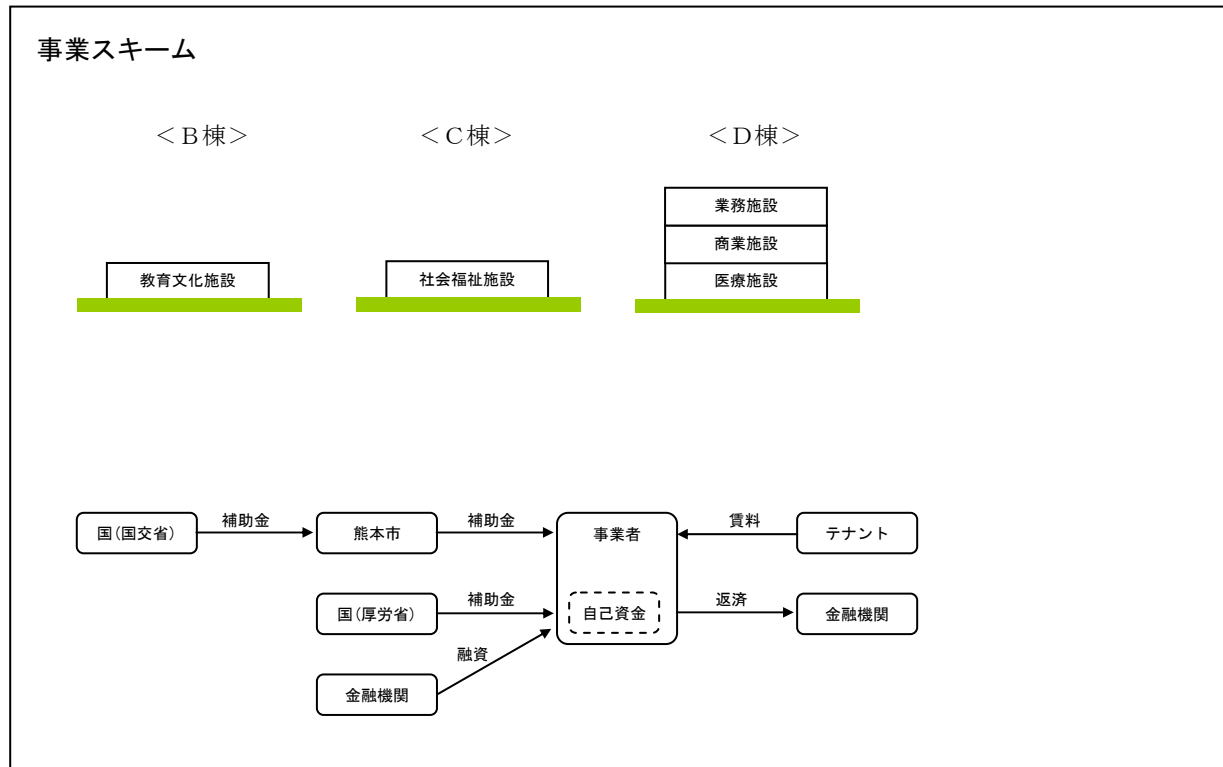
※Ｂ・Ｃ棟は1/15 加算地区

事業収支 （単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	271,500	調査設計計画費	159,450
暮らし・にぎわい再生事業（熊本市）	271,500	除却費	33,075
医療提供体制施設整備交付金（厚生労働省）	100,400	工事費	2,705,278
社会福祉施設等施設整備補助金（熊本市）	210,000		
自己資金	1,294,403		
借入資金（民間銀行）	750,000		
計	2,897,803	計	2,897,803

※社会資本整備総合交付金の額を含む。

事業スキーム



B棟・C棟・D棟

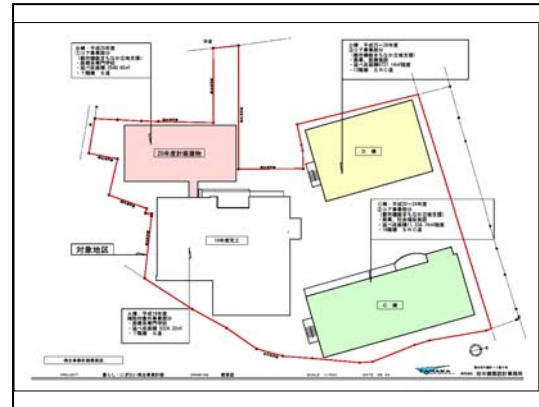
活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

空きビルを解体除却し、教育・医療・社会福祉施設を有するビル3棟を建設。

事業主体 熊本市

施行者 学校法人 青照学舎
社会福祉法人 青照会



【B棟】

事業期間 平成20年7月～平成21年3月

敷地面積 1,883 m² 延床面積 2,540 m² 建築面積 373 m² 階数 地上7階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（教育文化施設：専門学校）

【C棟】（予定）

事業期間 平成24年6月～平成25年度

敷地面積 1,653 m² 延床面積 6,032 m² 建築面積 940 m² 階数 地上8階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設）、駐車場

【D棟】（予定）

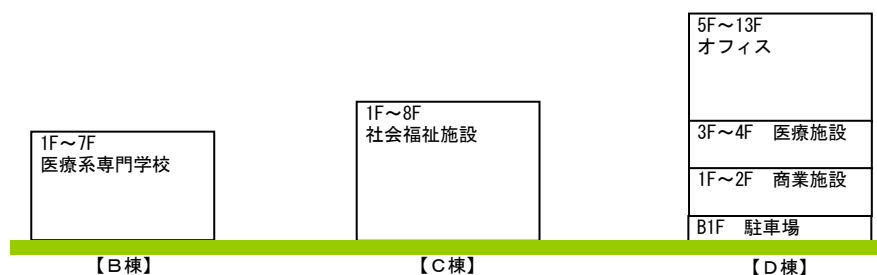
事業期間 平成26年度～平成29年度

敷地面積 1,038 m² 延床面積 6,986 m² 建築面積 471 m² 階数 地上13階／地下1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：未定）、商業施設、オフィス、駐車場

所有および管理状況



■ B 棟

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
医療系専門学校	学校法人青照学園	2,540	学校法人青照学園	直営	従前： 学校法人青照学園 従後： 学校法人青照学園	所有権

■ C 棟

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
社会福祉施設	社会福祉法人 青照会	6,032	社会福祉法人 青照会	直営	従前： 学校法人青照学園 従後： 社会福祉法人青照会	所有権

■ D 棟

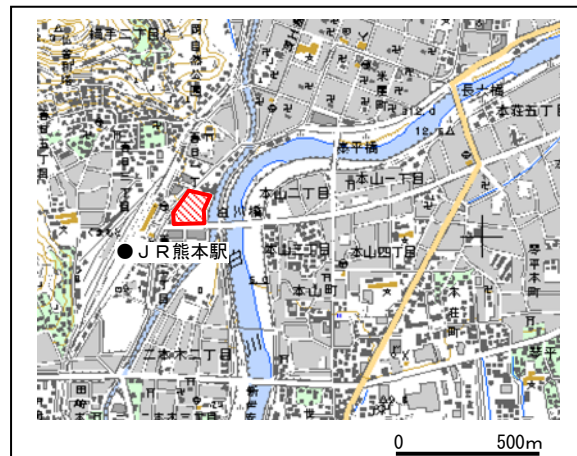
名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	権利設定
オフィス	学校法人青照学園	3,732	未定	未定	従前： 学校法人青照学園 従後： 学校法人青照学園	所有権
医療施設	学校法人青照学園	829	未定	未定		
商業施設	学校法人青照学園	760	未定	未定		
駐車場	学校法人青照学園	433	未定	未定		

問合せ先	熊本市都心活性推進課 TEL:096-328-2537 FAX:096-359-6978
------	--

熊本県熊本市 熊本駅前東A地区

本地区は、J R熊本駅の正面に位置するが、老朽建築物が密集しており、景観や防災の面で改善が求められていた。しかし、地権者の高齢化や地区外転出希望者の増加等により民間主導での整備が困難な状況となった。そこで、第2種市街地再開発事業に本事業の補助を充当することにより、公共公益施設の整備と共同化による敷地の有効活用を図るために、3棟の建物を立地するものである。

建物には市の公共施設である「くまもと森都心プラザ」を整備する。



所在地 熊本県熊本市春日一丁目

地区面積 約1.4ha

総事業費 約21,160百万円のうち補助対象額7,578百万円（うち国費3,031百万円）

経緯
平成19年 5月 中心市街地活性化基本計画認定
平成20年 3月 中心市街地活性化基本計画変更（第1回）
平成20年11月 中心市街地活性化基本計画変更（第2回）
平成20年11月 暮らし・にぎわい再生事業計画同意
平成21年 1月 着工
平成24年 3月 竣工
平成24年 3月 2期中心市街地活性化基本計画認定
平成24年度 清算（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	A棟	商業施設、業務施設、地域交流施設	H20～H24	熊本市	熊本市
	B棟	商業施設、業務施設			
	C棟及びタワーパーキング	住宅、商業施設、駐車場			

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費*1
都市機能まちなか立地支援 *2	追加的に必要な施設整備費	6,379,000	2,551,600
	空地整備費	50,000	20,000
	その他施設整備費	116,000	46,400
	賑わい交流施設整備費	1,033,000	413,200
	小計	7,578,000	3,031,200
計		7,578,000	3,031,200

*1:1/15 加算地区

*2:再開発タイプ

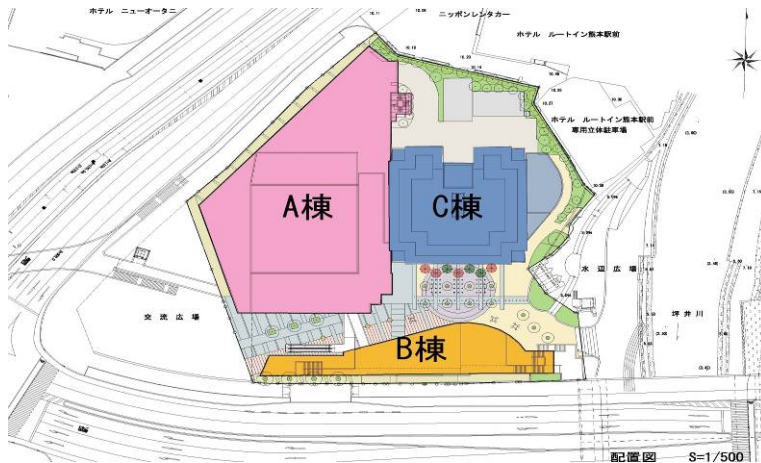
事業収支 (単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省)※	2,120,000	測量試験費	400,000
暮らし・にぎわい再生事業(熊本市)	1,590,000	管理処分諸費	900,000
市街地再開発事業費補助(国土交通省)	300,000	用地費補償費	4,000,000
市街地再開発事業費補助(熊本市)	300,000	本工事費	13,100,000
先導型再開発緊急促進事業(国土交通省)	480,000	事務費	400,000
都市・地域再生緊急促進事業(国土交通省)	1,180,000	地域交流施設整備費	2,360,000
公共施設管理者負担金(国土交通省、熊本県、熊本市)	2,600,000		
保留床処分金	10,500,000		
市費(地域交流施設整備費)	2,090,000		
計	21,160,000	計	21,160,000

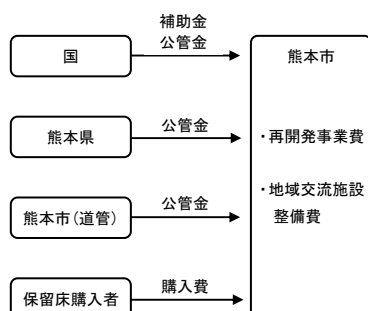
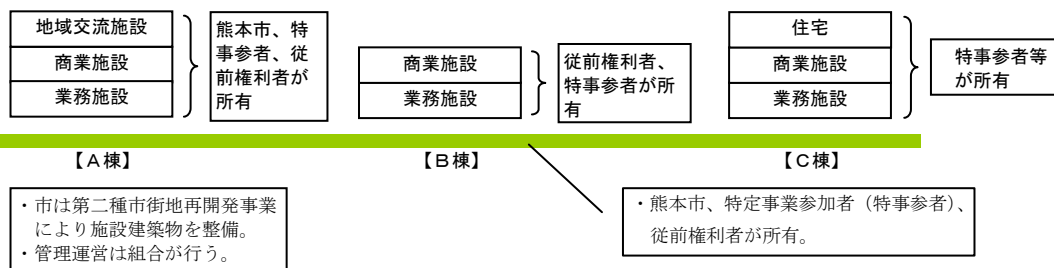
※ 社会資本整備総合交付金の額を含む。

※ この他、社会資本整備総合交付金(効果促進事業)にて、「くまもと森都心プラザ整備事業(地域交流施設)(熊本駅前東A地区暮らし・にぎわい再生事業の要素事業であるくまもと森都心プラザと同一の施設を一体的に整備することにより、魅力ある都市空間の創出を図る事業。

概要図



事業スキーム



熊本都市計画事業熊本駅前東A地区第二種市街地再開発事業

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

老朽建物を除却し、市街地再開発によりビルを建設。

事業主体 熊本市

施行者 熊本市

事業期間 平成18年2月～平成25年3月

敷地面積 約7,300 m²



【A棟】

延床面積 16,600 m² 階数 地上6階／地下1階

都市機能導入施設の主要用途

公益施設（地域交流施設：観光・郷土情報センター、図書館、ビジネス支援センター、ホール、会議室）、商業施設、業務施設、駐車場、駐輪場

【B棟】

延床面積 1,000 m² 階数 地上2階

都市機能導入施設の主要用途

商業施設、業務施設、駐輪場

【C棟】

延床面積 31,600 m² 階数 地上35階／地下1階

都市機能導入施設の主要用途

住宅、商業施設、業務施設、駐輪場

【タワーパーキング（住宅用）】

延床面積 2,700 m² 階数 地上1階

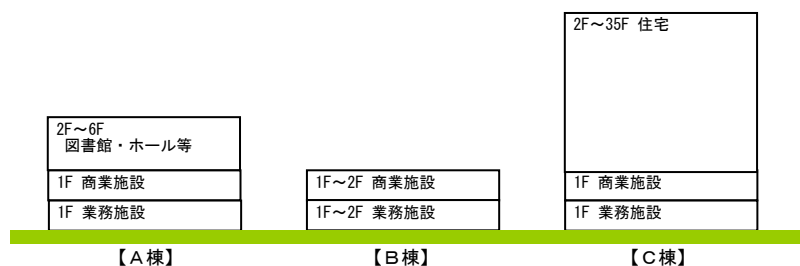
都市機能導入施設の主要用途

駐車場

<総計>

総延床面積 51,900 m² 総建築面積 4,900 m²

所有および管理状況



【A棟】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
地域交流施設 くまもと森都心プラザ	熊本市	9,600	指定管理者	指定管理者	従前：42名	所有権 建物：区分所有
商業施設	特定事業参加者 従前権利者	7,000	所有者	所有者	従後：熊本市、特定事業参加者、従前権利者	
業務施設						
駐車場	共用		管理組合	管理組合		

【B棟】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
商業施設	特定事業参加者 従前権利者	1,000	所有者	所有者	従前：42名	所有権 建物：区分所有
業務施設					従後：特定事業参加者、 従前権利者	
駐輪場	共用		管理組合	管理組合		

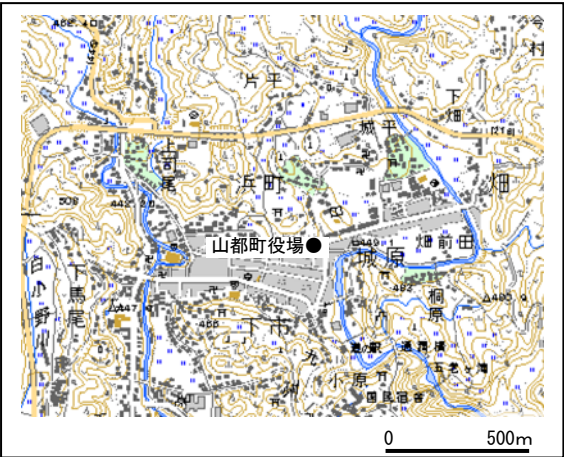
【C棟】

名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
住宅	特定事業参加者	31,600	管理組合	管理組合	従前：42 名	所有権 建物：区分所有
商業施設					従後：特定事業参加者	
業務施設						

問合せ先	熊本市熊本駅周辺整備事務所／熊本市産業政策課 TEL：096-323-8177 FAX：096-323-8052
------	--

熊本県山都町 はままちしょうてんがい 浜町商店街地区

本地区は、空き地および空き店舗増加により現状維持が困難に成りつつある。そこで具体的ハード事業の導入により活性化を図るために、商店街に必要なコア事業の確立と事業化を目指し、本事業の活用により中心市街地の課題を整理する。



所在地 熊本県山都町浜町
 地区面積 約150ha
 総事業費 約7.2百万円 うち補助対象額約7.2百万円（うち国費2.4百万円）

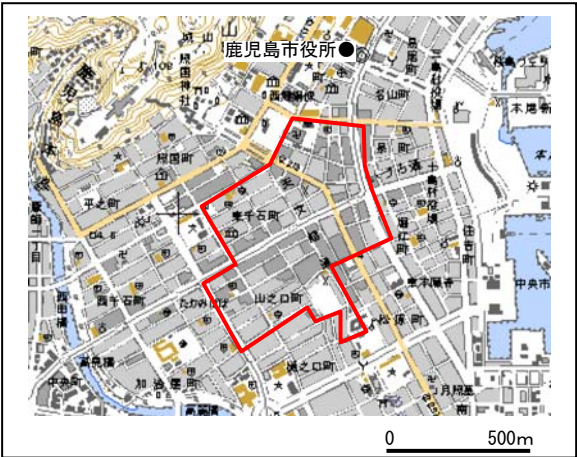
活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H19	山都町	山都町

補助対象内容ならびに金額		(単位：千円)	
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	再生事業計画の作成に要する費用	7,200	2,400
	小計	7,200	2,400
計		7,200	2,400

問合せ先	山都町商工観光課 TEL:0967-72-1158 FAX:0967-72-4085
------	--

鹿児島県鹿児島市 てんもんかん いづろ・天文館地区

本地区は、商業、文化・アミューズメント等の都市機能が集積した南九州随一の繁華街であるが、近年のモータリゼーションの進展や消費ニーズの多様化、大型商業施設の相次ぐ郊外出店等により歩行者通行量の減少が懸念されている。そこで本事業の活用により、賑わい創出のための事業等の検討を行う。



所在地 鹿児島県鹿児島市

地区面積 約40.1ha

総事業費 約7.8百万円　うち補助対象額7.8百万円（うち国費2.6百万円）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
計画コーディネート支援			H19	鹿児島市	鹿児島市

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

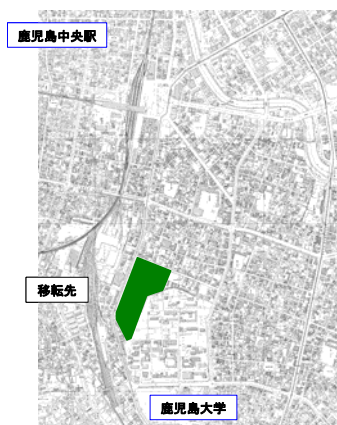
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	7,800	2,600
	小計	7,800	2,600
計		7,800	2,600

問合せ先	鹿児島市 建設局都市計画部市街地まちづくり推進課 TEL:099-216-1388 FAX:099-216-1398
------	--

かごしまちゅうおうえきしゅうへん
鹿児島県鹿児島市 鹿児島中央駅周辺地区

本地区は、九州新幹線の開通により再開発等が進められているＪＲ鹿児島中央駅の近傍に位置し、いづろ・天文館地区とともに鹿児島市の中心市街地の核となる地区である。平成１７年３月にＪＴ鹿児島工場の操業停止とＪＴ鹿児島支店の移転により広大な空閑地が生じた。この跡地を有効活用するとともに、市民福祉と都市機能向上による賑わい創出を目指し、本事業の活用により地域の中核的な医療施設である鹿児島市立病院を移転建て替えるものである。

位置図



所在地 鹿児島県鹿児島市上荒田町３７番１の一部

地区面積 約４４，６３２㎡

総事業費 約１６，６９７百万円　うち補助対象額７９７百万円
 （うち国費２９５百万円）

＊総事業費は計画コーディネートに要する費用を除く

経緯 平成１９年１２月　中心市街地活性化基本計画認定
 平成２０年　３月　中心市街地活性化基本計画変更
 平成２４年度　建築工事着工
 平成２６年度　建築工事竣工（予定）

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	鹿児島市立病院	医療施設(病院)	H21～H26	鹿児島市	鹿児島市
関連空間整備			H26	鹿児島市	鹿児島市
計画コーディネート支援			H19～H20	鹿児島市	鹿児島市

補助対象内容ならびに金額

（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費		
	追加的に必要な施設整備費		
	事務費		
	小計	561,936	224,773
関連空間整備	駐車場の整備費		
	緑化施設等の整備費		
	小計	235,427	70,627
計画コーディネート支援	コーディネート業務に要する費用	52,200	17,400
	小計	52,200	17,400
計		849,563	312,800

＊ 1/15 加算地区

事業収支

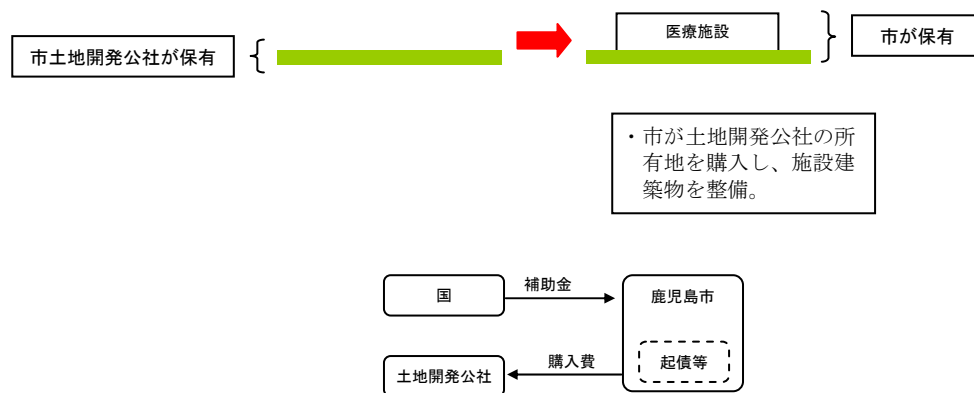
(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）		調査設計計画費	
病院事業債		工事費	
単費（起債含む）		事務費	
計	16,697,187	計	16,697,187

※ 事業収支の内訳については、今後の事業執行への影響を考慮し、未記入。

※ 暮らし・にぎわい再生事業については、社会資本整備総合交付金（効果促進事業）の額も含む。

事業スキーム



鹿児島市立病院

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援、
関連空間整備

都市機能立地の方針・概要

工場跡地に市立病院を整備する

事業主体 鹿児島市

施行者 鹿児島市

事業期間 平成21年4月～平成26年度

敷地面積 約44,632㎡ 延床面積 約51,896㎡

建築面積 約14,402㎡ 階数 地上8階、塔屋1階

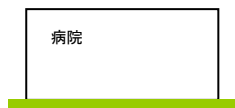
写真



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（医療施設：病院）

所有および管理状況



名称	床所有者	延床面積 (㎡)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
鹿児島市立病院	鹿児島市	51,896	鹿児島市	直営	従前：鹿児島市土地開発公社 従後：鹿児島市	所有権

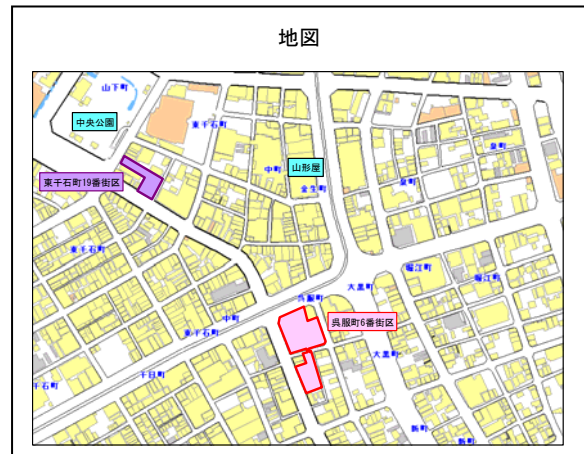
問合せ先	鹿児島市立病院事務局病院建設室 TEL:099-224-2101(2728) FAX:099-223-3190
------	--

鹿児島県鹿児島市 呉服町 6 番街区地区

当該空きビルについては、平成 21 年 5 月 6 日まで、三越鹿児島店が出店しており、地元の老舗百貨店である山形屋とともに、本市を代表する中心市街地であるいづろ・天文館地区の核店舗として、地区全体の集客に大きく貢献してきた。

同店は、年々減少傾向であったとはいえ、閉店前年の年間売上高は約 100 億円、年間来店者数も約 300 万人を数えており、いづろ・天文館地区では、閉店により、近隣に空き店舗が出現するなど、その影響が現れつつあった。

このような状況の中で、当該空きビルの所有者である㈱丸屋本社が、暮らし・にぎわい再生事業を活用し、「出会いや交流のある買い物集会所～ユナイトメント～」をコンセプトとして、新たな商業ビルへの改修を行い、地区の活性化に貢献している。



所在地 鹿児島県鹿児島市呉服町 6 番街区

地区面積 約 0.7 ha

総事業費 約 4,222 百万円 うち補助対象額 786.3 百万円（うち国費 262.1 百万円）

経緯 平成 21 年度 再生事業計画・B/C 作成、設計、工事

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
空きビル再生支援	マルヤガーデンズ	商業施設	H21～H22	鹿児島市	㈱丸屋本社
	事務所・駐車場棟	事務所・駐車場	H21～H22	鹿児島市	㈱丸屋本社

補助対象内容ならびに金額

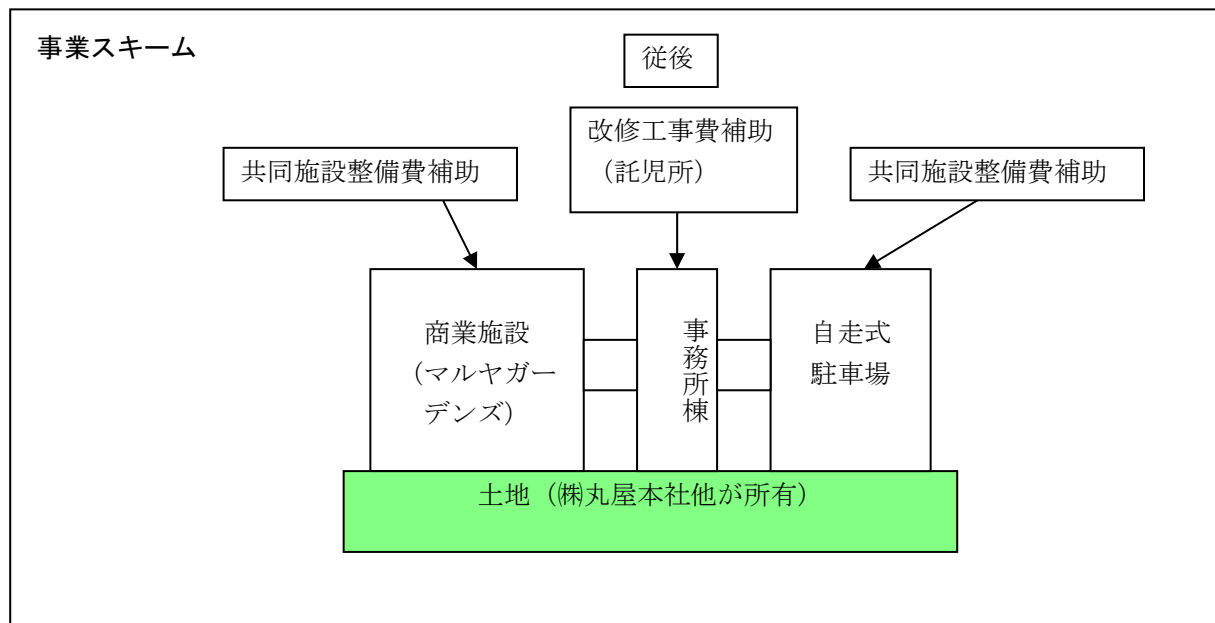
（単位：千円）

活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
空きビル再生支援	共同施設整備費（マルヤガーデンズ）	370,023	123,341
	共同施設整備費（事務所・駐車場棟）	413,862	137,954
	改修工事費（事務所・駐車場棟）	2,415	805
計		786,300	262,100

事業収支

（単位：千円）

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）	262,100	設計・工事費	3,490,200
暮らし・にぎわい再生事業（鹿児島市）	262,100	用地・建物取得費	683,000
自己資金	3,697,800	その他	48,800
計	4,222,000	計	4,222,000



鹿児島県鹿児島市 呉服町 6 番街区地区

マルヤガーデンズ

(従前名称：三越鹿児島店)

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 空きビル

ビル再生の方針・概要

商業施設及び駐車場の整備

事業主体 鹿児島市

施行者 ㈱丸屋本社

事業期間 平成 21 年 12 月～平成 22 年 5 月

敷地面積 約 3,100 m² 延床面積 約 22,700 m² 建築面積 約 2,900 m² 階数 地上 8 階／地下 1 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（その他施設：多目的ホール）、商業施設

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
多目的ホール	㈱丸屋本社	約 83 m ²	㈱丸屋本社	直営	㈱丸屋本社他	所有権等

鹿児島県鹿児島市 呉服町 6 番街区地区

事務所・駐車場棟

（従前名称：事務所棟、機械式立体駐車場）

活用補助メニュー 空きビル再生支援

従前の状況 事務所棟、機械式立体駐車場

ビル再生の方針・概要

商業施設及び自走式立体駐車場の整備

事業主体 鹿児島市

施行者 ㈱丸屋本社

事業期間 平成 21 年 12 月～平成 22 年 5 月

敷地面積 約 1,300 m² 延床面積 約 8,100 m² 建築面積 約 1,100 m² 階数 地上 7 階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設：託児所）、駐車場

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
託児所	㈱丸屋本社	約 97 m ²	㈱丸屋本社	委託	㈱丸屋本社他	所有権等

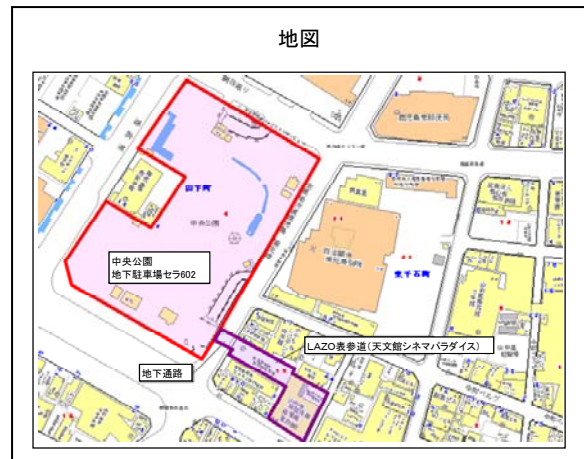
問合せ先	鹿児島市市街地まちづくり推進課 TEL:099-216-1388 FAX:099-216-1398
------	--

鹿児島県鹿児島市 東千石町 19 番街区地区

本市随一の繁華街である、いづろ・天文館地区については、鹿児島市中心市街地活性化基本計画区域の中心部に位置し、中心市街地の核となっている場所である。

しかしながら、その地位は、都市環境や交通状況の変化、郊外への相次ぐ大型商業施設の進出などにより、相対的に低下傾向にある。

そこで、かつてのにぎわいを取り戻すため、地元の商業者が中心となり設立した会社が、東千石町 19 番街区において暮らし・にぎわい再生事業の都市機能まちなか立地支援を活用し、シネマコンプレックス（一部多目的ホール）を含む商業施設を整備する事業を行う。



所在地 鹿児島県鹿児島市東千石町 19 番街区

地区面積 約 2.4 ha

総事業費 約 1,590 百万円 うち補助対象額 643 百万円（うち国費 280 百万円）

経緯 平成 20 年度 B/C 提出（2 月）、再生事業計画認定（3 月）

平成 21 年度 基本設計・実施設計、既存建築物除却工事

平成 22 年度 計画再検討

平成 23 年度 建築工事着工

平成 24 年度 竣工

活用メニュー	施設名称	主な用途	事業期間	事業主体	施行者
都市機能まちなか立地支援	L A Z O 表参道 (天文館シネマパラダイス)	シネマコンプレックス、商業施設	H21～H24	鹿児島市	(株)天文館
関連空間整備	L A Z O 表参道 自転車駐車場	自転車駐車場	H23～H24	鹿児島市	(株)天文館

補助対象内容ならびに金額

(単位：千円)

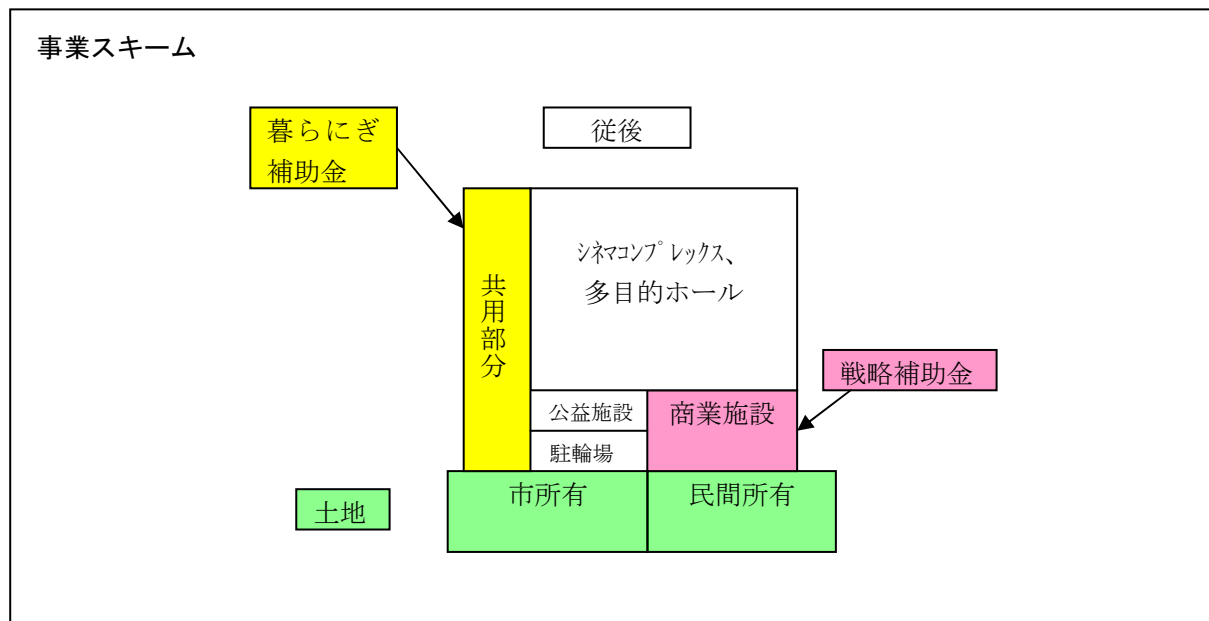
活用メニュー	費目	補助対象額	うち国費
都市機能まちなか立地支援	調査設計計画費	71,064	23,688
	事務費（施行者分）	2,298	766
	事務費（市分）	408	136
	まちなか立地に伴い追加的に必要な施設整備費	557,080	251,360
	小計	630,850	275,950
関連空間整備	駐輪場整備費	12,231	4,077
	小計	12,231	4,077
計		643,081	280,027

事業収支

(単位：千円)

収入		支出	
暮らし・にぎわい再生事業（国土交通省）※	280,027	設計・工事費	1,374,114
暮らし・にぎわい再生事業（鹿児島市）	181,663	その他	215,886
戦略的中心市街地商業等活性化事業（経済産業省）	132,620		
自己資金	995,690		
計	1,590,000	計	1,590,000

※社会資本整備総合交付金の額を含む。



鹿児島県鹿児島市 東千石町 19 番街区地区

LAZO表参道（天文館シネマパラダイス）

活用補助メニュー 都市機能まちなか立地支援

都市機能立地の方針・概要

多目的ホールの機能を有するシネマコンプレックス
及び商業施設の整備

事業主体 鹿児島市

施行者 ㈱天文館

事業期間 平成21年4月～平成24年5月

敷地面積 約1,550 m² 延床面積 約6,240 m² 建築面積 約1,384 m² 階数 地上6階／地下1階



都市機能導入施設の主要用途

公益施設（社会福祉施設：ファミリーサポートセンター）、商業施設、一部に多目的ホールの機能を有するシネマコンプレックス

所有および管理状況

名称	床所有者	延床面積 (m ²)	管理運営主体	管理運営形態	土地所有者	従後権利設定
ファミリーサポートセンター	㈱天文館	約230 m ²	㈱天文館	賃貸借	市他	定期借地権

問合せ先	鹿児島市市街地まちづくり推進課 TEL:099-216-1388 FAX:099-216-1398
------	--

平成21年4月1日

国都まち第1号

国都市第1号

国住街第1号

都道府県・政令市・地方整備局等・都市再生機構あて

国土交通省 都市・地域整備局 まちづくり推進課長
市街地整備課長
住 宅 局 市街地建築課長

暮らし・にぎわい再生事業（再開発タイプ）の取扱いについて

暮らし・にぎわい再生事業については、「暮らし・にぎわい再生事業（再開発タイプ）の取扱いについて」（平成20年4月1日付け国都まち第106号、国都市第499号、国住街第254号）について、下記の通り定めたので通知する。

記

- 1 交付要綱第2第1項第一号イに規定する「市街地再開発事業等の採択要件を満たすもの」とは、次のいずれかの事業とする。
 - 一 市街地再開発事業費補助（一般会計）採択基準に適合する市街地再開発事業及び防災街区整備事業又は地区再開発事業
 - 二 市街地再開発事業（組合施行、再開発会社施行、個人施行、独立行政法人都市再生機構施行及び地方住宅供給公社施行）等に係る国庫補助採択基準及び実施要領（昭和61年5月30日付け建設省住街発第34号）に定める採択基準に適合する市街地再開発事業
 - 三 住宅市街地総合整備事業制度要綱（平成16年4月1日付け国住市第350号）に適合する防災街区整備事業
 - 四 優良建築物等整備事業制度要綱（平成6年6月23日付け建設省住街発第63号）に適合する優良建築物等整備事業
- 2 交付要綱第3第1項第五号に規定する「供給処理施設整備費、空地整備費等」とは、次の各号の区分に応じ、それぞれに掲げる費用とする。
 - 一 前項第一号については、市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱（昭和49年6月5日付け建設省都再発第77号）第6補助金の額Ⅰ市街地再開発事業及びⅢ防災街区整備事業に定める以下の費用

I 市街地再開発事業

1 (1) 調査設計計画

イ事業計画作成費⑥及び⑧

ニ権利変換計画作成費①から⑦まで

(3) 共同施設整備

イ空地等に係る費用①から⑥まで

ロ供給処理施設に係る費用①から⑧まで

ハその他の施設に係る費用①及び②、④から⑦まで、並びに⑨から⑪まで

III 防災街区整備事業

1 (1) 調査設計計画

イ事業計画作成費⑥及び⑧

ニ権利変換計画作成費①から⑦まで

(3) 共同施設整備

イ空地等に係る費用①から⑥まで

ロ供給処理施設に係る費用①から⑧まで

ハその他の施設に係る費用①及び②、④から⑦まで、並びに⑨及び⑩

V 地区再開発事業

2 (3) 共同施設整備

①空地等に係る費用(a)から(e)まで

②供給処理施設に係る費用イからチまで

③その他の施設に係る費用イ及びニ、ホ並びにチ

二 前項第二号については、市街地再開発事業等補助要領（昭和 62 年 5 月 20 日付け建設省住街発第 47 号）第 5 補助金の額第 2 項第一号に定める以下の費用

イ調査設計計画

(1) 事業計画作成費④及び⑥

(4) 権利変換計画作成費

ロ共同施設整備

(1) 空地等整備費①から⑦まで

(2) 供給処理施設整備費①から⑧まで

(3) その他の施設整備費②、⑤から⑯まで及び⑱から㉑まで

三 前項第三号については、住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱（平成 16 年 4 月 1 日付け国住市第 352 号）別表第 3 及び別表第 4 に定める以下の費用

別表第 3

共同施設整備費等

1 調査設計計画

イ事業計画作成費(4)、(6)及び(7)

ニ権利変換計画作成費

3 共同施設整備

イ空地等整備費(1)から(5)まで

ロ供給処理施設整備費(1)から(6)まで及び(8)

ハその他の施設整備費(2)、(6)、(7)、(9)から(17)まで及び(21)

別表第4

老朽建築物等除却

地区公共施設等整備

(1)市街地景観形成施設①

(2)環境共生施設①、③及び④

(4)地域生活基盤施設①、②及び④から⑥まで

(5)地区公共施設①から④まで及び⑥

(6)その他①

仮設住宅等整備

四 前項第四号については、市街地再開発事業等補助要領（昭和 62 年 5 月 20 日付け建設省住街発第 47 号）第 5 補助金の額第 3 項第一号に定める以下の費用を追加する。

イ調査設計計画

(1) 基本構想作成費

ロ共同施設整備

(1) 空地等整備費①から⑤まで

(2) 供給処理施設整備費①から⑧まで

(3) その他施設整備費②、⑤から⑮まで

- 3 交付要綱第 3 第 1 項第三号ロ及びニ並びに第五号に規定する費用については、次表（ア）欄に掲げる事業の区分に応じ、それぞれ次表（イ）欄により算出するものとする。この場合、次表（ウ）欄及び（エ）欄に掲げる施設の整備に要する費用については、それぞれ施設内通行部分整備費、電波障害防除設備設置費と読み替えることとする。

(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
第 1 項第一号に規定する市街地再開発事業	市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱第 6 I 第 4 項	共用通行部分	テレビ障害防除施設
第 1 項第一号に規定する防災街区整備事業	市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱第 6 III 第 4 項	共用通行部分	テレビ障害防除施設
第 1 項第一号に規定する地区再開発事業	市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱第 6 V 第 2 項に規定する費用のうち補助対象となる費用を合計	共用通行部分	テレビ障害防除施設

第1項第二号に規定する 市街地再開発事業	市街地再開発事業等補助要領 第6第2項第一号（注7）	共用通行 部分	電波障害 防除設備
第1項第三号に規定する 防災街区整備事業	住宅市街地総合整備事業補助 金交付要綱第4第二号イ（3）	共用通行 部分	—
<u>第1項に規定する優良建 築物等整備事業</u>	<u>市街地再開発事業等補助要領 第6第3項第一号（注4）</u>	<u>共用通行 部分</u>	<u>電波障害 防除設備</u>

平成 20 年 4 月 1 日
国都まち第 106 号
国都市第 499 号
国住街第 254 号

都道府県・政令市・地方整備局等・都市再生機構あて

国土交通省 都市・地域整備局 まちづくり推進課長
市街地整備課長
住 宅 局 市街地建築課長

暮らし・にぎわい再生事業（再開発タイプ）の取扱いについて

暮らし・にぎわい再生事業費補助交付要綱（平成 19 年 4 月 1 日付け国都まち発第 119 号、国都市発第 420 号、国住街発第 259 号。以下「交付要綱」という。）第 2 第 1 項第一号イ(5)に規定する「市街地再開発事業等の採択要件を満たすもの」及び交付要綱第 3 第 1 項第五号に規定する「供給処理施設整備費、空地整備費等」の取扱いについて下記の通り定めたので通知する。

記

- 1 交付要綱第 2 第 1 項第一号イに規定する「市街地再開発事業等の採択要件を満たすもの」のうち「市街地再開発事業等」とは、次のいずれかの事業とする。
 - 一 市街地再開発事業費補助（一般会計）採択基準に適合する市街地再開発事業又は防災街区整備事業
 - 二 市街地再開発事業（組合施行、再開発会社施行、個人施行、独立行政法人都市再生機構施行及び地方住宅供給公社施行）等に係る国庫補助採択基準及び実施要領（昭和 61 年 5 月 30 日付け建設省住街発第 34 号）に適合する市街地再開発事業
 - 三 住宅市街地総合整備事業制度要綱（平成 16 年 4 月 1 日付け国住市第 350 号）に適合する防災街区整備事業
- 2 交付要綱第 3 第 1 項第五号に規定する「供給処理施設整備費、空地整備費等」とは、要綱等の区分に応じ、次の各号に掲げる費用とする。
 - 一 市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱（昭和 49 年 6 月 5 日付け建設省都再発第 77 号）第 6 補助金の額 I 市街地再開発事業及びⅢ防災街

区整備事業に定める以下の費用

1 (1) 調査設計計画費

イ事業計画作成費⑥及び⑧

ニ権利変換計画作成費①から⑦まで

(3) 共同施設整備費

イ空地等に係る費用①から⑥まで

ロ供給処理施設に係る費用①から⑧まで

ハその他の施設に係る費用①及び②、④から⑦まで、並びに⑨から⑪まで（⑪についてはⅠ市街地再開発事業に限る。）

二 市街地再開発事業等補助要領（昭和 62 年 5 月 20 日付け建設省住街発第 47 号）第 6 補助金の額第 2 項第一号に定める以下の費用

イ調査設計計画

(1) 事業計画作成費④及び⑥

(4) 権利変換計画作成費

ロ共同施設整備

(1) 空地等整備費①から⑦まで

(2) 供給処理施設整備費①から⑧まで

(3) その他の施設整備費②、⑤から⑯まで及び⑳から㉑まで

三 住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱（平成 16 年 4 月 1 日付け国住市第 352 号）別表第 3 及び別表第 4 に定める以下の費用

別表第 3

共同施設整備費等

1 調査設計計画

イ事業計画作成費(4)、(6)及び(7)

ニ権利変換計画作成費

3 共同施設整備

イ空地等整備費(1)から(5)まで

ロ供給処理施設整備費(1)から(6)まで及び(8)

ハその他の施設整備費(2)、(6)、(7)、(9)から(17)まで及び(21)

別表第 4

老朽建築物等除却

地区公共施設等整備

(1) 市街地景観形成施設①

(2) 環境共生施設①、③及び④

(4) 地域生活基盤施設①、②及び④から⑥まで

(5)地区公共施設①から④まで及び⑥

(6)その他①

仮設住宅等整備

- 3 交付要綱第3第1項第三号ロ及びニ並びに第六号の合計について、次表（ア）欄に掲げる事業の区分に応じ、それぞれ次表（イ）欄の規定を適用する。この場合、次表（ウ）欄及び（エ）欄に掲げる施設の整備に要する費用については、それぞれ交付要綱第3第1項第三号ロ及びニと読み替えることとする。

（ア）	（イ）	（ウ）	（エ）
第1項第一号に規定する市街地再開発事業	市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱第6Ⅰ第4項	共用通行部分	テレビ障害防除施設
第1項第一号に規定する防災街区整備事業	市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱第6Ⅲ第4項	共用通行部分	テレビ障害防除施設
第1項第二号に規定する市街地再開発事業	市街地再開発事業等補助要領第6第2項第一号（注6）	共用通行部分	電波障害防除設備
第1項第三号に規定する防災街区整備事業	住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱第4第二号イ（3）	共用通行部分	—

平成 20 年 10 月 29 日
事 務 連 絡

各地方整備局等 市街地再開発事業等担当課長
各都道府県 市街地再開発事業等担当課長
各政令市 市街地再開発事業等担当課長
都市再生機構 市街地再開発事業等担当課長 殿

国 土 交 通 省

都市・地域整備局まちづくり推進課企画専門官	澁谷 浩一
市街地整備課	課長補佐 村上 真祥
住 宅 局市街地建築課	課長補佐 前田 亮
市街地住宅整備室	課長補佐 星野 光一

市街地再開発事業等における土壌汚染対策費の補助の取扱について

この度、市街地再開発事業費補助（一般会計）交付要綱（昭和 49 年 6 月 5 日付建設省都再発第 77 号）、市街地再開発事業等補助要領（平成 62 年 5 月 20 日付建設省住街発第 47 号）、優良建築物等整備事業制度要綱（平成 6 年 6 月 23 日付建設省住街発第 63 号）、住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱（平成 16 年 4 月 1 日付国住市第 352 号）、暮らし・にぎわい再生事業制度要綱（平成 19 年 4 月 1 日付国都まち第 118 号、国都市第 419 号、国住街第 258 号）における土壌汚染対策費に係る補助の取扱については別紙の通りとするので、的確な運用をされるようお願いいたします。

また、貴管内の地方公共団体に周知方よろしく申し上げます。

市街地再開発事業等における土壌汚染対策に対する補助の取扱いについて

1. 対象事業

市街地再開発事業、防災街区整備事業、優良建築物等整備事業、住宅市街地総合整備事業、暮らし・にぎわい再生事業

2. 補助対象となる土壌汚染対策の要件

次の条件を全て満たす土壌汚染を補助対象とする。

- ・土壌汚染の汚染原因者が不在または不明であること
(注1) 不在とは、原因者は分かっているが倒産などにより求償の相手が存在しないこと、不明とは自然由来の汚染など原因者が特定できないことをいう。
- ・土壌汚染対策法に基づく措置命令がなされていないこと

3. 補助の範囲及び費目

- ・ 整地をするために必要な費用である場合に、土地整備費の中の「整地に要する費用」として対象とする。(住宅市街地総合整備事業においては、土地整備費の中の「建築物除却等費」として対象とする。)
※ 整地の概念を超える土壌汚染対策については、根切り工事に伴い深く掘削する場合等建築工事に必要な部分で、かつ、建築工事費のうち補助要領等で対象としている部分の費用相当額(共用通行部分の整備費の算式で対象となる費用)に限り、対象とする。
- ・ 住宅市街地総合整備事業においては、公共空間等整備並びに居住環境形成施設整備についても対象とする。
※ 整地の概念を超える土壌汚染対策については、当該施設の整備に要する部分に限り、対象とする。
- ・ 土壌汚染対策として必要最低限必要な措置に係る費用を限度とする。
(注2) 土壌の入れ替えが必要な場合は、安全面からの必要性について説明できる範囲であること(風評対策などは含まない。)